

地域複合営農への道パートⅤ

飯島町農業農村振興計画

飯 島 町
飯島町営農センター

「飯島町の農業・農村の活性化」を目指して



飯島町は長野県の南部、西は中央アルプス、東は南アルプスに囲まれた「ふたつのアルプスが見えるまち」として伊那谷随一の景色を有しています。また、日本の原風景ともいえる農地や景観、高い生産技術、郷土食や農村の文化など多くの資産を持っています。

現在、我が国は人口減少や少子高齢化の進行などにより、右肩上がりの経済成長や人口の増加を前提とした社会構造は通用し難くなるなかで、新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に拡大しました。多くの人命が失われ、都市の封鎖や人の移動が制限された結果、経済活動は停滞し、景気はリーマンショック以来の極めて厳しい状況にあります。ワクチンの開発等により本感染症を完全に制御できる状況となるまでの間、感染拡大防止と社会経済活動を拡大し町民の生活を支える基盤づくりが重要です。さらには、急速に進行しているAIやICT等を活用した社会の実現を目指した取り組みも急加速しています。

このように、私たちを取り巻く環境が加速度的に変化するなか、迎え来る時代にふさわしい社会を創造していくことが求められています。

そして、私たちが豊かで幸せに暮らすことのできる社会を創っていくためには、飯島町に受け継がれてきたDNAである組織力を活性化することが重要です。

以上のような認識のもと、策定した飯島町第6次総合計画における農業・農村振興の具体的な取組みについて、多くの皆様との検討を重ね、飯島町農業農村振興計画「地域複合営農への道パートⅤ」を策定しました。

本計画は、飯島町の農業・農村の将来のめざす姿を明確にし、「ふたつのアルプスに育まれ自然環境と共生する農業と農村」を基本目標に、飯島町農業を担う次世代に、農地や技術、郷土の文化や景観などを確実に繋ぎ、飯島町農業・農村の発展と魅力向上を図るための施策を総合的かつ計画的に推進する実践計画を示したものです。

町民の皆様の生活に大きく関わりを持っている農業・農村を、農業者の皆様をはじめとする全ての町民の皆様一人ひとりの高い意識によって維持・発展し、幸せを感じて暮らせる飯島町を目指して共に取り組んでいきましょう。

おわりに、現在まで35年に亘り、町の農業振興の中核としてご苦労頂き、この計画の策定にご尽力頂いた、飯島町営農センター委員並びに関係者の皆様方に厚く御礼を申し上げますと共に、今後の町農業と農村の発展のため、一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶と致します。

令和3年3月

飯島町長 下 平 洋 一

地域複合営農で元気な飯島町農業をめざして



飯島町営農センターは、昭和 61 年 9 月(1986 年)発足以来 35 周年を迎えました。この間、営農センターでは、町の農業農村振興計である「地域複合営農への道」の基本理念に基づく実践活動を積み重ね、町の農業振興を進めてまいりました。特に、地区営農組合と担い手法人との連携による 2 階建方式は、飯島方式とも呼ばれ、全国のモデルとなってきました。

農業団体、農業関係者をはじめ、多くの方々に参画いただき、『協働の力で「自然・環境と共生した競争力のある農業の育成」と「いごごちのいい町づくり」』を基本とした「地域複合営農への道パートⅣ」を平成 24 年 4 月に策定し、10 年が経過しました。この間、国では、

T P P・規制緩和・農政改革・農協改革・生産調整への国の関与廃止などの政策要因、国際化・多面的機能の重視・国家の安全保障などの経済要因、高齢化・少子化・多様化などの社会要因が大きく変化しました。さらに、令和元(2019)年 12 月に中国で確認された新型コロナウイルスは、世界各地に拡大し我が国においても未だに感染が拡大しており、国内における感染拡大を踏まえた学校等の臨時休業やイベント等の自粛、入国制限等により、国産農林水産物の需要減少や生産現場における労働力不足等の課題に直面しています。このため、政府は、農林漁業者等の資金繰り支援など緊急対応策を打ち出すとともに、農林水産省では、国民への食料の安定供給を確保する観点から、生産者や食品産業事業者等の事業継続に関するガイドラインの策定、食料品の供給状況等に関する国民への情報発信等を実施しました。また、緊急経済対策の中で、生産基盤の維持・継続と需要の喚起のための対策を盛り込みました。営農センターを設立してから、かつて経験したことのない困難な課題に直面しています。

当町農業の現状を見ると、農業産出額がピークの平成 3 年対比で 42%減少し、農業従事者や経営耕地面積の減少についても歯止めがかからず、農業の中核を担う認定農業者の減少・高齢化が進展するなど危機的な状況にあります。向こう 10 年を見たアンケートでも、10 年後の経営意向は規模を縮小または農業を廃止したいが 59.2%を占めました、その理由の 48.5%が高齢化によりできないというものでした。

町においては、令和 3 年度から「第 6 次飯島町総合計画」が動き出し、世界共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を組み入れています。

こうした課題や情勢に対応し、飯島町の農業と農村を振興するため、「地域複合営農への道パートⅤ」を策定いたしました。

協働の力で「ふたつのアルプスに育まれ自然環境と共生する農業と農村」を基本目標に「儲かる農業と豊かな食生活、幸せに暮らせる地域づくり」の実現に向けて、全農業者の参加による地域営農の推進と、全町民の理解と参加による農村環境の保全に努めた取り組みを進めてまいります。全農家の皆さまをはじめ、全町民の皆さまのご理解とご参加をお願いし、挨拶いたします。

令和 3 年 3 月

飯島町営農センター

会長 竹澤 秀幸

地域複合営農への道パートⅤ 目次

第1章 計画策定の基本的な考え方	7
1 地域複合営農への道策定経緯	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
5 町民の参画と協働による計画の推進	
6 新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式	
第2章 農業・農村をめぐる情勢	11
1 食と農業・農村を取巻く社会情勢の変化	13
1) 国際化の進展	
2) 人口減少と高齢化、集落に占める農家割合の減少	
3) 農家数の減少と担い手への農地集積の急増	
4) 大規模農家と小規模農家への二極化と土地持ち非耕作農家の増加	
5) 集落機能の低下が懸念	
6) 農業・農村に対する意識の変化	
7) 食の安全・安心に対する意識	
8) 環境問題に対する意識	
9) S D G s (持続可能な開発目標) への取組	
10) 地球温暖化への対応	
11) ライフスタイルの多様化による食の変化	
12) 食と農の連携	
2 飯島町農業の特徴	16
1) 組織が支える農業	
2) 地域複合営農	
3) 1000 ヘクタール自然共生農場づくり	
4) 地産地消・都市交流・活性化対策	
5) 補助事業による農業基盤整備	
6) 水稲転作をブロックローテーションにより実施	
7) 地図情報システムの活用	
第3章 飯島町農業の現状と課題	19
1 統計からみる10年後の農業の姿	21
2 農業構造の変化	24
3 組織営農の功罪	24
4 農業の担い手育成と農業労働力の確保	24
5 環境問題に対する意識の変化と多面的機能の維持	25
6 農業所得の低下と農業離れ	25
7 地産地消の推進と豊かな食生活の実践	26
8 食と農の連携による地域産業の創出	27
9 農村の生産・生活環境基盤の維持・管理	27

第4章 基本目標と施策の展開	29
1 基本目標	31
2 飯島町が目指す地域複合営農	31
1) 地域複合営農への道とは	
2) 地域複合営農の地域とは	
3) 地域複合営農の複合とは	
4) 役割の明確化	
3 飯島町農業・農村の将来像	32
1) 農業の将来像	
2) 目指す食のあり方	
3) 農村の将来像	
4 施策の基本方向	34
5 緊急に実施が求められる重要施策	36
第1節 1000ヘクタール環境共生農場づくり	38
第2節 農村機能と農村環境の維持組織を育成し農村環境を保全	41
第3節 人と自然が共生する美しい町づくり	45
第4節 個性ある産地づくり	48
第5節 組織営農体制の強化	50
第6節 農業を担う経営体の育成	53
第7節 農地の有効利用と作業分業体制の確立	55
第8節 作業の効率化とコストダウン	57
第9節 情報化の推進	58
第5章 作物別の振興方針と経営類型	61
1 作物別の振興方針	63
1) 土地利用型作物（米・麦・そば・大豆）	
2) 花き	
3) 果樹	
4) きのこと	
5) 野菜	
6) 畜産	
7) 水産	
2 目指すべき経営類型	91
3 地区ごとの農業振興方針	99
1) 飯島地区	
2) 田切地区	
3) 本郷地区	
4) 七久保地区	

第6章 重点的に取り組む事項	101
1 次代へつなぐ飯島町農業	103
1) 地域複合営農システムの維持・発展	
2) 新規就農者等次代を担う経営体の確保・育成	
3) 消費者に信頼される農畜産物の生産	
4) 自然環境を活かした園芸作物の生産	
2 消費者とつながる食と地産地消の拡大	105
3 人と人がつながる農村	106
第7章 他分野と連携により地域一体で進める事項	107
1 観光事業者と連携したグリーンツーリズム	109
2 農産物を活かした6次産業	110
3 地域資源の発信の強化	112
4 教育分野と連携した農業体験	113
5 福祉分野と連携した障がい者雇用・高齢者の生きがい対策	114
第8章 重点事業の推進モデル	117
1 地区営農組合の充実	119
2 アグリイノベーション 2030	120
3 棚田を核とした地域振興（日曾利地区ほ場整備事業）	121
4 水田フル活用ビジョンの実質化	122
5 1000ヘクタール環境共生農場	123
6 環境共生栽培米の定着と地産地消	124
7 加工用米の需要に応じた生産	125
8 果樹産地の維持から拡大へ	126
9 栗の里づくり	127
10 新鉄砲ゆりの産地復活	128
11 少量多品種野菜の栽培	129
12 地域資源の保全活動	130
第9章 関係資料	131
1 地域複合営農への道パートⅣ実績と評価	133
2 アンケート調査用紙	149
1) 農家用	
2) 非農家用	
3 アンケート調査結果	187
1) 農家単純集計	
2) 非農家単純集計	
3) 農家クロス集計・地区別	
4) アンケートから10年後を見る	

4	数字で見る飯島町農業（農林業センサス）	208
5	飯島町営農センターのあしどり	219
6	飯島町営農センターの機構体系図	223
7	飯島町営農センター設置規則	224
8	飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規則	228
9	飯島町農業再生協議会規約	230
10	飯島町認定農業者制度	238
11	飯島町環境共生栽培農産物認証要綱	240
12	歴代営農センター委員・地区営農組合役員・幹事名簿	251
13	用語説明	261

第 1 章

計画策定の基本的な考え方

- 1 地域複合営農への道策定経緯
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 町民の参画と協働による計画の推進
- 6 新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式



1 地域複合営農への道策定経緯

飯島町は、昭和48年から昭和61年にかけて、1,064ヘクタールのほ場整備事業を実施しました。当時の経営形態は、自己完結型の農業が中心で、経営規模も平均90アールという零細経営でした。ほ場整備はしたものの、「子どもたちは都市へ就職し当分帰ってこない」「農業機械の寿命が近いが更新には大金が必要で考えてしまう」「農産物は値下がり傾向」「会社が忙しく農作業のための休みがなかなかとれない」「忙しい時に人を頼もうとしても人がいない」など、経営の課題は多く、将来の農業に対する不安も大きいものでありました。

このような状況の中で、「専業農家も兼業農家も、それぞれの向きに合った農業が続けられる体制を地域ぐるみに作るには？」ということで、昭和61年に飯島町営農センターを設立し、「地域複合営農」という考え方がスタートしました。この考え方は、現在でも十分に通用する考え方で、「農地という地域資源を農村社会全体で守る＝地域の農業全体が持続可能な仕組みをつくる」ということです。

この、「地域複合営農」の考え方を道しるべとした計画が「地域複合営農への道」であり、策定経過は以下のとおりです。

「地域複合営農への道 Ⅰ」	平成2年度～平成10年度
飯島町基本構想・基本計画との関連なし	
「地域複合営農への道 Ⅱ」	平成4年度～平成13年度
飯島町基本構想・基本計画との関連なし	
「地域複合営農への道 Ⅲ」	平成16年度～平成22年度
飯島町第4次総合計画の基本計画に基づく飯島町農業農村の実施計画	
「地域複合営農への道 Ⅳ（前期）」	平成24年度～平成27年度
飯島町第5次総合計画の前期基本計画と一体的な推進	
「地域複合営農への道 Ⅳ（後期）」	平成28年度～令和2年度
飯島町第5次総合計画の後期基本計画の実践計画	

2 計画の性格と役割

本計画は、農業関係機関・団体はもとより、農業者や消費者など幅広い町民の意見を反映し、飯島町営農センター及び飯島町が定めるものです。

飯島町の農業・農村に関する施策の指針となる計画であるとともに、農業者、消費者などを問わず、町民全ての「食」と産業として営まれる「農業」、人々が暮らす「農村」の発展に向けた今後の方向性を示すものです。

3 計画の期間

本計画は、20年先（令和22年度（2040年度））を見据えて、令和3年度（2021年度）を初年度とし、令和12年度（2030年度）を目標年度とする10か年の計画です。

4 計画の進行管理

本計画は、飯島町第6次総合計画と一体的に推進するとともに、実施状況を明らかにします。

計画期間中において、社会情勢の激変等計画が実情と大きくかい離するなどの事情が生じた場合には、事業評価を踏まえ、所要の見直しを行います。

5 町民の参画と協働による計画の推進

全ての町民の理解と農業関係者の主体的な「参画」と「協働」を基本姿勢として、責務と役割を持って計画を推進します。

6 新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式

2019年12月、中国武漢市で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、わずかな間に世界各国に感染が広がりました。感染拡大を防ぐため、世界の各国では厳しい都市封鎖や入国制限を導入したことから、人とモノの移動が世界的に停滞し、経済に深刻な打撃を与えました。リーマンショックをはるかに上回り、世界経済は「1920年代に始まった大恐慌に匹敵する危機に見舞われている」と言われています。

新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続的に可能としていくため、行政、飲食業・観光産業・交通事業者などの民間事業者、福祉事業者、医療機関、地域住民が相互に連携しながら、感染リスクの低減、予防措置の徹底を図り、生活や事業活動、余暇、楽しみを享受できる環境を整備していく必要があります。

そこで、これらの取り組みを定着させるための環境を整備し、持続可能な地域社会としていく「新しい生活様式」の定着に努め、夢と希望にあふれる飯島町を実現しなければなりません。

本計画は、新型コロナウイルス感染症という大きな逆風の中でスタートします。農業へのダメージを最小限に食い止めることができるよう、パートVにおける総合的な施策に加え、「営農の継続」、「経済活動の回復」、「社会構造変化への対応」に対処した取り組みを展開します。

第 2 章

農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村を取巻く社会情勢の変化
- 2 飯島町農業の特徴



1 食と農業・農村を取巻く社会情勢の変化

1) 国際化の進展

- ・近年、社会や経済のあらゆる分野で急速な国際化が進展しています。農業分野は、WTO（世界貿易機関）農業交渉、FTA（自由貿易協定）交渉、EPA（経済連携協定）交渉など、貿易の自由化に向けた動きが加速化しています。
- ・国は、農業の国際競争力の強化を目指し、国内農業の構造改革を進めるため、担い手に対象を絞った、品目横断的経営安定対策や米政策改革などに取り組み、農政の大きな改革が進められています。
一方、海外において日本の食文化に対する関心や、日本産農産物に対する評価が高まっていることから、農林水産物の輸出を促進する取り組みも進めています。

2) 人口減少と高齢化、集落に占める農家割合の減少

- ・全国的な傾向として、出生率が低下し続けるなか、平均寿命の伸長などにより、人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。
- ・日本の人口のピークは2008年（平成20年）1億2千8百万人で、2050年には1億を割り込むことが予測されています。
- ・長野県の人口のピークは2000年（平成12年）221万5千人を境に減少傾向が続いています。
- ・飯島町の人口のピークは1995年（平成7年）10,989人を境に減少し、2010年（平成22年）9,902人、2030年（令和12年）推計8,404人、2040年（令和22年）推計7,685人と急激な減少が予測されています。
- ・高齢化率が高く若年層の流出が著しい中山間地域では、農業の担い手の減少や、耕作放棄地の増加、集落の機能低下など農業生産や環境保全、地域経済への影響が懸念されています。
- ・集落内では非農家が増加し、集落に占める農家の割合が減少しています。

3) 農家数の減少と担い手への農地集積の急増

- ・農家及び基幹的農業従事者が減少し、高齢化が進行する一方、担い手の利用面積は農地面積全体の5割（飯島町は67%）となっており、少数の担い手が農地の多くを耕作する構造へと変わっています。
- ・国は、日本再興戦略2016（平成28年6月2日閣議決定）で、令和5年度までに全農地の8割を担い手に集積することを目標としているなど、今後一層担い手への農地集積が進展することが見込まれます。

4) 大規模農家と小規模農家への二極化と土地持ち非耕作農家※の増加

- ・担い手への農地集積が進展する一方、自給的農家を含む小規模農家は依然として多数存在しており、大規模経営体と小規模農家の二極分化が進み、土地持ち非耕作農家※の増加も進行しています。

※印は巻末に用語説明あり

5) 集落機能の低下が懸念

- ・農村社会は、農作業や農業用水の利用を中心に家と家とが血縁的、地縁的に結び付き、周辺の自然と共生した農業集落を単位として発展してきました。農業集落は、農地や山林等の地域資源の維持管理機能、収穫期の共同作業等、農業生産面での相互補完機能といった様々な機能を持ち、個人ではなく協働の取り組みを通じて地域社会の維持等が図られてきたといわれています。
- しかし、近年の農業の担い手の減少や、耕作放棄地の増加、集落の機能低下などにより、農業生産や環境保全などへの影響が懸念されます。

6) 農業・農村に対する意識の変化

- ・地域おこし協力隊や移住体験の増加、移住者を素材にしたテレビ番組の影響等から全国的に移住への関心が高まっています。
- ・国では、65 歳以上の高齢者が農業分野に参入し、これまでに培った経理や営業などのスキルを活かし、生涯現役で活躍する仕組みを検討しています。
- ・移住者や定年帰農者など移り住む者と、受け入れる住民がお互いを尊重し合い、ともに支え合う暮らしづくりが重要となっています。

7) 食の安全・安心に対する意識

- ・輸入農産物における残留農薬の検出や、食品の偽装表示、BSE、高病原性鳥インフルエンザ、CSF（豚熱）の発生などを契機に、消費者の食品に対する信頼が揺らぎ、食の安全・安心への関心が高まっています。

このため、安全・安心な農産物の生産と、安全な食品を消費者に供給するために、産地・農業者は、栽培履歴の記帳や品質・衛生管理など農業生産の適切な管理に自らが取り組むことが必要であり、流通販売業者は、食品表示など食品衛生に関する法令遵守体制の強化に取り組むなど、生産現場から食卓まで一貫して食の安全性を確保することが求められています。

また、消費者は、生産者・産地・栽培方法が明確である食材を確保するため「顔が見える」関係づくりを生産者や産地に求める傾向も高くなっており、生産と消費が結び付く地産地消の取り組みが、消費者との信頼関係を築くためには重要となっています。

8) 環境問題に対する意識

- ・地球規模での温暖化は、異常気象の多発、生態系の変化など、自然環境や、社会経済、農業生産などに様々な影響が始まっています。平成17年2月には、地球温暖化防止のための京都議定書が発効され、日本の社会全体を環境に配慮した持続可能なものに転換していくことが重要な課題となっており、長野県においても、平成18年3月に「長野県地球温暖化対策条例」が施行され、官民あげた温暖化防止に取り組んでいます。
- 国は、農業分野においても、農地・水・環境の保全向上を図る環境保全対策を創設し、平成18年12月には有機農業推進法が施行される等、環境負荷の低減を図る「環境保全型

農業」等の取り組みを促進しています。今後、農業生産活動における生物の多様性の確保やバイオマス資源の活用により、農業の側から環境保全や温暖化防止に貢献していくことが求められています。

9) SDGs※（持続可能な開発目標）への取組

- 世界中の誰もが力を合わせて、地球上の自然の恵みを大切にし、人権が尊重され、全ての人が豊かさを感じられる平和な世界づくりを目指し、2015 年に国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。
- この目標の実現に向けて、各国の政府、地方自治体、企業、農業者など一人ひとりが役割を持って積極的に取り組むとともに、それぞれがパートナーシップを築き、協力・連携し合うことが求められています。



10) 地球温暖化への対応

- 温暖化による気候変動は、世界規模の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があると予測されています。
- 気候変動を抑制するには、全ての産業において温室効果ガス排出量の抜本的かつ持続的な削減が必要とされています。
- 農業分野においては、小水力発電エネルギーの地消地産、施設園芸や農業機械の省エネルギー化、農地や畜産分野から排出されるメタンガス等の削減、農業資材のリサイクルなどの取り組みが求められています。
- 温暖化に対応した生産技術の確立が求められており、品種の育成や異常気象の影響に対応する栽培技術等の開発が急務となっています。

11) ライフスタイルの多様化による食の変化

- 女性の社会進出やライフスタイルの変化を背景に、最近の食料消費の動向は、世代を問わず簡便化志向が強まっていると言われています。外食や調理済み食品の持ち帰りが増加するなど、「食」の外部化・サービス化が進んでいます。
- 低価格で安定的な量の確保を求める食品産業側のニーズにより、加工・外食産業に占める国産農産物の割合は年々低下する傾向にあると見られ、今後は、加工・業務用需要に対応した生産体制や商品開発、販売戦略の構築が求められています。

12) 食と農の連携

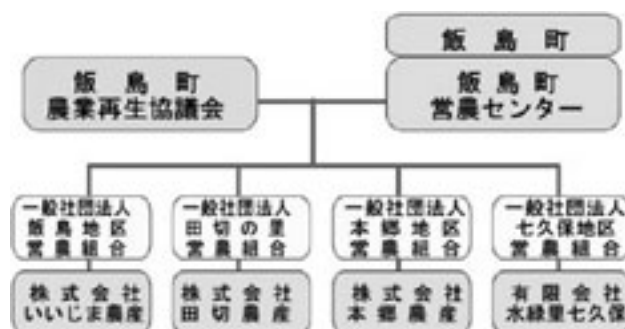
- 農林水産省の「農業・食料関連産業の経済計算」によれば、平成29年の食料の生産から

消費までの食料産業の国内総生産は116兆円で、国内の全産業（1,025兆円）の11.4%を占める重要な産業になっています。また、農林漁業の生産額が12.8兆円であるのに対し、食品製造業は37.7兆円、関連流通業は32.4兆円、外食産業は28.9兆円の規模に拡大しています。

2. 飯島町農業の特徴

1) 組織が支える農業

- 「飯島町営農センター」、「飯島町農業再生協議会」、各地区の「一般社団法人地区営農組合」、「担い手農業法人」、「認定農業者」「多様な農業者」などによって、当町の農業は支えられています。
- 組織営農体制がスタートしたときは、地区営農組合や集落営農組合が地区あるいは集落ごとの農業に係る諸課題を解決して今に至っていますが、再度この体制の強化が重要課題になっています。
- 平成14年（2002年）3月、NHKホールで開催された第31回日本農業賞の授賞式において、「集団組織の部」の「大賞」の栄に輝きました。組織営農のトップリーダーとして活動してきましたが、時代に合ったイノベーションが求められています。
- 一般社団法人地区営農組合を1階とし、株式会社の担い手法人を2階として、組織営農を牽引してきました。この2階建て方式を核とした組織営農を発展させることが重要です。



2) 地域複合営農

- 「花と果物とキノコと野菜の里づくり」を進めています。
- 作物の複合の他、経営者の複合、農業機械の複合などにより、コストの削減と農業所得の向上を目指しています。

3) 1000ヘクタール自然共生農場づくり

- 町内には約1000ヘクタールの農地があります。農作物の栽培にあたっては、極力化学肥料と化学合成農薬を削減した農法により、「安全」・「安心」・「新鮮」で「美味しい」農産物の生産に取り組んでいます。
- この取り組みによって、植物や小動物などの自然と共生する農村環境を向上させようと努力をしています。
- 生き物環境調査による生き物指標と農村環境の保全を結び付け、ミヤマシジミなどの保全活動を進めています。

4) 地産地消・都市交流・活性化対策

- ・「道の駅花の里いいじま」「道の駅田切の里」「アグリネーチャーいいじま」および各種のイベントを通じて、「交流」から「飯島ファンづくり」、「物流」、「定住」へとつなげる取り組みをしています。
- ・豊富な農産物や食文化など地域資源の掘り起こしと、それを活用した都市農村交流の取り組みを進めています。
- ・地域の自立を目指す活動では、DMO※がスタートしようとしている現在、地域内の異業種とのネットワーク化が進み始めたところです。



アグリネーチャーいいじま

5) 補助事業による農業基盤整備

- ・「県営圃場整備事業」「広域農道整備事業」「農免農道整備事業」「第2次農業構造改善事業」「新農業構造改善事業」「農業農村活性化農業構造改善事業」「経営構造対策事業」など各種事業を導入し、農業経営の基盤を構築してきました。

6) 水稻転作をブロックローテーションにより実施

- ・「本郷地区」の水稻転作は、ブロックローテーションにより実施し、作業の効率化・省力化、コスト削減および転作作物の有利販売を目指しています。

7) 地図情報システムの活用

- ・地図情報システムを活用して、農地管理の他、農地の流動化・集約化、農作業の受委託図の作成、受委託作業料金の精算・中山間直接支払交付金の算定活用などを行っています。
- ・地図情報システムを活用して、農作業状況や農業機械の利用状態の管理や農業振興に係るアンケート結果の地図を利用した見える化など、新たな農地情報を基盤とした情報の整理、地図データ化を発展させスマート農業に対応できるシステムとすることが急務です。

第 3 章

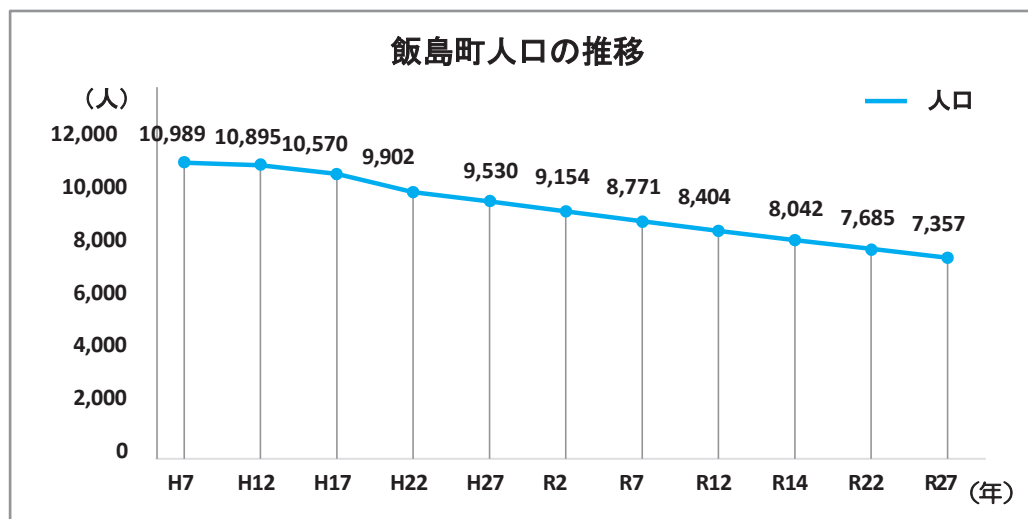
飯島町農業の現状と課題

- 1 統計からみる10年後の農業の姿
- 2 農業構造の変化
- 3 組織営農の功罪
- 4 農業の担い手育成と農業労働力の確保
- 5 環境問題に対する意識の変化と多面的機能の維持
- 6 農業所得の低下と農業離れ
- 7 地産地消の推進と豊かな食生活の実践
- 8 食と農の連携による地域産業の創出
- 9 農村の生産・生活環境基盤の維持・管理



1 統計からみる10年後の農業の姿

- ・地域複合営農への道パートⅤの目標年度である令和12年度（2030年度）の飯島町農業の姿は、現在からは想像ができないほどのめまぐるしい変容が推測されます。
- ・人口の予測（飯島町人口ビジョンより抜粋）



- ・農家数は、H7年からH27年の20年間で21%減少し、その内販売農家は41%減少、基幹的農業従事者は17%の減少、その平均年齢は64.3歳から70.8歳と6.5歳上昇しています。また、自給的農家は85%増加しています。

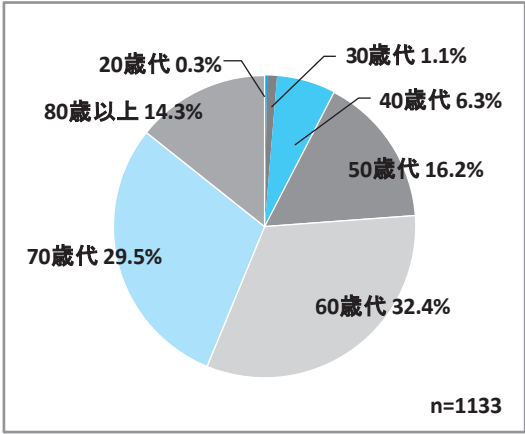
販売農家数をH17年：H27年の変動率から推計すると、R7年392戸、R17年261戸と急激な減少が予想されます。

自給的農家は増加傾向にあるものの、農業者の急速な高齢化から推測すると10年後は減少が予想されます。

区 分		H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)	10年間の比較(H17: H27)		
専業農家	戸	133	126	142	140	126	△ 16	戸	△ 11.3 %
第1種兼業農家	戸	200	116	123	77	62	△ 61	戸	△ 49.6 %
第2種兼業農家	戸	855	688	618	526	400	△ 218	戸	△ 35.3 %
販売農家計	戸	996	930	883	743	588	△ 295	戸	△ 33.4 %
自給的農家	戸	192	238	262	313	356	94	戸	35.9 %
農家計	戸	1,188	1,168	1,145	1,056	944	△ 201	戸	△ 17.6 %
基幹的農業従事者数	人	823	824	795	748	685	△ 110	人	△ 13.8 %
〃 平均年齢	歳	64.3	64.3	67.5	69.9	70.8	3.3	歳	4.9 %
土地持ち非耕作農家※	戸	—	—	256	322	336	80	戸	31.3 %
〃 所有耕地	ha	—	—	134	167	182	48	ha	35. %
〃 貸付耕地	ha	—	—	125	155	171	46	ha	36.8 %

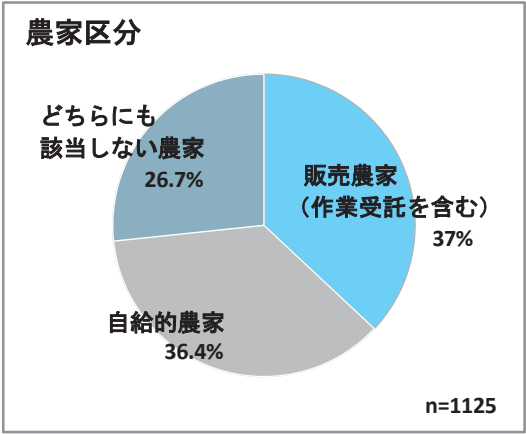
- ・地域複合営農への道パートⅤ策定に当たり、全農家を対象にしたアンケート結果を見ると以下のような結果になりました。

● 問 1 農家の年齢区分



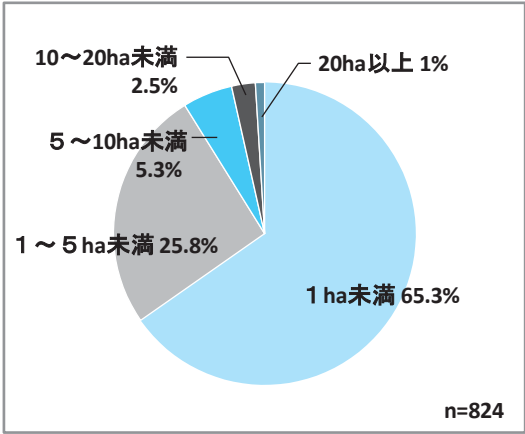
	回答数	割合(%)
20歳代	3	0.3
30歳代	12	1.1
40歳代	71	6.3
50歳代	184	16.2
60歳代	367	32.4
70歳代	334	29.5
80歳以上	162	14.3

● 問 2 農家の区分



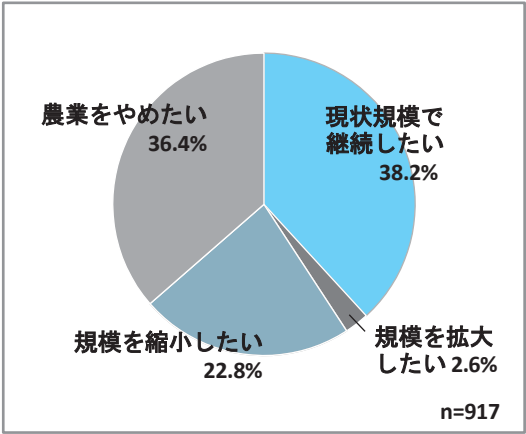
	回答数	割合(%)
販売農家（作業受託を含む）	416	37
自給的農家	409	36.4
どちらにも該当しない農家	300	26.7

● 問 4 農家の経営規模



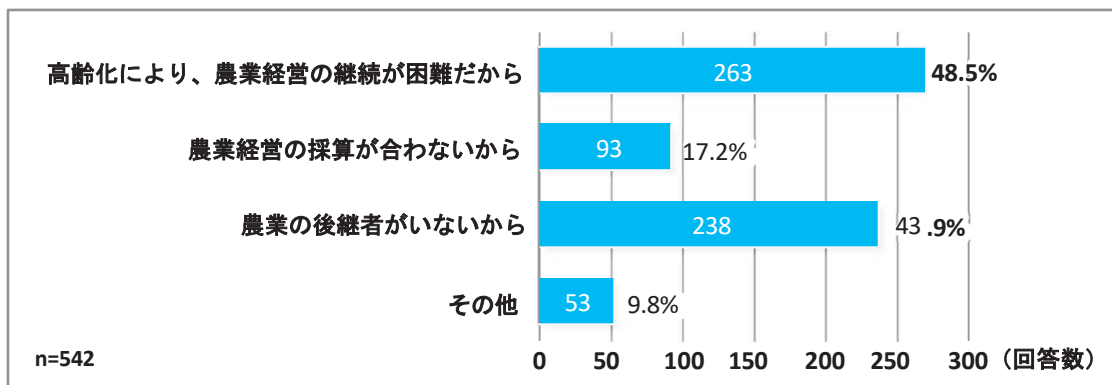
	回答数	割合(%)
1 ha未満	538	65.3
1～5 ha未満	213	25.8
5～10 ha未満	44	5.3
10～20 ha未満	21	2.5
20 ha以上	8	1

● 問 11 10年後の営農意向

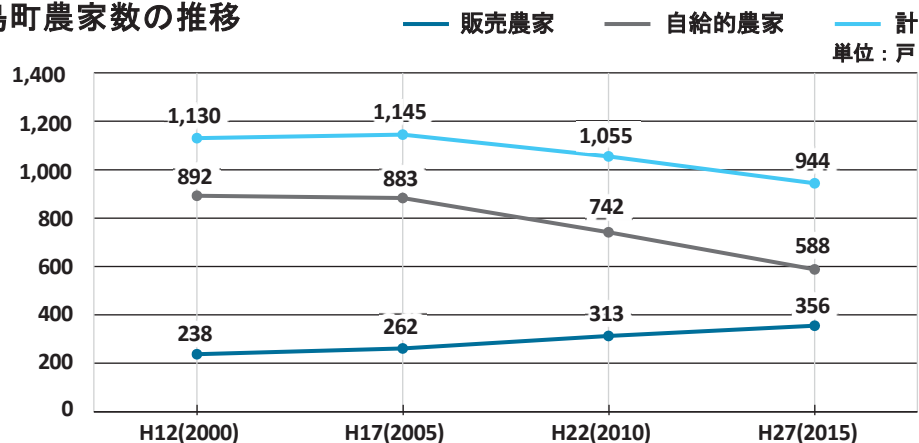


	回答数	割合(%)
現状規模で継続したい	350	38.2
規模を拡大したい	24	2.6
規模を縮小したい	209	22.8
農業をやめたい	334	36.4

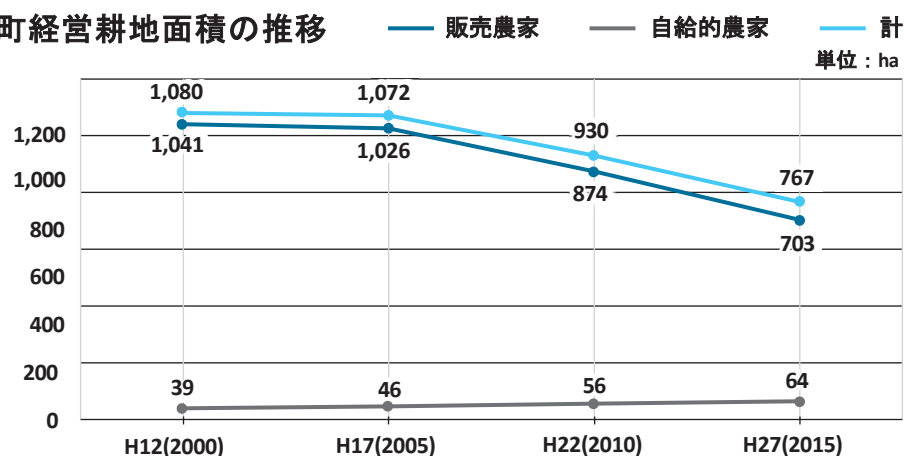
● 問 12 規模縮小・やめたい理由（複数選択）



飯島町農家数の推移



飯島町経営耕地面積の推移



- 販売農家の減少は、耕地の貸付を伴って進行するため、農地の貸し手が増加します。総農家数が減少する一方で、土地持ち非耕作農家*数が増加しています。農地に占める土地持ち非耕作農家の農地の増加は、耕作放棄地の増加に影響してきます。また、不在村所有者*の増加は、病害虫の温床となるほか、用水管理、利用権設定及び事業同意等へ影響が出ます。

2 農業構造の変化

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、販売農家戸数の減少が進行し、大規模経営体と小規模農家とに分かれ、中間規模農家の減少が進んでいます。また、自給的農家や土地持ち非耕作農家※の増加が進んでいます。(p23グラフ参照)

○販売農家戸数の減少が加速

H7年からH27年の20年間で21%減少

その内販売農家は41%減少、自給的農家は85%増

加平均年齢は64.3歳から70.8歳と6.5歳上昇

○R1年販売農家の占める割合37%、自給的農家等の占める割合63%

○10年後に経営を縮小、やめたい農家59.2%

3 組織営農の功罪

- ・昭和61年設立した営農センターを核とした地域複合営農は、その機能を強化・拡大しながら現在に至っています。この間農地の流動化が進み、経営規模の大きな経営体が育ってきました。しかしながら、小規模農家の占める割合は多く、高齢化と採算性から益々農地の流動化が加速されることが予想されます。
- ・反面、条件不利農地は流動化が進まず遊休化や荒廃化が懸念されます。
- ・農地を貸してしまえば「農家ではない」という農家意識の希薄化と集落内農家割合の低下により、集落営農組織の弱体化が進み集落営農組合の維持困難な集落も見受けられ、農業が果たしてきた多面的機能の低下等が懸念されます。
- ・このような状況においても、組織営農は重要であり、営農センターを核に、地区営農組合中心とした組織営農体制の再編・拡充が重要です。

4 農業の担い手育成と農業労働力の確保

- ・飯島町の農業者の高齢化は、全国を上回る水準で進行しており、農業者の減少による農業の生産力や、農村集落の活力の低下が予測され、営農の継続や、農村集落の維持が困難となることが懸念されており、農業後継者や担い手の育成・確保が急務となっています。今後、さらなる高齢化の進行により、農業者の減少が予測されることから、経営能力の高い担い手法人、認定農業者、経営基盤を有する農業後継者、活力ある女性農業者など、飯島町農業を将来にわたって担う、農業者の育成・確保が最重要課題であります。また、全国興を積極的に行っているJAも見受けられます。また、農業ビジネスを展開する企業が的にJAの弱体化が懸念されている中、独自施策により農業農村の振新しいスタイルの農業を牽引し始めており、このような企業との提携を考えることも重要であります。
- ・担い手不足が農業を行っていく上で与える影響は大きなものがあります。規模拡大や収益性の向上を図るうえで負担となっている作業の労働力確保が重要であります。

○水田作では、畦畔や法面の草刈り、水管理など機械化に限界があります。
 ○畑作では、移植や収穫など作業時期が集中し、多くの労働力が必要になります。
 ○野菜では、畝間の除草、収穫は手作業に依存していることが多いです。
 ○果樹では、剪定、摘花、収穫は手作業に依存していることが多いです。
 農業において生産性を上げるための規模拡大を行うことは様々なメリットがありますが、現在は必要な人手を確保することが容易ではなく、規模拡大における労働力の確保をするのが難しくなっています。

- ・若者や農業に興味をもった者が安心・安定して就農できるような環境整備が必要です。
- ・新規就農者は農業後継者と比較して多くの課題を抱えています。
 - 農地取得の制度上の制約
 - 技術の習得期間の長さ（技術を習得するまでに時間がかかる）
 - 一定の農業所得を得るまでに長期間必要
 - 資金調達の難しさ
 - 農村社会への参入と信用基盤の形成、基盤がなく支援がないので参入に長期間を要します。こういった課題に対して、経営を開始するまでの「技術の習得」、「資金の確保」、「農地・住宅の確保」、が中心的な支援政策として行われてきました。しかし、新規参入後の経営安定が重要であり、そこまでフォローできる対策が必要になっています。
- ・農作業受委託の最適化のため、需給の把握や地区を超えた全町的、広域的なマッチングが可能となるネットワーク構築が課題です。

5 環境問題に対する意識の変化と多面的機能の維持

- ・農業分野では、農業が本来有する自然循環機能を発揮することにより、農業生産活動に伴う環境への負荷を低減する取り組みの拡大が環境保全と密接に関係しています。しかし、農業者の高齢化の進行などにより、中山間地等の条件不利地域では、農地の遊休化や荒廃化が見られ、集落内の農道・水路の管理・保全や、多面的機能の維持が課題となっています。
 中山間地域の農業振興を積極的に支援し、グリーンツーリズム※等による地域おこし、遊休農地の活用など、地域の創意工夫による地域の活性化が重要になっています。
- ・消費者の安全・安心農産物、有機農産物への関心の高さは、農業者以上に環境問題を鋭く捉えています。

6 農業所得の低下と農業離れ

- ・飯島町の農業は、「地域複合営農」を理念とし、米を基幹に「花と果物とキノコと野菜の里づくり」を進めてきました。作物の複合のほか、経営者の複合、農業機械の複合などによりコストの削減と農業所得の向上を目指しています。また、地域の基盤産業とし

て貢献してきました。しかしながら、農業生産額は年々減少しているほか、国内の交通網や鮮度保持技術が進んだことから、産地間競争が激しくなっています。

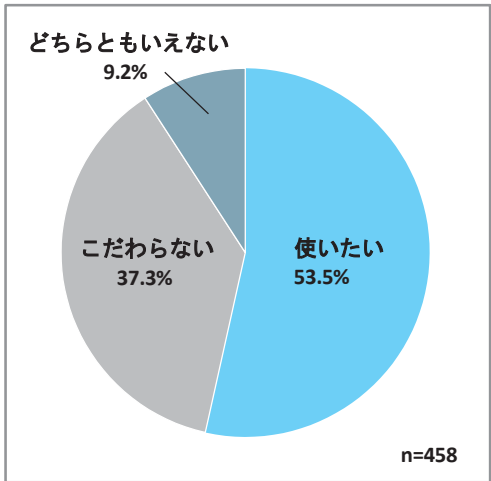
また、農畜産物の価格が低迷するなか、小規模農家は経営を持続するための所得確保が難しく、生産コスト低減に向けた経営支援が求められます。

- ・ 今後は、農産物の高付加価値化による収益性の高い生産構造への転換と、低コスト多収技術等の導入により、生産性の向上や産地の競争力を高めることが重要となっています。

7 地産地消の推進と豊かな食生活の実践

- ・ 飯島町は、県内でも有数の米産地であり、長野県よりも高い食料自給率を示していますが、農業者の所得確保や農業経営の安定を図るため、米に替わる高収益作物導入の施策も展開してきました。今後は、消費者の地域食材を志向する高まりなどに対応するため、地域内流通を高めることが重要となっています。

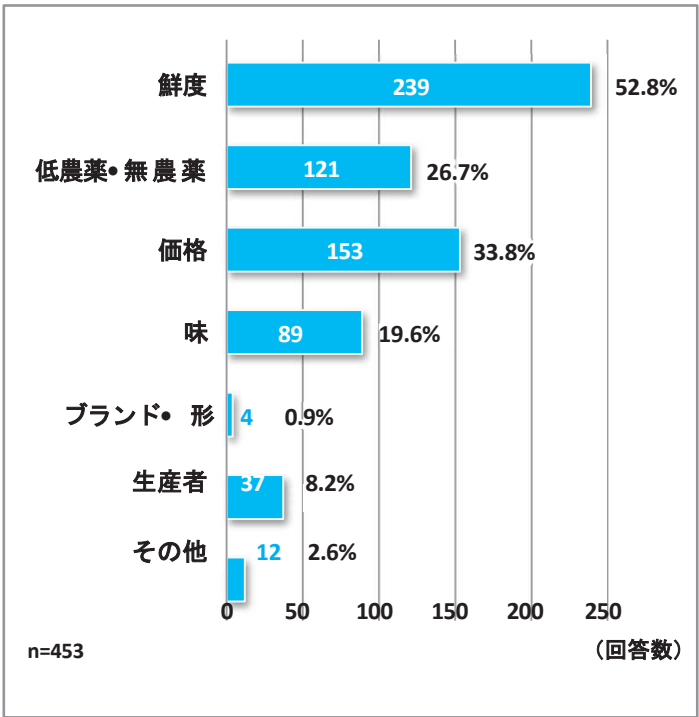
● 問 8 飯島産農産物の使用



	回答数	割合(%)
使いたい	245	53.5
こだわらない	171	37.3
どちらともいえない	42	9.2

※非農家アンケートの結果から

● 問 10 飯島産農産物を購入する基準（複数回答）



- ・ また、小中学校において、米づくりなど農作業体験や食の理解を深める授業が積極的に取り組まれ、学校教育以外の農業団体等においても、地域農業の特性を活かした地域ぐるみの食育活動が広がっています。このような状況から、飯島町においても、栄養バランスの良い食生活の実践や、食文化・郷土料理の継承活動を通じ、町民が地域産農産物を理解し、積極的に消費する地産地消の取り組みを一層進め、生産・流通・消費の面から、地場消費を高めることが重要となっています。

8 食と農の連携による地域産業の創出

- 先進的な技術を生かした農産物の高付加価値化や、生産・加工・販売の一体化等により、町内に存在する資源を産業化に結び付け、新たな業態の創出に取り組む必要があります。
- 地域資源を戦略的に活用する地域ネットワークの形成が重要です。
- 6次産業化に向けた研究開発、事業化の推進が課題です。
 - 生産・加工・販売における農商工連携の推進⇒販路開拓等の取り組み
 - 農産物を活用する、異分野との連携により新たな産業の創出
 - 大学等との連携による機能性の解明による新たな商品の研究促進
 - 伝統的な食材・食文化の復活につながる6次産業化取組みの支援
- バイオマス等を活用した再生可能エネルギーの生産・利用の促進により、持続的で化石燃料の需要に左右されにくい農業の実現
 - 木質ボイラーの余熱を活用した食料の安定供給
- 食文化を軸とする観光・産業・文化政策の総合的な展開が望めます。
 - 日本の食文化は、それぞれ地域の風土、文化、コミュニティに根ざし、農林漁業、食品産業、食器、調理等が軸となって継承されてきました。近年、地域の食文化が失われつつある一方、海外では日本文化や日本食に対する関心が高まり、観光・産業の面から新たなビジネスの可能性が広がる傾向にあります。このため、「食文化」を軸に政策を総合化し、地域の振興を図ることが重要です。
 - 地域の多様な食文化の発掘、継承、伝統食、伝統食材の活用推進と食文化を担う生産者、料理人、職人、専門家等の養成を行い地域コミュニティの活性化を図ることが重要です。
 - 地域の農林水産業、食品産業に加え、他の地場産業、景観、伝統行事等を組み合わせた「食文化関連資源」の創造とブランド化、まちづくり等への活用が課題です。
 - 地方自治体、生産者、事業者、料理人・職人、文化・芸術関係者など幅広い関係者による一体的な取組と、これを後押しする施策の総合的な展開が必要です。

9 農村の生産・生活環境基盤の維持・管理

- 農業生産基盤については、昭和48年から昭和61年に1,064ヘクタールが整備され、労働生産性の向上が図られてきました。近年、施設の老朽化が進み更新時期を迎えていることから、今後は、農業水利施設などの計画的な更新・整備が求められています。
- また、農村生活を支える集落内道路や用排水路等の整備は、高い水準とは言えず、農村生活の利便性向上や防災対策の観点から、環境や景観に配慮した総合的な整備・補修が必要となっています。

第4章

基本目標と施策の展開

- 1 基本目標
- 2 飯島町が目指す地域複合営農
- 3 飯島町農業・農村の将来像
- 4 施策の基本方向
- 5 緊急に実施が求められる重要施策
- 第1節 1000ヘクタール環境共生農場づくり
- 第2節 農村機能と農村環境の維持組織を育成し
農村環境を保全
- 第3節 人と自然が共生する美しい町づくり
- 第4節 個性ある産地づくり
- 第5節 組織営農体制の強化
- 第6節 農業を担う経営体の育成
- 第7節 農地の有効利用と作業分業体制の確立
- 第8節 作業の効率化とコストダウン
- 第9節 情報化の推進



1 基本目標

ふたつのアルプスに育まれ自然環境と共生する農業と農村

2 飯島町が目指す地域複合営農

地域複合営農とは、飯島町営農センターを核として、専業農家も兼業農家も自給的農家もそれぞれの向きにあった農業が続けられる体制づくりと、地区営農組合をマネジメント※母体として様々な複合要素を効果的に組み合わせ、多様な担い手を育成し、地域ぐるみで農業と農村の活性化を進め、農業の担い手を育成し農業を振興していく形態を指します。

また、産業としての農業と食生活のあり方や食文化の継承、暮らしの場としての農村について、現状と課題を分析し、儲かる農業と豊かな食生活、人と自然が共生する美しい町づくり、幸せに暮らせる地域づくりを目指します。

1) 地域複合営農への道とは

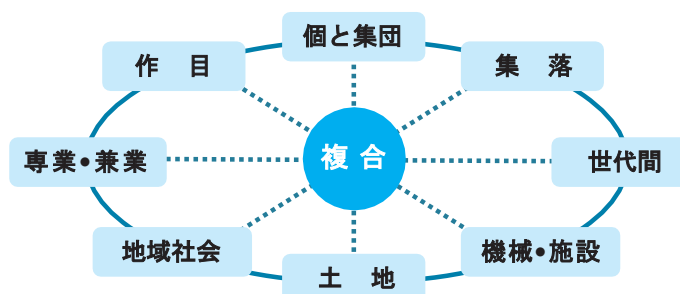
- (1) 全農家参加による、それぞれの向きにあった農業が続けられる体制づくり
- (2) 営農センターの企画・立案・評価機能による町農業・農村のマネジメント
- (3) 地区営農組合の地域農業・農村機能のマネジメントによる営農の展開
- (4) 認定農業者など意欲的な農業者・経営体の育成・支援と兼業農家や自給的農家が、規模や能力・目的に応じて役割を担う体制づくり
- (5) 女性や高齢者が、向きにあった農業や関連活動への取り組みで、生きがいの求められる体制づくり
- (6) 米を基本に「花と果物とキノコと野菜の里づくり」
- (7) 農業者・消費者・町民等が、それぞれの役割を分担し農村機能の維持保全を行う体制づくり
- (8) 人と自然が共生する美しい町づくり

2) 地域複合営農の地域とは

地域とは、旧村単位の営農区域のことであり、200戸から500戸の農家で組織する地区営農組合の範囲を指します。

- (1) 区域がある程度広く、農業者の出入り作が少なく、農地の利用調整が容易
- (2) 地区内での担い手農業者の確保が可能
- (3) 機械・施設の共同利用ができる範囲内で、コスト削減効果が高い
- (4) 農業者の合意形成を行いやすい（慣行・地区行事等が統一されている）

3) 地域複合営農の複合とは



4) 役割の明確化

飯島町の農業振興に関わる農業機関等及び農業者は、営農センター・地区営農組合に結集してそれぞれの役割を担う他、次の役割を分担して活動に参加します。

町	農村と農業の振興方策づくり及び支援
J A	農業者の育成・指導 競争力のある水田農業の確立 農産物販売の主体的役割とブランド化
営農センター	関係者・機関の連携を強化し、町ぐるみによる農業・農村の活性化
農家	営農センターに結集し、「地域複合営農への道」に基づいた農業の展開 個別経営の確立
地主	農地財産の所有者として、地域農業への参加・分担 農村の一員として、農村機能の維持・継承活動への参加
営農組合	地域ぐるみの農業振興に向けた地域営農計画及び土地利用調整・計画 地域ぐるみの農村機能の保持
担い手法人	地域営農の担い手として、効率的・経済的な作業受託 流動化農地の受け手として、多様な農業経営の確立 特定農業法人として、遊休農地の解消 環境に配慮した作物の栽培や農産物加工等のアグリビジネス※を進め、 経営の確立と地域雇用の拡大

3 飯島町農業・農村の将来像（10年後の目指す姿）

1) 農業の将来像

- (1) 農業が町民の生活に欠かすことのできない基盤産業として、夢と希望にあふれる次の世代に継承されています。
- (2) 飯島町の恵まれた気象と立地条件、高い技術力を生かし、消費者ニーズに即した高品質な農畜産物を安定的に生産・供給することにより、町内外から多くの支持を得て、国内トップクラスの魅力ある農業が展開されています。
- (3) 集約・集積された農地で、事業にビジョンを持った農業者が、高い経営力を活かしながら効率的で収益性の高い農業を展開しています。
- (4) 農業者が生産から加工・販売までを一貫して行う6次産業化に加え、農業者と食品・観光事業者による連携が強化され農業経営の多角化が実現しています。
- (5) 専業農家も兼業農家も高齢者や女性も各々が向きにあった農業を営み生活をエンジョイしています。
- (6) 環境に負荷をかけない農業や、農業の多面的機能の発揮、自然豊かな美しい農村景観の維持を目指し、町民の理解と主体的な参画を実現し、環境にやさしい農業の実践や、地域の創意工夫による中山間地域対策、都市農村交流などに取り組んでいます。
- (7) 地域の農業者が力をあわせ、地域の農業を支え合う仕組みづくりが実現した組織営農を展開しています。

2) 目指す食のあり方

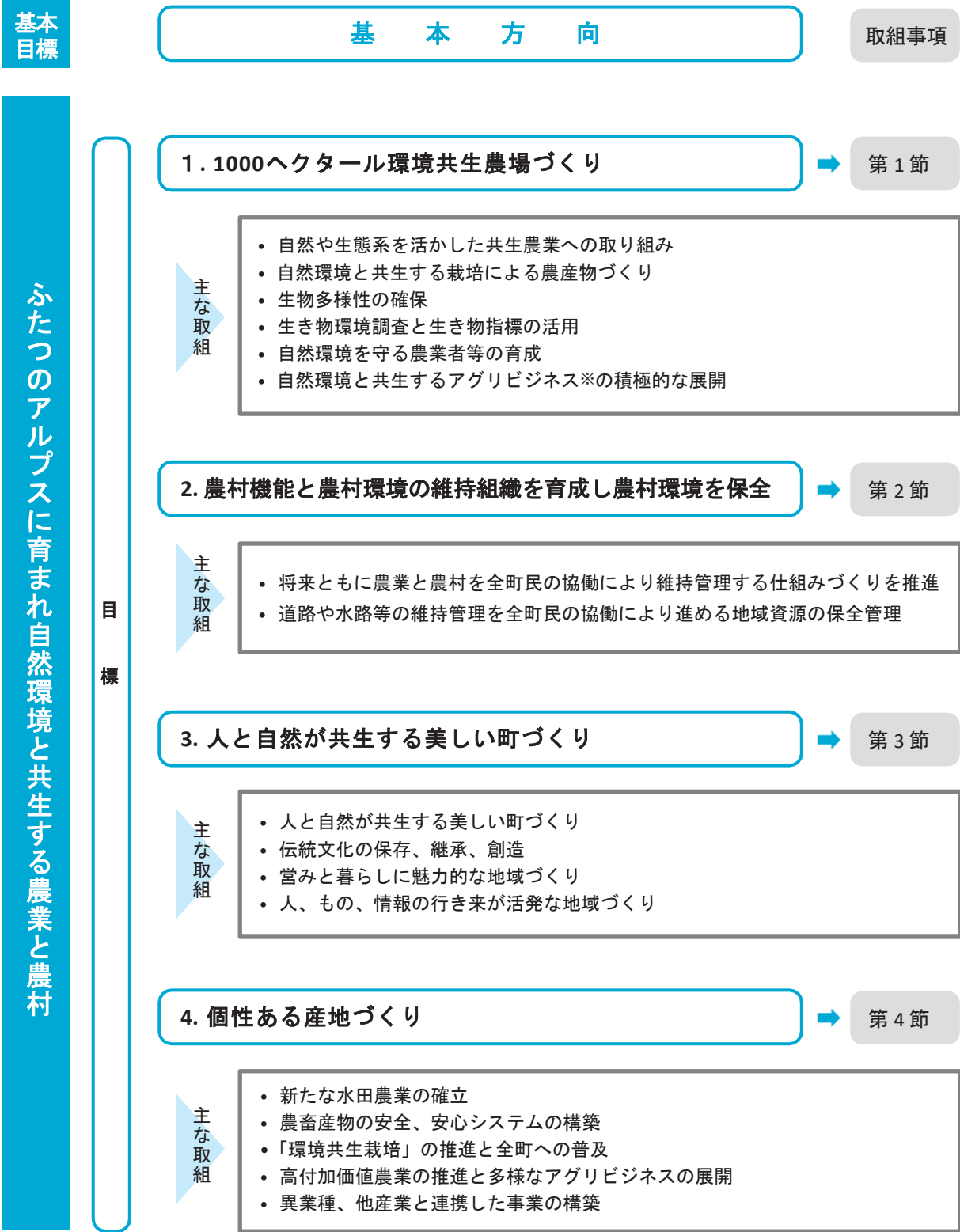
- (1) 町内で生産・加工された農畜産物の魅力を町民が共有するとともに、一人ひとりが自信と誇りを持って、国内外に向かって様々な場面を通じて発信しています。
- (2) 農産物直売所、量販店の直売コーナーの充実や機能強化などにより、地域で生産された農畜産物を手軽に購入できる環境が整っています。
- (3) 町内及び近隣のホテルや旅館、飲食店をはじめ、食材を扱う現場では飯島産食材への関心が高まり、農産物直売所等との安定した取引により利用が広がっています。
- (4) 町内の主な農畜産物を中心に、機能性や栄養価、食べ方が町内外で広く理解されています。
- (5) 保育園や小中学校での食育に加え、食事を通じて食文化やマナーを学べる食育の取り組みが家庭や地域でも展開され、健全な食生活の実践を通じて、健康で豊かな人間性が育まれています。

3) 農村の将来像

- (1) 農村に暮らす全ての人々が、それぞれの出番と役割を担い、笑顔あふれる農業と生活が営まれ、生き生きと活躍しています。
- (2) 農地や農業施設（道路・水路）等が適切に保全管理されるとともに、ため池等の防災減災対策、野生鳥獣被害の防止対策が進められ、農業者や地域住民が安心して営農や生活を継続しています。
- (3) 農村における共同活動に、農村での暮らしに憧れる多くの人々が参加して農村コミュニティが形成されています。
- (4) 都市の住民や教育機関などと連携して、農業・農村の持つ多面的機能の維持に向けた活動が展開されています。
- (5) 良好な田園景観、伝統行事などを活かした都市農村交流や、これらを観光資源として生かした観光ツアー・農村民泊などの農村ビジネスが展開されています。

4 施策の基本方向

10年後の目指す姿の実現に向けて、飯島町営農センターを核として、全農家参加を基本に専業農家も兼業農家もそれぞれの向きにあった農業振興の展開と、自然環境と農村機能の保全・活用に向け、次の9つの基本方向から総合的かつ戦略的に「地域複合営農」を進めます。



5. 組織営農体制の強化



第5節

主
な
取
組

- ・ 営農センターの企画、調整、評価機能の強化
- ・ 地区営農組合の事務機能の強化と作業受託機能の充実
- ・ 地区営農組合の人的体制の整備
- ・ 地区営農組合の体制強化
- ・ 地区営農組合による新たな水田農業の取り組み強化
- ・ 集落営農組合の体制強化
- ・ 多様な経営体との連携による組織営農の展開
- ・ 特色ある多様な農業の展開
- ・ 快適な農村づくりの推進

6. 農業を担う経営体の育成



第6節

主
な
取
組

- ・ 地区営農組合の組織強化と力強い農業者の育成
- ・ 企業的農業、高付加価値農業への積極的な取り組み
- ・ 若い担い手、後継者の育成と支援
- ・ 女性、高齢者等多様な担い手の育成
- ・ 食農教育の推進

7. 農地の有効利用と作業分業体制の確立



第7節

主
な
取
組

- ・ 地区営農組合による農地の利用計画の策定と流動化の推進
- ・ 担い手法人が特定農業法人として地区内農用地の利用集積
- ・ 共益制度の活用と農作業分業体制の確立
- ・ 農地、農村の荒廃化防止

8. 作業の効率化とコストダウン



第8節

主
な
取
組

- ・ 機械化一貫体制の確立、農地の利用集積と作業受委託による効率化とコストダウン
- ・ 地区営農組合、担い手法人による地域ぐるみ営農体制の強化
- ・ 新たな技術やAI※作業機械の積極的導入と普及、推進

9. 情報化の推進



第9節

主
な
取
組

- ・ GIS※システムの多様な活用促進
- ・ インターネット、SNS※等の活用
- ・ 農業技術、診断等へのマルチメディア、AIの活用

5 緊急に実施が求められている重要施策

現在の飯島町の農業と農村を取り巻く緊急課題として、次の事項が挙げられます。

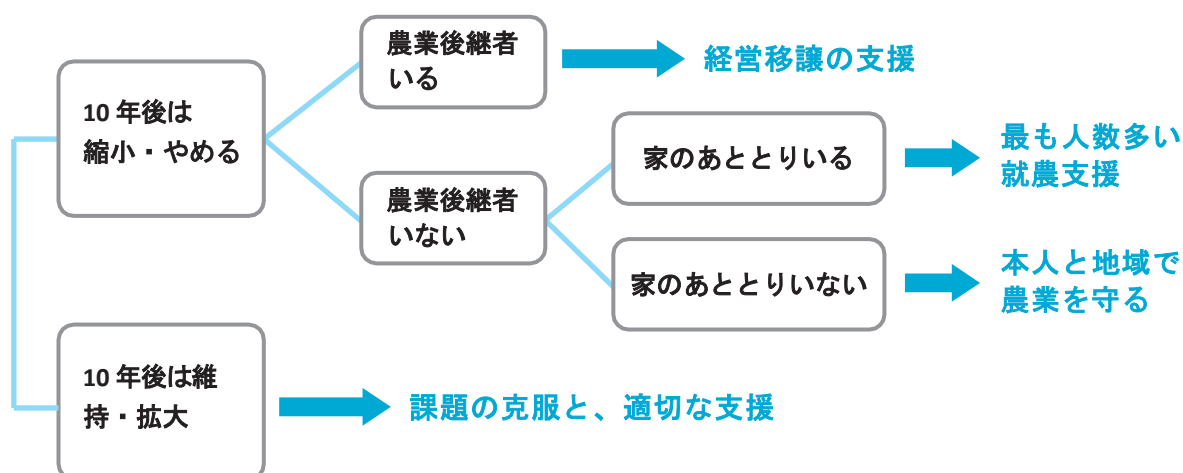
- 1) 町の人口減少と共に農業者の減少も進み、農村社会を維持する力の衰退が危惧されます。
- 2) 農業者の高齢化と農業構造の変化により急激に担い手の減少が進み、基幹的農業従事者は激減することが推測されます。さらに、農業者の3分の2が10年後には経営を廃止または縮小したい意向であり、貸し出す農地の大幅な増加が予想されます。
- 3) 農地の出し手の多くが担い手法人への貸し出しを希望していますが、現状で飽和状態であり、農地の受け手がいない状況が懸念されます。
- 4) 農業の国際競争が進む一方で、安全安心農産物のニーズが加速され、国内の産地間競争も一層厳しくなっています。

そこで、次の事項を緊急に実施が求められる重要事項と位置付けて、プロジェクトの活用などにより着実に取り組みを進めます。

- 1) 個別経営体をはじめ法人の経営体等、農業者のリタイアを補う多様な担い手の育成が喫緊の課題です。
- 2) 農作業のなかで、草刈りなどの管理作業を業として請け負う組織を育成し、大規模経営体の支援により農地の集積と有効的な農地利用の促進が急がれます。
- 3) 1000ヘクタール環境共生農場づくりを進め、自然や生態系を活かした共生農業への取り組み、生物多様性の確保を実現し、消費者ニーズに即した競争力の強い産地づくりが重要です。
 - (1) ミヤマシジミの保全等生物多様性の確保と生き物環境調査の結果から生き物指標の作成による「環境と共生する町＝飯島町」を目指します。
 - (2) 米をはじめとして、農業者と農業者団体等が自ら需要に応じた農産物の生産による競争力のある産地づくりを目指し、消費者に求められる農畜産物生産と多様な流通の確保を図ります。
- 4) 農業者の急激な減少により農村の衰退と農村環境の維持が困難になることが予測されます。

そこで、田園景観と農村環境は全町民の生活の場でもあるとの認識を共有し、全町民の協働により農村の機能と環境を維持・継続する体制の確立を図ります。

- 5) アンケート結果から見える重要課題として、10年後の営農意向で「縮小・やめたい」人の中で、家のあととりはいるが、農業後継者がいない人たちが、最も人数が多い。そのため、農業後継者でない後継ぎに農業をしてもらう等、積極的な就農支援を推進します。



※非農家はどう考えているか（何ができるか）

自然環境を守るための全町民参加の組織化が「必要」は47%

環境保全の組織化がされた場合に「参加する」人は29%

「参加する人」

男性。年齢は50～70歳代で、とくに60歳代が多い。

そのため、定年前後の男性を積極的に勧誘する。

※農地を守るための組織化と、活動の方法を考える

活動のレベル ⇒ 景観づくり、市民農園化、農業生産、就農、加工販売

場所の確保 ⇒ 空き農地となりそうな場所の把握、農地の集積

組織化 ⇒ 協力農家の確保、資材・機械などのリース など

第1節 1000ヘクタール環境共生農場づくり

飯島町のふたつのアルプスに囲まれた豊かな自然は、農業を行うことで保全し継承（農業が作り上げてきた“互いに依存しあう共生関係がある第二次自然”＝“農業自然”）してきました。しかし、近年まで多くの化学薬品や化成肥料に頼った農法が生き物環境を損ない、生き物や自然に対してダメージを与えてきました。

物質の豊かさから、自然を相手にした豊かな生活を求める社会的ニーズが生まれ、農村が見直されています。

そこで、環境保全と農産物生産を一体的に捉え、全農地と里山、山林をフィールドとし、「自然環境の保全・継承が営みと共生する農場＝1000ヘクタール環境共生農場」づくりを進め、食と農の安全・安心を確立するとともに、農業のもつ多面的機能を持続可能にする新たな農業ビジネスの展開を図ります。

1 自然や生態系を生かした共生農業への取り組み

1) 営農センター・地区営農組合は、生き物環境調査の結果を受けて、消費者と連携して事業計画を具体化します。

2) 農業者は、営農センターが定めた安全・安心システムの基準を守り地区営農組合の計画に基づいた生産活動と環境保全を、消費者と連携して進めます。

3) 消費者は安全・安心な食の安定的な確保と、農村の多面的機能を共に享受して、次代に継承するため協働して活動を進めます。



2 自然環境と共生する栽培による農産物づくり

1) 自然・生態系を守り生かす農法と、環境の価値を付加した農産物づくり

- (1) 自然環境を保全する農業の確立
- (2) 自然の価値を付加する農産物づくり

2) 環境保全型農業から環境創造型農業へ

(1) 人と環境にやさしい農業

- ① 健全な土づくり（有機資材の活用）
- ② 化学肥料の低減
- ③ 化学農薬の低減

を同時に行う農産物づくり

3) 環境共生栽培の指針作成による技術の普及

全国的な動向は、有機JAS認証を取得している農地での有機農産物1.0万ha、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地により生産された農産物1.3

万ha、特別栽培農産物12万haで、有機農業の取組面積は全耕地面積の0.5%です。農林水産省では平成26年4月に「有機農業の推進に関する基本的な方針」により積極的な推進をしています。

当町でも、現行の越百黄金（特別栽培米）だけでなく、今後は品目横断的に有機栽培や特別栽培を積極的に推進します。

有機栽培を望む農業者は多くいますが、労働時間が慣行栽培より大きく、規模拡大も困難であり普及は難しいことから容易に取り組むことができません。

3 生物多様性の確保

- 1) 「生き物環境調査」による実態把握とデータベース化による生き物指標の活用
- 2) 多様な生き物と共生する機能の実現、生息地の確保と復元をはじめ自然・生態系の保全
 - (1) ミヤマシジミの保全
 - (2) 水稻防除体系の検討（苗箱施用殺虫剤）
- 3) 生物多様性保全を生かした事業化
 - (1) ソバの結実率の向上を狙う訪花昆虫の保全
 - (2) 畦畔の草刈り高と草刈り回数の設定



ミヤマシジミ

4 生き物環境調査と生き物指標の活用

- 1) 生き物は環境を反映

生き物は環境を反映するものです。生き物の種構成や個体数を見ることで、環境を知ることができます。したがって生物を利用して環境保全型農業の効果を定量的に測ることが可能となります。
- 2) 慣行農業との比較

環境保全型農業で行われている農法やその組み合わせが、慣行型農業と比較してどの程度環境保全に効果をもつのかを明らかにすることなしに、環境保全型農業の効果を評価することはできません。
- 3) 指標生物を用いた評価

環境保全型農業が農地における生物多様性の保全・向上に及ぼす効果は指標生物を用いて評価します。
- 4) 指標生物の選定

農業に有用な生き物、特に農業害虫の天敵となる昆虫類やクモ類などの捕食者・寄生者を指標生物として選定します。



生き物環境調査

5 自然環境を守る農業者等の育成

- 1) 自然と共生する農業・農法の確立と普及
- 2) 環境共生栽培を先導する組織活動（環境共生栽培普及会）の促進
- 3) 飯島町環境共生栽培農産物認証を取得した農産物の拡大
- 4) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の積極的な導入
- 5) SDGs※の積極的な取組み

6 自然環境と共生するアグリビジネス※の積極的な展開

- 1) 生き物の多様性を損なわない農業を自覚的に実施
 - (1) そこから生まれた農産物に高い価値を見出す
 - (2) 体験や観光などの環境サービスを享受できる仕組みの創出
- 2) グリーンツーリズム※による都市交流と、新たな農産物流通
 - (1) 環境教育の場として農業フィールドを活用
 - (2) 都市や農村地域の消費者が、自然環境と共生する農業の多面的機能や健康な作物を理解する場を提供

第2節 農村機能と農村環境の維持組織を育成し農村環境を保全

1 将来ともに農業と農村を全町民の協働により維持管理する仕組みを育成

1) 農業・農村の多面的機能

農業・農村は、「食」を支えているだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など様々な働きを持っています。このような様々な働きを「農業・農村の多面的機能」といいます。この「農業・農村の多面的機能」は、町民の大切な“財産”であり、これを維持・発揮させるためにも、農業を継続する事が大変重要です。以下のような様々な機能があります。

(1) 洪水を防ぐ働き

畦に囲まれた田や耕作された畑の土壌には、雨水を一時的に貯留する働きがあります。そのため農地は、ダムのような洪水を防止する役割を果たしています。

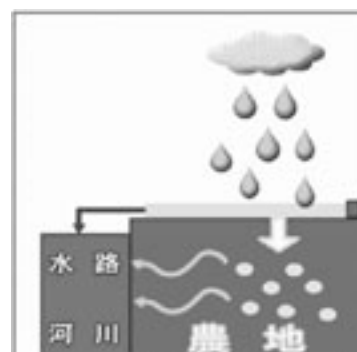


(2) 土砂崩れや土の流出を防ぐ働き

斜面に作られた田畑は、日々の手入れによって小さな損傷も初期段階で発見・補修できるため、土砂崩れを未然に防止することができます。また、田畑を耕作することで、雨が降っても雨水をゆっくりとしみこませ、地下水位が急上昇することを抑える働きがあり、地すべりを防止しています。田畑の作物や田に張られた水は、雨や風から土壌を守り、下流域に土壌が流出するのを防ぐ働きがあります。

(3) 河川の流れを安定させ、地下水をかん養する働き

田に貯留した雨水等は、一部は排水路から河川に戻り、一部はゆっくりと地下へ浸透し湧出して河川に戻ります。これらは、河川の流量を安定させる役割を果たしています。また、地下に浸透した水は地下水にもなります。耕作された畑にも同じような役割があります。



(4) 生き物のすみかになる働き

田畑は、自然との調和を図りながら継続的に手入れをする事により、豊かな生態系を持った二次的な自然が形成され、多様な生物が生息しています。この環境を維持することで、多様な生物の保全にも大きな役割を果たしています。

(5) 農村の景観を保全する働き

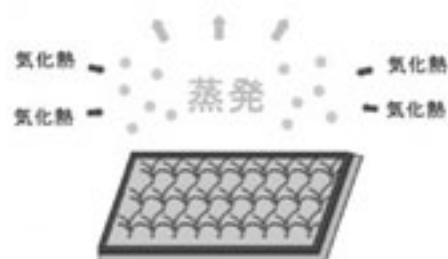
農村地域では、農業が営まれることにより、田畑に育った作物と農家の家屋、その周辺の水辺や里山が一体となって美しい田園風景を形成しています。

(6) 文化を伝承する働き

伝統行事や祭は、五穀豊穡祈願や収穫を祝うもの等、稲作をはじめとする農業に由来するものが多く、地域において永きにわたり受け継がれています。

(7) 暑さを和らげる働き

田の水面からの水分の蒸発や、作物の蒸散により、空気が冷やされます。この冷涼な空気は周辺市街地の気温上昇を抑える効果もあります。



(8) 癒しや安らぎをもたらす働き

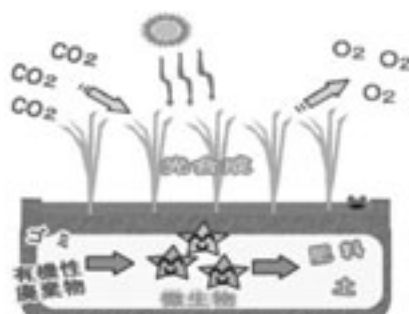
農村の澄んだ空気、きれいな水、美しい緑、四季の変化などが、安心とやすらぎを与え、心と体をリフレッシュさせます。

(9) 体験学習や教育の場としての働き

農村で、動植物や豊かな自然に触れることで、生命の大切さや食料の恵みに感謝する心が育まれます。

(10) 有機物を分解する働き

田畑の土の中にいるバクテリアなどの微生物は、家畜の排泄物や野菜のくずなどから作った堆肥（有機物）を分解し、作物が養分として利用しやすい形に変えます。



(11) 医療・介護・福祉の場としての働き

緑豊かな農村で、土や自然に触れ農作業を行うことは、高齢者や障がい者の機能回復に役立っています。

(12) 地域独自の知恵や技術を作り出す働き

生産と暮らしが一体化している農村社会では、地域独自の知恵や技術が作り出され、今日に伝えられ、農業の振興がその下支えとなっています。

2) 農業・農村の多面的機能の維持・発揮に取り組む

農村地域の高齢化、人口の減少などで、農業生産に伴う地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮や農村の維持に支障が生じつつあります。このため、国は平成26年度から農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援制度「日本型直接支払制度」を始めました。

(1) 多面的機能支払交付金

・農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援するものです。



・資源向上支払

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援するものです。



(2) 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、耕作放棄地の発生防止や機械・農作業の共同化等、農業生産

＜傾斜地基準＞

① 急傾斜地



活動を将来に向けて維持するための活動を支援するものです。

(3) 環境保全型農業直接支払交付金

農業者等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取り組みとセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合に支援するものです。

当町においては、冬期湛水の取り組みを実施しており、生物多様性の保全活動に継続的に取り組んでいます。



冬期湛水

2 道路や水路等の維持管理を全町民の協働により進める地域資源の保全管理

1) 集落機能の低下がもたらす課題

近年に見る急速な過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴い集落機能の低下が危惧されています。地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあり、共同活動の困難化に伴い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が表れています。

2) 地域の共同活動の維持による地域資源の適切な管理

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る国の支援を積極的に活用し、地域資源の適切な保全管理を促進します。これにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるとともに、担い手農家への農地集積を後押しします。

- (1) 従来は、農家のみで構成された組織を、地域住民、団体等を構成員とする組織に拡大し、国の支援を受け資源の向上を図ります。

(2) 地域での話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、目標に即した取り組みを実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想をつくります。

① 農村の構造変化に対応した保全管理の目標を設定

② 保全管理の内容や方向を設定

③ 推進活動の実践

- ・土地持ち非耕作農家※を含む農業者による検討
- ・不在村地主※との連絡、調整等の調査
- ・地域住民との意見交換による地域資源保全活動への協力要請

3) 地域資源の保全管理活動の具体例

(1) 遊休農地の有効活用

地域内外からの営農者及び就農者の確保、地域住民による活用、企業と連携した特産物の作付等、遊休農地の有効活用のための活動

(2) 農地周りの環境改善活動

鳥獣被害防止のための対策施設の設置や農地周りの藪等の伐採、農地への侵入竹等の防止等、農地利用や地域環境の改善のための活動

(3) 地域住民による直営施工

農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置、そのための技術習得等、地域住民が参加した直営施工による活動

(4) 防災力・減災力の強化

水田やため池の雨水貯留機能の活用、危険ため池の管理体制の整備・強化、災害時における応急体制の整備等、地域が一体となった防災力・減災力の強化を狙う活動

(5) 農村環境保全活動の幅広い展開

農地等の環境資源としての役割を活かした、景観の形成、生態系の保全・再生等、農村環境の良好な保全に向けた活動

(6) やすらぎ・福祉及び教育機能の活用

地域の医療・福祉施設等との連携を強化する活動や、地域内外の法人、専門家等と連携した、地域資源の有するやすらぎや教育の場としての機能増進を図る活動

(7) 農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化

農村特有の景観や文化を形成してきた伝統的な農業技術、農業に由来する行事の継承等、文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化につながる活動

第3節 人と自然が共生する美しい町づくり

農から発信し、人と自然が共生する美しい農村づくり、心が通う地域づくり、魅力と活力のあるまちづくり、美しいまちづくりを進めます。

1 人と自然が共生する美しい町づくり

1) 1000ヘクタール環境共生農場づくり

環境保全と農産物生産を一体的に捉え、農地・里山・山林を含めて自然環境を保全し、食と農の安全・安心を確立するとともに、ゆとりと安らぎの場を提供し、農業の持つ多面的機能を発揮します。

2) 自然環境の保護、水環境の整備・河川の浄化など

環境にやさしい農業の実践により、アルプスの清流を守る水質浄化や環境美化を推進します。

3) 生物生息地の保全管理

生き物環境調査による実態把握に基づき、多様な生き物と共生を実現、生息地の確保や復元に努めます。

4) 自然に近い水路や植生の復元

水生昆虫、魚類に配慮した水路、自然石護岸による整備など、農業用水やため池が持つ多面的機能を維持するため地域住民が協働して維持保全します。

2 伝統文化の保存・継承・創造

1) 伝統文化・行事の掘り起こし、付加価値産業への活用

内にある伝統文化は、町の共有財産であり、地域への愛着や地域づくりへの参加意識を育てるためには、重要な資源です。止めてしまうと復活は困難な祭りやしきたりなどの継承を進め、住民自身が伝統文化の重要性に気付く仕組みづくりを促進します。また、地域資源を探したり、地域環境を体験したりすることで、新たな地域の価値となる環境サービス財として、観光や農業分野での高付加価値化へ活用します。



本郷神社花火

2) 地域食材を活かした食文化の創造

郷土料理という伝統文化は、料理の味やしきたりを伝承するという重要な役割の他、新たに地元の素材を活かした料理を活用することで、食文化の幅が広がります。

3) 新しい文化が創造される地域づくり

文化の創造は、地域独自の文化を今様に再構築することであり、これらの作業は地域の活性化に繋がっていきます。地域住民が主体となって行う一連の活動は、地域活性化のためという義務感によってではなく、一人一人が楽しんで参画していくことが大切です。例えば、有志で始めた活動が、新たなアイデアや創造性を生み出し、結

果として地域の活性化につながるといったことも考えられます。文化が沸き上がるような、大人が楽しく暮らす姿勢は、次世代を担う子どもたちに地域の魅力が自然に伝わっていくものです。

3 営みと暮らしに魅力的な地域づくり

1) 地域生活環境の整備、快適な町づくり

町民が生き生きと暮らしていることは、町外から訪れた人にとっても「何らかの関わりを持ちたい」という思いにつながる要素があります。この地で暮らす人々が地域に誇りと愛着を持ち続けられるような環境づくりと、地域内外の人と人とのつながりを高めていく取り組みを進めます。また、今後も住み続けていくために必要な生活基盤・環境整備や、地域にある生活課題の解決に向けた取り組みを協働して進めます。

2) 生涯学習の町づくり

住民や地域団体、行政、地域との多様な繋がりから関わりを持ってくださる方、これから関係性を共に築ける可能性のある方など、様々な人が参加して地域課題に向き合うことで、今までよりたくさんの方の方法を知り、試すことができます。将来予想される人口減少社会において、可能性を拓くための挑戦を行う中では、多くの壁にぶつかることもあります。これらの障壁も多くの人との関わりの中で乗り越えながら、試行錯誤と挑戦を繰り返し、次世代へ地域をつなぐ取り組みを進めます。



むら夢塾塾

3) ゆとりとやすらぎを体感でき、訪れ、暮らしてみたいくなる地域づくり

飯島町には、町内に住み続けている人は当たり前と感じ、気づいていない潜在的な力を秘めています。地域に住む人たちが、地域の魅力に気づく取り組みとあわせ、地域外の人にも何度も訪ねてもらうような交流を行い、関係人口を増やす取り組みを進めます。

また、どのような人に来てほしいかといったイメージを地域の中で共有し、その様な層をターゲットにした交流を進めていくことも大切です。さらには、移住者の皆さんは「地域づくりを共に行う仲間」として受け入れる意識づくりが重要です。これらを行うために、地域ごとに移住者と今住んでいる人を結び、身近に相談できる人づくりを進めます。

4 人・もの・情報の行き来が活発な地域づくり

1) 自然、農業、文化等に係る情報の受発信

農業体験や地域の優れた特産品、伝統文化、景観等の埋もれている地域資源を掘り起こし、都市と農村の効果的な交流に結び付けるための、方策や、都市へ向けての効

果的な情報発信方法等について、実践的な学習をしながら、町内の関係者自らが地域づくりや交流活動を進め、発信することを促進します。

2) 新たな視点に立った地域活性化を担う人材の確保

農村が再生するためには、新たな視点に立った地域活性化策が求められており、これを担うコーディネーター等の人材育成が急がれます。そこで、農産物直売所、農家レストラン、農家民宿、市民農園、鳥獣害対策、地域資源を活用した特産品開発や子どもを対象とした農村生活体験活動、グリーンツーリズム※等の取り組みや人材育成、IT等の情報発信方法、交流活動の集客方法など都市農村交流に関わる必要な技術・知識などの習得を促進し、地域活性化を担う人材を育成します。



道の駅イベント

第4節 個性ある産地づくり

消費者に信頼される安全と安心を基本とした農産物生産と多様な農業の展開により、米を基盤とした自立した競争力のある産地づくりを進めます。

道の駅をはじめとした直売所を拠点に、農村マーケット化を目指します。

1 新たな水田農業の確立

- 1) 「地域水田農業ビジョン」に基づき、自立する水田農業の実践
- 2) 売れる米づくり体制の強化、安全・安心、低コスト稲作の推進
- 3) スマート農業の導入による栽培の省力化・合理化の推進
- 4) 加工用米の需要に応じた生産と地域内需要者との安定取引の拡大
- 5) 米に代わる高収益作物の推進
- 6) 麦・大豆・ソバ等土地利用型作物の適地適作の推進
- 7) 米を基盤に、「花と果物とキノコと野菜の里づくり」推進
- 8) 露地花・施設花・鉢花等花の産地づくりと花の里づくり
- 9) 特異性のある小果実生産と体験・観光等要素を取り入れた果物の里づくり
- 10) 土地利用型農業と連携・複合したキノコの里づくり
- 11) 多様な野菜品目の周年生産体制で地産地消を進める野菜の里づくり



ラジコン草刈機



ドローンによる大豆薬剤散布

2 農畜産物の安全・安心システムの構築

- 1) 有機資源活用の土壌改良資材化と活用の推進
- 2) 有機栽培、特別栽培の推進
- 3) トレーサビリティ※の徹底と安全・安心の担保
- 4) GGAP※の積極的な取り組み

3 「環境共生栽培」の推進と全町への普及

- 1) 町独自で設定する「環境共生栽培基準」に基づく農産物づくり推進
- 2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の積極的な活用
- 3) 地域内の有機質資源を有効活用した土づくりと組み合わせた取り組み

- 4) 環境共生栽培作物づくりを全町の農産物生産へ普及する取組み
- 5) 生き物環境調査により生き物を指標とした町全域の安全・安心を担保
- 6) 安全・安心と自然の価値を付加した農産物生産と販路の開拓



特別栽培米 越百黄金

4 高付加価値農業の推進と多様なアグリビジネス※の展開

- 1) 消費者の要望に応えた多様な販売の確立
- 2) 地産地消・提携流通の推進、消費者と顔の見える関係の構築
- 3) 地場農産物を活用した6次産業化の推進
- 4) 生産者と消費者が連携した協同活動への取り組み
- 5) 学校給食等への地元農産物供給拡大
- 6) SNS※やEC※を活用したアグリビジネスの展開



まめっ子ふるさと便

5 異業種、他産業と連携した事業の構築

- 1) 食と農の連携による6次化産業の創出
- 2) 地域の食材活用の推進、スローフード※の推進
- 3) 農・商・工と連携した新たなアグリビジネスの展開

第 5 節 組織営農体制の強化

営農センター・地区営農組合を核にした「地域複合営農」を、次代に求められる体制と仕組み・機能に強化して進めます。

1 営農センターの企画・調整・評価機能の強化

- 1) 農業ビジョンの策定及び計画の推進
- 2) マネジメント※ 機能の強化と地区営農組合、担い手法人、認定経営体等の支援
- 3) 多様な農業経営体、担い手及び活動団体等の育成
- 4) 農用地の利用調整及び面的集積の推進支援
- 5) 農業・農村の多面的機能の活用による新たな農業サービス事業の推進



営農センター委員会

2 地区営農組合の事務機能の強化と作業受託機能の充実

- 1) 法人会計専任化による事務機能の充実
- 2) 農地管理の一元化（人・農地プランの活用と実践）
- 3) 農業振興計画・農地利用計画の企画と実践
- 4) 機械・施設の保有、作業の取りまとめ・調整

3 地区営農組合の人的体制の整備

- 1) 理事の選任方法の検討
- 2) 会計処理担当者の専任化
- 3) 事務処理担当者の専任化
- 4) 理事・運営委員を対象にした組織運営学習会の実施

4 地区営農組合の体制強化

- 1) 財政基盤の独立化と確立
- 2) 全農家加入による経営基盤の安定化
- 3) 専門部の充実と地域課題の掘り起こし

5 地区営農組合による新たな水田農業の取組み強化

- 1) 担い手法人の経営支援（権利関係の調整）
- 2) 地域振興作物の誘導
- 3) 米を基盤とした高収益作物との複合経営の推進
- 4) 加工用米の作付推進（地元需要に対応した生産体制の確立）

- 5) 土地の集積から団地化への誘導
- 6) 自然環境と共生する農業の企画・計画策定

6 集落営農組合の体制強化

- 1) 集落内農家間の連絡調整
- 2) 転作等各種計画の実行計画と集落内調整
- 3) 地区営農組合との連携強化
- 4) 集落内農業・農村生活環境整備の提案
- 5) 農業・農村の多面的機能保全・継承の実践

7 多様な経営体との連携による組織営農の展開

- 1) 担い手法人・認定農業者等中核的経営体連携による企業的経営の追求
- 2) 小規模経営体・高齢者・女性・非農家と連携した自然環境を守る農業の実践
- 3) 農業と農村機能の保全・継承
- 4) 地域資源の保全と有効活用
- 5) 異業種と連携し地域資源を活用した6次産業化の実現

8 特色ある多様な農業の展開

- 1) 地域経済を担えるような若者に魅力ある産業として育成
- 2) 経営の多角化（農産加工・農家レストラン・観光農園）の推進
- 3) 異業種による農業経営参入促進と6次産業化の推進
- 4) 高付加価値農業の推進
- 5) 小規模農家の多品目周年野菜栽培による直売所出荷の推進
- 6) 小規模農家の集落営農参加による経営所得の向上
- 7) 高齢者や女性の望む農業を組織営農で支援

9 快適な農村づくりの推進

- 1) 環境への負荷の少ない農業の推進
化学合成農薬・化学合成肥料の使用を5割以上低減し、有機質の施用等環境への負荷の低減や生物多様性保全に効果的な農法を推進
- 2) 景観・自然環境に配慮した施設整備の推進
農道や水路などの基幹的農業施設の整備から末端の地域資源の保全管理まで、自然環境との調和に配慮した整備を推進
- 3) 資源の循環利用・バイオマスや再生可能エネルギー※の活用推進
稲わら・もみ殻・廃オガ等地域内資源の循環利用を推進し、バイオマスや再生可能エネルギーを利用する取り組みを推進
- 4) 農地・用水施設の防災上の向上
自然災害に対応した農地の持つ防災機能の活用や、田のダム機能の活用や用水施設

の適正管理により防災機能を向上

5) 魅力ある田園集落づくり

農村地域で快適な生活が営め、住み続けたい、住んでみたいと思えるような魅力ある田園集落を形成

6) 豊かな自然の保全と創出

山林・里山・平地・河川等豊かな自然環境を保全するとともに、地域協働活動により自然環境の質の向上

7) 文化の伝承

稲作文化を基盤に生まれた祭り等の伝統文化を、世代間交流、都市・農村交流など多様な交流活動を通じて次世代に継承する活動を促進

第6節 農業を担う経営体の育成

力強く農業を展開する農業者・経営体の育成と法人化、若い担い手農業者の確保及び、女性や高齢者が活躍する農業・農村づくりに取り組みます。

1 地区営農組合の組織強化と力強い農業者の育成

- 1) 地区営農組合が自主運営できる組織へ誘導・支援
- 2) 担い手法人経営の多角化へ誘導
- 3) 認定農業者の育成による中核経営体の安定的な確保

2 企業的農業、高付加価値農業への積極的な取組み

- 1) IT※・AI※を積極的に農業へ取り込んだスマート農業※の推進
- 2) 水稻を基盤とした高収益作物導入による複合経営の推進
- 3) 自然環境・生物多様性を環境サービス財として商品化
- 4) 地域資源を活用し、農商工連携による6次産業化による高付加価値農業の推進



自動運転田植機



ドローンによる大豆薬剤散布

3 若い担い手、後継者の育成と支援

- 1) アグリイノベーション2030（若者による新しい農業の展開）の推進
20代・30代の新規就農
- 2) 多様な人材の受入につながる農業法人の育成
田切農産方式による若者から高齢者・女性の受入
- 3) 水稻を基盤とし、高収益作物を導入した中核的農業者の確保対策を推進
- 4) 新たな担い手の育成につながる農地流動化の促進
- 5) 営農センター・地区営農組合による育成活動、就農環境サポート
- 6) 制度資金・就農支援資金の情報発信と活用
- 7) インターン事業の活用（JA・町連携事業）、JAリース事業の活用

4 女性、高齢者等多様な担い手の育成

- 1) 6次産業化等において女性の活用を促進
- 2) 次世代リーダーとなり得る女性農業経営者の育成

- 3) 農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展の支援
- 4) 高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりや生産現場の構造改革の支援
- 5) リタイアした高齢農業者のノウハウを積極的に活用
- 6) 農業法人等における障がい者雇用の促進を図るため、その取り組みを支援
- 7) 各種農作業の外部化が進んでいる実態から生産受託組織やヘルパー組織の育成・確保を推進
- 8) 道の駅等直売生産者の育成、少量多品目生産・販売の促進
- 9) 自給的農家、土地持ち非耕作農家※の活用
- 10) 消費者の農業・農村への積極的な関わりの場創設



女性グループ研修会

5 食農教育の推進

- 1) 町民すべてが食育に関心を持つ、食を育む環境づくり
農産物の生産から収穫、加工、調理・販売までの一連の作業を体験してもらう農業体験の場の拡大
- 2) 基本的な生活習慣の形成、共食を通して食の楽しさを実感する子どもの食育
地域の農家やボランティアの協力により、子どもたちが野菜づくり等の農業体験ができる機会の提供



花育勉強会

※共食＝誰かと一緒に食事を取ること 孤食＝1人で食事をする

- 3) 主食・主菜・副菜のそろったバランスの良い食生活の実践による健康づくりと食育
生活習慣病の予防や健全な食生活を実践するための料理教室等の開催
- 4) 農畜産物の地産地消、食の理解と継承
 - ・ 自然環境と共生した安全で良質な農畜産物の積極的な生産・販売・活用
 - ・ 食への関心を高め、農業・農村役割、地域の食文化、いのちと健康の尊さなど食に対する感謝の心を深めるために、家庭における食事や学校給食、農業体験等を通じて行う食農教育の充実

第7節 農地の有効利用と作業分業体制の確立

効率的な農地利用計画の策定と、計画に基づいて担い手法人や規模拡大を目指す農業者への利用集積、作付の団地化・ブロックローテーション等による効率的な土地利用を進めます。

1 地区営農組合による農地の利用計画の策定と流動化の推進

- 1) 農地管理の一元化
- 2) 農地利用計画の策定、地域合意形成、貸し手の意向尊重と借り手を経営支援する調整
- 3) 担い手法人及び規模拡大志向の経営体へ農地利用集積の推進
- 4) 適地適作と団地化・ブロックローテーション等による効率的な土地利用

2 担い手法人が特定農業法人とし地区内農用地の利用集積

- 1) 地域の合意に基づき、農用地面積の過半を集積する農業生産法人として、組織営農や農地等地域資源管理の担い手となる
- 2) 特定農業法人の経営は、土地利用型作物の生産を中心としており、地域の農地や農業生産の維持のため、法人経営を支援
- 3) 農用地利用改善団体の構成員から農用地を引き受けるよう依頼があったときは、これに応じる義務を負うため、農用地の引き受け義務に対応し、税制上の特例措置（農用地利用集積準備金）がある

3 共益制度の活用と農作業分業体制の確立

- 1) 地主が畦畔管理等可能な範囲の作業を担う
- 2) 畦畔の草刈り等の簡易作業について作業の分業体制を確立
- 3) 草刈り、水見等の作業を受託する組織を育成

4 農地・農村の荒廃化防止

- 1) 荒廃農地は周辺農地に悪影響を及ぼし、解消には多額の費用を要することから、農地の適正な管理により、荒廃農地の発生を防止
- 2) 個々の農業者の事情により農業生産活動が出来なくなる場合に備えて、地区営農組合を中心に土地利用計画を策定し、段階的に土地利用の最適化を図る
- 3) 区画が不整形、狭小、排水不良など農地の条件が悪く、借り手が見つからない場合は、高収益作物の導入や水田の畑地化など適地適作を行うための簡易な農地整備を検討



農業委員による現地調査

- 4) 農地の集積・集約化、経営面積の拡大、鳥獣被害の解消等のためにも荒廃化した農地は、早期に解消
- 5) 荒廃農地が発生した場合には、地域で農地のあり方を話し合い、解消すべき荒廃農地を選定し、自助努力による解消を図る
- 6) 粗放的な環境管理を行うことで、担い手への農地の集積を図るまでの間、農地の保全管理を行うことも有効な手段とする
- 7) 家畜を放牧し、荒廃農地を解消する取り組みも検討
- 8) 多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話し合いの促進や共同活動の支援、鳥獣被害対策による農作物被害の軽減、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進、基盤整備の効率的な活用

第8節 作業の効率化とコストダウン

地区営農組合と担い手法人の連携で、農地の集積、農作業の受委託への対応力を強化し、営農の効率化、コスト低減と、産地間競争に勝ち残る産地づくりを進めます。

1 機械化一貫体系の確立、農地の利用集積と作業受委託による効率化とコストダウン

- 1) 農地の利用集積と高収益作物の栽培及び農作業受委託の推進
- 2) 省力栽培技術の導入による労働時間の短縮と費用の削減
- 3) 農業機械、肥料、農薬等の適正利用による生産資材費の低減
- 4) 作業受委託の促進による個別での農業機械保有の抑制と効率的な機械の活用
- 5) ICT※・AI※等新技術への積極的取組みによるコストダウンと若い農業者の確保



2 地区営農組合、担い手法人による地域ぐるみ営農体制の強化

- 1) 効率的で安定的な農業経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立
- 2) 土地利用型作物の生産を担い手法人や認定農業者へ集約
- 3) 作付の集団化と作業の効率化で高い生産性の確保
- 4) 経営感覚のある農業経営体の育成や担い手の規模拡大を推進し、儲かる農業の実現
- 5) 小規模農家や自給的農家、土地持ち非耕作農家※や地域住民を集落営農組合に結集した農業・農村の多面的機能の維持・発揮

3 新たな技術やAI作業機械の積極的導入と普及、推進

- 1) 生産の効率化、高付加価値化、省力化、低コスト化による収益の改善
- 2) 経営や業務運営の効率化、高度化により経営力の向上
- 3) 篤農家の知恵を含む各種情報を高度に利用するAI（アグリインフォマティクス）農業の推進
 - ※AI（人工知能）を活用した新しい形の農業
 - これまで農家の勘に頼られてきた日々の作業の知恵やノウハウをICTを活用して集積し、活用するという農業のスタイル
- 4) 後継者、新規就農者、雇用者に効率よく技術や経営のノウハウを伝え、人材育成の高度化
- 5) トレーサビリティ※の確保、GAP※への対応により、適切な危機管理や信頼性の向上



第9節 情報化の推進

地理情報システム(GIS※)等の多様な活用と、インターネット・SNS※等の活用による産地情報の発信、販売流通の促進へ向けた情報化及び、農業生産技術面への高度情報活用等を強化します。

1 GISシステムの多様な活用促進

1) 情報整理の高度化・情報検索の迅速化

ほ場（一筆）の情報管理 ⇒ 所有者、面積、耕作者、作付意向、作付実態、営農履歴、土壌分析、補助金・賦課金、施設管理、用水管理、環境管理等

2) 情報共有・相互利用

町、営農センター、農業委員会、営農組合、担い手法人、認定農業者等
同じ情報を関係機関等が個別に管理する無駄の排除、情報の正確さやミスの排除
クラウド・コンピューティング※の導入

3) 視覚的な表示・分析

農家の理解促進、土地利用計画、地区農業の実態把握、農業振興施策の策定、営農指導、生産管理



2 インターネット・SNS等の活用

1) スマート農業※の推進

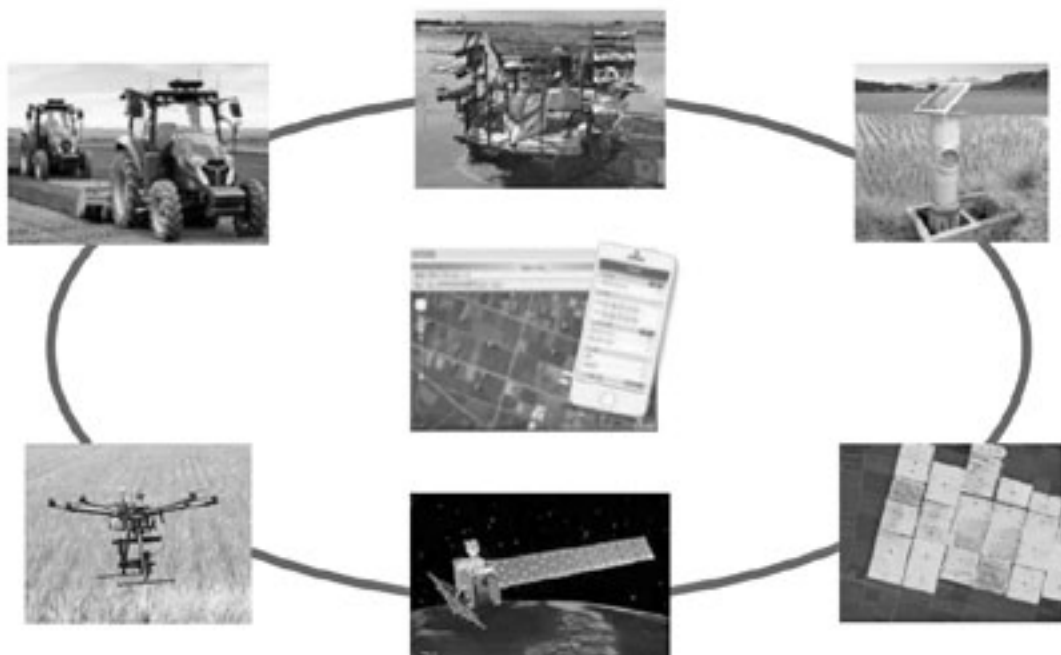
スマート農業は、ロボット技術やICT※（情報通信技術）、AI※（人工知能）やIoT※（モノのインターネット）等の先端技術を活用し、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業の形

現在の農業に見られる農業従事者の高齢化・後継者不足に伴う労働力不足をはじめ、耕作放棄地の増加や食料自給率の低下など、さまざまな問題や課題を解決し、成長産業化する手段としてスマート農業の積極的な推進

- ・ ロボット技術の活用 ⇒ 自動走行トラクター、農業用ドローン
 - ・ 情報通信技術（ICT）の活用 ⇒ 農業データ連携基盤 WAGR I（ワグリ）
- 2）営農センターホームページの充実とFacebookやTwitter、InstagramなどのSNS※（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用
- ・ 販売・流通情報の整備と多様な活用
 - ・ 消費者が求める産地情報の提供と1000ヘクタール環境共生農場情報の発信
 - ・ マーケティング活動の情報化
- 3）EC※（エレクトリックコマース）＝電子商取引の活用

3 農業技術・診断等へのマルチメディア、AI※の活用

- 1）クラウド※を活用した農作業サポートシステムの確立
- ・ 会計、人事労務、経理支援
 - ・ 農作業及び農業経営の数値化、見える化による作業と経営の効率化
 - ・ 航空写真マップを活用したほ場管理・農作業支援
 - ・ GAP※取得やトレーサビリティ※支援
 - ・ スマートフォン、タブレット、パソコンの情報共有
 - ・ 作業機械に搭載された通信端末とGPSで稼働情報の収集と作業の自動化
- 2）ドローン、スマートフォンで撮影した農作物やほ場の画像をAIで分析
- 3）画像データやセンサーデータを組合せ、多角的な生育分析
- 4）完全自動飛行ドローンで、AIを活用し誰でも簡単な農薬散布と生育監視
- 5）勘と経験に頼っていた栽培管理の「見える化（アグリインフォマティクス農業）」、過去の作付状況の振り返りに基づく計画生産の実施の支援、PCやスマートフォンでの遠隔監視とデータ管理
- 6）基地局の設置による自動化機械の運用コストの低減、位置情報精度の向上



第 5 章

作物別の振興方針と経営類型

- 1 作物別の振興方針
- 2 目指すべき経営類型
- 3 地区ごとの農業振興方針



消費者の意見やニーズを捉えた農産物生産と環境に配慮した農業への取り組みを基本に、地域特性を活かした販売力の高い品目・品種の導入、新たな技術の導入等を進め、「儲ける力」を高めます。新たな品種についても積極的な導入に努め、早期産地化や安定生産を目指します。また、高収益作物の導入、加工・業務向けの契約栽培の推進等による農業所得の向上や農作業のICT※、AI※の活用など労働生産性の向上を進めます。

また、安全で安心な食料供給と環境にやさしい農産物を求める消費者ニーズに対応した特別栽培、有機栽培の生産拡大を推進し、食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践するGLOBALG.A.P※に取り組めます。

1 作物別の振興方針

1) 土地利用型作物（米・麦・そば・大豆）

消費者や実需者が求める食味や品質、加工適性などニーズに沿った穀物生産（米・麦・大豆・そば）が重要なことから、生産者団体など関係機関・団体と連携を図り、需要に見合った作付拡大や品質向上などを進めるとともに、水田農家の再生産が確保できるよう収益性の向上を進めます。

将来にわたって水田農業を担う経営体を確保するため、実需者・消費者ニーズの高まっている品種のブランド確立を進めながら、戦略的な生産拡大により、担い手経営体における所得向上（儲ける力の向上）を図ります。

また、計画的な米生産を基本に、米の品質向上や新たな作物の試作、野菜等の園芸作物の導入による経営の複合化、麦・大豆・そば等の生産拡大・定着の取組に対して支援し、特色ある産地づくりを目指す水田フル活用ビジョンの具現化を図ります。

さらに、次世代を担う農業者等が実施する、施設整備や高収益作物・栽培体系への転換を図る取組を総合的に支援し、攻めの農業の展開に向けた経営体質や生産体制の強化を図ります。

(1) 米

需給見通し等を踏まえた計画的な米の生産を基本に、競争力のある効率的な経営体が主体となった持続性の高い生産構造を実現するため、野菜等の園芸作物の導入による経営の複合化や生産コストの削減などにより収益力の向上を図るとともに、新たな品種の導入をはじめ、食味・品質ともに優れた高品質な米の生産を推進します。

種子は、採種ほ場において生産が行われています。これら採種ほ場の管理については、種子生産者の巧みな技術と長年の経験によって支えられているため、一層の安定供給を目指します。

酒米は、品種銘柄ごとの生産量と需要量の増減率や作況等のデータを参考にしつつ、これまでの販



売動向、酒造メーカーからのニーズ等を踏まえ、需要に応じた生産に取り組むことが重要です。

転作作物としての加工用米については地元需要に対応した生産体制を具現化します。

(2) 麦・そば・大豆

機能性や加工適性等に優れた品種の導入により生産を拡大するとともに、基本技術の励行等による安定生産と品質向上により、実需者の期待に応える産地づくりを進めます。

特に、そばについては、原種の生産地として安定生産に努めます。

(3) 到達目標

- ・ 地域の水田農業を担う意欲的な大規模稲作経営体等への農地の集積・集約化により規模拡大を進め、個人経営体6ヘクタール以上、組織経営体80ヘクタール規模以上の効率的な経営体が地域の中核となった生産を目指します。
- ・ 水稻を主体に、そば・麦・大豆等を組み合わせた栽培体系や、加工・業務用野菜等の園芸品目の導入などにより、収益力の向上と労働力の平準化を進め、生産工程の最適化や省力化技術の導入などによるコスト削減により、高収益な水田農業の展開を目指します。
- ・ 「コシヒカリ」の生産を基軸としながら、消費者・実需者ニーズに即した独自性・強みを持つ新たな品種として「風さやか」等の生産拡大を進め、高品質な飯島米ブランドの定着を目指します。

加工用米については、地元需要に対応した生産体制を確立します。

また、「そば・麦・大豆」は、実需者ニーズを踏まえた品種導入と安定生産・供給を図り、実需者との結び付きの強化を目指します。

- ・ 特別栽培米（越百黄金）は、安全で安心な食料供給と環境にやさしい農産物を求める消費者ニーズに対応した生産拡大を推進します。併せて有機栽培米の生産拡大についても推進し、町全域が自然と共生する栽培を目指し、1000ヘクタール環境共生農場の実現を図ります。



(4) 達成指標

項 目	2020年度 現状	2030年度 目標	項目設定の考え方
効率的な水田農業 経営を行う経営体 数とその面積割合	8経営体 2.5%	10経営体 5%	競争力のある経営体が主体となっ た水田農業を推進するため、効率 的な生産が可能な個人経営体6ha ・組織経営体80ha規模以上の経営 体を育成する。
米の生産面積	494.21ha	490ha	コシヒカリを主軸に特別栽培米の 推進とスマート農業※の促進を図る。
そばの生産面積	97.03ha	50ha	原産地産地の継続を促進する。
麦の生産面積	32.48ha	40ha	県オリジナル品種の推進を図る。
大豆の生産面積	13.19ha	20ha	県オリジナル品種の推進を図る。
加工用米の生産面積	0ha	100ha	町内企業と連携し生産拡大を促進 する。

(5) 具体的な施策展開

- ・経営を安定的に維持・発展させていくため、農地の利用集積・集約化により、低コスト生産が可能な個人経営体6ha以上、組織経営80ha規模以上の経営体が地域の中核となるよう、効率的な水田農業経営を推進します。
- ・集落営農組織や雇用労働力を有している法人などの経営体を中心に、生産者団体との密接な連携により、機械化体系が可能な加工・業務用野菜（たまねぎ、キャベツ、トマトなど）の導入や、育苗ハウスの後利用による園芸作物の導入による経営の複合化を進め、収益性の高い経営体質への転換を支援します。
- ・加工用米の生産は、地元需要に対応した生産量の確保を図ります。
- ・そば・麦・大豆については、基本技術の徹底による収量アップや品質の向上を推進し、競争力の向上を図ります。
- ・ICT※やAI※の活用・導入などにより、省力化・品質向上を進めるとともに、収益力の強化を図ります。
- ・特別栽培米（越百黄金）の生産拡大と適正施肥の励行、胴割米・斑点米等の防止対策の徹底等による高品質米の生産を推進し、ブランド力の向上を図ります。
- ・農産物販売、農業生産資材の購入等多様な販売・購入チャンネルの開拓による経営の安定化を促進します。

2) 花き

高収量・高品質生産に向けた生産技術、需要期に確実に出荷するための開花調節技術、施設化の推進等により産地としての力量を高めて、実需者の要望や期待に応えます。また、多様化する花の用途や需要動向に対応した用途別生産体制の導入、鮮度保持対策の推進、花の地元消費を一層確保するため、農産物直売所を活用し周年供給体制の確立等を進めます。さらに、多様な分野における花きの活用を進め、新たな需要創出を図ります。

特に、施設型は事業承継を積極的に進め、露地については、ユリを中心に生産拡大を推進します。

(1) 切花

アルストロメリア、トルコギキョウ、カーネーション、ナデシコ、バラ、新鉄砲ゆり

(2) 鉢花

シンビジウム、シクラメン

(3) 到達目標

- ・ 高冷な地を生かし鮮やかな色彩と高い品質を誇る町内産花きが評価され、競争力の高い花き経営を進めます。
- ・ 実需者ニーズに対応した用途別生産と、立地条件を活かした豊かな品目振興及び計画的な出荷により、実需者の期待が高まり、多様な需要を喚起できるよう努めます。

(4) 達成指標

				単位：a,%			
項 目	2020年度 現状	2030年度 目標	対比	項 目	2020年度 現状	2030年度 目標	対比
アルストロメリア	338	380	112	ユリ	400	600	150
カーネーション	125	150	120	シンビジウム	214	200	93
ナデシコ	69	70	101	シクラメン	195	200	103
バラ	129	130	101	アスター	37	40	108
トルコギキョウ	14	25	179	その他草花花木	260	300	115



(5) 具体的な施策展開

- ① 高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「儲ける」生産技術の導入・普及
- 農家の高齢化等により当町の花きの生産が減退しているなか、基本技術の改善を図るとともに、需要に対応した計画生産、省力・低コスト化の推進等により、生産性と収益性の向上を図ります。

● 共通

- ・ 開花調節技術等、需要期ピークに出荷できる生産体制の整備と収益性の向上を図ります。
- ・ 環境制御を複合的に取り入れることにより、長期切り作型の導入を進めます。
- ・ 栽培技術と施設・資材等を効果的に組み合わせた、総合的な高温対策を推進します。
- ・ 施設化の推進と効率的な補助加温設備（ヒートポンプ等）による省エネルギー化を推進します。
- ・ 省力品種の利用や定植・防除等の省力機器・設備類の導入等による省力化を推進します。
- ・ 良質堆肥の積極的な投入や土壌物理性の改善による土づくりを推進します。
- ・ 土壌消毒の徹底による土壌病害対策の実施を推進します。
- ・ 適正な栽培管理と切り前及び品質保持剤使用による日持ち性の向上を進めます。



● アルストロメリア

- ・ 適品種と地中冷却や炭酸ガス施用等複合環境制御技術を組み合わせた収量の増加と品質の向上、長期出荷体制の確立を図ります。
- ・ 高温期の適切な株管理やチラー（冷却水循環装置）等を用いた地温管理による年内出荷量の拡大を促進します。
- ・ 夏期出荷の需要に応じた茎葉管理技術の確立を進めます。
- ・ ヒートポンプや効果的な保温資材の導入等による暖房コストの削減を図ります。
- ・ 適期改植と株養成の充実による生産力の強化を促進します。

● トルコギキョウ

- ・ 高温対策と開花調節技術を組み合わせた秋出荷作型の拡大を図ります。
- ・ 労力に見合った作付け計画の作成と芽整理、花蕾整理、適正切り前の徹底を図ります。
- ・ 用途に応じた品種選定と栽培技術の確立を促進します。
- ・ 地域オリジナル品種の作付けを推進します。
- ・ 土づくりと土壌病害対策、適正なかん水・施肥管理の徹底を図ります。

● カーネーション

- ・ 6月～11月の安定供給に向けた出荷量の確保を進めます。
- ・ 仕立て方法の見直しや切花ロスの削減による生産性の向上を図ります。
- ・ 土づくりの推進と総合的な高温対策による夏秋期の品質向上を図ります。
- ・ 実需者の用途に合わせた品種選定と作型・仕立て方法の設定を進めます。

● ナデシコ

- ・ 食べられる花（エディブルフラワー※）としての販路も視野に入れ、無農薬または低農薬栽培を進めます。

●バラ

- ・環境制御機器を活用した収量向上を図ります。
- ・市場性が高い品種の導入による収益性の確保を促進します。

●新鉄砲ゆり

- ・オリジナル品種を軸に、市販品種と組み合わせた長期安定出荷を図ります。
- ・東京盆、旧盆、秋彼岸の需要期に応える出荷、作付けを進めます。
- ・機械化の検討を進めながら、面積拡大、所得向上を目指します。

●シンビジウム

- ・病害対策等によるロス率の低減を図ります。
- ・産地オリジナル品種を生かした有利販売の展開を進めます。
- ・ハウスの回転率と出荷効率を上げるための品種検討を進めます。

●シクラメン

- ・ミニシクラメン、4寸は、省力品種や人気品種を活用しながら、鉢数を確保します。
- ・5寸、6寸は消費者ニーズに合わせた少量、多品種で販売価格の維持を図ります。

②多様なニーズに対応した花き生産の推進

実需者が求める商品を適時かつ継続的に出荷することで、業務・家庭用など多様化するニーズに細やかに対応するため、需要のターゲットを明確にした、用途別生産が重要です。また、主要品目を中心に品質・日持ち性など一層の商品力の向上を図るとともに、マーケット需要が高まっている品目や中山間地等の立地条件を活かした品目振興により、花きに対する需要の創出を推進します。

- 量販店向けパック花等用途別・規格別生産に対応した栽培方法の普及を進めます。

- 町内産花きの優れた特性や産地情報等の付加価値について、消費者に積極的に発信する取り組みを支援します。

- 消費の拡大を見据えた、学童への花育や福祉、観光業分野などにおける花きの新需要創出を図ります。

- 宿泊・公共施設での町内産花きによるおもてなしや、農産物直売所への花き品目の周年供給等により、身近に花があるライフスタイルの提案など花の地産地消を進めます。

③花き担い手の確保と経営の安定・強化

生産並びに経営管理能力の高い経営体を確保・育成するとともに、多様な花き経営体の事業承継を支援するため、生産者組織等の取り組みを活性化するように支援します。

- 病虫害防除等に先端技術の積極的な導入を推進します。
- 花き輪作、土壌消毒・有機物施用による土づくり等総合的な連作障害対策を進めます。
- 産地が有する「匠」の技術・知識を次世代が確実に引き継ぐ仕組みづくりを支援します。
- 生産者の経営安定を図るため、主要品目について効果的な支援策を実施します。

④環境にやさしい花き栽培の実践

花き類においても環境に配慮した生産が求められていることから、減農薬・減化学肥料等の生産技術や出荷技術の確立・普及を推進します。

- 農業生産工程管理（GAP）や総合的病害虫管理（IPM）の取り組みを積極的に進めます。
- 光利用、防虫ネット、紫外線カットフィルム等物理的防除の積極的な導入を推進・支援します。
- 発生予察に基づく効果的な防除を推進します。
- ほ場周辺や施設内の環境整備の徹底による微小害虫やウイルス病防除を推進します。
- 土壌診断、生育診断、養分吸収特性に基づいた効率的な施肥を推進します。

⑤花き文化の振興による新需要の創出

「花きの振興に関する法律」に基づき、花き事業に係る関係機関・団体が一体となり、消費者に向けて花きの魅力や花のある暮らしを積極的に発信するとともに、文化、教育、医療、福祉、観光業等の幅広い分野と連携して、花きの活用や花文化の振興を図ります。

- 花きの生産、流通、販売等の関係者が一体的かつ機能的に取り組む生産振興や消費拡大に向けた取り組みを促進します。
- 県内外で開催されるイベント等において、町内産花きの魅力発信や幅広い花きの活用を促進します。
- 催事や日常生活における花きの活用を促進します。
- 教育機関と産地、生花店、生け花団体等が連携した「花育」を推進します。
- 医療、福祉、観光業現場における花きの活用を促進します。

3）果樹

果実の成熟期気温の大きな日較差、優れた栽培技術等、当町の果樹生産の強みを最大限に活かしつつ、適地適作を基本に、消費者ニーズに応じた品目・品種を選択し、さらなる栽培技術の向上を進め、販売戦略と連動させた生産体制を構築します。

特に、ジョナ・陽光の着色条件が悪い園地を中心に、県オリジナル品種を主軸に転換を進めます。

りんごの高密度植栽培や、気象災害を考慮した「シナノリップ」、種がなく皮ごと食べられるぶどう「ナガノパープル」などの県オリジナル品種を核として果樹経営の「儲ける」力を強化します。

また、生産力が低下した樹園地の改植を速やかに進めるとともに、気象変動に強い生産基盤の整備等により、果樹生産地として実需者から信頼される産地の維持・発展に取り組めます。

なし、もも、栗、柿、ブルーベリー、梅については、安定した収量・品質の確保に努めます。さらに、醸造用ぶどう、カシスの導入も積極的に推進します。

(1) 到達目標

①県オリジナル品種等を活用した果樹産地の競争力強化

- 標高や出荷時期を踏まえ、計画的・戦略的に県オリジナル品種等優良品種の導入を図ります。
- りんごは、「つがる」「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」「ふじ」を基幹とし、新たに「シナノリップ」の導入を推進します。
- ぶどうは「ナガノパープル」「シャインマスカット」等の皮ごと食べられる品種を中心に導入を推進します。
- なしは、「サザンスイート」の早期産地化を図るとともに、「南水」の高品質・安定生産を基にした出荷を推進します。
- ももは、「あかつき」「なつっこ」を主体とし、これらの前後に高糖度品種を導入することによりシリーズ化を推進します。
- 栗は、「信州伊那栗」を低樹高・超低樹高剪定方法を用い、「土づくり」から施肥、土壌管理などの栽培条件を徹底し、安全で安心な生産と産地化を促進します。
- 柿は、「市田柿」の低樹高栽培による省力安定生産と規模拡大が期待でき、密植により成園並みの収量が得られるまでの期間を短縮した栽培を促進します。併せてジョイント仕立てについても検討します。
- ブルーベリーは、ハイブッシュ系品種の導入による収穫期間の拡大、大果で良食味の品種導入など、消費者の多様なニーズに対応できる品種構成となるよう更新、新植を促進します。また、摘み残しが出にくいようコンパクトな樹形での管理を推進します。
- 梅は、生産者の高齢化により栽培面積の減少が見込まれますが、省力栽培を進め、梅加工品等の地域特産品化により、生産の安定を図ります。
- カシスはアントシアニンが豊富でビタミンCなど健康機能性の高い成分が多く含まれています。健康機能性が高い果実として、町内ではブルーベリーが栽培されていますが、カシスはブルーベリーよりこうした成分が多く、期待度が高く注目されています。中山間地域を中心に地域特産果樹として推進します。

②収益性が高く省力的な果樹栽培の推進

- 省力化と生産性の向上等を同時に実現できるりんご高密植栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培については、適地適作を踏まえ積極的な導入を進めます。
- りんご新わい化栽培用フェザー苗の安定した品質の確保と生産量拡大への取組を推進します。
- なし栽培での省力化と高品質化を実現するなし樹体ジョイント栽培の導入に向けた研究を進めます。
- ももは、疎植低樹高仕立て栽培の検討を進めます。

③消費者の求める美味しいくだものを生産できる産地づくり

- 主要な樹種であるりんご、ぶどう、もも、なし等の基幹品種を中心として、基本技術の励行や土壌診断に基づいた有機物等の施用による土づくりにより、気候変動にも耐え得る高品質で高単収の生産を進めます。

- 「シナノスイート」は、需要に応じた適期出荷に対応できる産地化を促進します。
- 「シナノゴールド」は、適熟収穫による品質確保を推進するとともに、貯蔵施設の整備等により出荷の平準化・長期化を支援します。
- 「ナガノパープル」と「シャインマスカット」は、着色や房形を統一し、適期収穫により高糖度な良品生産を進めます。
- 醸造用ぶどうは、近隣のワイナリーと連携し、優良品種の導入等を支援します。
また、新規参入者への支援を進めるとともに品質を高める栽培技術習得のための研修会等を開催します。
- 栗は、町内菓子工房と連携し品種の指定、収穫時期の限定等品質と鮮度の厳しい基準に基づいた「超特選栗」の産地化を進めます。
- 柿は、市田柿の生産が農家の負担増になっている現状から、農家の経営意欲を維持、増大させるような施策が必要です。農家はもとより、関係機関、行政が各々に役割を持ち、連携して対策を進めます。また、製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底等ブランド化を図るため、農家組織による加工施設の集約化などを推進します。
- ブルーベリーは、果樹経営の複合化や多様な販売に対応する品目として、安定生産に向けた技術の向上を支援します。農業体験やグリーンツーリズム※、摘み取り園など、観光農園では収穫期間を長くするための品種構成に配慮し、受入れ体制の整備を図ります。また、直売所の活用や地元食品業者と連携した新商品開発の取り組みを支援します。
- 我が国においてカシスの需要は未だ大きいとはいえませんが、機能性が注目を集める中で、東北を中心に生産は拡大しています。冷涼な気候を活かして青森県・岩手県を中心とした東北地域での生産が8割近くを占めています。現状での国産カシスの多くは、生産地域における加工特産品の原料として地場消費されています。当町のカシスは、複合品目の一つとして、食品メーカー等との契約栽培により安定品目として取り組みます。

④果樹経営基盤の安定

- 経営継続の意向調査を元に、経営の継続が困難な樹園地を一時的に管理し担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成を進めます。
- 担い手経営体への樹園地集積や労力補完体制づくり等を進め、農業者が行う直売・加工・観光農園等の開設や他産業との連携等による6次産業化を支援します。
- 施設化、複数品目の組み合わせなどによる経営の複合化を地域の条件や経営規模に応じて推進します。
- 気象災害に備えるための果樹共済や収入保険への加入を促進します。

(2) 達成指標

・ 達成指標（栽培面積）

単位：a

項 目	2020年度 現状	2030年度 目標	項目設定の考え方
りんご	2,000	2,200	早生種 シナノリップ 中生種 シナノスイート シナノゴールド 秋映 晩生種 ふじ の生産拡大をする。
なし	750	800	南水・サザンスイートの生産拡大をする。
ぶどう	70	340	シャインマスカット・ナガノパープル の生産拡大とワインぶどうの推進をする。
もも	30	100	あかつき・なつこの生産拡大をする。
栗	2,000	5,000	地元栗菓子業者と連携し生産拡大をする。
柿	100	250	長野県GI※に登録された地域特産物として 生産拡大をする。
ブルーベリー	170	1,250	観光農園による特産果樹として生産拡大 をする。
梅	50	50	省力栽培の推進と加工品の地域特産化の 推進をする。
カシス	0	500	健康機能性が高い果実として地域特産化 の推進をする。

(3) 具体的な施策展開

①りんご

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
夏あかり	10	20	30	7,500	300	37,500
つがる	130	2,300	100	35,000	77	1,521
シナノレッド	40	90	60	15,000	150	16,666
シナノリップ	80	50	200	60,000	250	120,000
シナノスイート	300	28,000	300	114,000	100	407
シナノドルチェ	30	300	30	12,000	100	4,000
秋映	60	1,100	60	21,000	100	1,909
紅玉	40	6,500	40	12,000	100	185
シナノゴールド	50	1,800	50	20,000	100	1,111
ぐんま名月	30	1,000	100	30,000	333	3,000
王林	30	3,800	30	9,000	100	237
ふじ	1,200	66,000	1,200	480,000	100	727

●生産振興方針

令和12年度（2030年度）の栽培面積は、担い手の高齢化や他品目への改植などにより令和2年度（2020年度）対比で110%の22haを見込みます。また、生産量は、低位生産園の改植と新しい化栽培の導入を積極的に進めることにより、令和12年度対比576%の816tを見込みます。



生産振興にあたっては、早生品種「シナノリップ」、中生種「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「秋映」などの県オリジナル品種や「ふじ」の優良着色系統への更新を継続するとともに、適期収穫の徹底等品質の向上を図り、ブランドの確立に努めます。

●県オリジナル品種の生産拡大と「ふじ」の位置付け

a 極早生から早生種

- ・「つがる」は、早生種の基幹品種として位置付けますが、着色不良地域では「シナノリップ」への更新を積極的に進めます。
- ・産地の中で最も早く成熟期を迎える地域特性を活かし、「シナノリップ」等の導入を積極的に推進します。

b 中生種

- ・「秋映」は、着色管理を省力化できることから、10月上旬を出荷の中心として、栽培面積の拡大を図ります。
- ・「シナノスイート」は、消費者や実需者の人気が高いことから、10月中下旬を出荷の中心として栽培面積の拡大を図ります。
- ・「シナノゴールド」は、長期間の貯蔵が可能であり販売期間の拡大ができることから、栽培面積の拡大を図ります。

c 晩生種

- ・「ふじ」は、りんごの主力として、新しい化栽培及び優良着色系統への更新により品質向上及び生産量の確保を図ります。また、12月に入っても出荷量を維持するとともに、年明け販売についても実需者と調整し、一定量の供給を図ります。
- ・「シナノホッペ」については、良好な着色と蜜入りをアピールするなかで、低暖地のふじの着色不良地域を中心に10月下旬から11月中旬出荷に向けた栽培の拡大を図ります。
- ・安定した結実対策の徹底、好適樹相への誘導、適正な着果管理などにより、斜形果、つる割れ等を軽減し、秀品率の向上を図ります。

●高密度栽培の推進

高密度栽培の推進にあたっては、省力化と生産性の向上及び早期成園化を目的とし、低樹高栽培又は、より高単収を目指す高密度栽培を、それぞれの目的に合わせて導入を進めます。

a M.9自根台木の確保

フェザー苗の生産に不可欠なM.9自根台木を確保するため、営農組織等による台木生産組織の育成や取り木ほ場充実のための取組を行い、供給量の拡大を図ります。

b フェザー苗生産計画

フェザー苗の生産については、良質苗を確保するためM.9ナガノ台木の供給を受けた種苗業者が中心となってフェザー苗を生産し、供給する体制を充実します。また、生産者団体等における自給的生産も併せて推進します。

なお、現在では、2年生フェザー苗を原則としているが、より安価に苗を供給するため、1年生フェザー苗の生産技術の検討も進めます。

c 高密植栽培の普及

生産されたフェザー苗を用いて積極的な改植を推進するとともに、指導指針の活用や技術研修会の開催等により、生産者の栽培技術の向上を図ります。

② なし

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
南水	220	55,000	250	100,000	114	182
豊水	60	16,000	60	27,000	100	169
幸水	150	33,000	120	42,000	80	127
サザンスイート	10	0	50	17,500	500	—
二十世紀	220	70,000	200	110,000	91	157
あきづき	30	4,000	40	16,000	133	400
ラ・フランス	20	5,000	30	11,250	150	225
ル・レクチェ	30	4,000	40	16,000	133	400
オーロラ	10	100	10	2,500	100	2,500

●生産振興方針

令和12年度（2030年度）の栽培面積は、「二十世紀」を中心に他品種、他品種目への転換を推進することで令和2年度（2020年度）対比107%の7.7haを見込みます。生産量は、令和2年度（2020年度）対比183%の342 tを見込みます。

県オリジナル品種「南水」を核としてブランドを構築しつつ、「南水」の生産拡大にあたっては、その優れた貯蔵性を活用し、一定量は年末まで安定的に市場に供給します。また、条溝果やくぼみ果などの課題の解決に向けて原因究明を進めるとともに、省力栽培のための無袋栽培を進めます。

また、消費者からのニーズが減少し、価格が低下している「二十世紀」等は、「南水」やりんご、ぶどう等への転換を図ります。

県オリジナル品種「サザンスイート」については、食味の良さを活かし、「幸水」などからの転換を推進し、生産拡大に向けた取組を行います。



早期多収、省力栽培技術として、樹体ジョイント栽培を研究します。

西洋なしの令和12年度（2030年度）の栽培面積は、令和2年度（2020年度）対比133%の0.8haを見込みます。生産量は、令和2年度（2020年度）対比327%の30tを見込みます。品種については、「ラ・フランス」「オーロラ」等優良品種の維持に努めるとともに、産地予冷・追熟技術の徹底により、適熟品の供給を促進します。

③ ぶどう

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
シャインマスカット	10	500	70	11,200	700	2,240
ナガノパープル	3	100	100	15,000	3,333	15,000
クイーンルージュ	0	0	50	7,500	—	—
ピオーネ	4	500	4	720	100	144
藤稔	50	6,000	20	3,000	40	50
シャルドネ	0	0	50	5,000	—	—
メルロ	0	0	50	5,000	—	—

●生産振興方針

令和12年度（2030年度）の栽培面積は、需要が堅調なことから令和2年度（2020年度）対比513%の3.44haを見込みます。生産量は、平行整枝短梢せん定栽培の積極的な導入等を進め、生産性の向上と高品質生産を目指し、令和2年度（2020年度）対比665%の47tを見込みます。

また、現在の消費動向を踏まえ、生食用無核品種の栽培面積比率を全体の100%まで向上させることを目標に推進します。

「ナガノパープル」は市場評価が高いことから、ぶどう栽培面積の29%を目標とします。また、「シャインマスカット」は更に産地化を推進することとし、ぶどう栽培面積の20%を目標として生産拡大を進めます。なお、赤色系大粒新品種「クイーンルージュ」の導入を検討し、ぶどうのバラエティー化を図ります。推進にあたっては、管理作業が容易な平行整枝短梢せん定栽培を基本として、新植・改植を進めるとともに、簡易雨よけ施設栽培等の検討を進めます。

また、醸造用ぶどうについては、長野県産ワインの評価が高まる中で、栽培は徐々に拡大しています。今後とも、適地適作を基本として、実需者との連携を図りつつ、高品質な原料用ぶどうの生産に向けた取り組みを推進します。

●ナガノパープルの生産振興

「ナガノパープル」は、本県オリジナル品種であること、「大玉で食味が良く無核で皮ごと食べられる黒系品種」といった他の品種にない強みを持っていることから、高価格を維持できる品種として積極的な推進を図ります。

生産上の課題となる裂果防止対策として、適正な粒数・房形・房重等にするための栽培技術及び適期収穫技術の普及指導に加え、施設化など総合的に推進します。また、粒売りや加工対応など裂果果房の特定需要の開拓にも努めます。

●シャインマスカットの生産振興

「シャインマスカット」は、需要動向を注視しつつ面積の拡大を図ることとし、糖度が高いこと（19%以上）を基本に、着色程度や房形を統一した商品供給の徹底を図ります。

また、全国的に「シャインマスカット」の栽培面積拡大が図られている現状を鑑み、関係機関・団体が連携して、生産数量の増加に伴う長期出荷に向けた体制整備や技術の確立に努めます。

④ もも

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
あかつき	20	1,000	50	15,000	250	1,500
なつっこ	6	300	50	12,500	833	4,166

●生産振興方針

令和12年度（2030年度）の栽培面積は、気候変動に伴う他品目からの改植が想定され、新規担い手の確保等により、令和2年度（2020年度）対比385%の100アールを見込みます。生産量は、優良品種への改植等の推進により生産性の向上を図ることで、令和2年度（2020年度）対比大幅増の27.5 tを見込みます。

品種は、県オリジナル品種の「なつっこ」導入も検討し、極晩生種（9月中旬以降に収穫となる品種）等の比率を増やします。また、糖度の高い新たな品種を導入するとともに、「黄金桃」等の黄肉種については、生産量全体の10%を目安に導入を図り、シリーズ化を進めます。

改植により、園地の若返りを図るとともに、省力化や高品質化を推進します。さらに、凍霜害対策の徹底や結実確保対策を進め、生産の安定に努めます。



⑤ 栗

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
伊那栗 (丹沢・筑波)	2,000	46,000	5,000	175,000	250	380

●生産振興方針

地域特産果樹として重要な位置を占めています。需要は、地元栗菓子業者への販売が大部分を占めており、上向きに推移しています。

引き続き地元栗菓子業者等の実需者との連携のもとに、食味の良い優良品種を中心に、需要に応じた栽培面積の拡大を図るとともに、栽培管理の徹底により品質の向上と安定生産を推進します。



⑥ 柿

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
市田柿	100	8,000	250	20,000	250	250

●生産振興方針

干し柿は地域特産物として重要な品目です。市田柿は長野県初の地理的表示（GI※）保護制度に登録され、当町は市田柿の生産地範囲に入っています。

干し柿の需要は、消費者の健康食品志向により堅調に推移しており、「市田柿」の生産意欲は高く栽培面積は維持されています。

令和12年度（2030年度）の栽培面積は、生産者の高齢化や低位生産園の廃園等が予想されるものの、日本なし「二十世紀」からの転換等により、令和2年度（2020年度）対比250%の2.5haを見込みます。生産量は、令和2年度（2020年度）対比250%の20tを見込みます。

「市田柿」については生産量の増加に加えて、製品品質の高位平準化、衛生管理対策の徹底や地理的表示（GI）保護制度を活用したブランド化を推進し、農家組織による加工施設の整備を研究します。

⑦ ブルーベリー

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
ブルーベリー	170	8,000	250	12,500	147	156

● 生産振興方針

直売や摘み取り園等の観光果樹による産地の拡大を図るとともに、加工による高付加価値化を推進し収益性の向上を目指し、特産果樹として生産振興を図ります。

収量・品質の向上や生産の安定を図るため、優良品種の検討や防鳥網、低温貯蔵庫等の生産施設の整備を検討します。

生産者自らが、市場、加工業者、菓子店、飲食店等多様な消費者ニーズに対応する付加価値の高い加工品の開発及び販路の拡大に努める等の取組を促進します。

品質、出荷時期を考えて、極早生種「デューク」への品種更新を進めます。



⑧ 梅

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
竜峡小梅	52	2,800	50	2,000	96	71

● 生産振興方針

梅は、中山間地域の省力果樹として重要な品目です。梅加工品は、健康食品として安全・安心な国産品への一定のニーズがありますが、小粒種は安価な外国産など輸入品の流通が多いことから、今後は需要の減少が見込まれます。

中山間地域で産地化が図られていますが、近年の価格低迷により、生産量は減少傾向となっています。

生産者の高齢化により栽培面積の減少が予想されますが、省力栽培を進め、梅加工品等の地域特産品化・高付加価値化により、生産の安定を図ります。

⑨ カシス

・推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
カシス	0	0	500	15,000	—	—

●生産振興方針

我が国で栽培しているカシスは、ヨーロッパ系苗とニュージーランド系苗があります。多くはヨーロッパ系苗で種苗メーカーでも扱っています。ニュージーランド苗はアントシアニン含有量に優れていますが、県内で栽培されているカシスのうち富士見町で栽培されている「マーチソン」はニュージーランドカシスで契約栽培によって門外不出になっています。

しかし、一般社団法人日本カシス協会では、優れた機能を持つニュージーランドカシスのブランド構築と認知度を高めるため、富士見町との合意のもと今年8月に森下仁丹(株)と新日本薬業(株)に穂木の提供が承諾されました。

当町は、新日本薬業(株)から苗の提供を受け地域特産化果実として生産を進めます。当面は、県内で「マーチソン」の栽培ができるのは富士見町と当町だけになります。

4) きのこ

きのこ生産は、大型栽培施設による規模拡大が進み、現在は1法人が「なめこ」栽培を行っています。

環境面では、きのこ生産に伴う廃培地（使用済み培地）の適正処理が課題であり、適正な処分のほか、再利用や堆肥化の利活用促進が必要となっています。

流通面では、市場外取引が増加するなど益々多様化しており、実需者のニーズに即した生産・流通の取り組みが重要となっています。また、施設内の器具・蛍光灯、虫などの異物混入に注意し、「安全・安心」に対する産地としての対応が求められています。

(1) 到達目標

生産技術対策として、需要に見合った計画的な生産体制のもとに、「収量確保・ロスピン率 1%以下・A 級比率 90%以上」に向けた徹底した技術力向上を進めるとともに、生産性の高い栽培技術の普及、低コスト生産技術、省エネ・節電対策、廃培地（使用済み培地）の適正処理、GAPの推進、安全な培地原料の安定供給・使用などの生産管理を進めます。



(2) 達成指標

・推進目標

単位：万本, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培本数	生産量	栽培本数	生産量	栽培本数	生産量
なめこ	300	1,700	300	1,700	100	100

(3) 具体的な施策展開

- ① 経営安定対策として、経営管理能力の強化と資金等の効率的な活用を支援します。
- ② 生産振興対策として、次のことを積極的に進めます。
 - 生産技術対策は、高位安定生産技術や低コスト・省力生産技術を推進し、安定的な培地材料の確保や鮮度保持技術の開発を支援します。
 - 食品安全・環境保全・労働安全対策として、GAP（農業生産工程管理）の推進や安全な培地材料の使用を促進し、衛生管理の徹底や異物混入防止対策を支援します。また、廃培地（使用済み培地）の適正処理と有効利用の推進、労働安全の推進を徹底します。
 - 生産体制強化対策では、担い手の育成・支援対策の充実強化、関係機関・団体の連携支援体制の確立を目指します。
 - 需要の拡大対策は、おいしい食べ方提案による需要拡大や様々な料理用途に着目した需要拡大を促進します。また、きのこの機能性成分に着目した需要拡大等関係機関が連携して推進します。
 - 流通対策としては、商品力の向上、顧客満足度の向上による実需者確保を推進します。

5) 野菜

当町における野菜生産は、恵まれた自然や気象条件と標高差や昼夜の寒暖差が大きい立地条件を活かして、特色ある産地形成を目指します。

主要な野菜は、白ねぎ、きゅうり、トマト、アスパラガスを中心に拡大し、スイートコーン、ブロッコリー、カリフラワー、ほうれんそう、ながいも、すいか等、数多くの生産に取り組めます。

経営形態は、水稻を中心とした複合経営を進めます。販売は、市場出荷を主としていますが、直売所やイベント等での直販も積極的に推進し、多様な販売を目指します。また、生産から加工販売までを一体的に進めていく6次産業化も推進します。

(1) 到達目標

① 多様化する顧客ニーズに対応した商品と産地づくり

顧客から要望される品目・供給時期・数量を基にした栽培検討と計画生産体制づくりを進めます。供給方法についても、直送やパッケージ対応等多様な方法への対応を推進します。

② 野菜生産体制の強化と収益性向上への取り組み

省力化の推進と高性能機械等の導入を促進し、生産体制の強化と収益性の向上を目指します。

③ 気象変動や病害虫に対応できる安定生産の推進

健全な土づくりを推進するとともに、連作障害対策を積極的に進めます。また、抵抗性品種の導入や連作型適正品種の導入を検討します。また、排水対策、降雨や干ばつ対策、病害虫の総合防除、施設化の推進等により気象変動に対応した栽培技術の導入を検討します。

④ 担い手の確保や育成対策の推進

多様な担い手の確保や育成により生産基盤の強化を進めます。農作業労働力の確保と経営能力向上による安定経営の実践を推進します。

⑤ GAPの推進による安全・安心な野菜生産と環境にやさしい農業の拡大

食品の安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」を実践できるような支援を積極的に行います。これにより、安全・安心確保対策の実践と環境にやさしい農業技術の普及を推進し、農産物生産活動に伴う廃棄物の適正処理も積極的に取り組みます。

(2) 達成指標

項 目	2020年度 現状	2030年度 目標	項目設定の考え方
直売所に出荷する 野菜の栽培面積	4ha	6ha	直売所向け生産者が高齢化しているなかで、安定的に供給するための面積を確保する。

・ 推進目標

単位：a, kg, %

項 目	2020 年度現状		2030 年度目標		対 比	
	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
トマト	100	130	150	195	150	150
きゅうり	192	230	200	240	104	104
すいか	144	104	150	108	104	104
白ねぎ	716	215	1,000	300	140	140
アスパラガス	369	69	400	75	109	109
スイートコーン	122	18	150	23	123	128
ブロッコリー	96	10	120	13	125	130
たまねぎ	41	21	60	30	146	143
キャベツ	74	41	100	56	135	329
ほうれんそう	1	0.1	50	7	5,000	7,000
いちご	0	0	50	20	—	—
ながいも	16	5	30	11	188	220

(3)具体的な施策展開

経営規模の拡大や経営力の向上に向け、農地の集積・集約化や省力化技術・生産コスト低減技術の普及、施設・機械の導入を支援します。

夏秋期の安定的な生産力維持のため、外国人技能実習生等を含む多様な雇用人材の確保を支援します。

また、GAP導入により品質の向上、経営改善や効率化、競争力の強化を戦略的に進めます。

①トマト

- ・ 水稻育苗後の施設の有効利用を図るための栽培を促進します。
- ・ 定年退職者に対して作付け誘導を行い、栽培面積の拡大を図ります。
- ・ 契約栽培の拡大に向けて、消費者ニーズに対応した新たな導入品種の検討を行います。
- ・ 施設化の推進と優良苗の導入により、生産拡大を図ります。
- ・ 土づくりと病虫害防除を徹底し、品質・収量の向上を図ります。



②きゅうり

- ・ 個人経営体、法人経営体へ作付け誘導し、春・夏秋・抑制の各作型を組み合わせた経営や他品目との複合経営を推進します。
- ・ 定年退職者に対して作付け誘導を行い、栽培面積の拡大を図ります。
- ・ 高単収、省力化、高品質栽培が可能である養液、養液土耕栽培の導入を進めます。
- ・ リース事業等を活用した施設化を推進します。
- ・ 病虫害総合防除対策を推進します。

③すいか

- ・ 適性の良い品種の導入と土づくり等による品質の向上を図ります。
- ・ 整枝法の組み合わせ等による省力化の推進と生産の拡大を図ります。
- ・ 小玉系品種や種無し品種の導入等による多様な販売体制の確立を目指します。

④白ねぎ

- ・ 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用した契約取引による生産振興を図ります。
- ・ 他品目との組み合わせによる複合経営を推進します。



⑤アスパラガス

- ・ 水稲栽培との労力競合が少ないので、水稲との複合経営を推進し生産農家及び生産面積の拡大を図ります。
- ・ 軽量品目で取り組みやすく、定年退職者や女性を対象とした普及活動を行い、経営の補完的な品目として推進します。
- ・ 複合経営では、作業の重なる時期に、地域にある労働力を活かし適正管理ができる体制づくりを進めます。
- ・ 施設栽培を主体に推進し、長期出荷による経営安定を図ります。
- ・ 新規就農者には、早期からの経営安定のために、一年養成苗（大苗）の活用による早期多収技術を支援するとともに、病害対策のための施設化を図り、儲ける栽培技術の導入を進めます。

⑥スイートコーン

- ・ 定年退職者を中心に、他品目と組み合わせた栽培誘導を行います。
- ・ 果樹生産者の夏場の収入源としての推進を行い、生産者及び栽培面積の維持拡大を目指します。
- ・ 出荷形態についてもコンテナ出荷等、労力の軽減できる方法を推進します。

⑦ブロッコリー

- ・ 水稲中心の経営体へ転作品目として誘導を行い、新たな担い手として位置付けます。
- ・ 定年退職者や女性農業者に対しても作付け誘導を行い、定植機等の機械導入により面積の拡大を図ります。
- ・ 安定生産のための病虫害対策など栽培技術の向上を進めます。

⑧たまねぎ

- ・ 複合経営を中心に、労働力が分散する作業体系を確立し、面積の拡大を図ります。
- ・ 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用した契約取引による生産振興を図ります。
- ・ 他品目との組み合わせによる複合経営を推進します。

⑨キャベツ

- ・ 土地利用型法人・集落営農組織等を新たな担い手として、水田を活用した高収益品目として契約取引による生産振興を図ります。
- ・ 盛夏どりの安定生産及び初夏・晩夏期栽培面積の拡大を促進します。
- ・ 移植機の普及による省力化を推進します。

⑩ほうれんそう

- ・ 定年退職者を中心に作付け誘導を図り、生産農家の確保を図ります。また、空きハウスを活用した冬場の作付けにより周年出荷を推進します。
- ・ 経営体当たりの作付け面積は小規模であり、他品目と組合わせた効率的安定的な経営を推進します。
- ・ 地産地消への取組を促進し、直売所での販売を積極的に推進します。
- ・ 高品質で省力的な生産を積極的に進めます。

⑪いちご

- ・ 高単収、省力化、高品質栽培が可能である養液、養液土耕栽培の導入を進めます。
- ・ 定年退職者に対し栽培誘導を行い、いちご専作経営体として経営できるよう技術研修を積極的に進めます。
- ・ 規格品は近隣の店舗や外食産業への地場流通を進め、格外品は加工用に利用して収益性の向上を目指し、継続的で安定的な環境を整備します。
- ・ 初期投資を抑制するため、空きハウスの活用を促進します。

⑫ながいも

- ・ 他野菜との組み合わせた複合経営で効率的・安定的な経営を進め、生食用の生産に加えて、加工、業務用の需要に対応した生産・販売を目指します。
- ・ 栽培面積は減少傾向にあり栽培面積維持のため、定年退職者を中心に作付け誘導を進め、栽培指導会の開催により単収の向上を図ります。
- ・ 直売施設やイベントなどでの販売を行い、地場野菜の消費拡大に努めます。

(4) 中山間地域の立地条件に適した品目選定と生産振興

- 農産物直売所への周年出荷を増やすため、定年退職者や高齢者等を中心として、中山間地域での標高差や空きハウスを活かした少量・多品目生産を進めます。
- 伝統野菜については、農産物直売所等を活用して消費者への認知度向上・販路拡大を図るとともに、種の継承と栽培技術の確立により生産拡大を進めます。

6) 畜産

畜産の競争力を強化し生産性の向上を図るため、飼養規模の拡大やICT*及びDNA情報の活用等の新たな技術の導入を推進します。

現状、当町は肉牛一貫経営農家1戸です。信州の牛肉は、信州プレミアム牛肉、信州和牛、信州アルプス牛に区分されています。信州プレミアム牛肉 ※1 など高品質な生産と収益性の高い魅力ある畜産経営の確立に向け、積極的な支援を進めます。

また、農場HACCP（ハサップ）※2 や畜産GAP（ギャップ）※3 などの導入、バイオセキュリティ対策の徹底により、消費者が共感できる畜産物の持続可能な生産体制を構築します。

※1 信州プレミアム牛肉

脂肪交雑（サシ）の等級、脂肪の風味や口溶けに影響を与えるオレイン酸の含有率の両方を県が定めた基準の数値を満たした牛肉が『信州プレミアム牛肉』

※2 農場HACCP※

畜産農場に危害要因分析・必須管理点(HACCP)の考え方を取り入れた飼養衛生管理、『畜産農場における飼養衛生管理向上の取組認証基準（農場HACCP認証基準）』

※3 畜産GAP

畜産におけるGAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）は、農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全、家畜衛生、環境保全、労働安全、アニマルウェルフェアに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、これらの実施、記録、点検、評価を繰り返しつつ生産工程の管理や改善を行う取組

山羊、めん羊等の中小家畜や養蜂については、山間地域における飼育を推進し、荒廃農地等を再生・活用した個性的な畜産物生産を進めます。

(1) 到達目標

① 先端技術の導入と生産性の向上による特徴ある畜産物の生産

● 共通事項

- ・ 家畜保健衛生所の病性鑑定や立入指導により、生産性阻害要因になる慢性疾病対策を推進します。
- ・ 粗飼料、飼料用米、稲WCS等自給飼料の生産拡大と作業の外部化を促進します。
- ・ 地域固有のエコフィード*の活用により地域循環型の家畜生産を進めます。
- ・ たい肥生産情報の提供等により耕畜連携を進めます。

●肉用牛

- ・ DNA情報、体外受精卵移植技術等を活用し、高い遺伝能力をもつ肉用牛の効率的な生産を進め、「信州プレミアム牛肉」の生産拡大を図ります。
- ・ ICT*等を活用した繁殖管理システムの導入を支援し、生産性の向上に向け分娩間隔の短縮、分娩事故の低減等を進めます。
- ・ DNA情報の活用により産肉能力の高い優良繁殖雌牛の確保を促進します。

●特用家畜

- ・ 山間地域を中心に中小家畜（山羊、めん羊）の飼育を推進し、個性的な畜産物生産を進めます。
- ・ 養蜂については、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行い、荒廃農地等を再生・活用した蜜源の確保を支援し、新規小規模養蜂家の育成を進めます。



② 国際規格の導入等による持続可能な畜産の推進

- ・ 農場HACCP*、畜産GAPの取得を推進し、「食の安全」、「環境保全」、「労働の安全」に対する意識や生産性の向上を図るとともに、これらの取組を積極的に情報発信し、消費者と実需者の信頼を高めます。
- ・ アニマルウェルフェア（快適性に配慮した家畜の飼養管理）の導入と動物用医薬品に過度に頼らない畜産物の生産を進めます。
- ・ 施設屋根を活かした太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入により、環境と調和した飼養管理を推進します。
- ・ 地域との調和を図るため、家畜排せつ物の適正管理、臭気対策、畜舎の美化等環境に配慮した取組を進めます。

③ 魅力ある経営とゆとりの創出

- ・ 耕種農家と連携した自給飼料の生産拡大を促進し、生産コスト・労働時間の削減や収益性の向上に向けた施設整備などを支援し、生産基盤の強化を図ります。
- ・ 作業の外部化により生まれた時間を活用し、飼養頭数や自給飼料作付面積の拡大による経営安定を進めます。
- ・ 自家原料を活かした食肉販売や加工品製造等の6次産業化を支援します。

④ バイオセキュリティ*対策の徹底

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守による家畜伝染病の侵入防止と生産性向上対策を進めます。

- ・ 特定家畜伝染病の発生に備え、家畜保健衛生所を中心とした防疫演習による対応力の向上を図るとともに、PDCAサイクル※による迅速かつ適切な防疫体制の強化を図ります。
- ・ 初動防疫に必要な防疫資材の備蓄を継続的に実施します。
- ・ 家畜伝染病のリスクと対策について、広報やホームページで情報提供することにより、町民の理解を深めます。

⑤ 消費者の信頼を得る畜産物の安全性確保

● GAPの推進による畜産物の安全性確保

- ・ 畜産物や労働の安全性確保に向け、GAP手法を用いた生産工程管理の導入を進めます。

● 農場HACCP※等の推進による生産物の安全性確保

- ・ 新たな基準を付加した「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定を活用し、安全・安心を担保し、消費の拡大につなげます。
- ・ 農場HACCPの導入を進め、畜産物の安全性の向上を促進します。
- ・ 生産履歴、流通情報の開示を推進し、消費者に安全・安心を提供します。

● 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進

- ・ 県と連携し、動物用医薬品の適正な取扱いを指導します。

● 人獣共通感染症の発生防止

- ・ 家畜保健衛生所を中心に定期的に農場へ立ち入り、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌 O157やサルモネラ等の検査や衛生管理を徹底し、より安全な畜産物の生産を推進するとともに、消費者への生産・流通情報の発信を進めます。

(2) 達成指標

・ 達成指標

項 目	2020 年度現状	2030 年度目標	項目設定の考え方
肉牛の生産頭数	10頭／年	25頭／年	一貫経営により優良繁殖雌牛を確保し、品質の高い牛肉の生産を促進する。

①肉用牛

- ・ ICT※ の活用等による生産性の向上や受精卵移植技術の活用による優良子牛の増産に取り組みます。DNA解析を活用した優良な繁殖雌牛の選抜・導入を促進し、優良種畜の確保に取り組みます。
- ・ 経営規模拡大の場合、労働力や投資能力のほか自給飼料生産能力や家畜排せつ物処理能力等が制限要因となる場合もあるため、個の経営実態や課題に即した支援を行います。
- ・ 収益性の向上のためには、経営規模を一定規模以上に拡大することが必要であることから、経営の中長期的な視点に立ち、過度な設備投資等に留意しつつ、計画的に飼養規模の拡大を図ります。

- ・ 良質な粗飼料の確保や適正な栄養管理に基づく飼料給与により飼料効率の向上を図るとともに、きめ細かな繁殖・飼養管理を行うことで、分娩間隔の短縮、分娩事故の低減及び供用期間の延長等による生産性の向上を図ります。
- ・ 法人化が可能な経営体では、法人化等を通じ意思決定に係る責任者や手続きを明確化するなど高度な経営判断に対応した体制を整備します。法人化を行わない経営体においても飼養管理ソフトや複式簿記等の活用により、計画的かつ効率的な経営に向けた体制づくりを進めます。
- ・ 畜産での就業を目指す女性も多いことから、女性の意欲と能力が十分発揮できる環境を整えるため経営への参画を推進します。また、「農業女子」等の活動も活発化していることから地域内外のネットワークなど幅広い活動への参加を促進します。
- ・ 家畜伝染病は、肉用牛経営のみならず、地域経済にも甚大な影響を及ぼします。また、慢性疾患も生産量の減少や生産費の上昇につながることから、生産性の向上を図るためにも適切な処置を施すとともに、これを未然に防ぐための予防対策を推進します。
- ・ 畜産業が将来にわたり健全に発展していくためには、家畜排せつ物の管理の適正化を図るとともに、その利用を一層促進することに加え、地域と調和した畜産経営を確立します。
- ・ 良質な動物性たんぱく質の供給のほか、地域資源の循環による国土の保全や景観形成、土壌へのたい肥の還元による資源循環の促進に資するものであることから、畜産や畜産物に対する正しい理解の醸成のための取組を進めます。

②特用家畜

山間地域を中心に山羊、めん羊の飼育を推進し、遊休地の除草対策等に活用し、個性的な畜産物生産を進めます。養蜂については、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行い、荒廃農地等を再生・活用した蜜源の確保を支援し、農薬危害防止を促進します。

③自給飼料

- ・ 水田のフル活用による、飼料用米・WCS等飼料作物の作付面積拡大を推進します。
- ・ WCSについては専用品種の導入を推進し、単収を向上させるとともに作付面積の増加を促進します。
- ・ 飼料用米の生産、利用を図るため、給与技術を確立すると共に、関係機関の連携により保管・利用施設を検討します。
- ・ エコフィード※については、関係機関の連携により未利用資源の把握と利活用を研究します。



7) 水産

飯島町の代表ブランド魚である「アルプスサーモン」は、信州を代表するブランド魚である「信州サーモン」がニジマスとブラウントラウトを交配した養殖専用品種に対し、三倍体のニジマスです。中央アルプスの清流で育ち、水温が低く病原菌が殆ど住めないため薬品類の使用無しに養殖しています。アルプスサーモンの増産と安定的な供給を推進するとともに、消費拡大を図ります。

また、河川湖沼においては、漁業者や観光関係者等が連携して行う「魅力ある釣り場づくり」を核とした地域の活性化を支援するとともに、外来魚駆除対策等の漁獲量の回復に向けた取り組みを推進します。

(1) 到達目標

- ①アルプスサーモンについて、稚魚の安定供給と出荷魚の高品質安定生産技術の確立を図ります。
- ②調理師やシェフの助言を生産現場にフィードバックし、出荷魚の品質向上を図り、加工品の開発、販路開拓等の取り組みを支援します。
- ③遊漁者ニーズに対応した魅力ある漁場づくりを推進し、漁業協同組合と観光業者、住民等が連携した漁場活用を支援します。

(2) 達成指標

・ 達成指標

項 目	2020 年度現状	2030 年度目標	項目設定の考え方
アルプスサーモンの生産量	70t	80t	需要に対応するため、養魚業者と協力して増産する。

(3) 具体的な施策展開

- ① 実需者のニーズに応えるアルプスサーモンの高品質で安定的な生産
 - アルプスサーモンの需要増に対応するため、稚魚供給量を増やし安定的に供給する体制を構築するとともに、品質の安定化に向けた研究を進め、ブランド力の向上を図ります。
- ②アルプスサーモンの利用拡大に向けた加工品の開発と販路の拡大
 - 宿泊施設、飲食店などの需要に対応するため、品質を保持したまま販売できるように、冷凍加工技術の開発を進め、利用を促進します。
 - 養殖業者と調理師会等の実需者団体の連携強化を支援し、アルプスサーモンの認知度向上を図るとともに、他の養殖魚や河川・湖沼で漁獲される魚と併せて販路を拡大するためのPR活動等を実施し、地消地産を進めます。



アルプスサーモン

- 鮮度の高い養殖魚が手に入る生産地ならではの優位性を活かした加工品開発を推進します。

③釣りを核とした地域活性化につなげる魅力ある漁場づくり

- 釣り（場）を地域の観光資源として捉え、漁業協同組合、観光関係者等が連携し、魅力ある釣り場の構築や観光サービスの提供など、釣り客を地域に呼び込むための取り組みを支援します。
- 漁業協同組合等が行う外来魚やカワウ等の食害防止への取り組みを支援するとともに、外来魚駆の普及に取り組みます。
- カワウやサギ等の食害防止への取り組みを強化し、天竜川の大アユ復活を目指し、釣れる漁場の復活に向け取り組みます。

2 目指すべき経営類型（代表的な経営類型とする）

1) 作物別に、所得金額別に、個の経営体、組織経営体ごとに記述

●土地利用型作物

(1) 家族経営

①水稲＋そば＋ネギ

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 水稲 …………… 450 a そば …………… 450 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,011 万円 【所得】 …… 245 万円	【経営規模】 水稲 …………… 800 a そば …………… 800 a 白ねぎ ……… 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,985 万円 【所得】 …… 491 万円	【経営規模】 水稲 …………… 1,600 a そば …………… 1,600 a 白ねぎ ……… 50 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 ……… 3 人 【粗収益】 … 4,064 万円 【所得】 …… 1,010 万円

②水稲＋大豆＋ネギ

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 水稲 …………… 400 a 大豆 …………… 400 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,036 万円 【所得】 …… 262 万円	【経営規模】 水稲 …………… 700 a 大豆 …………… 700 a 白ねぎ ……… 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 2,002 万円 【所得】 …… 514 万円	【経営規模】 水稲 …………… 1,400 a 大豆 …………… 1,400 a 白ねぎ ……… 50 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 ……… 3 人 【粗収益】 … 4,098 万円 【所得】 …… 1,056 万円

(2) 法人経営

① 水稻＋そば＋作業受託

経営所得 2,500 万円	
【経営規模】	
水稻	50 ha
そば	30 ha
作業受託	20 ha
【労働力】	
常時雇用	5人
【粗収益】1 億 830 万円	
【所得】…… 2,475 万円	

② 水稻＋大豆＋作業受託

経営所得 2,500 万円	
【経営規模】	
水稻	50 ha
大豆	30 ha
作業受託	20 ha
【労働力】	
常時雇用	5人
【粗収益】1 億 796 万円	
【所得】…… 2,465 万円	

③ 主食米＋加工米＋作業受託

経営所得 3,000 万円	
【経営規模】	
主食米	50 ha
加工米	30 ha
作業受託	20 ha
【労働力】	
常時雇用	5人
【粗収益】1 億 3,359 万円	
【所得】…… 3,176 万円	

● 果樹

① りんご専作

経営所得 250 万円	
【経営規模】	
ふじ（普通）	30 a
つがる（新矮化）	10 a
秋映（新矮化）	10 a
シナノスイート （新矮化）	10 a
シナノゴールド （新矮化）	10 a
【労働力】	
家族	2人
【粗収益】…… 834 万円	
【所得】…… 246 万円	

経営所得 500 万円	
【経営規模】	
ふじ（普通）	30 a
ふじ（高密植）	60 a
つがる（新矮化）	10 a
秋映（新矮化）	10 a
シナノスイート （新矮化）	10 a
シナノゴールド （新矮化）	10 a
【労働力】	
家族	2人
臨時雇用	1人
【粗収益】… 1,893 万円	
【所得】…… 529 万円	

経営所得 1,000 万円	
【経営規模】	
ふじ（普通）	30 a
ふじ（高密植）	60 a
つがる（新矮化）	30 a
秋映（新矮化）	40 a
シナノスイート （新矮化）	40 a
シナノゴールド （新矮化）	40 a
【労働力】	
家族	2人
臨時雇用	2人
【粗収益】… 3,135 万円	
【所得】…… 968 万円	

②ぶどう専作

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 シャインマスカット 20a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 448 万円 【所得】 …… 259 万円	【経営規模】 シャインマスカット 30a 巨峰 …………… 10a ナガノパープル …… 10a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 961 万円 【所得】 …… 494 万円	【経営規模】 シャインマスカット 50a 巨峰 …………… 40a ナガノパープル …… 30a ピオーネ …………… 20a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 2,420 万円 【所得】 …… 1,059 万円

③ぶどう専作2

経営所得 250 万円	経営所得 350 万円	経営所得 500 万円
【経営規模】 シャインマスカット 10a ナガノパープル …… 10a 醸造用ブドウ …… 50a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 544 万円 【所得】 …… 245 万円	【経営規模】 シャインマスカット 15a ナガノパープル …… 10a 醸造用ブドウ …… 100a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 796 万円 【所得】 …… 342 万円	【経営規模】 シャインマスカット 20a ナガノパープル …… 10a 醸造用ブドウ …… 200a 【労働力】 家族 …………… 2人 臨時雇用 …………… 2人 【粗収益】 …… 1,188 万円 【所得】 …… 470 万円

④ブルーベリー複合

経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 ブルーベリー …… 60a 川中島白桃 …… 50a 水稲 …………… 30a 【労働力】 家族 …………… 2人 【粗収益】 …… 1,099 万円 【所得】 …… 485 万円	【経営規模】 ブルーベリー …… 60a 川中島白桃 …… 50a ふじ（新矮化） 50a 水稲 …………… 30a 【労働力】 家族 …………… 2人 臨時雇用 …………… 2人 【粗収益】 …… 2,221 万円 【所得】 …… 1,000 万円

⑤もも＋りんご

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 川中島白桃 …… 20 a あかつき …… 10 a ふじ（新矮化）…10 a シナノスイート （新矮化）… 10 a 【労働力】 家族 …… 2 人 【粗収益】 …… 710 万円 【所得】 …… 243 万円	【経営規模】 川中島白桃 ……30 a あかつき ……20 a ふじ（新矮化）…30 a シナノスイート （新矮化）…10 a シナノゴールド （新矮化）…10 a 【労働力】 家族 …… 2 人 【粗収益】 … 1,453 万円 【所得】 …… 504 万円	【経営規模】 川中島白桃 ……50 a あかつき ……40 a ふじ（新矮化）…65 a シナノスイート （新矮化）…20 a シナノゴールド （新矮化）… 20 a 【労働力】 家族…… 2 人 臨時雇用…… 2 人 【粗収益】 … 2,857 万円 【所得】 …… 997 万円

⑥干し柿複合

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 干し柿 ……20 a あかつき …… 10 a ふじ（新矮化）… 10 a 水稻 …… 100 a 【労働力】 家族 …… 2 人 【粗収益】 … 735 万円 【所得】 ……253 万円	【経営規模】 干し柿 …… 40 a あかつき …… 20 a ふじ（新矮化）… 10 a シナノスイート （新矮化）… 10 a 水稻 …… 200 a 【労働力】 家族 …… 2 人 臨時雇用 …… 1 人 【粗収益】 … 1,537 万円 【所得】 …… 506 万円	【経営規模】 干し柿 …… 80 a あかつき …… 30 a ふじ（新矮化）…50 a シナノスイート （新矮化）…20 a 水稻 ……400 a 【労働力】 家族…… 2 人 臨時雇用…… 2 人 【粗収益】 … 3,061 万円 【所得】 …… 1,001 万円

⑦干し柿+栗+水稻

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 干し柿 …………… 20 a 栗 …………… 20 a 川中島白桃 …… 10 a ふじ（新矮化）… 10 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 638 万円 【所得】 …… 257 万円	【経営規模】 干し柿 …………… 50 a 栗 …………… 50 a 川中島白桃 …… 15 a ふじ（新矮化） 10 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 1,190 万円 【所得】 …… 492 万円	【経営規模】 干し柿 …………… 80 a 栗 …………… 100 a 川中島白桃 …… 35 a ふじ（新矮化）… 30 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 2 人 【粗収益】 …… 2,356 万円 【所得】 …… 971 万円

●野菜

①キュウリ

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 半促成キュウリ… 10 a 夏秋露地キュウリ 10 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 762 万円 【所得】 …… 246 万円	【経営規模】 半促成キュウリ … 20 a 夏秋露地キュウリ 20 a 水稻 …………… 10 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 1,539 万円 【所得】 …… 495 万円	【経営規模】 半促成キュウリ… 40 a 夏秋露地キュウリ 40 a 水稻 …………… 30 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 1 人 【粗収益】 …… 3,094 万円 【所得】 …… 993 万円

②トマト

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 トマト（雨よけ）…30 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 1,063 万円 【所得】 …… 285 万円	【経営規模】 トマト（雨よけ）…30 a キュウリ（夏秋露地）15 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 1,399 万円 【所得】 …… 527 万円	【経営規模】 トマト（雨よけ）…45 a キュウリ（夏秋露地）30 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 1 人 【粗収益】 …… 2,620 万円 【所得】 …… 1,006 万円

③白ねぎ

経営所得 250 万円	経営所得 400 万円	経営所得 600 万円
【経営規模】 ネギ …………… 30 a ピーマン …………… 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,011 万円 【所得】 …… 245 万円	【経営規模】 ネギ …………… 60 a ピーマン …………… 25 a カリフラワー … 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,230 万円 【所得】 …… 396 万円	【経営規模】 ネギ …………… 80 a ピーマン …………… 45 a カリフラワー … 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …………… 1 人 【粗収益】 … 1,847 万円 【所得】 …… 604 万円

④アスパラガス

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 850 万円
【経営規模】 アスパラガス … 25 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 572 万円 【所得】 …… 231 万円	【経営規模】 アスパラガス … 50 a 水稲 …………… 50 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,220 万円 【所得】 …… 477 万円	【経営規模】 アスパラガス … 90 a 水稲 …………… 50 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …………… 1 人 【粗収益】 … 2,135 万円 【所得】 …… 847 万円

●花き

①シンビジウム

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 シンビジウム …… 70 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,960 万円 【所得】 …… 248 万円	【経営規模】 シンビジウム … 140 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 3,942 万円 【所得】 …… 496 万円	【経営規模】 シンビジウム … 280 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …………… 1 人 【粗収益】 … 7,840 万円 【所得】 …… 992 万円

②新鉄砲ゆり

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 新鉄砲ゆり …… 30 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 567 万円 【所得】 …… 241 万円	【経営規模】 新鉄砲ゆり …… 65 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 2 人 【粗収益】 … 1,229 万円 【所得】 …… 522 万円	【経営規模】 新鉄砲ゆり …… 130 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 3 人 【粗収益】 … 2,457 万円 【所得】 …… 1,044 万円

③バラ

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 バラ …………… 25 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,800 万円 【所得】 …… 262 万円	【経営規模】 バラ …………… 50 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 1 人 【粗収益】 … 3,600 万円 【所得】 …… 524 万円	【経営規模】 バラ …………… 100 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …… 2 人 【粗収益】 … 7,200 万円 【所得】 …… 1,048 万円

④アルストロメリア

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 アルストロメリア 30a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 2,268 万円 【所得】 …… 261 万円	【経営規模】 アルストロメリア 60a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 4,536 万円 【所得】 …… 522 万円	【経営規模】 アルストロメリア 120a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 9,072 万円 【所得】 …… 1,044 万円

⑤カーネーション

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 カーネーション… 20 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,350 万円 【所得】 …… 249 万円	【経営規模】 カーネーション… 40 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 2,700 万円 【所得】 …… 498 万円	【経営規模】 カーネーション… 80 a 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 5,400 万円 【所得】 …… 996 万円

●畜産

黒毛和牛一貫

経営所得 250 万円	経営所得 500 万円	経営所得 1,000 万円
【経営規模】 肥育牛 …………… 18 頭 繁殖雌牛 …………… 10 頭 (年間出荷) …… 6 頭 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 …… 976 万円 【所得】 …… 278 万円	【経営規模】 肥育牛 …………… 33 頭 繁殖雌牛 …………… 18 頭 (年間出荷) …… 11 頭 【労働力】 家族 …………… 2 人 【粗収益】 … 1,789 万円 【所得】 …… 509 万円	【経営規模】 肥育牛 …………… 66 頭 繁殖雌牛 …………… 35 頭 (年間出荷) …… 22 頭 【労働力】 家族 …………… 2 人 臨時雇用 …………… 1 人 【粗収益】 … 3,579 万円 【所得】 …… 1,018 万円

3 地区ごとの農業振興方針

当町は、全国に先駆けて組織営農に取り組み、トップレベルの評価を得ています。今後は、組織営農を更に安定したものとするため、リーダーの育成や水田フル活用ビジョンの実質化に取組み、新たな事業展開を目指します。

また、園芸作物生産の担い手として、新規就農者や認定農業者などの個別経営体の育成や資質の向上についても積極的に推進します。

- 1) 飯島地区は、農用地面積が広く現状でも担い手不足の状況にあります。そこで、一般社団法人飯島地区営農組合は、作業の取りまとめや農地の団地化を進めるほか、畦畔の草刈りや水管理を担うグループを育成して支援を進める等、㈱いいじま農産との役割分担と連携の強化により、飯島地区農業の継続を図ります。また、新たな農業法人の育成を進めます。
- 2) 田切地区は、一般社団法人田切の里営農組合と㈱田切農産の連携を基本として、当分の間、地区の農業と農用地は保全できる見込みです。そこで、一般社団法人田切の里営農組合は、作業の取りまとめや農地の団地化を進めるほか、畦畔の草刈りや水管理の支援を行う等、㈱田切農産との役割分担と連携の強化により田切地区農業の継続を図ります。また、新たな目的による担い手の育成を進めます。
- 3) 本郷地区は、一般社団法人本郷地区営農組合と㈱本郷農産の連携を強化することにより、当分の間、地区の農業と農用地は保全できる見込みです。そこで、一般社団法人本郷地区営農組合は、作業の取りまとめや農地の団地化を進めるほか、畦畔の草刈りや水管理を担うグループを育成して支援を進める等、㈱本郷農産との役割分担と連携の強化により、本郷地区農業の継続を図ります。また、新たな目的による担い手の育成を進めます。
- 4) 七久保地区は、一般社団法人七久保地区営農組合と㈱水緑里七久保の連携を強化することにより、当分の間、地区の農業と農用地を保全できる見込みです。そこで、一般社団法人七久保地区営農組合は、作業の取りまとめや農地利用の団地化を進めるほか、畦畔の草刈りや水管理を担うグループを育成して支援を進める等、㈱水緑里七久保との役割分担と連携の強化により、七久保地区農業の継続を図ります。課題により、本郷地区営農組合との連携も検討します。また、新たな目的による担い手の育成を進めます。

第 6 章

重点的に取り組む事項

- 1 次代へつなぐ飯島町農業
- 2 消費者とつながる食と地産地消の拡大
- 3 人と人がつながる農村



1 次代へつなぐ飯島町農業

1) 地域複合営農システムの維持・発展

- (1) 全国に先駆けて組織化された地域営農組織のリーダー育成やネットワークの構築による新たな組織営農の展開を推進します。
- (2) 経営の効率化を目指した担い手法人組織間におけるヒト・モノのネットワークの構築を推進します。
- (3) 園芸品目の導入等による多様な組織営農の展開を推進します。

2) 新規就農者等次代を担う経営体の確保・育成

(1) 企業的農業を推進する中核的経営体の育成

① 「人・農地プラン」の推進

「人・農地プラン」に位置付けられた経営体を中心に、機械・施設等の整備を支援します。

② 農地の集積・集約化

営農センター・営農組合・JA・行政など関係機関が連携強化を図りながら適切な事業展開による農地集約化を加速します。

③ 生産基盤の整備による生産性の向上

ICT※・AI※を活用した自動化機械等の導入による管理作業の省力化を図ります。

④ 法人化の推進による経営体質の強化

経営コンサルタント等専門家派遣等の支援により、中心的経営体の体質強化を促進します。

⑤ 経営体の戦略づくりによる経営の効率化

若い農業経営者を対象に、経営マネジメントやマーケティング等のスキルアップを図り、自らの経営理念や経営計画等を作成する研修会を開催します。

(2) 中核的経営体を支える雇用人材の安定確保

① 意欲の高い雇用就業者の確保

農業経営力向上のための講習会等の開催により、経営発展に必要な知識の習得を支援します。

② 周年雇用を確保する経営構造の改革や経営の複合化の推進を支援します。

(3) 新規就農者の確保・育成

① アグリイノベーション2030（若者による新しい農業の展開）

20代・30代の新規就農 1億円以上の収益

- 農業外から新規に農業参入する者については、営農技術等の習得に加え、農地の借り入れ、機械施設を取得するための資金及び営農経費の確保等が必要であり、農業経営体の後継ぎに比べて営農開始時の負担は大きいものがあります。
- 新規就農の最短の方法は、雇用能力のある法人への就農ですが、町内の経営体を見ても、雇い入れる十分な売り上げや通年雇用の確保ができる農業法人は少ないのが現状です。

- そこで、日本の農業を変えるという意志をもって、農業界のイノベーションを目指す先駆的な経営体を育てます。
- 誰もが無理だと思ったことを、誰もが取り組んでいない方法で、若者が希望を持てる農業を展開します。
- 衰退していると言われている農業の中で、若い力を結集して成長産業に変えます。
- 最先端テクノロジーと最高の仲間たち、挑戦と強い情熱でイノベーションを巻き起こします。

●具体化できるイメージとしては

- ・工業を融合させた次世代型の農業
- ・再生可能エネルギー*を利用した冷暖房栽培施設
- ・最先端技術を導入した、未来志向のハイテク施設
- ・海外への事業展開や生産品目の拡大、成分に特化した農作物の生産や機能性食品の開発
- ・GGAP*の認証取得

②新規就農希望者と経営継承のマッチング

次世代への経営継承を把握し、経営診断等を行いながら円滑な事業承継を促進します。

③新規就農希望者に対する就農支援

飯島町において就農してほしい人材を明確にしたうえで、情報発信や相談対応を実施する体制を構築し、新規就農希望者に対して情報収集から就農に至るまで段階的に支援します。

④町・JAと連携した研修体制の充実

里親農業者や農業研修制度を活用し、研修生の受け入れ体制の充実を支援します。

⑤新規就農者の経営発展に向けた研修の強化

里親研修生等を対象にした経営向上のための研修会を開催し、農業経営開始後に必要な基礎的知識の習得を支援します。

また、農業女子の経営発展に向けたスキルアップ講習会の開催を支援します。

(4) 地域農業を支える多様な農業経営体の確保・育成

①地区営農組合・集落営農組合の体制強化

地区営農組合・集落営農組合は飯島町農業の要であるとともに、組織営農のけん引役として役割を果たせるよう組織強化を支援します。

②法人化した地区営農組合の経営発展に向けた研修会の開催

財務・労務管理や経営についての研修会を開催して体制充実を支援します。

また、経営の発展を図る地区営農組合へ農業機械導入等を支援します。

③関係機関と連携した農作業安全と農業機械の使用講習会の開催

農業団体や農業機械メーカーと連携して、農作業安全に係わる啓発活動に取り組みます。

また、農業女子を対象とした農業機械使用の講習会を開催し、農業に入りやすい環境づくりを支援します。

④福祉分野や農業分野に参入しようとする企業の参入支援

県や農業団体と連携し、一般企業等を対象とした相談会等を開催し、企業等の農業参入を促進します。

3) 消費者に信頼される農畜産物の生産

- (1) 生産コストの低減・省力化技術の導入による経営改善や付加価値の高い米を中心とした水田農業の発展を進めます。
- (2) 消費者の求める品目の導入による需要に応じた作物振興を図ります。
- (3) 環境にやさしい農産物認証の取得などによる付加価値の高い米生産を推進します。
- (4) 水稻を中心に、土地利用型作物や園芸作物などの高収益作物を組み合わせた複合経営を推進します。
- (5) そばの地域ブランドの確立に向けた取り組みを積極的に推進します。
- (6) 地元企業と連携した加工用米の生産を拡大します。



田植え体験

4) 自然環境を活かした園芸作物の生産

- (1) アルストロメリア産地の発展に向け、高単収品種の導入や地冷、炭酸ガス施用技術の定着を図ります。
- (2) 新鉄砲ゆりの生産拡大に向け、切り花ロス低減への取り組みを強化します。併せて、新たに地域営農組織への導入を推進します。
- (3) アスパラガスの施設化と排水対策の推進による単収向上と担い手確保による産地の維持に努めます。
- (4) 果樹の県オリジナル品種の導入を推進します。
- (5) りんご高密度植栽培やなし樹体ジョイント栽培等による高品質・低コスト技術の推進に努めます。
- (6) 県内で初めて地理的表示（GI）保護制度※に登録された市田柿の生産拡大と「市田柿＋α」複合経営を推進します。
- (7) シャインマスカットやナガノパープル等無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化を推進します。

2 消費者とつながる食と地産地消の拡大

- 1) 食農教育の充実と多品目農産物の生産による地産地消を推進します。
- 2) 情報発信の充実、生産者と実需者・消費者の顔の見える産地交流活動を促進します。
- 3) 道の駅をはじめとする農産物直売所の品揃え強化・ネットワーク化等機能強化により消費誘導など、交流人口の増加を推進します。
- 4) 交流人口増加を見据えた地元農畜産物のPRと「観光＋農業」の取組を促進するとと

もに地域の「食」を資源とした観光地域づくりを推進します。

- 5) 栗や市田柿など地域特産品のレシピ開発や料理講座等への支援を促進します。
- 6) 地元民俗芸能と食文化、地域食材等を融合させる「食」を介した交流を促進します。

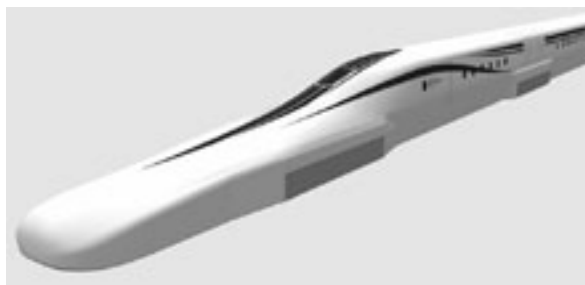


道の駅花の里いいじま

3 人と人がつながる農村

- 1) 地域住民が自ら行う農村景観維持活動や鳥獣被害対策による農村環境の維持・保全
中山間地等の農村環境を保全・維持するため、多面的機能支払事業や中山間地域等
直接支払事業を活用した取り組みを推進します。
- 2) 食材の移動販売や配食サービスなど中山間地域におけるビジネスモデルの検討を進め
ます。
- 3) リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の整備を見据えた都市農村交流の促進

リニア中央新幹線や三遠南信自動車
道の工事が進み、開通後の都市部と
の交流に大きな期待が寄せられてい
ることから、I ターン新規就農や農あ
る暮らしなど移住・定住促進の具体
的な対策を進めます。



- 4) 上伊那DMO※・伊南DMOとの連携
上伊那DMO・伊南DMOと農業振興事業の連携により、特産品のブランド化や販路
拡大、グルメメニューの開発や販売を通して、地域の農産物、畜産物、水産物を積極
的に活用し、農業所得の向上を図ります。

第7章

他分野と連携により

地域一体で進める事項

- 1 観光事業者と連携したグリーンツーリズム※
- 2 農産物を活かした6次産業
- 3 地域資源の発信の強化
- 4 教育分野と連携した農業体験
- 5 福祉分野と連携した障がい者雇用・高齢者の生きがい対策



1 観光事業者と連携したグリーンツーリズム※

アグリツーリズムともいわれるグリーンツーリズムは、農村や山村、漁村で、自然や文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を指しています。

農村資源を中心にして観光と結びつけ、地域の活性化を図ろうという取り組みです。

1) グリーンツーリズムにおける必要な要素（支持されるポイント）

(1) 景観（環境）

飯島町の気候、歴史、文化が生み出す眺めが良好な景観を生かし、あるがままの姿に加え、人為的に整える作業によって、より魅力的な景観を作り出すことが求められています。具体的な例としては、条例などによる建築物・広告物の規制、空家・廃屋などの撤去もしくは修繕、休耕地対策に不法投棄のゴミ問題まで様々です。景観は飯島町の魅力を生み出す最も大きな要素ですが、これは、維持すること・規制することといった人為的な活動によって保たれています。

(2) 食

食はグリーンツーリズムに限らず、観光において重要な要素です。訪れた地の食材とそれを使用した地域の食事は大きな魅力を持っています。生産者との交流、栽培方法、メニューと調理方法などを工夫したり、ホスト家族や他のゲストと一緒に食卓を囲んだりすれば、グリーンツーリズム特有の空間を創出することができます。ゲストに対して大きな満足と喜びを提供することができると同時に、その地ならではの独自性を強く訴求できます。

(3) 宿泊

宿泊は旅の拠点になる場所であり、その旅に落ち着きと安らぎをもたらす大きな要因となります。グリーンツーリズムの目的を考えるとその拠点は外観、内装、調度品など飯島町ならではの雰囲気保たれ、ホストの気遣いが感じられる空間を提供することで、訪れたゲストに十分な満足を与えることができます。特に古民家などの人々が暮らした息吹が感じられる空間は非日常を演出するのに最適です。

(4) 交流

ゲストにとって昔から縁ある地域であると錯覚するかのような地域の人々との交流は、飯島町の印象を強く残すことができます。グリーンツーリズムは「滞在すること」なので、知り合いの家にいるかのような居心地の良さを感じることができれば、「滞在」を求めたグリーンツーリズムを広く普及できます。



梅戸神社の花火

2) 今後に向けて

地域全体で農村資源や環境を保全し、単なる農産物生産地域から脱却し、来訪者にゆっくりと農村地域でくつろいでもらうホスピタリティ※の意識を醸成します。

グリーンツーリズムに取り組もうとする農家は、田や畑・家屋を新しい視点と意識で

活用することにより、良好な環境は維持でき、この取り組みの中で多少なりとも経済的恩恵を得ることが望め、「受け継いだ地を大切にする・次代に引き継ぐ」ということが可能になります。また、新たな人材として、都市生活者が農村部に移住して都市住民のニーズと農村部で提供できる価値のマッチングを図り、ビジネス的にグリーンツーリズム※を展開することも期待できます。

グリーンツーリズムは大規模な観光施設を作って、一気に集客するハードツーリズムとは正反対に位置するものであり、コンセプトは「スローな時間を過ごす」ことであり、定義は「滞在型余暇活動」です。町民全体で合意形成をし、多くの人が滞在したくなる、あるいはまた来たくなる環境を作り上げることができるよう積極的な支援を行います。

3) 農業観光をめざす姿

農山漁村地域で滞在し、自然、文化、人々との交流などを楽しむグリーンツーリズムには、日帰り型と宿泊・滞在型があります。グリーンツーリズムの概念を積極的に展開し、インバウンド※も視野に入れて、農業観光として取り組むことで、観光需要を活性化させることも可能になります。

(1) 日帰り型

道の駅等の農産物直売所で地元農産物の購入、ぶどう狩り、いちご狩り、芋掘りなどの観光農園の利用、農業公園への入園などです。

(2) 宿泊・滞在型

農家民宿、農家民泊、交流目的の公的施設等に宿泊し、そこで郷土料理の賞味、食育、子どもの体験学習、農産物加工体験、農作業体験、農村生活体験などです。

(3) 日帰り型、宿泊・滞在型共通

そば打ち、わら工芸、田植えや稲刈りがあります。

2 農産物を活かした6次産業

6次産業化とは、地域資源をフル活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、新たな付加価値を生み出す取り組み（1次×2次×3次＝6次産業）です。

6次産業化により、農業・食料関連産業全体の規模を拡大し、農業者の所得の向上や農村地域の活性化を実現しようとするものです。

1) 6次産業化の背景

農業所得の伸び悩み、食品産業全体における農業生産のシェアの低さ、食の外部化の進展が背景にあります。

2) 6次産業における必要な要素（成功のポイント）

(1) 農産物加工では

マーケットを明確にした商品開発
身の丈に合った生産体制の構築

安全な商品の安定供給

(2) 企業との直接取引では

組む相手を見定める

長期的な関係を構築

あくまでも生産が軸

(3) 店舗販売では

客を魅了する看板商品作り

こだわり商品の品揃え

客を呼び込むための仕掛け作り

パッケージ・表示

(4) 農家レストランでは

共感を呼ぶストーリー性

地域の特性を活かした料理形式

心あたたまるもてなし

(5) 通信販売では

リピーターの獲得

親近感の醸成

現物を見られない不安の解消

HP等のスキルの向上



信州里の菓工房

3) 顧客ニーズを踏まえたバリューチェーン※の構築

6次産業化に取り組む際には、生産・加工から流通・販売に至るまでのバリューチェーンを構築し、消費者や市場のニーズを踏まえつつ、流通・加工業者等のアイデア・ノウハウも活かしながら、農林水産物の生産をはじめ、加工、流通・販売のそれぞれの段階において、付加価値を高める工夫を図ります。

4) 農業経営の発展と6次産業化の展開

(1) 当町は農産物をはじめ、バイオマス、土地、水など様々な地域資源が豊富にあり、経済成長に向けた資源の活用が必要です。

しかし、1次産業と2次・3次産業の価値を事業として結合する仕組みが弱く、潜在的な力が活かされていないため、異業種との新たな結合、新たな品種や技術による特徴のある商品開発や再生可能エネルギーの活用等が重要です。

(2) 農業者の所得向上を図るために、農産物等の生産コストの削減、経営の法人化などを促進し、農産物等の付加価値を高める加工・直売等の6次産業化に取り組みます。

(3) 農業の6次産業化での企業的な展開をするために、加工・直売等の部門は法人経営から分離し、加工・販売等のノウハウを有する食品産業等をパートナーとした6次産業化事業体を設立し、加工・販売等のリスクが生産部門と遮断され、6次産業化事業体の事業拡大、原料農産物等の供給量の拡大による所得の増加を図ります。

5) 今後に向けた対応策

(1) 農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、その他異分野との連携を進めます。

- (2)次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化を推進します。（アグリイノベーション2030関連）
- (3)農業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギーの導入を促進します。（アグリイノベーション2030関連）
- (4)新品種・新技術を積極的に取り入れ高付加価値に誘導する活用を促進します。（アグリイノベーション2030関連）

3 地域資源の発信の強化

1) 地域資源の重要性

- (1)農村と都市交流事業の活発化に伴い地域特産品の開発が盛んになっています。高速道路等道路網の整備に伴い都市住民が農村に足を運ぶ機会も増え、直売施設や道の駅に来場者が増加しています。リピーターとして顧客をつかむには他の地域にはない特徴ある特産品が必要とされています。
- (2)消費者のニーズとして大量消費される商品から希少性を持つ商品へとニーズが変化し、地域資源への着目が強くなっています。
- (3)環境問題やエネルギー問題に見られる再生エネルギーへの関心から、持続的・循環的である再生可能資源の有用な活用に関心が高まっています。
- (4)地域性を重要視する動きが強まりローカルな特色のある農業を模索するなかで、地域資源に着目する傾向が強まっています。
- (5)地域に根ざした先駆的な経営を創設し、中山間地域の農業を変革し、所得と雇用を確保していくための対策等が急がれています。



2) 地域資源の活用による農業の展開

- (1)消費者の意見・ニーズを視点にする商品・サービスづくり
消費者ニーズを把握・分析し、商品やサービスに活かすことに重点を置き、市場出荷や販売に当たっては、その評価を十分に踏まえることを促進します。
- (2)地域の担い手、後継者の育成
組織営農の力を活かし、地域一体となった担い手、後継者の育成が必要です。
- (3)異業種・他産業との交流
 - ①異業種や異分野間との連携といった視点が必要であり、地域資源を活用したコラボレーションを促進します。
 - ②利益相反関係の調整などが必要であり、行政、農協、商工会、支援機関等が主体となって互いの立場を理解する関係づくりを醸成します。
- (4)地域のプロモーション
行政、農協、商工会、支援機関等の既存支援策の総合的な利活用や多方面に亘る広

報・宣伝活動を推進します。

(5) 地域内外とのつながり

- ①地域内外の外部資源（人・モノ・カネ・情報）の十分な活用を図ります。
- ②耕作放棄地の増加が大きな課題となっており、土地や環境を守っている農業に企業参入を促進します。
- ③農業経営は自立が容易ではないため以下について、積極的な推進をします。
 - ・法人化の推進
 - ・付加価値を上げるための戦略構築
 - ・改善の考え方の理解、経費節減のため、自然エネルギー・再生可能エネルギー※の活用

3) 地域資源活用の方向性

地域で受け継がれてきた豊かな資源を活用して、新たな需要を発掘するとともに、地域の共同活動を支援し、地域全体で担い手を支えます。

4) 今後において取り組むべき施策

- (1)教育、福祉、観光、まちづくりと連携した都市と農山交流の推進
- (2)優良事例の共有、横展開とネットワーク化
- (3)消費者や住民のニーズを踏まえた農業の振興
- (4)景観、伝統、自然等の保全・活用を契機とした農業・農村の活性化
- (5)農村の人口減少等の社会的変化に対応した地域コミュニティの活性化
- (6)鳥獣被害対策の強化

4 教育分野と連携した農業体験

1) 子どもの農業・農村体験

子どもの農業・農村体験は、農業への理解と関心や食と食生活への興味を高めると共に、地域の人々との交流を通じて、人間関係を構築する力が身につく、人間性の向上にも期待できます。



2) 農業・農村体験の効果

子どもが農業・農村に関する体験を行う主な取組としては、宿泊体験活動や日帰り等で作付けや収穫作業等を体験するものがあります。

農村の生活や農業を体験し、食の大切さを学び自然の恩恵や食に関わる人々の様々な生活への理解を深めることができます。

また、農業体験と併せて「生き物調査」を取り入れることにより、自然や生き物への興味・関心や観察力、自然や生き物を大切にする気持ちを高めることに繋がります。

3) 受け入れ側の意識

子どもを指導する農家側も、指導する回数が増すことにより、「地域が活性化する」、「農業への理解が広がる」という意識が強くなり、「食の安全に対する意識

が高まった」、「農業に誇りを持つようになった」、「つきあいが広がった」、「コミュニティや消費者との関係を大切にするようになった」等農家や農村においても大きな効果が期待できます。

4) 具体的な取り組み方策

農家の生きがいの充実や地域の活性化のため、住民や行政、農協、観光事業者等が連携し、修学旅行生等をターゲットとした農業の体験型学習や、農家の女性や高齢者が民泊の受入元となり、農業に根ざす生活・食文化等を子どもたちが体験し伝える取組を推進します。

また、大学やNPOと連携し、農村の地域産業や伝統・文化を活かし、様々な体験を提供できるよう教育体験プログラムを開発・整備することとします。さらに、地域の関係者と勉強会や連絡会を開催し、地域ぐるみで子ども等を受入れるための体制作りを進め、農業を教育に活かした取り組みを町全体で推進します。

5 福祉分野と連携した障がい者雇用・高齢者の生きがい対策

1) 健康や精神の安定面からみた農業・農村

農村における安らぎや癒やしの提供、農作業等の体験を通じた精神の安定や健康の維持・増進等、農村・農業の有する機能に対する期待は高まっています。

農作物等に接することによる癒やし・安らぎの効果や、農作業を行うことによる健康の維持・増進の効果等に着目し、農村を教育、医療・介護の場として活用する取り組みが注目され、広がりを見せています。



野菜や草花等を育てることを通じて心身を癒やしていく園芸療法が心身を患う子どもたち等の治療に用いられ、障がい者や高齢者等のリハビリにも活用されています。

また、福祉団体が農業活動に取り組み、作付けや収穫等の農作業を通じて収入を確保したり、入所者の身体機能の向上を図ったりする取り組みも広がりを見せています。

2) 農業生産法人等による医療・福祉等との連携

社会福祉法人が農業生産法人等の農地を借り受けて、作物の栽培や販売等に取り組む活動が増加する一方、農業生産法人等が障がい者に適した作業を用意して障がい者の雇用を受け入れたり、高齢者の働きやすい環境を整備し、高齢者の雇用拡大と健康や生きがいの向上に結び付けようとする取り組みが見られます。また、農業と医療の連携した取り組みも全国各地で広く展開されています。

具体例として全国に目を向けてみると、農業者や農協、障がい者施設と協力しながら、障がい者と農業者とのマッチングを実施しており、農業の人手不足に対応する形で、障がい者の働く場を確保し、農業分野における障がい者の就労を支援しています。

また、農業体験を通してハンディキャップを持つ人の社会復帰やストレス解消等を図るリハビリ農園を運営し、医療関係者との交流を促進し、園芸療法を含む医療実習の場として農園を活用してる例もあります。

その他にも、農業・農村の持つ癒やし、安らぎ機能を活かし、日常生活におけるストレスや強い不安、悩みを抱えた労働者を、田舎暮らしや農業体験を行う中で改善する取り組みもあります。

この事例のように、農作業等に参加したことにより、生活充実感や生きる意欲の改善が図られたことが明らかになっており、農業・農村の持つ多くの機能を活用するため積極的に医療や福祉の分野との連携を進めます。

3) 農福連携により障がい者を農業分野で雇用

農業と福祉が連携した取り組み（農福連携）は、農業の面では労働力の確保や農業に対する理解の向上、福祉の面では障がい者や生活困窮者の働く場、高齢者の生きがいづくりの場の創出など、農業と福祉の双方においてメリットがある取り組みです。

具体的な例としては、障がい者就労施設が、障がい者の就労場所の確保や就労訓練などを目的に、地域の荒廃農地等を借り受けて福祉農園を営む取り組みや、農業法人等が、障がい者就労施設等に農作業の委託を行ったり、個々の障害特性に応じて障がい者を雇用する取り組み等が見られます。

また、予定されている東京オリンピック・パラリンピック競技大会における農産物や畜産物の調達基準では、障がい者が主体的に携わって生産された農畜産物の使用が推奨されており、このような動きに対応した仕組みの検討も必要です。

社会においては、障がい者の活躍の機会創出が期待されている中で、農福連携推進セミナーや農福連携マルシェ*等を開催し、農福連携の取り組みの紹介や障がい者就労施設等で生産された農産物のPRを行うとともに、福祉農園の整備や農業技術取得のための専門家派遣等の支援が必要です。

今後は、関係組織・団体と連携し、農業分野での障がい者を受け入れるための環境整備や研修会の開催など、障がい者の活躍の場を確保するための支援を行い、積極的な農福連携を推進します。

第 8 章

重点事業の推進モデル

- 1 地区営農組合の充実
- 2 アグリイノベーション2030
- 3 棚田を核とした地域振興
- 4 水田フル活用ビジョンの実質化
- 5 1000ヘクタール環境共生農場
- 6 環境共生栽培米の定着と地産地消
- 7 加工用米の需要に応じた生産
- 8 果樹産地の維持から拡大へ
- 9 栗の里づくり
- 10 新鉄砲ゆり産地復活
- 11 少量多品種野菜栽培
- 12 地域資源の保全活動



1 地区営農組合の充実

地区営農組合の充実

地域の課題

- 販売農家の減少
- 農地の貸し手増加
- 土地持ち非耕作農家の増加
- 担い手の育成
- 農業労働力の確保
- 多面的機能の維持
- 農業所得の低下

営農組合の役割

地区内農業の企画・農地利用調整・推進機能組織

全戸加入、企業等賛同者が加入

- 農地管理の一元化（人農地プランの活用と実践）
- 農業・農村生活環境の整備と活性化
- 地域農業振興計画・農地利用計画の企画と実践
- 地域資源の保全と資質向上のための活動
- 機械・施設等の保有、作業の取りまとめ・調整
- 農業と農村機能の保全・継承

農 家

法人経営体 認定農業者 個人専業農家
作業・経営受託農家 兼業農家 土地持ち非耕作農家

賛助組合員

加
入

集落営農組合

加
入

一般社団法人 地区営農組合

農家の全員加入による地区内農業の企画・農地利用調整・推進機能組織

営農企画

農地利用
調整

機械利用
調整

作業の
取りまとめ

作業班の
育成
軽作業の
受託組織化

多面的機能
の保全

担い手法人
と連携

担い手
育成

営農組合
農業経営

2 アグリイノベーション2030

アグリイノベーション2030

若者による新しい農業の展開（20代・30代の新規就農）

新規就農の課題

- ① 農業外から新規に農業参入する者については、営農技術等の習得に加え、農地の借り入れ、機械施設を取得するための資金及び営農経費の確保等が必要であり、農業経営体の後継ぎに比べて営農開始時の負担は大きい
- ② 新規就農の最短の方法は、雇用能力のある法人への就農ではありますが、町内の経営体を見ても、雇用を雇い入れる十分な売り上げや通年雇用の確保ができる農業法人は少ないのが現状

基本戦略

- ① 日本の農業を変えるという意志をもって、農業界のイノベーションを目指す先駆的な経営体を育成
- ② 誰もが無理だと思ったことを、誰もが取り組んでいない方法で、若者が希望を持てる農業を展開
- ③ 衰退していると言われている農業の中で、若い力を結集して成長産業へと変革
- ④ 最先端テクノロジーと最高の仲間たち、挑戦と強い情熱でイノベーション旋風

具体化できるイメージ

- ① 工業を融合させた次世代型の農業
- ② 再生可能エネルギーを利用した冷暖房栽培施設
- ③ 最先端技術を導入した、未来志向のハイテク施設
- ④ 海外への事業展開や生産品目の拡大、成分に特化した農作物の生産や機能性食品の開発
- ⑤ 6次産業化による高収益の確保
- ⑥ GGAPの認証取得

栽培管理

ハイテク
環境

工業と
融合

再生
エネルギー

流通販売

6次産業

GGAP※

3 棚田を核とした地域振興

棚田を核とした地域振興

(日曾利地区ほ場整備事業)

ほ場整備実施前

- 高齢化とともに、農作業の負担が増
- 後継ぎがおらず、所有農地の将来が不安
- 農地を貸したくても借り手がない



ほ場整備実施後

- 区画の整形・拡大、水路、道路の総合的な整備により大型機械の導入可
- 農地の利用集積や集団化が進み作業効率が向上

日曾利地区ほ場整備事業の概要

- 担い手法人設立、ほ場整備後の農地は全て集積
- 整備面積 水田 16.5ha 畑 5.3ha 計 21.8ha (登記面積)
- 整備内容 区画の整形・拡大、道水路の整備
- 事業費 県営事業 5億4千5百万円 (概算) 設計・換地費用は別途
- 営農計画 水稻 585a 白ねぎ260a 醸造用ぶどう90a ブルーベリー90a 市田柿115a 栗50a カシス40a
- 販売形態 系統販売 観光農園 契約販売 直販 EC販売 6次産業事業化

指定棚田地域の指定申請

棚田地域振興法第7条第3項の規定による申請

指定棚田地域振興計画の作成

- 1 棚田等の名称及び範囲
- 2 指定棚田地域振興活動の目標 (努力目標) ⇒ 詳細かつ定量的に記載
- 3 計画期間 ⇒ 3年から5年間
- 4 各年度に行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体
- 5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名
- 6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項

中山間地域農業総合整備事業 (公共)

棚田地域振興法第7条第3項の規定による申請

- 負担割合 (県営事業) 国 55.0% 県 32.0% 町 11.0% 地元 2.0%
- 棚田指定されることで中山間地域となり日曾利地区のみで事業の取り組みができる
- 地域外の道水路整備ができるだけでなく、整備計画をたてることで多種にわたる工種が導入できる
- 林野率 50%以上かつ、主傾斜が概ね 1/100 以上の農用地の面積が当該地域の全農用地面積の 50%以上を占める地域
- 事業の受益面積合計が概ね 10ha以上
- 耕作放棄地のほ場整備ができる
- 農業生産基盤整備事業の事業種類の以下の事業の内 2 つ以上の事業を実施する
 - 農業用排水施設整備事業
 - 農道整備事業
 - ほ場整備事業
 - 農用地開発事業

4 水田フル活用ビジョンの実質化

水田フル活用ビジョンの実質化

政策転換の課題

- 国主導から生産者・生産者団体が自らの判断、責任で行う生産調整
- 過剰米の拡大
- 米以外の作物への転換の遅れ
- 水田農業の採算割れ

水田フル活用ビジョンの実行

- 農業再生協議会がビジョンを作成
- 米栽培農家の全員参加
- 消費者が求める米づくりの推進
- 非主食用米生産拡大
- 米に代わる高付加価値作物の推進

国

情報提供
制度政策

県

農協

米等の
需要情報

市場等

情報提供
制度政策

計画策定
作付調整

飯島町農業再生協議会（飯島町営農センター）

飯島町水田フル活用ビジョンを策定し実施体制の確立

1. 国・県の情報を受け「飯島町農業再生協議会（飯島町営農センター）」が「飯島町水田フル活用ビジョン」を策定する
2. 飯島町水田フル活用ビジョンにおいて、次の事項を提示します
 - (1) 需要に見合った米の作付計画
 - (2) 売れる米づくり計画
 - (3) 米以外の高収益作物作付計画
 - (4) 非主食用米等の作付計画

配分
調整

一般社団法人地区営農組合

1. 「水田フル活用ビジョン」の地区計画を策定し、計画に基づいた作付けの実施
2. 需要に見合った米の作付
3. 高収益作物の作付拡大、団地化等による確実な生産調整の実施

配分
調整

集落営農組合 担い手法人 認定農業者 農業者

5 1000ヘクタール環境共生農場

1000ヘクタール環境共生農場

環境共生栽培の推進

1000ヘクタール環境共生農場づくりと環境共生農業者の育成

- 自然環境に配慮した農業生産による自然環境の保全と担い手の育成
- 環境共生栽培をベースとした「1000ヘクタール環境共生農場」づくり
- 環境共生栽培（レス50以上の取り組み）によるブランド化の推進
- 「生き物環境調査」により生き物を指標とした町全域の安全・安心を担保

環境共生栽培

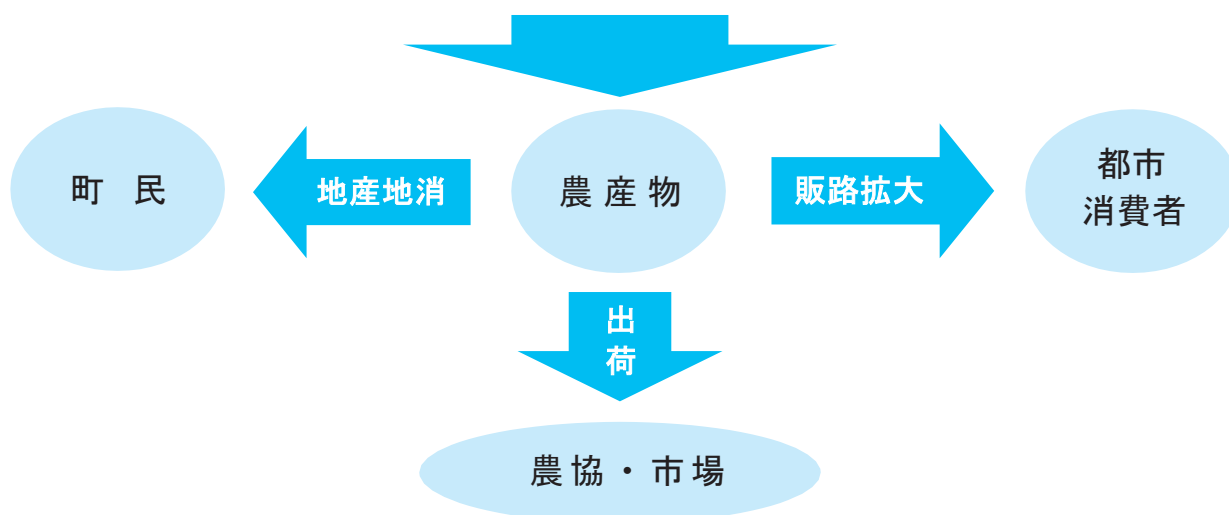
環境共生栽培の認証と基準

● 環境共生栽培農産物の認証

長野県の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の認証を受けた農業者の申請に基づいて、次の基準により栽培した農産物を町長が認証する

● 環境共生栽培基準

ランクと表示	肥料の化学成分	農薬の化学成分
環境共生 ★☆☆	50 %以上削減	50 %以上削減
環境共生 ★★☆	100 %削減	50 %以上削減
環境共生 ★★★	100 %削減	100 %削減



6 環境共生栽培米の定着と地産地消

越百黄金（特別栽培米）の定着と地産地消

内外要因の変化と課題

- 生産者の減少と高齢化
- 稲作経営の採算割れ
- 消費者の安全・安心志向
- 県内外のブランド米出現



課題の解決

- 環境共生栽培によるブランド化
- 省力栽培技術の導入
- スマート農業による栽培の合理化
- 地産地消の推進

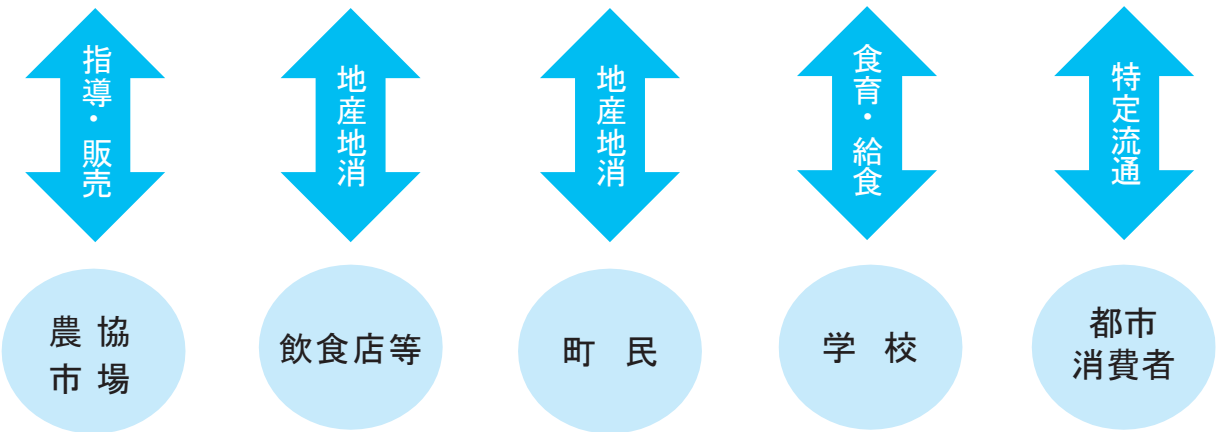
達成指標

越百黄金（特別栽培米）100ヘクタール（水稻栽培面積の20%）

地区営農組合・担い手法人・水稻栽培農家・町営農センター

- 基肥一発型肥料「いいちゃん35」施用による省力栽培
- 統一米袋による戦略的販売の実践
- 信州の環境にやさしい農産物認証によるブランド化と流通の拡大
- 学校給食や飲食店での活用・町民への販売による地産地消の推進
- 収量・品質調査に基づく生産性及び品質の向上技術の確立

化学合成農薬使用成分数6成分以下 化学肥料由来窒素量5.5Kg/10a以下



7 加工用米の需要に応じた生産

加工用米の需要に応じた生産 地域内需要者との安定取引の拡大

地域の課題

- 町内需要者に加工用米の供給体制ができていない
- 町内需要者は町内産・県内産の国産加工用米を求めている
- 主食用米に代わる高収益作物としての生産流通体制の確立

課題の解決

- 転作作物としての加工用米栽培と町内需要者への供給体制の確立
- 加工用米の生産振興とコスト削減
- 産地交付金活用による収益の向上と生産者の手取り拡大

生産者

需要者が求める品質、価格帯での加工用米の生産拡大

播種前契約
複数年契約

需要者

特定米穀や輸入米に依存することなく、計画生産可能な加工用米にシフト

安定的な販売先・収入の確保

原料米の安定調達

需要に応じ主食用米と同様に加工用米等の生産振興とそのコスト削減を実証し、生産者の手取り拡大を図る

水田活用の直接支払交付金

- 戦略作物助成 加工用米 20,000 円/10a
- 産地交付金 産地交付金により、収益力向上の取り組みを支援

考えられる支援策

- 肥料の低減化、農薬の低減化、生産性向上等の取り組みに支援
- 施肥の検討、流通経費の削減（町内需要者との契約）等の取り組みに支援

8 果樹産地の維持から拡大へ

果樹産地の維持から拡大へ

果樹生産の課題

- 果樹農家の高齢化は進んでいるが次世代への承継が進まない
- 栽培面積の減少により農地の荒廃が加速
- 農業資材費・流通経費の高騰
- 食習慣の変化等から消費者の求める品目・品種が多様化している



課題解決から拡大へ

- 消費者・実需者ニーズに合った果実の生産規模拡大と次世代への円滑な承継
- ブランド化、労働力の確保を実現する地域内連携の構築
- 産地と消費地の連携の強化
- 生産・流通・加工・販売・消費等のバリューチェーン※（付加価値網）やサプライチェーン※（供給網）の構築

具体的な取り組み

- **果樹団地化の促進**
新たな果樹団地の導入と里親の養成による円滑な事業承継
- **経営モデルの提案**
消費者・実需者ニーズの高い県オリジナル品種の栽培と先進的な技術等の導入、加工品の製造、直売施設やEC※販売等と6次産業化を組み合わせたものとする
- **産地計画の作成**
営農センターを中心として、導入すべき新品种・新技術、6次産業化の取組、ブランド化戦略を盛り込んだ新たな産地計画の策定
- **果樹経営キャリアプランの作成**
若い新規就農希望者が就農するためのロードマップとして「産地キャリアプラン」の作成
- **新規就農支援**
新規就農後に、独立して経営安定を図りながら、規模拡大が可能になるまで、関係機関が連携して新規就農者が段階的に技術習得できる仕組みを構築する
- **園地集積の推進**
営農組合を中心に、効率的な園地集積を促進する新たな仕組みを構築する園地集積と改植を組み合わせ、出し手の園地で優良品目・品種への転換を行ってから、受け手となる担い手がこれを利用し、規模拡大が図られる仕組みを研究する
- **労働力の確保**
剪定・摘花・摘果等の高度な技術が必要な作業が多く、収穫・調整等機械化が困難な作業もあり、若い担い手の就農や規模拡大を進めるには、この労働力の確保が大きな課題となる作業受託を行う組織の充実により、果樹労力支援システムの構築が急がれる
- **振興品目**
りんご、もも、栗、市田柿

9 栗の里づくり

栗の里づくり

地域の課題

- 遊休農地が増加している
- 農家の高齢化に経営存続の危機と個人では農業の存続が困難
- 地元で収入の確保が難しい



課題の解決

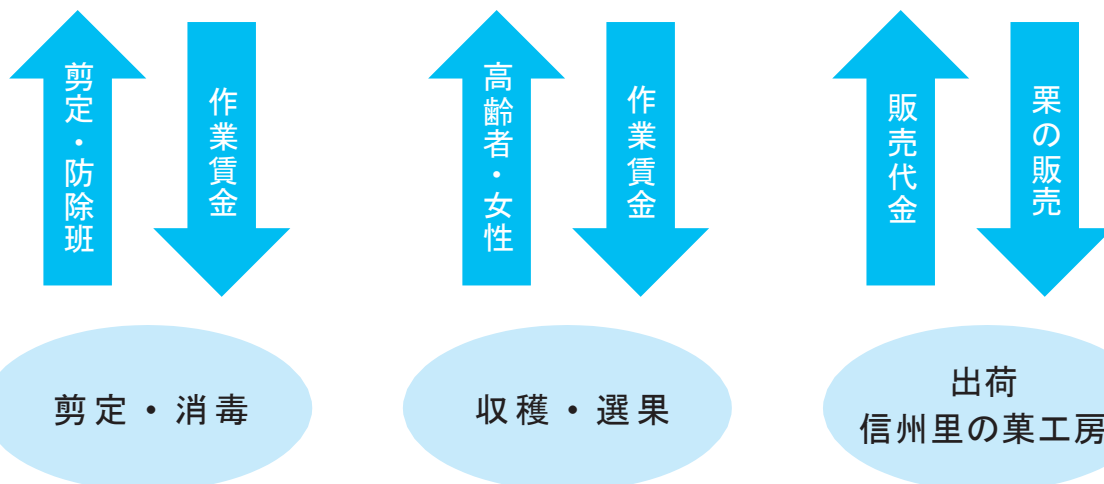
- 組織で取り組む栗生産（法人化）
- 遊休農地から生産農地へ団地化
- 分業作業により高齢者も参画
- 地元企業の全量取引

達成指標

法人育成1法人 栽培面積3ヘクタール 収入560万円

一般社団法人

- 高齢者や女性、非農家、定年退職者を含めて、一般社団法人の立上げ
- 遊休化が進む農地を団地化し、栗を栽培（4年目より収穫開始）
植栽費用 60万円/ha（町補助50%）
- 剪定、防除は専門班を育成 栗の収穫・選果は高齢者や女性が担当



10 新鉄砲ゆり産地復活

新鉄砲ゆり産地復活

地域の課題

- 産地存続の危機
- 栽培者が高齢者で廃業の危機
- 後継者がいない
- 里親が居るうちに技術の承継



課題の解決

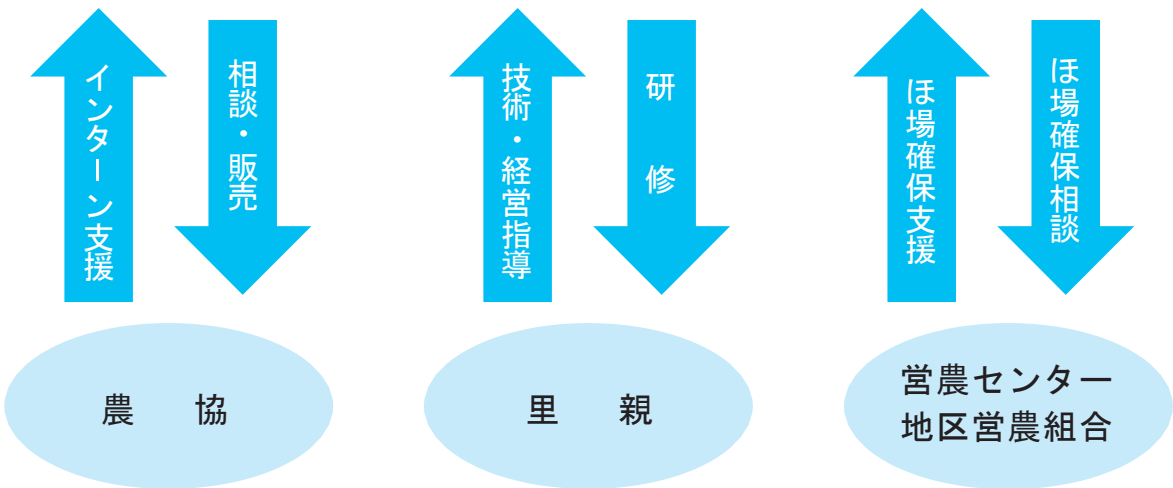
- 新規参入者の掘り起こし
- 現栽培者に里親を委嘱
- 農業インターン制度の活用
- 地区営農組合によるほ場の確保

達成指標

担い手の育成 3名 栽培面積1ヘクタール

新鉄砲ゆり新規参入者

- 新規参入者就農時にインターン制度により支援、地域おこし協力隊の活用
上伊那農協インターン制度 月額15万円を2年間給付
地域おこし協力隊制度の活用により、ゆり専作を育成
- 新規参入者は、里親に付き2年間栽培技術及び経営の研修
- 3年から4年目には里親から自立し、経営を開始する



11 少量多品種野菜栽培

少量多品種野菜栽培

（直売施設出荷野菜の振興）

地域の課題

- 直売施設の増加による農産物供給
- 直売施設集荷農家の減少
- 直売施設への地元農産物供給の減少
- 生きがい農業の振興

課題の解決

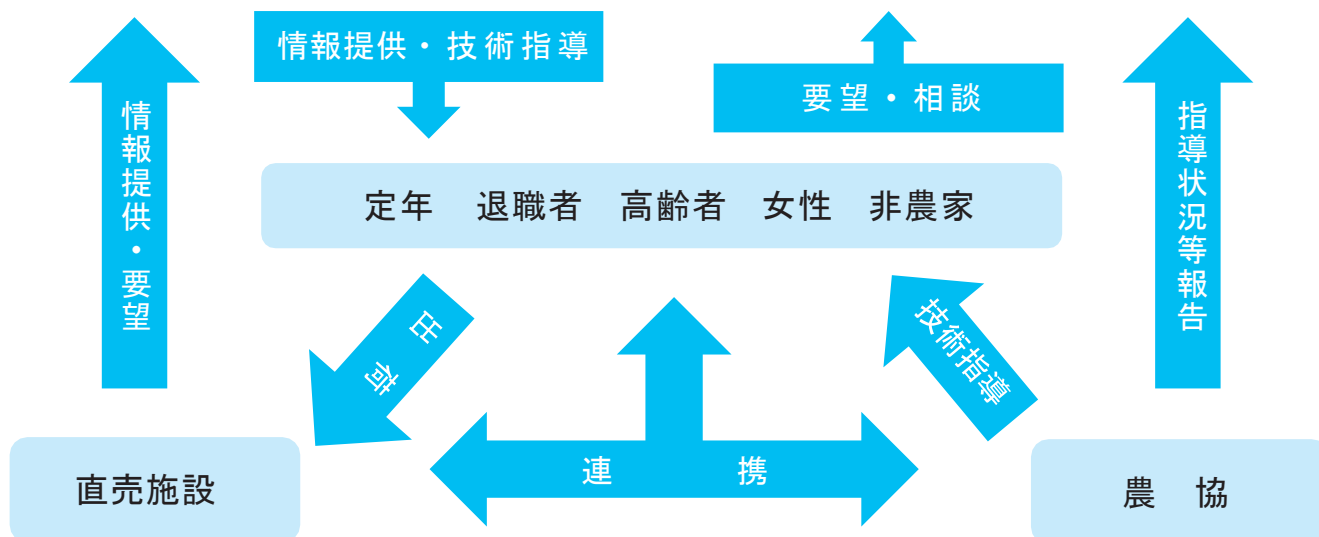
- 町内直売施設への地元農産物の供給量の増加
- 生涯現役を目指す就農機会の提供
- 健康づくり農業の推進
- 地区営農組合によるほ場の確保

達成指標

直売施設出荷 農家20名 栽培面積3ヘクタール

直売施設出荷農家連絡会議（仮称）

- 地区営農組合を中心に推進 ⇄ 営農センターが支援
- 地区内の栽培希望者取りまとめ ⇄ 営農類型・経営指標を示す
- 町内直売施設と連携 ⇄ 直売施設が求める栽培暦の作成
- パイプハウス設置補助 パイプハウス5a 2/3以内
- 標準規模露地10a＋パイプハウス5a所得目標100万円



12 地域資源の保全活動

地域資源の保全活動

多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）

地域の課題

- 高齢化、過疎化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下、農地の遊休化
- 共同活動の困難化に伴い、農地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増加

課題の解決

- 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための共同活動の仕組みづくり
- 担い手農家への農地集積による構造改革
- 多面的機能支払交付金の活用

多面的機能支払交付金（農地維持支払交付金）

多面的機能を支える共同活動を支援

支援対象

- ① 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ② 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等
※ 担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を促進します

活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される組織活動

対象活動

- ① 地域資源の基礎的な保全活動
活動計画書に位置付けた農地、水路、農道等について、点検・計画策定・実践活動を行います
- ② 地域資源の適切な保全管理のための推進活動
地域での話し合いにより地域資源の保全管理の目標を定め、それに即した取組みを実施しながら、将来にわたる地域資源の保全管理に関する構想策定

多面的機能支払交付金×SDGs（エスディージーズ）

多面的機能支払交付金の活動は、農業・農村の維持・発展を通じて、SDGsの実現に貢献しています

農地周りの
草刈り

生き物の生息
状況の把握

水路の泥上げ

SDGsとは ⇒ 2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標
経済、社会、環境の3つの側面のバランスのとれた持続可能な世界を実現するための17の目標から構成

第9章

関係資料

- 1 地域複合営農への道パートⅣ実績と評価
- 2 アンケート調査用紙
 - 1) 農家用
 - 2) 非農家用
- 3 アンケート調査結果
 - 1) 農家単純集計
 - 2) 非農家単純集計
 - 3) 農家クロス集計・地区別
 - 4) アンケートから10年後を見る
- 4 数字で見る飯島町農業（農林業センサス）
- 5 飯島町営農センターのあしどり
- 6 飯島町営農センターの機構体系図
- 7 飯島町営農センター設置規則
- 8 飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規則
- 9 飯島町農業再生協議会規約
- 10 飯島町認定農業者制度
- 11 飯島町環境共生栽培農産物認証要綱
- 12 歴代営農センター委員・地区営農組合役員・幹事名簿
- 13 用語説明



ミヤマシジミ♀



ミヤマシジミ♂

地域複合営農への道パートⅣ

(前期計画 H24年度～H27年度・後期計画 H28年度～H32年度)

事業実績と評価のまとめ

地域複合営農への道Ⅳ評価のまとめ目次	
1. 組織営農体制の強化	2
2. 1000ヘクタール環境共生農場づくりと環境共生農業者の育成	3
3. 農地の有効活用と共益制度への参加	6
4. 農業を担う多様な経営体づくり人づくり	7
5. ブランド化と競争力のある産地づくり	9
6. 食と農を結ぶ地産地消・食育の推進	10
7. 多様な流通の拡大	12
8. 農村と環境を町民の協働により保全	13
9. 多様な就農スタイルによる活性化	14
10. 農を生かした「いごちのいい町」づくり	14

平成31年3月26日
飯島町営農センター幹事会

1. 組織営農体制の強化

(1) 営農センターの機能強化

実績

- ① 営農センターがスタートして30余年、構成員は横ばいで推移しているものの、営農組合が法人化して以降減少傾向である
- ② 営農センタービジョン「地域複合営農への道Ⅳ」の進行管理をしていないので、情勢に応じた課題や問題の把握が困難

③ 環境共生栽培の方向性は明確にした

④ 生産調整はH30年度以降も、H29年度までと同様に県再生協が提示した生産数量目安値を守り、地区配分する

⑤ 非農業者への対応はしてこなかった、また、具体的な対策がない

⑥ 営農組合単位に事業の目標設定と進行管理が必要、活動内容を適性の評価しないと課題が明確にならない

⑦ 統一した幹事による事務平準化も地区毎の特徴があり、4地区の実情を理解した担当者が必要

⑧ 法人化した営農組合は機能強化や主体性の確保ができていない

⑨ 法人化した目的は何か？ 法人会計の取り組み？ 共同処理は統一した体系が必要

⑩ 町再生協の事務員が1名で、これ以上の業務拡大は困難

課題

① 営農センターの機能強化は幹事会のレベルアップが必要

② 進行管理と情報収集などマネジメントが重要

③ 生産調整の基本となる水稻の実作付け面積の把握が必要

④ 移住者は、農業に大変興味を持っている人が多い、そういう人を取り込むような計画も必要

⑤ 営農組合が自らマネジメントできる体制づくりが必要

⑥ 幹事による、営農組合事業実施体制の統一化

⑦ 客観的に評価できるバランスシートが必要

⑧ 営農組合は、幹事まかせでなく地区毎に選任担当者を置くことが必要

⑨ 営農組合法人化の趣旨を組合員一人一人が理解することが重要

⑩ 営農組合の法人会計の取り組みと税理士による決算内容の確認

⑪ 町再生協事務員の後継者の育成が急務

⑫ 幹事会構成員の減員により幹事会組織と機能の再検討が必要

(2) 地区営農組合の機能強化

実績

① 法人化して、該当地区の農業者全員での組織ではなくなっている

② 地区営農組合の組織力や指導力が問われている

③ 共益制度が機能していない（利用していない）

④ 活動内容は情勢の変化により対応できるような組織になっていない

⑤ 土地利用調整は営農組合、実際の作業は担い手法人という役割分担を基本に、それぞれの役割を認識しているが、連携しているとは言えない

⑥ 担い手法人と役割分担しながら営農活動を行っている組合は少ない

- ⑦ 営農組合が指導性をもって、農村の多面的機能の保全には取り組みが足りない

⑧ パートⅣの進行管理はできていないが、情勢の変化や意識の多様化に対応した取り組みはしてきた

⑨ 環境共生栽培、こぶな共生米、ミヤマシジミの保存活動、導入可能作物の栽培試験（甘藷）等に取り組んできた

① 営農組合未加入の農家の加入促進と、各地区の課題解決に結び付く活動をすべき

② 営農組合の法人化した意味を組合員は再度確認すべき

③ 営農組合、担い手法人ともに高齢化や人員不足などにより、営農の継続が難しくなると予測される中での組織営農の意味を考える

④ 営農組合の本来の役割を果たせることが、飯島町の農業振興に直結する

⑤ 高齢化や人口減少などにより、農村保全が難しくなると推測される中での営農組合の役割は重要

⑥ 農家以外の力の協力をいかに取り付けられるかが、飯島町の田園景観や多面的機能の保全に結び付く

⑦ パートⅤでの位置付けと、地区営農組合の体制づくりがこれからの飯島町農業のカギ

⑧ 地区営農組合は自ら「課題を発見して解決」する力をつけることが重要

⑨ 営農センター、営農組合ともそれぞれが主体的に活動できる体制づくりが必要
- 課題

2. 1000ヘクタール環境共生農場づくりと環境共生農業者の育成

- (1) 環境共生栽培をベースとした「1000ヘクタール環境共生農場」づくり

実績

① 環境共生栽培として確立しようとしているものは、水稻（コシヒカリ）のレス50栽培（越百黄金）のみである

② 酒米のレス50栽培は、田切農産を中心に約10.6ha栽培している

③ そばは、H30年度本郷農産で試験栽培を行ったが採算が取れないと判断した

課題

① 現状は水稻（コシヒカリ）のみで他品目への普及はしていない

② 環境共生栽培米は、慣行栽培と比較して収量・品質の確保が難しい

③ 環境共生栽培米の肥料試験に取り組んでいるところであるが、喫緊に方針決定が必要である

④ 環境共生栽培は、単一的な栽培基準ではなく多様な栽培方法を認め、広く普及することが重要である

(2) 環境共生栽培（レス50以上）によるブランド化の推進

実績

① H28年に環境共生栽培米の名称を決定し「越百黄金」ブランドで売り出したが、町内に出回るだけの生産量がない

H28年産 53.6ha 4,251俵

H29年産 47.2ha 3,947俵

H30年産 40.0ha 3,154俵

② 栽培指針（肥料設計）が確立されておらず安定した生産量・品質が確保できていない

③ 販売価格においても値ごろ感が重要、レス50栽培は全国どこにでもあり、価格も慣行栽培との開きは少ない

越百黄金H30年産米販売価格（白米） 田切農産で販売・配送している

5kg袋 1,890円

27kg袋 9,000円

30kg袋 10,000円

課題	④ 越百黄金の認知度は低い
	① 越百黄金のブランドイメージの定着と販路の拡大
	② 越百黄金の栽培指針の確立による安定生産と高品質化
	③ 米以外の品目にどう取り組むのか
(3) 生き物環境調査により自然環境レベルを検証し、維持の向上と販売に活用実績	① 生き物環境調査は、H14年より開始され17年を経過しているが、調査の内容も年々変化してきた当初は営農センター、営農組合、育成会、クラブ生協東京、大学（獣畜）で140名を超える参加者で実施した
	② 生き物調査により、生き物指標を定め、安全・安心を担保した農産物生産と販売の拡大を狙いとしたが、販売には結びついていない
	③ 毎年生協との合同での生きもの環境調査は実施しているが、本来の目的からはずれてしまっている
	④ 調査はフィールドミュージアムに委託し、継続的に実施し、取りまとめを行っている しかし、具体的な検証はしておらず、販売にも活用されていない
課題	① データの蓄積はあるので、安全・安心農産物の生産と自然環境の保全を結び付けたPRやブランド化が必要
	② 生き物調査のデータから見ると、慣行栽培と環境共生栽培における生物多様性の確保に対する差はない
	④ 農産物の付加価値を高め、産地づくりと販路の拡大
	① 越百黄金による産地づくりには取り組み始めた 販路拡大のため各種商談会に参加したが、価格面等により今のところ拡大できていない
課題	② 越百黄金は特別栽培米であり、このような米は日本中で栽培され、特別栽培米ブランドとしての競争力はない
	③ 飯島町としての販売か、JAを通じた系統販売か整理されていない
	① レス50程度の栽培は全国にありふれていて、それだけでは付加価値は得られていない
	② 安くておいしい米が求められており、ニーズと合っていない 越百黄金は、美味しく、安心な米のため、ニーズがマッチングする販路を見つける
(5) 「環境共生栽培」により栽培された農産物の認証は、長野県の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の認証を受けた農産物について、農業者の申請に基づいて町長飯島町が認証（認証要綱は飯島町が定めた）実績	③ 商談会では中食・外食の需要が多く、安くて美味しい米が求められているので多収米の検討も必要
	① 越百黄金で県の認証を取得
	H28.3に「飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱」を制定
	H28産「越百黄金」は環境共生一つ星として認証を受けたが、次年度は県認証のみで町認証を受けていない
課題	① 米の認証は受けたもののPR不足により一般消費者や農業者や農業者に理解されていない
	② JAから東海コープへの販売や町の保有米では認証制度の活用が難しい
	③ 町内の直売所などでの販売でアピールし認証制度の認知度を上げる必要がある
	④ JGAPへの取り組み検討、有機栽培の取り組みも必要
	⑤ 品質向上を目指すとともに原産地呼称の取得も再度検討
	⑥ 飯島町環境共生栽培農産物認証制度は、「信州の環境に優しい農産物認証」を県から指定された農産物が条件に

- あるため、現状では「越百黄金」以外の認証はできない
- (6) 「環境共生栽培」の普及拡大
- 実績
- ① 飯島町版の栽培基準はH28年に米（越百黄金）を作成した
 - ② 越百黄金の施肥設計は年次見直ししている、現状の基準は、収量、品質の改善が必要である
 - ③ 越百黄金は栽培面積が減少しており、試験圃場を設置しながら栽培指針の見直しをしている
 - ④ 麦、大豆、そばについてはJAの基準で栽培している
- 課題
- ① 米以外に普及が可能なのか疑問、麦、そば、大豆については、「環境共生栽培」としてのメリットや経済性を検討する必要がある
 - ② 越百黄金は経年のデータから品質、収量、食味を解析し栽培指針の見直しによる完成版作成が急務である
 - ③ そばは、実と粉に適用され、打ったそばには適用されない
 - ④ そばは「ミヤマシジミ」の研究成果の活用・情報発信により、栽培技術向上、付加価値の向上を図ることが重要
 - ⑤ 環境共生栽培は生産者、住民（消費者）が相互理解できる研修会が必要である
- (7) 環境共生栽培農産物の情報発信による販路拡大
- 実績
- ① 環境共生栽培米「越百黄金」は楽天市場やふるさと納税の商品として出品している
 - ② 越百黄金は、町内のイベントは勿論のこと、斑鳩町や橘学苑のある神奈川県横浜市で販売を行った
- 課題
- ① 町外に訴えかけるストーリーが無い
 - ② インターネットやSNSの、より効果的な活用と発信が必要
- (8) 野生動物被害に強い地域システムの確立
- 実績
- ① 飯島町農作物有害鳥獣駆除対策協議会と飯島町猟友会とが連携し被害対策に取り組んでいる
 - ② 「飯島町鳥獣被害対策実施隊」を設置し、農作物被害防止に努めている
 - ③ 補助事業を活用して、町の西と東の山沿いにイノシシやシカ対策の防護柵、町内4地区にサル用の囲い罠、小型動物用の箱罠等を設置した
- 防護柵延長
- | | | |
|-------|---------|--------|
| H23年度 | 日曽利・高遠原 | 6.2km |
| H24年度 | 春日平～高遠原 | 10.8km |
- サル用囲い罠
- H27年度～H29年度にかけて各地区ごとに囲い罠を設置した
- ④ 防護柵は、地元の実情に合った管理体制を整備し維持管理を行っている
- 地区により管理体制ができておらず、十分な管理ができていないところが見られる
- ① 獣侵入防止柵修理業者が県外で迅速な対応が出来ない、補修は町内業者で可能
- ② 一部の捕獲・駆除ではなく、どのように全体の被害軽減をしていくかの方法確立が必要
- ③ サル被害は若干少なくなったが、引き続き対策が必要
- ④ 対策はしているが、依然サルやイノシシの被害はある、柵等の未設置場所をなくす

- ⑤ 地区によって管理状況に差があるため管理基準の統一化が必要
- ⑥ 設置から6～7年が経過し、今後、施設全体の老朽化に対する維持管理費の増が予想される
- ⑦ 町が主導する必要がある、全体で巡回するような体制も必要
- ⑧ 山林と農地の中間層へ牛等の放牧等、干渉地帯の設置が必要

3. 農地の有効活用と共益制度への参加

(1) 各地区営農組合（農用地利用改善団体）による経営体の農地の団地化

- 実績
- ① 農地利用調整は営農組合において機能しているが、本郷地区ブロックローテーション以外は、貸し手が借り手を決めているケースがあり、団地化は進んでいない
 - 会議では、人・農地プランの中心経営体に集積している
 - ② 共益制度だけでは、畦畔の草刈りや水管理が不十分で土地集積や規模拡大に支障が出始めている
 - ③ 草刈りボランティアを募り始めた

課題

- ① 集積計画が出来ておらず場当たりの、長期的視点に立った調整をすべき
- ② 以前から経営している耕地や耕作条件等により、経営農地の集団化・団地化進まず、経営農地が点在している
- ③ 担い手の高齢化や耕作条件等により、借り手が決まらない農地がある
- ④ 土地の集積ができて飛び地では経営効率が悪い、属人で集積団地化すれば効率的な経営ができる

(2) 遊休荒廃農地の実態把握と対応

実績

- ① 農業委員会と連携した農地パトロールにより、耕作ができないほ場については非農地と判断している
- ② 担い手によりソバなどを作付けしているが、担い手法人の人員不足や耕作条件が悪いことなどにより、地主へ返される圃場もある

課題

- ① 権限を持った農業委員会が積極的に関与すべきである
- ② 担い手法人の大型機械が入れないほ場は、荒廃化が進んでいるため対応が必要

(3) 不在地主の所有する不作付農地の対応

実績

- ① 不在地主農地は、耕作条件の良い土地は担い手へ集積している、耕作条件の悪い土地は借り手が無く荒廃化が進んでいる

- ② 中間管理事業を活用した新たな貸借については、団地化はほとんど進められていない
- ③ どのような手段で取り組んでも、借り手に魅力がなければ土地は動かない

課題

- ① 土地集積による団地化は、どの事業により契約しようと地区営農組合の調整機能が団地化に与える影響は大きい
- ② 地域課題として、営農組合が中心に取り組まなければ解決に結び付かない
- ③ 農業生産の観点でなく地域環境の保全という観点から取り組むべき

4. 農業を担う多様な経営体づくり人づくり

(1) 地区営農組合の組織体制と機能強化

実績

- ① 営農組合の組織体制については、営農センターが中心になり役場、JAと協力し支援してきた
- ② 法人化したものの、幹事任せの運営状況は変わっていない、組織強化には結びついていない
- ③ 地区によって加入率に差がある飯島・七久保は約7割、田切・本郷は約9割
- ④ 法人化に伴い、全戸加入を呼びかけたが、農地を貸し出した土地持ち非耕作農家を中心に未加入が多い
- ⑤ 営農組合員の減少、農地を貸し付けている人の営農組合に対する意識の低下
- ⑥ 環境保全においては、地域ごとに草刈りや水路の管理がされている
- ⑦ 多面的機能支払交付金を活用し、草刈りや水路整備等を実施している
- ⑧ 平成30年度に草刈りの作業希望者の取りまとめを実施
- ⑨ 地区営農組合の独自性が発揮されていないのが実態、営農組合理事が各担当を持ち、運営の主導権を持って活動

課題

- ① できる体制づくりが重要
- ② 一般社団法人の必要性があるのか？自分たちの地域は自分たちが考えていく事を認識してもらう
- ③ 作付け不利地で農業が継続できる仕組みや体制を営農組合がいかに関与するか
- ④ 土地持ち非耕作農家の増加により、自治会の農家組合組織の弱体化が懸念される
- ⑤ 営農センター主体の地区懇談会の開催による営農組合組織の理解
- ⑥ 農地は地域で守ることを理解してもらい農地所有者全員の営農組合加入を営農組合自体が取り組む
- ⑦ 地域の環境保全は、今後の高齢化等により地主などによる維持管理が難しくなる
- ⑧ 草刈りサポーターは早急な課題だが、地域の諸課題を解決する取り組みは行っていない
- ⑨ 営農組合が地域の諸課題に対応できる力をつける必要がある
- ⑩ 営農組合として貸付農家にどこまで協力ができるか確認と仕組み作りを考える力や考えを引き出していく人材を育て

自主的活動が必要

(2) 認定農業者（個人経営体、法人経営体）の育成

実績

- ① 補助事業の活用により、希望者への資本整備が図られている、一方で情報提供は充分ではない
- ② 認定農業者の育成という視点から見れば行き届いていない
- ③ 認定農業者への土地集積と団地化はできているが、飛び地も多く効率的な経営に結びついていない
- ④ 土地所有者で管理の悪い担い手を選ぶ傾向があり、既貸付地での効率的な集積はなかなか進まない
- ⑤ 人、農地プランの集積図どおりの中心経営体への集積が出来ていない
- ⑥ 育成、支援は関係機関と協力しながら適切な支援を行っている
- ⑦ 認定新規就農者（45歳以下）には、面談等を行うなどの指導をしている

課題

- ① 認定農業者が活用できる制度、事業を把握し十分な情報提供が必要
- ② 認定農業者の農業経営改善計画については、進行管理し経営支援ができる体制づくりが必要
- ③ 補助事業については、中間管理事業の活用を重視したものとなってきており、採択されにくくなってきている
- ④ 認定農業者に限らず、専業農家の育成が必要

- ⑤ JAの生産部会協議会の活動により、広く農家への情報の伝達、計画や実務の報告が必要
 - ⑥ 貸し出し農地について白紙委任の徹底が出来ていない
 - ⑦ 農地は営農組合が中心となり、地区を超え属人での団地化が必要
 - ⑧ 土地利用調整は、責任を持ってコーディネートできる人材と体制が必要
 - ⑨ 若い農業者が、認定農業者となり将来にわたって安定した経営ができる支援体制が必要
 - ⑩ 経営地の確保については、営農組合が主体で調整できる体制づくりが必要
 - ⑪ 多様な相談窓口を開設することが必要
- (3) 担い手法人の育成と地区営農組合との連携強化
- ① 新規就農者の中には、農地を求めても借りられない場面もあり、若い農家が十分な営農活動できるような配慮が必要
 - ② 営農組合と担い手法人の連携が十分できていない地区がある
 - ③ 営農組合が指導性を発揮し地区農業をけん引することが、担い手法人の発展につながる
 - ④ 農業者の高齢化、後継者不足等により、農地の管理ができず貸し手の増加により担い手への負担が増えている
- また、担い手法人も高齢化等により農地の管理にも限界がきている
- 課題
- ① 地区営農組合と担い手法人は連携を強化し、相互の役割を分担して地区の農業と農村の多面的機能の存続、向上に努めなければ、飯島町農業の発展は望めない
 - ② 他県の優良事例を見ると、営農組合と担い手法人が同じ事務所内で業務をしており、連携を図っている事例がある
 - ③ 畦畔の草刈りや水管理のサポーターは、JA・役場など幹事とは別に、営農組合の常勤者による調整機能が必要
 - ④ 2階部分の組織の課題整理と認定農業者の組織作りによる、営農組合との連携により地域農業を支えることが重要
 - ⑤ 2階建て方式とぐるみ型のいいところの新たな集落営農組織の構築、新たな集落営農組織の模索が必要
 - ⑥ 営農組合と担い手法人の意識のずれの解消
 - ⑦ 担い手法人から条件不利地の返還が目立つようになってきた、担い手法人も飽和状態になってきている
 - ⑧ 高齢化と後継者不足により、農地の貸し手の増加が予想され、それに対応できる体制づくりが必要
- (4) 農家の後継者等若い農業者や新規就農者の育成
- 実績
- ① 若者に対して積極的に農業を行うよう働きかけはできていない
 - ② 県外からの移住者による就農が見られる
 - ③ 就農受け入れは、移住就農や地域おこし協力隊制度を活用し行っている
 - ④ 移住者の増加により、農業への参入希望者は増加している
 - ⑤ 就農希望者との懇談を行い、役場・JA・普及センター等で連携して就農相談を行っている
 - ⑥ 新規就農者、研修生の定期的な巡回（1回/月）は普及センターを中心に、必要に応じて役場担当者やJA担当者と連携し実施している、合わせて技術指導、経営的な指導も行っている
 - ⑦ 品目ごとに、栽培指導会や出荷会議など時期にあわせて実施している
 - ⑧ 農協、普及センターとの連携による新規就農者の技術支援が行われている
 - ⑨ JA系統出荷をしていない新規就農者は、技術指導等を受けにくい環境となっている
 - ⑩ 地区営農組合や農業委員会が中心になりながら、農地の確保をしている。また、各種補助事業の相談を受けたり、

情報提供をおこなっている

- | | |
|----------------------------|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ① 新規就農者への支援事業（国：農業次世代人材投資事業）の活用支援をしている ① 学生等を集めて、町の新規就農者の講演をするなどの農業の魅力を広報する企画が必要 ② 園芸品目の新規就農はなく、JAと連携した説明会の開催など必要 ③ 里親制度は、研修生が謝礼を支払う制度であり活用が難しい、インターン制度もハードルが高いように見える ④ 里親の再確認と新たな里親の設置が必要、当町は上伊那管内で最も里親がいない ⑤ 品目によって5年間の就農計画を達成できない新規就農者がいる ⑥ 新鉄砲ゆりはおおよそ計画通り、またはそれ以上の売り上げが上がっているが、少量多品目野菜等はなかなか収益が上がっていない ⑦ 就農時にある程度の品目誘導が必要 ⑧ JA出荷の無い若手の農家については支援が難しい面があり対応が必要 ⑨ 就農者の育成は、営農センターだけでなく、営農組合と連携する |
| (5) 能力に応じた分業化と農業サポーターの育成実績 | <ul style="list-style-type: none"> ① 月誉平の栗については、その仕組みが確立されているが他には波及していない ② 田切農産は一部の品目について、地域の高齢者の力で生産活動をしている ③ 高齢者を中心とした作業受託グループづくりは取り組んでいない |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ① 能力に応じた分業は必要で、制度として構築が必要 ② 選定の請負機能を持った果樹研究グループのようになに作業グループの育成が必要 ③ 能力に応じた分業と同様に、サポーターの育成は重要 ④ 地区内の兼業農家や個別経営体への隣接農地の管理委託の仕組みづくり |
| (6) ライフスタイルの多様化に即した営農を支援実績 | <ul style="list-style-type: none"> ① それぞれが希望する就農のし方で支援はしている ② 多様な就業選択によるライフスタイルに合った就農の支援はできていない |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ① 継承困難の方の声をいち早く吸い上げ、次につなげていくような体制を作る ② 営農組合が中心となり、高齢者・兼業農家・非農家等に可能な作業を委託できる体制づくりが必要 ③ 多様な就農選択は、モデルケースを示し個人に合ったスタイルを提案する |

5. ブランド化と競争力のある産地づくり

(1) 振興作物の拡大

- | | | |
|---|----|--|
| 米 | 実績 | <ul style="list-style-type: none"> ① 環境共生栽培米は、特別栽培米で普及を始めたところで、完全な栽培指針は検討中であり、現在は従来からの慣行栽培が標準的な栽培方法となっている ② 環境共生栽培米は、H28年より始めたが個人取組者が減少傾向にあり、栽培普及が計画どおり進んでいない ③ 環境共生栽培米「越百黄金」の栽培実態
米作付面積に対する越百黄金の割合 |
|---|----|--|

	H28年産 21.8% H29年産 11.5% H30年産 10.6%
	栽培面積及び収量
	H28年産 54ha 255t (4, 251俵)
	H29年産 47ha 207t (3, 450俵)
	H30年産 44ha 192t (3, 200俵)
	④ 越百黄金は、学校給食（100%）や米ショップ、町内飲食店、生協へ販売、消費されている
	⑤ 越百黄金の販売はH31年より購入しやすい金額で販売数の増を目指し、田切農産からの直接販売と宅配を実施している
	⑥ 酒米の環境共生栽培は、酒米の需要減によりH30年産から未対応
課題	① 環境共生栽培米を標準的な栽培方法とするためには慣行栽培と同等の収穫量、品質を確保できる栽培体系の確立が必要
	② 消費者の立場に立てば、安価（値ごろ感）な販売が必要
	③ 環境共生栽培の酒米については不透明、環境共生栽培米の需要があれば対応可能
	④ 地元産の米を食べられるメリットはあるが、価格が高くなってしまふ、消費者は地元産であつても安価な米を求めている
そば	⑤ 町外への販路開拓は難しい（特別栽培米は日本中どこでも作っている）ため地産地消をメインに取り組む
大豆	① 本郷農産で、しなの夏そば、信濃1号の栽培を実施。定期的な圃場審査および現地指導により契約数量、品質が確保できている。また県試験場と原種センターと連携して原種の栽培も実施しており、県内有数の種子そば産地として確立している
課題	② 蕎麦の会と連携し、各種イベントでPRを行っている。（銀座NAGANO、斑鳩産業まつり、新蕎麦まつり等）
	③ 大豆は七久保地区を中心にで栽培されており、収量・品質とも良好
	① ここ5年ほど秋の天候不順（9月の長雨等）の影響を受け、秋そばの収量が平均より低く推移している 70kg〜80kg/10a
	② そばは、開花最盛期の曇天によって、受粉が上手くできていないことや台風による倒伏の影響が大きい
	③ 大豆については、現在より省力化した栽培体系の確立が面積拡大に結び付く
	④ そばの種場の確保と大豆の高品質省力栽培
果樹	① 栗は、栽培面積拡大の目的で、JA・町で栗の苗木補助を実施した 苗木補助実績 H28年度 5者 1.4ha (450本) H29年度 1者 0.1ha (47本)
	栗栽培面積 飯島 田切 本郷 七久保 計
	H30年度 175a 721a 140a 1,070a 2,106a
	② 栗は、平成28年度に大発生し大きな被害をもたしたモモノゴマダラノメイガのトラップ調査及び薬剤散布試験実施（平成29年度）。防除体系を確立し、平成30年度は被害を低程度に抑えることができた
	③ 月誉平のお手伝いを移住してきた人たちも参加している
	④ 法人の経営体により、栗栽培面積が微増した。個人経営体では剪定作業等を法人経営体へ委託する者が増加している
課題	① 栗栽培面積拡大のため、栗の杜と連携や観光農園的な展開を検討する必要がある

野菜	実績	② 栗は初期投資が少なく、里の菓工房全量買い取りで価格は安定しているため、栽培面積の拡大を促進 ③ 栗栽培の法人と個人が連携し、高齢者でも参加できる体制づくりが必要 ④ 果樹は急速に普及し、作付け面積の拡大を誘導することは難しい ⑤ 果実の団地化の促進、果実選果場周辺へ誘導 ⑥ 七久保道の駅周辺へ、観光農園の設置。周年対応できる品目の設定。果樹＋花＋野菜 ① H27年度末に野菜づくりグループを発足し、その時期に合わせた講習会を開催するなどして、直売所等への出荷者育成を行った
	課題	パイプハウス設置数 野菜づくり教室を開催
	実績	② 野菜栽培のネットとなっている定植機とマルチャーを再生協で購入し、田切農産へ管理委託を行い貸し出している ③ 野菜栽培グループは、一部地域でスタートしている ① 野菜栽培グループの現状は、道の駅や直売所への販売を行っている人は少ない ② 地区の営農組合では、対応できるのか。先に立つ人を募集する等の対応が必要では ③ グループリーダーとなる人がいないため、グループ化は難しい ④ 営農センターとJA組織との連携による普及体制の構築、直売出荷向け組織の一本化による、組織育成と勉強会 ① 地域おこし協力隊制度の活用により、新規参入者の育成を行った新鉄砲ゆり ② ゆり栽培においては、里親、農協、普及センターと協力しながら、就農等の支援を行っている。また、地区営農組合・担い手法人との連携により、ほ場確保ができた ③ 地域おこし協力隊制度を活用した就農実績
	課題	H29年度 1名 H31年度 1名 (予定) R2年度 2名 (予定)
	このこ実績	④ ゆりは、補助制度を最大限活用して、資金負担の少ない開業支援を行うことができた ⑤ ゆりの地域おこし協力隊制度を活用した研修では、現役生産者に里親を依頼している ⑥ 地域内流通花の生産グループは手がついていない ① ゆり栽培に取り組みみたい新規就農者がきても、里親が少ないため、滞ってしまう。里親を増加させることによりスムーズな新規就農に繋がる ② 里親が少なく、受け入れが年々難しくなっている ③ ゆり農家の経営確立、冬機関の収入確保、経営体系の確立が急がれる ① 既存経営体の維持が精いっぱい、里づくりに結び付くような拡大は困難である ② 現在はなめこ農家が1経営体でシェアは全国3位の生産量を確保している
畜産	課題	① 全国的に有名な会社もあるが、あまり町民等には知られてない。町民にも知ってもらおう機会や有効利用するよ うな検討が必要 ② 生産量の維持により、地域への栽培拠点のPR
	実績	① 肉牛の新規就農者は1名が事業継承している ② 肉牛以外の酪農、養豚、養鶏等については、復活は困難、アプローチすらできていない

課題	③ 有害獣対策として、山際での放牧畜産は、かなり以前にも検討されたが、そこで終わっている	
	① 有害獣対策としての畜産は実現可能性を探りたい	
	② 現畜産農家を中心とした畜産復興の検討が重要	
	① 具体的な施策は行っていない	
地産地消と食文化の発信	② 道の駅はマンネリ化している	
	① 町の情報発信は、インターネットやSNSの活用が不可欠	
課題	② 町内向けには、町内の飲食店で町内産品の活用が必要	
	そこへいかないと買えないものはないのか？ 従業員の研修が必要	
その他	① 資源管理や自然環境保全については、ミヤマシジミ、こぶなについて農業生産と結び付け実践した	
	① 6次産業化や自然環境保全はこれからの重要課題として捉える	
実績	② 農村生活のサポートと農業の繋がりは重要	
	③ 従来農業分野が中心になり、地域の伝統や文化を伝承してきたが今後はこの体制が維持継続できるのか	
課題	④ 6次産業化は既存加工グループの世代交代と干し柿等の新たな加工・販売への取り組み	

6. 食と農を結ぶ地産地消・食育の推進

(1) 地産地消の推進

実績	① 地産地消は、道の駅やAコープ直売コーナーで地元農産物を販売してきたが、町民全体を賄う量にはなっていない	
	② 米はH29産米から環境共生栽培米「越百黄金」を道の駅等で販売している。量的にはまだまだ少なく生産、販売ともに課題が多い	
	③ H29年より、学校給食の米は100%越百黄金になっている	
	④ 学校給食は、地場野菜も利用しているものの、十分な供給体制ではない	
	⑤ 地域の農業・農産物についての学習は、小学校は教育課程の中で地域学習はしている	
	⑥ 小学校では生産者との交流給食を実施している	
	⑦ 保育園は、農作物の収穫体験を、地域の農業者の協力により行っている	
	⑧ 小学校での花育の実施	
	⑨ 道の駅田切の里のオープン前に検討された高齢者、介護用の弁当、惣菜の供給は、管理栄養士の指導により個々に料理方法や使用する食材が異なり対応できないため見送りとなっている	
	① 地産地消がシステムとして確立していないため、町内の流通チェーンの確立が課題	
	② 生産があっても、価格的に安価で安定しなければ買ってもらえない	
	③ 消費者動向は、安全安心は重要だが、それ以上に価格	
	④ 地元直売所の看板等の設置による町全体でのPR	
	⑤ 学校給食は米以外の農産物の供給体制の仕組みづくりが課題	
	⑥ 学校給食は、少量多品種で一定の規格ものが必要（カットはスライサーで行うため）	
	⑦ 総合学習の時間等が十分に確保できれば良いが、学習指導要領改訂ごとに、地域に接する時間が取れなくなっている	

- ⑧ 学校協議会の力を借りながら、課外授業で対応する
- ⑨ 小学校への花育の継続とあらたな育成事業の実施
- ⑩ 高齢者、介護用の弁当、惣菜は6次産業として起業すれば可能か、現状では農業サイドで取り組める内容ではない
- ⑪ 田切の道の駅は、再度研究すべき

7. 多様な流通の拡大

(1) 多様な流通の推進

実績

- ① 現状での多様な流通は、生協及び地元直売で、新たな流通はできていない
- ② 品目によっては、個の流通が中心となっている
- ③ 町内流通の仕組みも具体的な検討はしていない
- ④ J Aが本気にならなければ難しい
- ⑤ ふるさと納税への出品、H29年から楽天市場への出店をし、農産物の販売を行っているが、流通量は少ない
- ⑥ 斑鳩町イベント、橘学苑での農産物販売イベントでの販売はあるが、企業提携には発展していない
- ⑦ 新たな流通について具体的な研究は行っていない

課題

- ① 新たな流通を確保するためには、特別な栽培か特別な品目、市場流通より安価な品目でないと難しい
- ② 地産地消と経営を支える販売ルールの整理、輸出向け品目の検討と輸出への勉強
- ③ 直売や相対販売は、安価に提供することが、販路拡大につながる
- ④ 全国的な傾向として、直売所や道の駅がネット販売をしている。経済行為を行っているところでないとい定の物流は確保できない。裏返してみれば、消費者に訴える魅力的な物がない
- ⑤ 毎年イベントへ参加を行っているが、流通へどのようにつなげていくか
- ⑥ イベント参加が取引に繋がるのは難しい
- ⑦ 地元企業への原材料の販売
- ⑧ 出口のない農産物生産は推進できない
- ⑨ 町民にどのような品目が必要かアンケートを取ってみてはどうか、売れるものを作る
- ⑩ インターネットやSNSの場合、他にないような特徴を表現することが重要

(2) 高付加価値フードチェーンの開発

実績

- ① フードチェーンの検討はしていない

課題

- ② 地産地消を意識したフードチェーンの開発は必要
- ③ 食農連携により、新たなルートや新たな製品の検討は重要

8. 農村と環境を町民の協働により保全

(1) 農業・農村を全町民の協働により維持管理する仕組みを育成

実績

- ① 地区営農組合が中心となり、各自治会は多面的機能支払い交付金を活用し、環境の保全に取り組んでいる
- ② 自治会の共同作業については非農家も含めては全町民が取り組んでいる

- ③ 農地や水路等の草刈り作業を飯島町農地・水・環境保全管理協定運営委員会と連携して進めた

④ 農道や水路の草刈りは共同作業でできている。山付では荒廃したは場が始めている

⑤ 中山間地域等直接支払制度の活用により、各地区営農組合単地で協定を結び、急傾斜地等の農村保全に取り組んでいる

⑥ 各地区集落協定において草刈・水路工事等の農地維持等への取り組みが行われている

⑦ 有害鳥獣対策については、関係機関と協力しながら、被害軽減、防止の対策を実施している

⑧ 町の鳥獣対策協議会への参加により、猟友会と連携を行い被害防止体制を構築し、防止柵・囲い等の管理、駆除を行っている
- ① 多面的支払交付金は、当初から関わっていない人たちは制度を理解できていない

② 町の人口減少や高齢化などにより、地域の環境保全対策は取り組むことが困難になることが考えられる

③ 中山間地域等直接支払制度の活用は、第5期へ移行する際の管理体制の維持とほ場の見直しの徹底

④ 有害鳥獣対策は、協議会の体制が事務局が中心であり、駆除等の方向性の検討が十分に行われていない

⑤ 地元と協議会・猟友会との連携が不十分な面がある

課題

9. 多様な就農スタイルによる活性化

(1) 多様な就農スタイルによる活性化

実績

- ① 農家と非農家の新たな結集が必要性から協同農園、ケアファームなど施策として位置付けたが検討されていない

② クラインガルテンは、進んでいないが、農業を体験する企画として農家民宿の実施に向けては動き始めている
- ③ 農泊の検討を行い、H31年より実施予定

④ 協同農園、ケアファームなどは組織的な対応は難しい

⑤ 協同農園は、有志が集まり開設し、大規模ではなく地域に密着した運営が良い

⑥ 農家民宿に伴う補助事業等の整備と受け入れ農家数の確保

課題

10. 農を生かした「いごちのいい町」づくり

(1) 人と自然が共生する美しい町

女性が
農業に
親しむ
実績

- ① 女性が楽しく農業に親しむための講座は、野菜づくり講座が定期的に実施されている

② レディースファーム的なものは検討されていない

③ 既存女性グループは、相互に連絡しあい学習会等を行っている
- ④ グループによる身近な野菜栽培の取り組みによる農業の理解と普及

⑤ 女性が主役になる仕組みづくりが必要

課題

非農家
のため
の農業
塾
実績
課題
その他
実績

- ① 野菜づくり講座が定期的に実施されているが、家庭菜園の域から出られない

② 趣味の野菜づくり講座は生涯学習の分野

③ 非農家を対象とした農業塾から販売農家に誘導することは重要

④ 直売コーナーや道の駅での販売を目指した学習会は必要
- ⑤ 地元産農産物の料理塾は行っていないが、あらゆる機会を活用して料理の研究はしている

- ② 環境にやさしい農業塾はパートⅢでは、アグリネイチャスチュワード養成ビジネススクールを実施していた
- ③ 農と自然を生かした「健康づくり」「生きがいづくり」の取り組みは実施していない
- ④ 新聞やメールマガジンの発行はできていないが、営農センターだよりのテレビ放送や営農センターブログにより農業関連の情報発信は行っている
- 課題 ① 料理塾は開催しても、参加した個の段階に留まってしまいうため、地元産の農産物を地域の飲食店で利用してもらう仕組みが大事
- ② 環境にやさしい農業塾は、重要なテーマだが見える形にするのが難しい
- ③ 家庭菜園の設置や高齢者の農業参加が健康づくりや生きがいづくりに結びつく。生業としての農業より自然を生かした福祉対策として取り組みべき
- ④ 町の広報も活用し情報発信はしているが、「人と自然が共生する美しい町」としての発信はない
- ⑤ 情報発信の主流はインターネットやSNSの活用が必要
- (2) 伝統文化の継承と創造
- 実績 ① 農を生かした伝統文化の継承等は取り組んでいない
- ② 飯島産農産物を使った伝統料理や漬物の講習会は行っていない
- 課題 ① 伝統料理は、継承する仕組みを作らないと消えて行ってしまう
- ② 実践も大事だが、記録に残すことも大事
- (3) 営みと暮らしが魅力的で、活発な地域づくり
- 実績 ① 学校、保育園は地場農産物を使っている
- ② 一般を対象とした新たな給食は検討していない
- ③ 自給野菜の活用は、安全安心の面と農地の活用から有効だが、施策としての普及はしていない
- ④ 農業委員会による、農地法の別段の下限面積を1aにすることで、転入者の増加を図った
- ⑤ 交流人口の増加や移住定住は受け入れ側の対応が重要
- ⑥ ワーキングホリデーを受け入れる仕組みが無い、まったくできていない
- 課題 ① 学校、保育園は地場農産物利用を増やす工夫と、そこに提供する生産者の確保が課題
- ② 一般向け給食は独居高齢者向けの検討は必要、農業分野だけでなく、福祉分野の協力も必要
- ③ 自給野菜の活用は、農業サイドでの推進ではなく、健康や福祉サイドでの取り組みが有効
- ④ 転入はあるが、地域との融和が大きな課題
- ⑤ 転入者は受け入れる自治会によって対応が様々
- ⑥ 転入前に地域の習慣や決め事を十分理解すべき
- ⑦ 今年度小学校で、キャリアアフェスが行われた。農業バージョンも行えるのでは
- ⑧ 農を活かした地域づくりは今後重要な取り組み
- ⑨ 様々な農業体験は重要だが、採算性のある事業展開が必要
- ⑩ 生涯学習でも多くの講座があるが、社会教育的要素の強いもの以外のカルチャーセンター的なのは採算ベースが必要

- ⑪ 地域課題や生活課題として捉える講座（社会教育）は行政負担が必要

⑫ ワーキングホリデーは取り組みが難しく、まずはインバウンドを受け入れることから
- (4) 地域住民の共同による活動の推進
- 実績

① 非農家に対して積極的に農業を知ってもらう企画がない

② 農家と地域住民の共生は、多面的機能支払い交付金を活用した自治会内の草刈りが中心。神社の祭り等伝統行事は地域一体的に行っているが、農業の中での地域住民との共生はない

③ 地域を動かす人材・組織の育成（企画・営業力）はできていない。農業面で可能性があるとすれば、営農組合の力量を高め、地域課題や生活課題を受け止めためた対応が必要

④ 現在の地域おこし協力隊員の状況

町全体 12名

農業関係 3名

道の駅 2名

まちの駅 3名

婚活 1名

都市交流 1名

eコマース 1名

健康づくり1名
- 課題

① 非農家に農業を知ってもらう機会づくりは、家庭菜園用農地の確保と提供。グループによる野菜栽培等の普及を確立することにより農業を知ってもらう

② 農業の補助的労働力の確保として、地域住民と共生することは必要

③ 集落の自然や環境を守るという観点から、地域住民全体の取組として農業を通じた共生する仕組みづくりは必要

④ 地域を動かす人材・組織の育成は重要なことだが、農業から仕掛けるとしたら何の切り口から入るのか

⑤ 地域おこし協力隊は高待遇の支援のため、新規就農者支援としては、大変良い制度だが、問題も多くあるため、検証してしっかり取り決めを整理し行う必要がある

⑥ 地域おこし協力隊は、3年後には独り立ちできるような活用が大事で、行政の嘱託職員の活用はすべきではない

農家用

飯島町の農業振興に関するアンケート調査用紙

令和元年（2019 年）6 月

自治会名

農業経営者氏名（記載者）

※回答は、世帯主でなくても、農業経営を実際に行っている方がお答えください。

問-1 年齢をお知らせください。

1	2	3	4	5	6	7
20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳以上

問-2 次のどの区分に該当しますか。

1	2	3
販売農家（作業受託を含む）	自給的農家	1・2 に該当しない農家 ※

※農地はあるが貸し付けていて全く農業をしていない農家

問-3 専従農業者の方にお聞きします。次のどの区分に該当しますか。

1	2	3	4
65 歳未満の男性	65 歳未満の女性	65 歳以上の男性	65 歳以上の女性

問-4 農業経営の規模は、どの区分ですか。

1	2	3	4	5
1 ha 未満	1～5ha 未満	5～10ha 未満	10～20ha 未満	20ha 以上

問-5 販売金額が多い作物第3位までは何ですか。

（該当する品目の下段に、販売金額の多い順に 1～3 を記入してください。）

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他

問-6 次の農作業を委託していますか。

（1）「耕起・代かき」作業

1	2
委託している	委託していない

（2）「田植」作業

1	2
委託している	委託していない

（3）「収穫」作業

1	2
委託している	委託していない

(4)「乾燥調製」作業

1	2
委託している	委託していない

問-7 農地の「貸し」「借り」についてお聞きします。

1	2	3
貸している	借りている	貸し借りはない

問-8 「共益制度」を活用していますか。

1	2
活用している	活用していない

*共益制度とは、農地の貸し借りにおいて「貸し手側(地主)が畦畔の草刈などを行う」制度です。

問-9 遊休農地や耕作放棄地はありますか。

1	2	3
な い	遊休農地がある	耕作放棄地がある

*遊休農地： 過去1年以上作付けをしていないが、草刈り等の管理はしており、今後作付けを再開したいと思っている農地(＝過去1年以上、とりあえず休耕している農地)

*耕作放棄地： 過去1年以上作付けをしておらず、草刈り等の管理もしていない。今後作付けを再開しようとは思っていない農地

問-10 遊休農地・耕作放棄地がある方にお聞きします。「遊休農地」等ができた理由は何ですか。

1	高齢化で、農作業ができないから
2	農地の条件が悪く、耕作が困難だから
3	自家では耕作できないが、他人に農地を貸したくないから
4	鳥獣の被害がひどいから
5	その他

問-11 10年後の農業経営をどのように考えますか。

1	現状の規模で継続したい
2	規模を「拡大」したい
3	規模を「縮小」したい
4	農業をやめたい

問-12 問11で「規模を縮小したい」、「農業をやめたい」と答えた方の理由は何ですか。

農家用

1	高齢化により、農業経営の継続が困難だから
2	農業経営の採算が合わないから
3	農業の後継者がいないから
4	その他

問-13 農地を貸す場合、誰に貸しますか。

1	2
営農組合担い手法人	個人の農家

問-14 あなたの家の、あとつぎについてお聞きします。

※ここでの「あとつぎ」は、農業の後継者か否かは問いません。

1	2
あとつぎがいる	あとつぎはいない

問-15 あなたの家のあとつぎは、農業の後継者ですか

1	2
農業の後継者	農業の後継者ではない

問-16 あなたの家ではどのような業種からの所得がありますか？経営主、その配偶者、あとつぎの、それぞれの状況についてお聞かせください。各人が少しでも所得があるものに、いくつでも○を付けてください。

※ここでの「あとつぎ」は、農業の後継者か否かは問いません。

区 分	経営主	配偶者	あとつぎ
①農業			
②林業			
③農林産加工			
④農林産物・同加工品等の販売			
⑤農林業以外の自営業（会社経営、商店、民宿等）			
⑥農外就業所得（会社員、公務員、パート等）			
⑦年金			
⑧仕送り			
⑨農地地代			
⑩不動産所得（アパート、駐車場等）			
⑪配当、利子			
⑫その他の所得			
⑬所得なし			

問-17 「1000 ㊦環境共生農場づくり」についてお聞きします。

飯島町営農センターでは、「1000 ㊦環境共生農場づくり」をテーマに、化学肥料・化学合成農薬を50パーセント以下とした栽培や有機栽培など、環境にやさしく、安全・安心の農産物づくりを進めています。

自然環境を守るための活動が必要だと思いますか。

1	2	3
必要だと思う	必要だとは思わない	どちらともいえない

問-18 環境に配慮した農産物栽培が必要だと思いますか。

1	2	2
必要だと思う	必要だとは思わない	どちらとも言えない

問-19 問-18で必要だと答えた方にお聞きします。

産地づくりに向けて「自然共生栽培」を町全体で開始した場合実施しますか。

1	2	3
実施する	実施しない	どちらともいえない

問-20 農産物をどのように販売していますか。

1	米穀	ア	農協	イ	市場	ウ	直売所	エ	その他
2	果実	ア	農協	イ	市場	ウ	直売所	エ	その他
3	野菜	ア	農協	イ	市場	ウ	直売所	エ	その他
4	花き	ア	農協	イ	市場	ウ	直売所	エ	その他
5	きのこ	ア	農協	イ	市場	ウ	直売所	エ	その他

問-21 問-20でエと答えた方にお聞きします、どこへ販売していますか。

具体的にお書きください	
-------------	--

問-22 学校給食での飯島産農産物の利用についてお聞きします。

1	飯島町で生産されている農産物は、可能な限り利用してほしい
2	特にこだわりはない

問-23 「道の駅花の里いいじま」や「道の駅田切の里」JA マーケットどの直売施設が設置されています。あなたは、これらの直売施設に農産物を出荷することができますか。

1	2	3
出荷できる	出荷できない	どちらともいえない

問-24 農産物の加工や6次産業化についてどう考えますか。

1	すでに取り組んでいる（具体的に	）
2	取り組みたいが、何をしたらよいかわからない	
3	今後もし取り組む予定はない	

問-25 農産加工に取り組んでいない方にお聞きします。

1	取り組んでみたい
2	試しに一度やってみたい

農家用

3	取組んでみたいとは思わない
---	---------------

問-26 農産加工に取組んでみたい方、興味のある方にお聞きします。

1	農産加工に興味がある
2	余剰や規格外農産物を活用して何かを作りたい
3	余剰や規格外農産物の販売先がない

問-27 農産加工に取組んでみたい方、興味のある方にお聞きします。

具体的に何の加工をして みたいかお書きください	
----------------------------	--

問-28 消費者のニーズは何だと思いますか。3つ以内でお答えください。

1	適正な価格のもの
2	味が良いもの
3	鮮度が良いもの
4	有機栽培（農薬や化学肥料を全く使用しない農産物）
5	減農薬／減化学肥料（各50%以上削減）
6	特産品や他の地域であまり作っていないもの
7	健康に良さそうなもの
8	珍しいもの
9	自然を大事にした結果生産されたもの
10	飼育方法にこだわったもの
11	あまり考えたことがない

問-29 今後どのような人に農産物を買ってもらいたいですか。2つ以内でお答えください。

1	飯島町内や隣接地域の消費者
2	首都圏をはじめとする都市の生協組合員
3	ネットや宅配等を利用して買ってくれる消費者
4	こだわりを理解する消費者
5	高く買ってくれる消費者
6	農協や町が売ってくれるところ

問-30 消費者との交流に参加したことがありますか。

1	生活クラブの生き物調査に参加したことがある
2	農業体験や農村留学で子供たちを受け入れたことがある
3	今までではなかったが、今後は受け入れたい（具体的に）
4	今まででもなかったが、今後も受け入れる気はない

問-31 飯島町にあったらいいと思うものはなんですか。

1	2	3	4	5
農家レストラン	農家民宿	体験農園	貸し農園／農地	その他

問-32 あなたが作付けている農地で、シカ・サル・イノシシ・ハクビシン等による被害を

受けたことがありますか。

1	被害を受け、収穫が減ったため、作付けを縮小した又は作付けを止めた
2	被害を受け、収穫が減ったことがあるが、作付けは維持している
3	被害を受けたことはあるが、収穫への影響は小さい
4	被害を受けたことはない

問-33 鳥獣被害の防護柵（山際の金属製の柵）について、関わったことのある取組みをすべて選んでください。

1	設置場所の検討・協議
2	設置場所の整備（草刈り、伐採など）
3	実際の設置作業やその補助
4	設置後の点検・補修
5	地域内の意見集約や行政との折衝
6	その他（ ）

問-34 防護柵の点検・補修作業への参加頻度（平均）はどの程度ですか。

1	月に2回以上
2	月に1回程度
3	年に1回～数回程度
4	参加していない

問-35 農業を行う上の課題、悩んでおられることは何ですか。3つ以内でお答えください。

1	経営規模を拡大したいが、農地が借りられない
2	経営規模を拡大したいが、労働力が足りない
3	今後どのような作物を作っていけばよいか分からない
4	栽培技術や経営の相談が十分受けられない
5	資材や農業機械等に費用がかかりすぎる
6	販売価格が低迷しており、採算があわない
7	農業を縮小したいが、農地を借りてくれる人がいない
8	農業を継いでくれる人がいない
9	その他
10	特にない

問-36 農産物生産を振興するための支援策について何が必要だとお考えですか、次の中から2つ以内でお答えください。

1	生産コストの低減や品質の向上のための技術指導
2	自然共生栽培等、環境にやさしい農業をすすめるための支援・助成
3	特産化できる農産物の生産への誘導
4	農業機械・施設の導入への助成
5	新品種や新技術の普及指導
6	生産の拡大等に必要な融資の充実及び基金の造成
7	売れ筋（需要の高い）農産物についての情報提供

農家用

8	その他
---	-----

問-37 環境に配慮した農業を進めるために必要なことは何だとお考えですか。

1	国等による支援制度
2	付加価値のある生産物としてより高い価格で買われるべき
3	特別な支援の必要はない

問-38 農道・水路や畦畔法面の管理が行き届かなくなることが予想されていますが、何が課題だとお考えですか、次の中から2つお答えください。

1	高齢な農家の管理が行き届かない
2	大規模農業者の管理が行き届かない
3	不在地主の管理が行き届かない
4	大規模農業者の負担となっている
5	自治会の共同作業の参加者が少なくなっている
6	土地基盤整備がなされていないため機械利用が困難
7	その他

問-39 住民生活・地域文化、生活基盤・産業基盤、自然環境・災害・景観などの面から集落機能の低下が進んでおり、飯島町でも例外ではありません。また、鳥獣被害が深刻で営農意欲の減退も否めません。次の中から課題と考えるものを全てお選びください。

1	空き家の増加
2	商店・スーパー等の減少
3	公共交通の利便性の低下
4	住宅の荒廃
5	伝統的祭事の衰退
6	冠婚葬祭等の機能低下
7	伝統芸能の衰退
8	医療提供体制の弱体化
9	地域の伝統的生活文化の衰退
10	災害時における相互扶助機能の低下
11	集会所・公民館等の維持困難
12	働き口の減少
13	耕作放棄地の増大
14	不在地主農地の増加
15	道路・水路・橋梁の維持困難
16	獣害・病虫害の発生
17	森林の荒廃
18	ごみ不法投棄の増加
19	農山村景観の荒廃
20	土砂災害の発生
21	里地里山などの生態系の変化

注) 1～11 住民生活・地域文化

12～15 生活基盤・産業基盤

16～21 自然環境・災害・景観

■ 今後の飯島町農業・農村に対するご意見をお寄せください。

ご協力ありがとうございました。用紙を封筒に入れ提出してください！

非農家用

飯島町の自然環境と農業に関するアンケート調査用紙

令和元年（2019 年）6 月

問-1 あなたの地区はどちらですか。

1	2	3	4
飯島地区	田切地区	本郷地区	七久保地区

問-2 あなたの性別をお知らせください。

1	2
男	女

問-3 あなたの年齢をお知らせください。

1	2	3	4	5	6	7
20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～79 歳	80 歳以上

問-4 あなたの世帯は、次のどの分類に該当されますか。

1	2	3	4
自営業世帯	勤労者世帯	年金生活世帯	その他の世帯

問-5 農産物生産の他に、農業に期待することは何ですか。

1	2	3	4
自然環境の保全	農村社会の維持	公益機能	その他

*公益機能とは、生物多様性の保全や地球温暖化の防止等の役割などのことをいいます。

問-6 自然環境を守るため全町民参加による組織が必要になると考えますが如何ですか。

1	2	3
必 要	必要ない	どちらとも言えない

*現在は、農業者が地先の町道や水路の草刈り等をしていますが、高齢化等によりこの 10 年でおよそ 4 割の農家が減少すると予測されていますので何らかの対応が必要と考えます。

問-7 全町民参加による環境等の保全組織を立ち上げた場合あなたはどうかされますか

1	2	3
参加する	参加しない	どちらとも言えない

問-8 飯島産の農産物の消費についてどのようにお考えですか。

1	地元産の農産物を使いたい
2	地元産にはこだわらない
3	どちらとも言えない

問-9 問-8で地元産の農産物を使いたいと答えた方に伺います。

地元の農産物で使いたいものは何ですか（複数選択 可）

1	2	3	4	5	6
米	野菜	果物	きのこ	花	そば

問-10 あなたが飯島産農産物を購入する基準で一番重要と考える物は何ですか。

1	鮮度
2	低農薬・無農薬
3	価格
4	味
5	ブランド・形
6	生産者
7	その他

問-11 あなたは飯島産農産物を購入したことがありますか。

1	ある
2	ない
3	わからない

問-12 問11で「ある」と回答された方にお聞きします。なぜ飯島産を購入したのですか。
（複数選択 可）

1	新鮮だから
2	価格が安いから
3	旬や季節の物だから
4	色や形がいいから
5	味がいいから
6	生産者が見えるから
7	販売所が近く、買い物に便利だから
8	その他

問-13 問11で「ある」と回答された方にお聞きします。どこで購入されたことがありますか。

非農家用

すか。

(複数選択 可)

1	道の駅花の里いいじま
2	道の駅田切の里
3	キッチンガーデンたぎり
4	Aコープ飯島店
5	Aコープ七久保店
6	ファミリーマートJAいいじま店
7	その他

問-14 あなたは今まで自分自身で育てた野菜を食べたことがありますか。

1	ある
2	ない

問-15 問14で「ある」と回答された方にお聞きします。その野菜は何ですか。

(複数選択 可)

1	トマト
2	きゅうり
3	なす
4	じゃがいも
5	さつまいも
6	たまねぎ
7	ねぎ
8	とうもろこし
9	白菜
10	かぼちゃ
11	大根
12	ブロッコリー
13	その他

問-16 現在飯島町では飯島産の農産物が学校給食に使用されているのを知っていますか。

1	知っている
2	知らない

問-17 地産地消を進めるために重点を置くべき取組みを以下よりお選びください。

1	学校給食、福祉施設等で地元食材を積極的に使う
2	飲食店、宿泊施設などで地元食材を積極的に使う
3	直売所などで直販活動を積極的に行う。
4	スーパーマーケット等量販店で地元食材の販売拡大を進める
5	安全安心な地元農産物や食文化をPRし、地元食材の需要拡大を進める
6	地元の農産物についての学習や生産体験等の食農教育を進める
7	生産者と消費者をつなぐネットワークづくりを進める
8	安全な地元農産物を証明する認証制度を活用する
9	その他

1	取組んでみたい
2	試しに一度やってみたい
3	取組んでみたいとは思わない

具体的に何の加工をして みたいかお書きください	
----------------------------	--

[illegible]

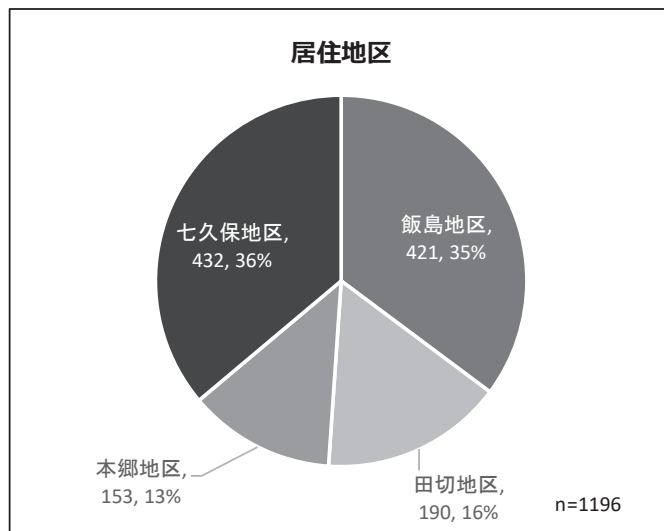
– 160 –

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

1 農家・単純集計・全体

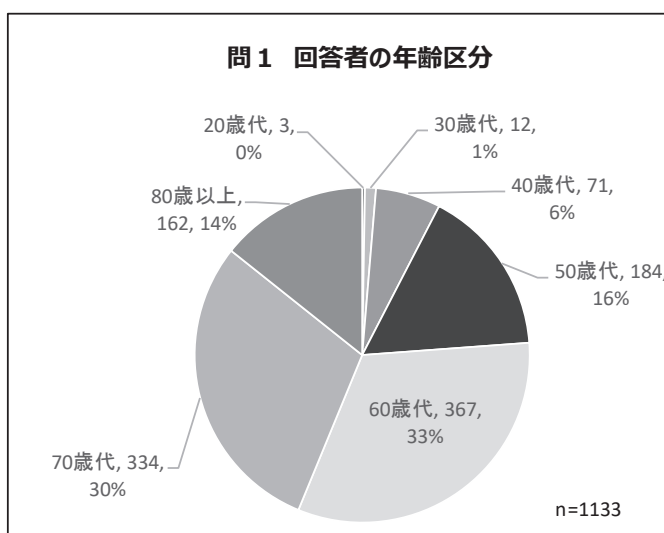
居住地区

	回答数	割合(%)
飯島地区	421	35.2
田切地区	190	15.9
本郷地区	153	12.8
七久保地区	432	36.1



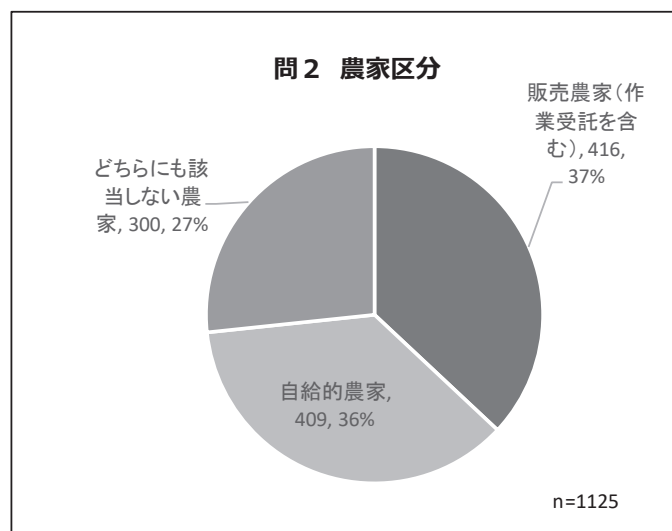
問1 年齢

	回答数	割合(%)
20歳代	3	0.3
30歳代	12	1.1
40歳代	71	6.3
50歳代	184	16.2
60歳代	367	32.4
70歳代	334	29.5
80歳以上	162	14.3



問2 農家区分

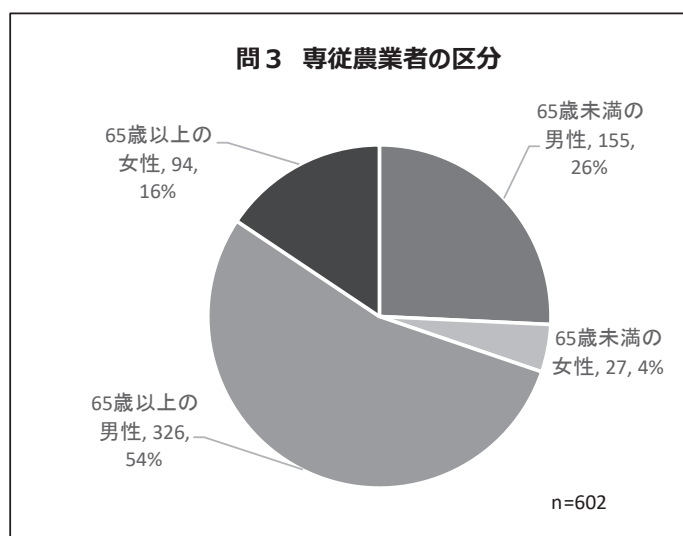
	回答数	割合(%)
販売農家（作業受託を含む）	416	37.0
自給的農家	409	36.4
どちらにも該当しない農家	300	26.7



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

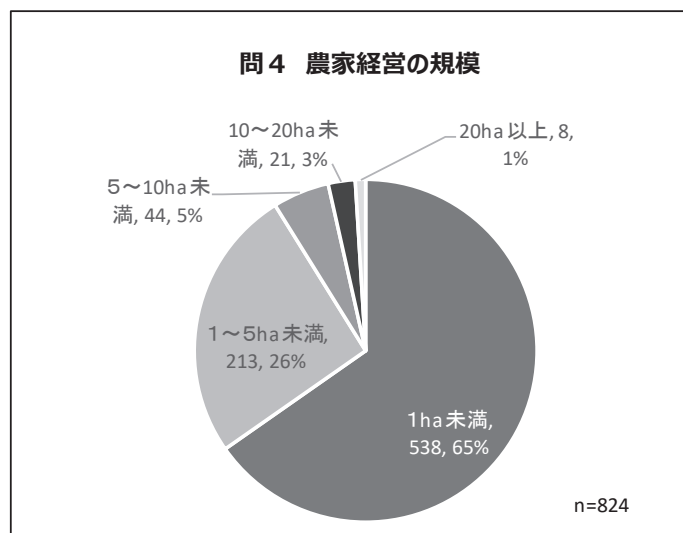
問3 専従農家区分

	回答数	割合(%)
65歳未満の男性	155	25.7
65歳未満の女性	27	4.5
65歳以上の男性	326	54.2
65歳以上の女性	94	15.6



問4 農家経営の規模

	回答数	割合(%)
1 ha未満	538	65.3
1～5 ha未満	213	25.8
5～10ha未満	44	5.3
10～20ha未満	21	2.5
20ha以上	8	1.0



1 農家・単純集計・全体

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問5 販売金額1位の品目

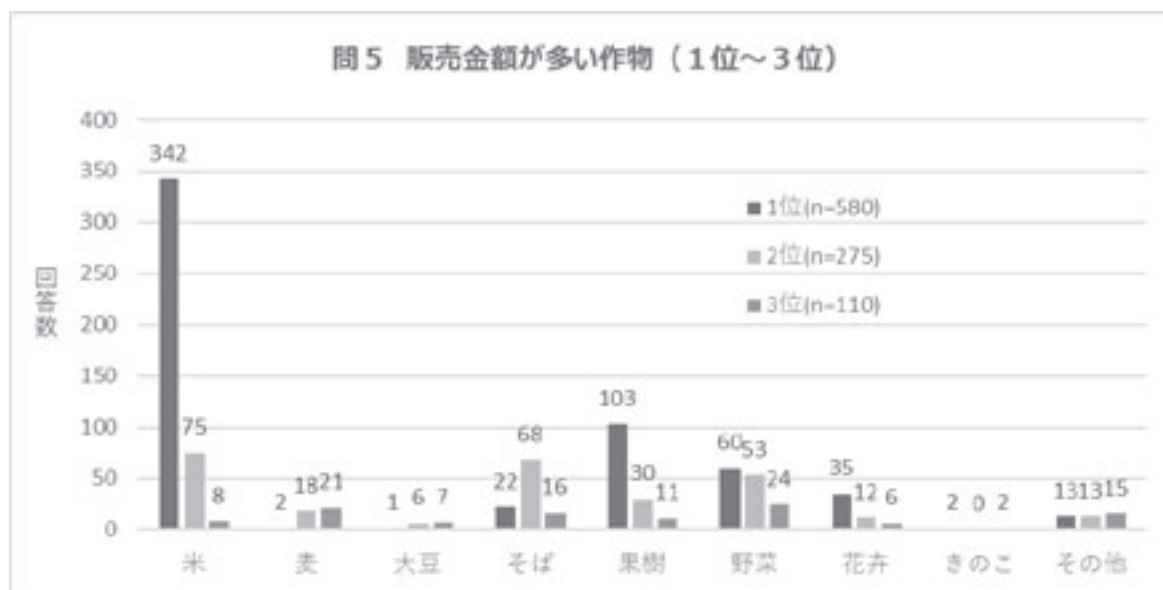
	回答数	割合(%)
米	342	59.0
麦	2	0.3
大豆	1	0.2
そば	22	3.8
果樹	103	17.8
野菜	60	10.3
花卉	35	6.0
きのこ	2	0.3
その他	13	2.2

問5 販売金額2位の品目

	回答数	割合(%)
米	75	27.3
麦	18	6.5
大豆	6	2.2
そば	68	24.7
果樹	30	10.9
野菜	53	19.3
花卉	12	4.4
きのこ	0	0.0
その他	13	4.7

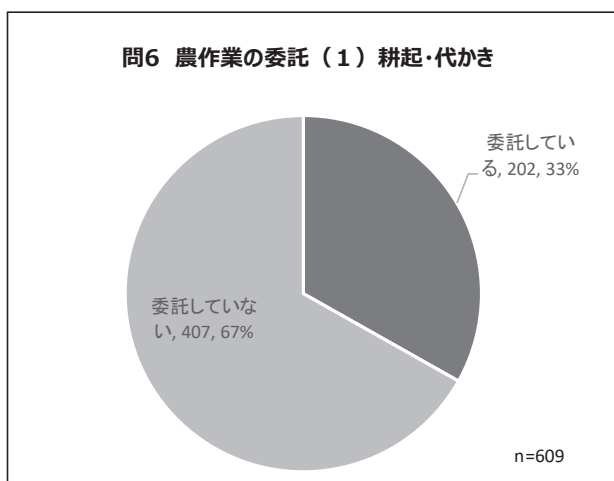
問5 販売金額3位の品目

	回答数	割合(%)
米	8	7.3
麦	21	19.1
大豆	7	6.4
そば	16	14.5
果樹	11	10.0
野菜	24	21.8
花卉	6	5.5
きのこ	2	1.8
その他	15	13.6



問6 作業委託（1）耕起・代かき

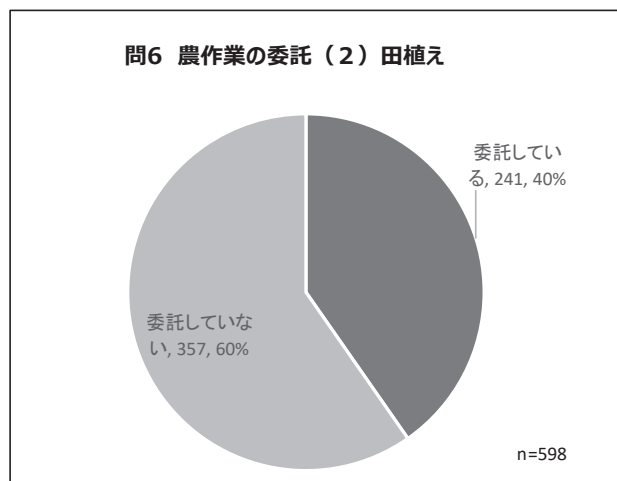
	回答数	割合(%)
委託している	202	33.2
委託していない	407	66.8



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

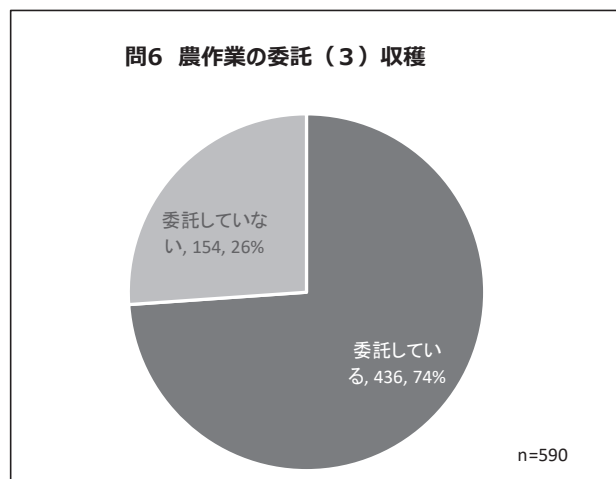
問6 作業委託（２）田植え

	回答数	割合(%)
委託している	241	40.3
委託していない	357	59.7



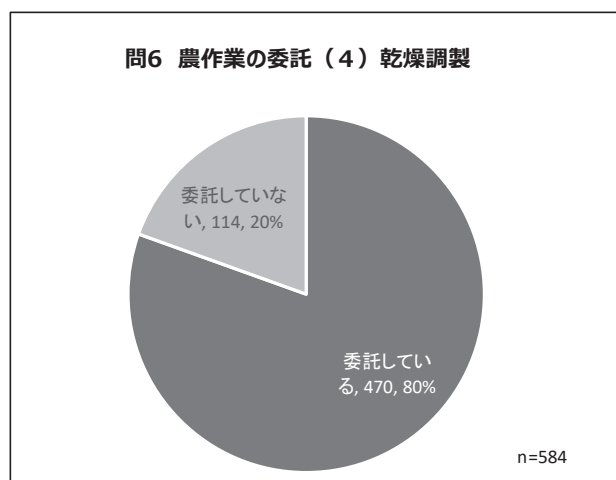
問6 作業委託（３）収穫

	回答数	割合(%)
委託している	436	73.9
委託していない	154	26.1



問6 作業委託（４）乾燥調製

	回答数	割合(%)
委託している	470	80.5
委託していない	114	19.5

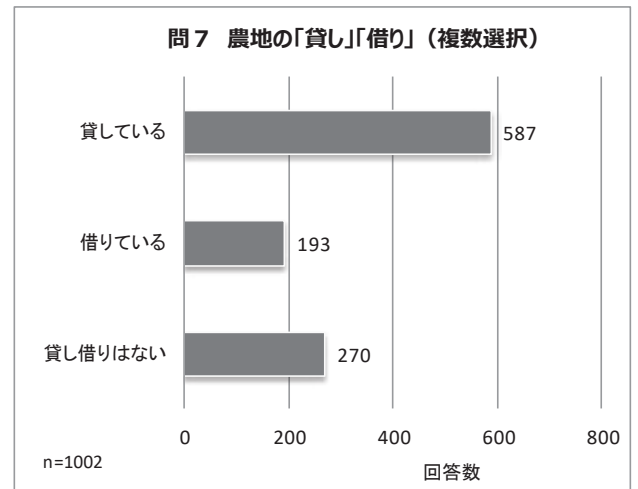


1 農家・単純集計・全体

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

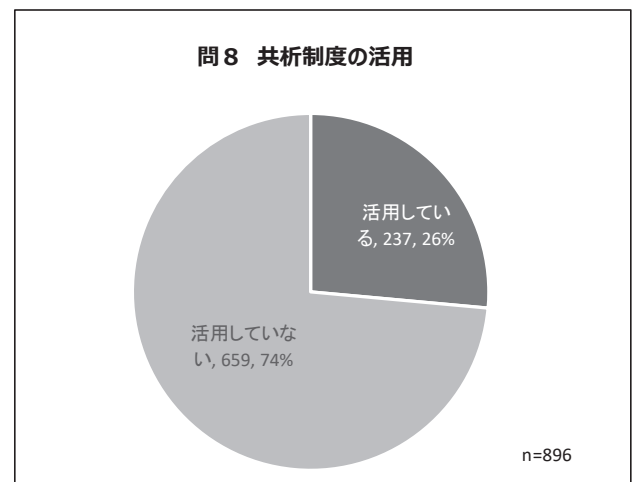
問 7 農地の貸し借り

	回答数	割合(%)
貸している	587	58.6
借りている	193	19.3
貸し借りはない	270	26.9



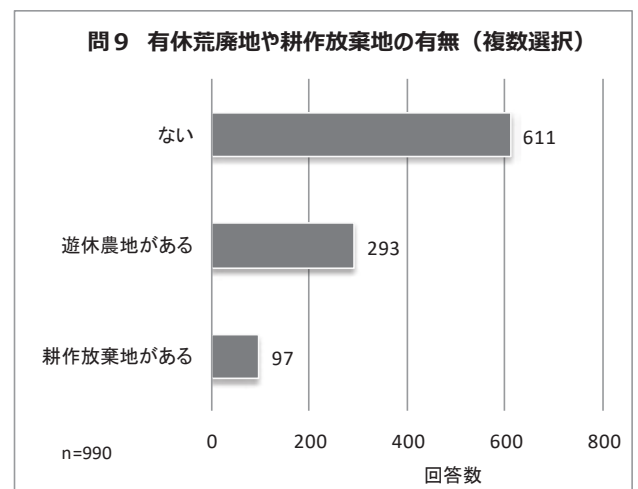
問 8 共益制度の活用

	回答数	割合(%)
活用している	237	26.5
活用していない	659	73.5



問 9 遊休荒廃地や耕作放棄地の有無

	回答数	割合(%)
ない	611	61.7
遊休農地がある	293	29.6
耕作放棄地がある	97	9.8

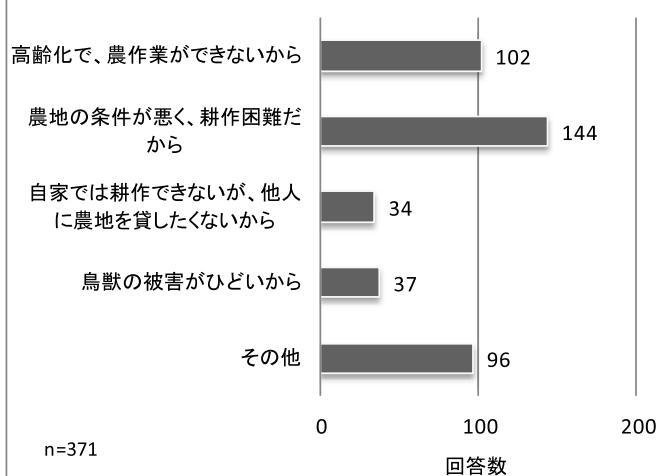


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問10 遊休荒廃地や耕作放棄地ができた理由

	回答数	割合(%)
高齢化で、農作業ができないから	102	27.5
農地の条件が悪く、耕作困難だから	144	38.8
自家では耕作できないが、他人に農地を貸したくないから	34	9.2
鳥獣の被害がひどいから	37	10.0
その他	96	25.9

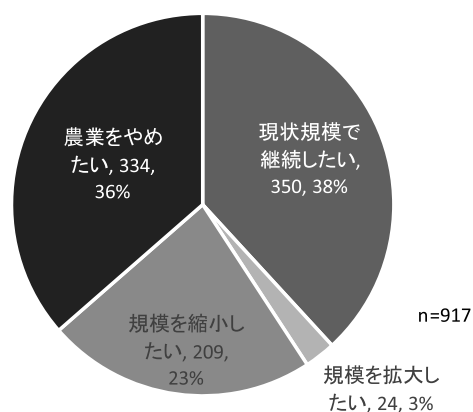
問10 有休荒廃地や耕作放棄地ができた理由（複数選択）



問11 10年後の営農意向

	回答数	割合(%)
現状規模で継続したい	350	38.2
規模を拡大したい	24	2.6
規模を縮小したい	209	22.8
農業をやめたい	334	36.4

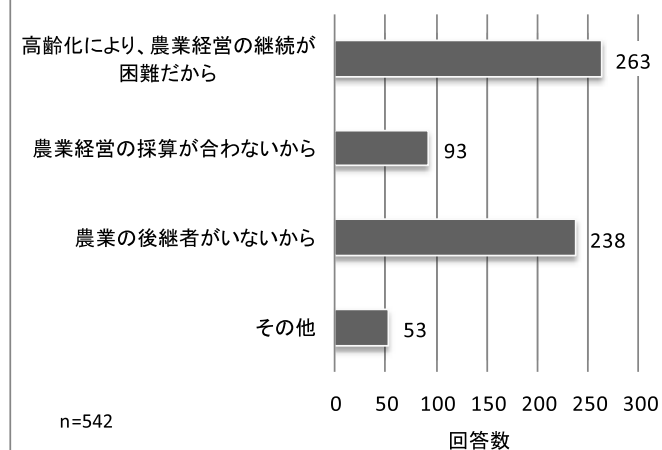
問11 10年後の営農意向



問12 「規模を縮小」「やめたい」理由

	回答数	割合(%)
高齢化により、農業経営の継続が困難だから	263	48.5
農業経営の採算が合わないから	93	17.2
農業の後継者がいないから	238	43.9
その他	53	9.8

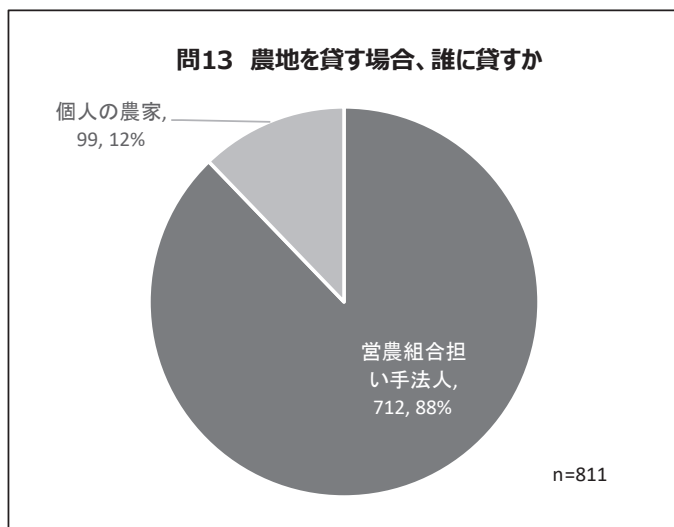
問12 「規模を縮小」「やめたい」理由（複数選択）



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

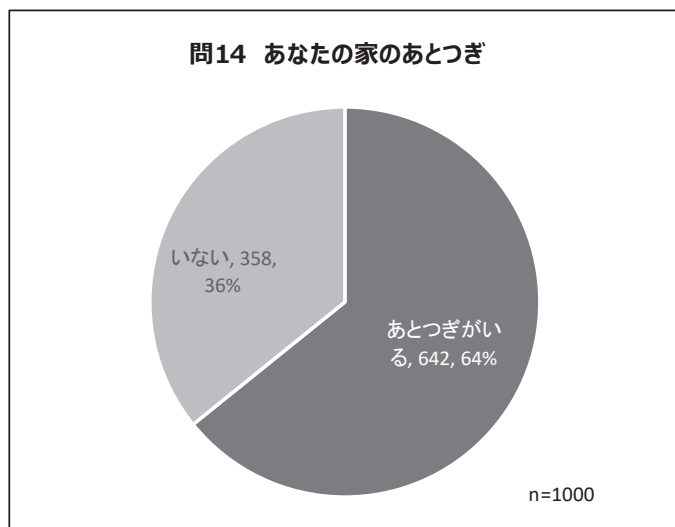
問13 農地を貸す場合、誰に貸すか

	回答数	割合(%)
営農組合担い手法人	712	87.8
個人の農家	99	12.2



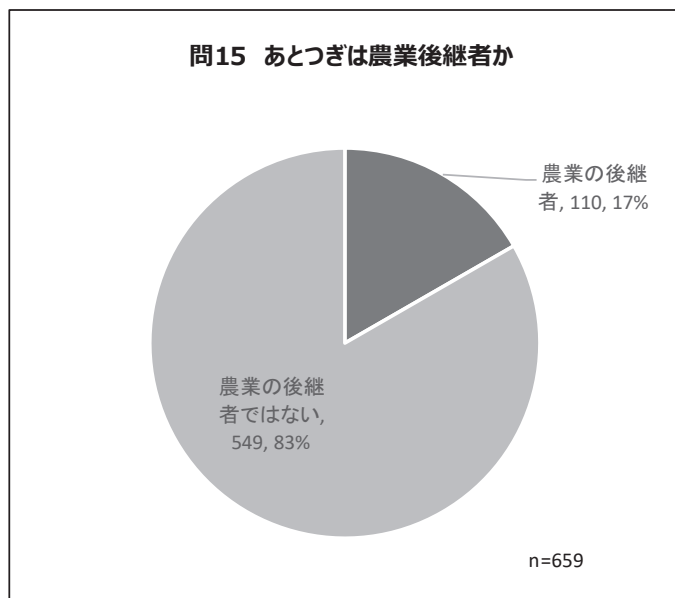
問14 あなたの家のあとつぎ

	回答数	割合(%)
あとつぎがいる	642	64.2
いない	358	35.8



問15 あなたは農業後継者ですか？

	回答数	割合(%)
農業の後継者	110	16.7
農業の後継者ではない	549	83.3



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問16 どの業種から所得があるか①農業

	回答数	割合(%)
経営主	417	97.4
配偶者	94	22.0
あとなぎ	21	4.9

問16 どの業種から所得があるか⑥農外就業所得

	回答数	割合(%)
経営主	289	51.3
配偶者	232	41.2
あとなぎ	353	62.7

問16 どの業種から所得があるか②林業

	回答数	割合(%)
経営主	9	100.0
配偶者	0	0.0
あとなぎ	0	0.0

問16 どの業種から所得があるか⑦年金

	回答数	割合(%)
経営主	609	97.4
配偶者	352	56.3
あとなぎ	5	0.8

問16 どの業種から所得があるか③農林産加工

	回答数	割合(%)
経営主	6	60.0
配偶者	4	40.0
あとなぎ	0	0.0

問16 どの業種から所得があるか⑧仕送り

	回答数	割合(%)
経営主	2	28.6
配偶者	1	14.3
あとなぎ	5	71.4

問16 どの業種から所得があるか

④農林産物・同加工品棟の販売

	回答数	割合(%)
経営主	29	100
配偶者	5	17.2
あとなぎ	2	6.9

問16 どの業種から所得があるか⑨農地地代

	回答数	割合(%)
経営主	109	99.1
配偶者	3	2.7
あとなぎ	0	0.0

問16 どの業種から所得があるか

⑤農林産業以外の自営業

	回答数	割合(%)
経営主	50	71.4
配偶者	15	21.4
あとなぎ	23	32.9

問16 どの業種から所得があるか⑩不動産所得

	回答数	割合(%)
経営主	61	95.3
配偶者	5	7.8
あとなぎ	2	3.1

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問16 どの業種から所得があるか⑪配当、利子

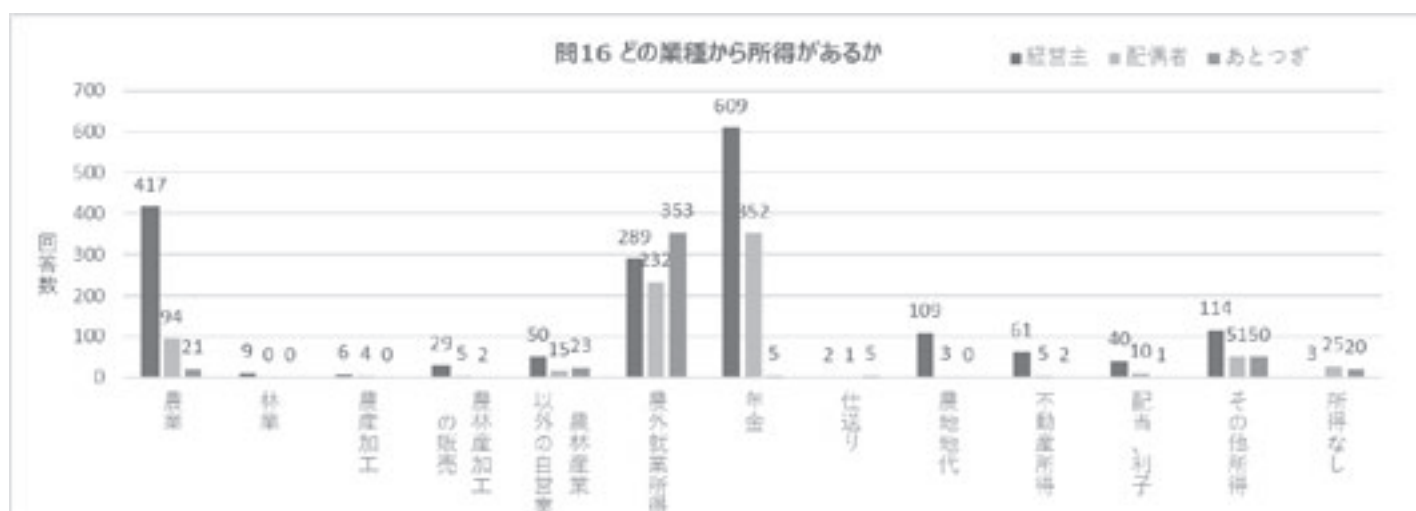
	回答数	割合(%)
経営主	40	93.0
配偶者	10	23.3
あとつぎ	1	2.3

問16 どの業種から所得があるか⑫其他所得

	回答数	割合(%)
経営主	114	74.5
配偶者	51	33.3
あとつぎ	50	32.7

問16 どの業種から所得があるか⑬所得なし

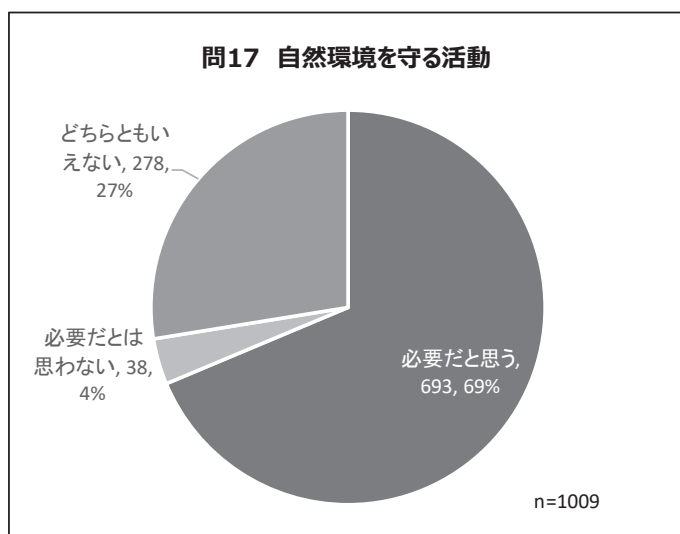
	回答数	割合(%)
経営主	3	6.5
配偶者	25	54.3
あとつぎ	20	43.5



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

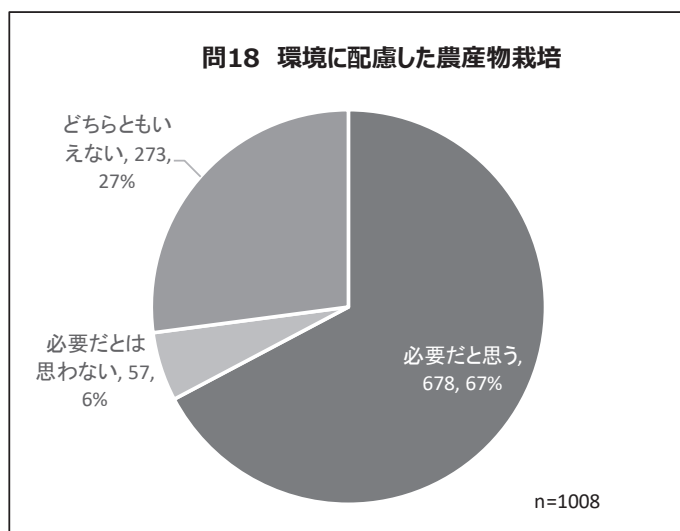
問17 自然環境を守る活動

	回答数	割合(%)
必要だと思う	693	68.7
必要だとは思わない	38	3.8
どちらともいえない	278	27.6



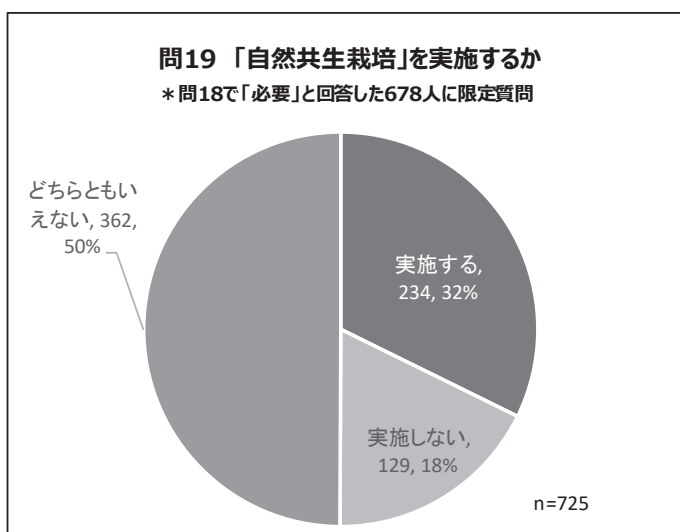
問18 環境に配慮した農産物栽培

	回答数	割合(%)
必要だと思う	678	67.3
必要だとは思わない	57	5.7
どちらともいえない	273	27.1



問19 自然共生栽培の実施

	回答数	割合(%)
実施する	234	32.3
実施しない	129	17.8
どちらともいえない	362	49.9



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問20 販売方法・米穀

	回答数	割合(%)
農協	362	84.6
市場	6	1.4
直売所	12	2.8
その他	75	17.5

問20 販売方法・花き

	回答数	割合(%)
農協	27	52.9
市場	17	33.3
直売所	19	37.3
その他	4	7.8

問20 販売方法・果実

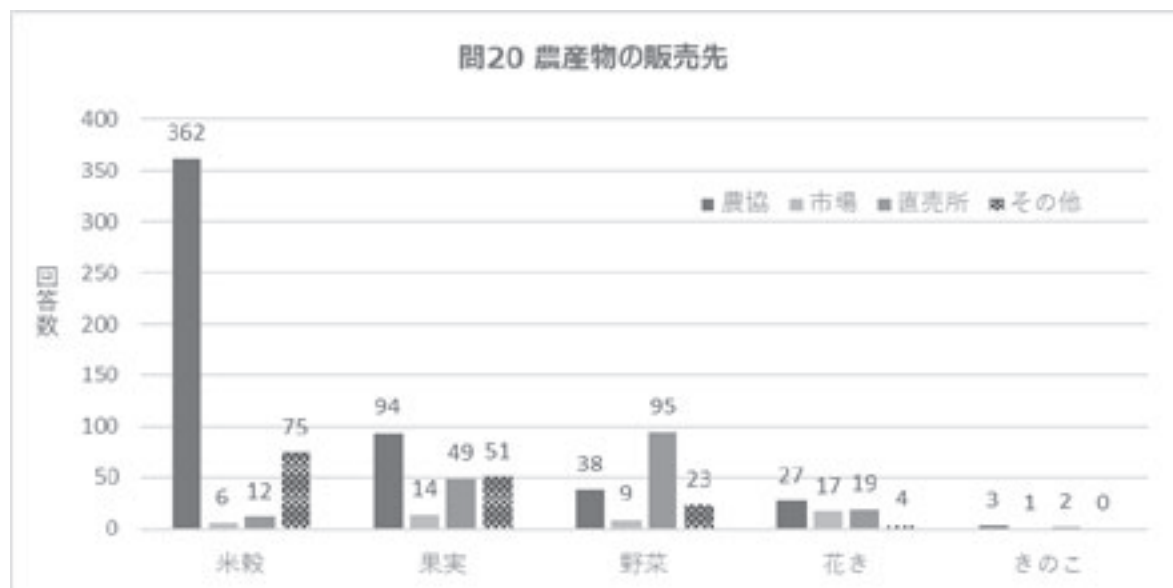
	回答数	割合(%)
農協	94	63.1
市場	14	9.4
直売所	49	32.9
その他	51	34.2

問20 販売方法・きのこ

	回答数	割合(%)
農協	3	50.0
市場	1	16.7
直売所	2	33.3
その他	0	0.0

問20 販売方法・野菜

	回答数	割合(%)
農協	38	29.2
市場	9	6.9
直売所	95	73.1
その他	23	17.7

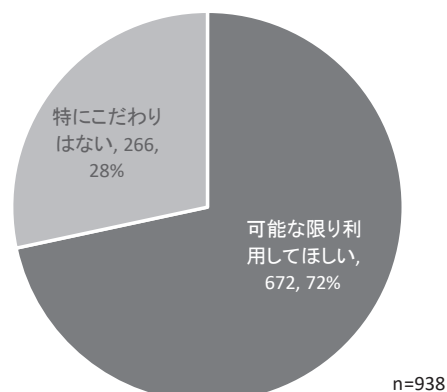


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問22 学校給食での飯島産農産物の利用

	回答数	割合(%)
可能な限り利用してほしい	672	71.6
特にこだわりはない	266	28.4

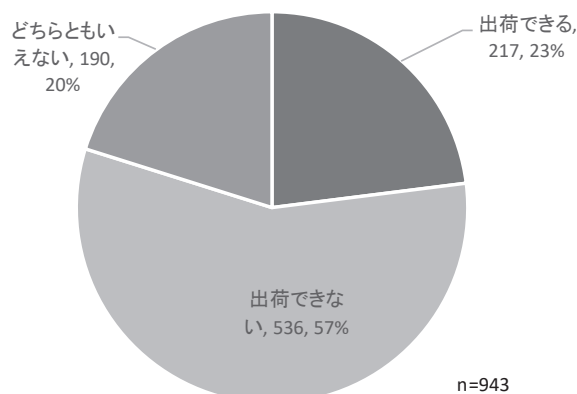
問22 学校給食での飯島産農産物の利用



問23 直売施設への農産物の出荷

	回答数	割合(%)
出荷できる	217	23.0
出荷できない	536	56.8
どちらともいえない	190	20.1

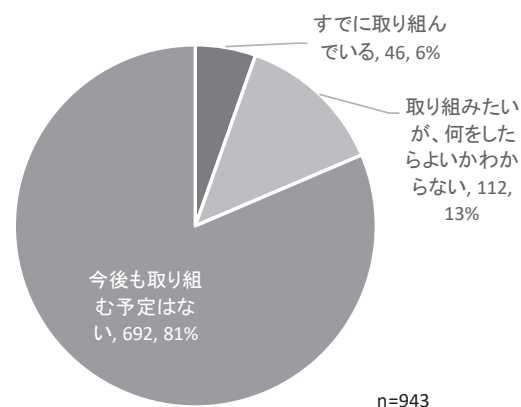
問23 直売施設への農産物の出荷



問24 農産加工や6次化についての考え

	回答数	割合(%)
すでに取り組んでいる	46	5.4
取り組みたいが、何をしたらよいかわからない	112	13.2
今後も取り組む予定はない	692	81.4

問24 農産加工や6次産業化についての考え

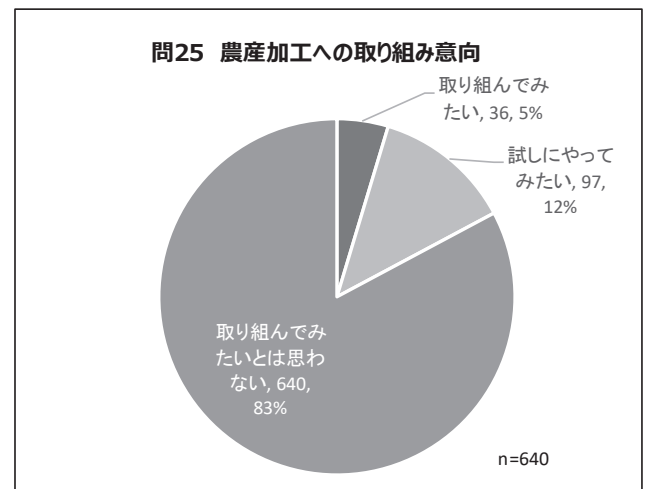


1 農家・単純集計・全体

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

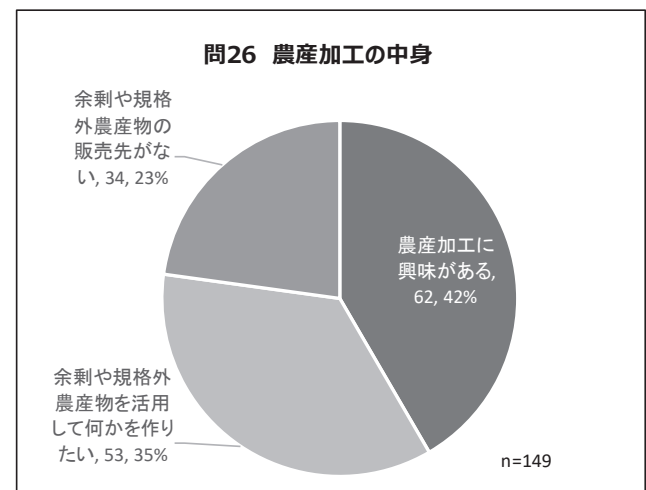
問25 農産加工への取り組み意向

	回答数	割合(%)
取り組んでみたい	36	4.7
試しにやってみたい	97	12.5
取り組んでみたいとは思わない	640	82.8



問26 農産加工の中身

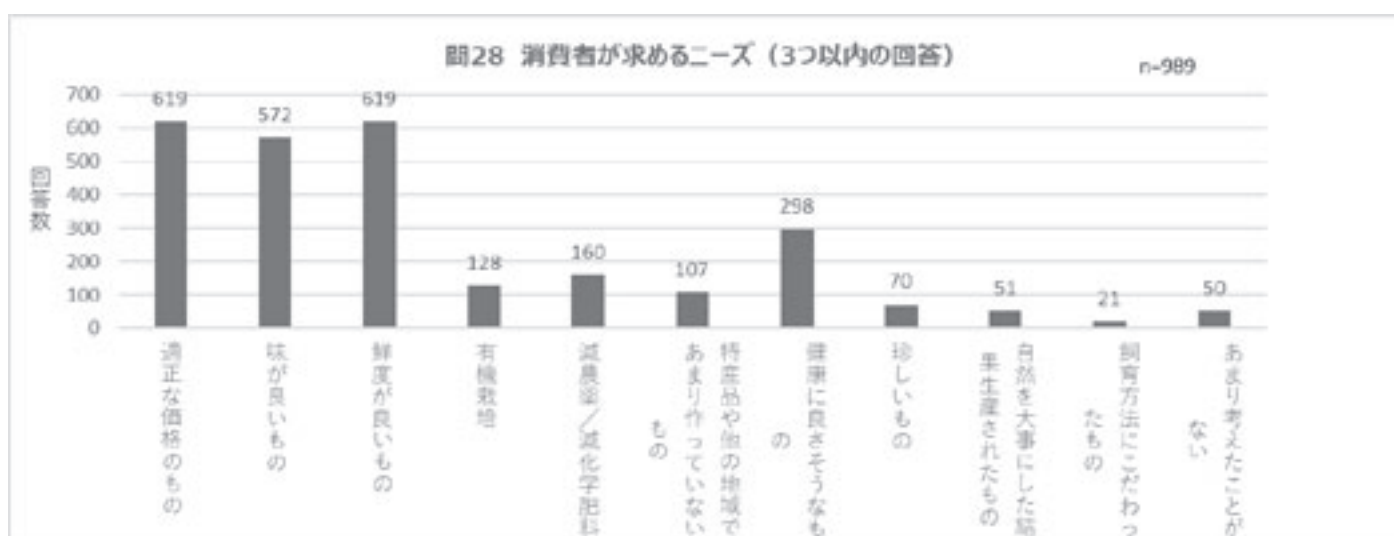
	回答数	割合(%)
農産加工に興味がある	62	41.6
余剰や規格外農産物を活用して何かを作りたい	53	35.6
余剰や規格外農産物の販売先がない	34	22.8



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

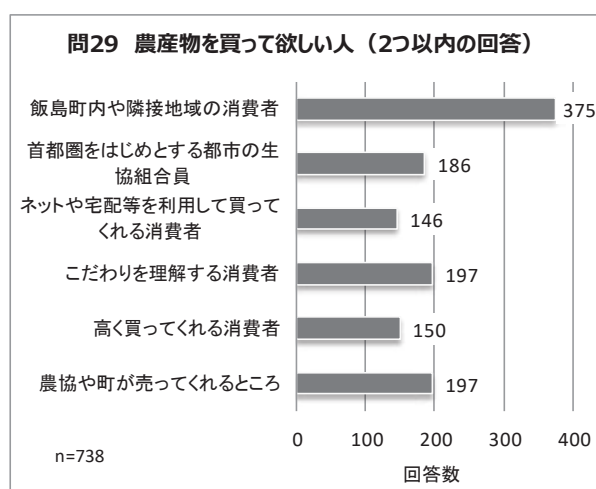
問28 消費者が求めるニーズ

	回答数	割合(%)
適正な価格のもの	619	62.6
味が良いもの	572	57.8
鮮度が良いもの	619	62.6
有機栽培	128	12.9
減農薬／減化学肥料	160	16.2
特産品や他の地域であまり作っていないもの	107	10.8
健康に良さそうなもの	298	30.1
珍しいもの	70	7.1
自然を大事にした結果生産されたもの	51	5.2
飼育方法にこだわったもの	21	2.1
あまり考えたことがない	50	5.1



問29 農産物を買って欲しい人

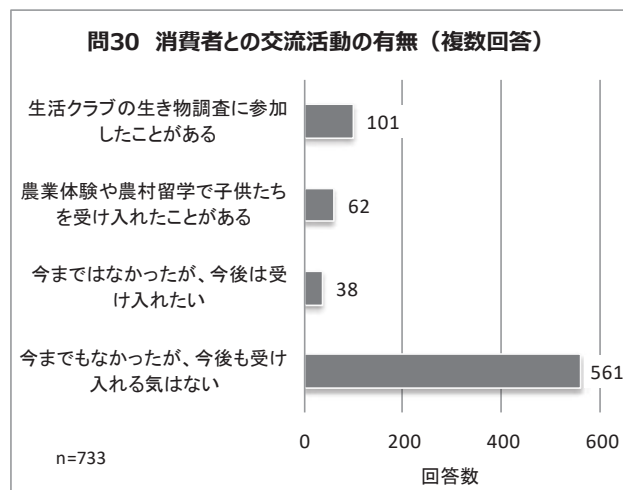
	回答数	割合(%)
飯島町内や隣接地域の消費者	375	50.8
首都圏をはじめとする都市の生協組合員	186	25.2
ネットや宅配等を利用して買ってくれる消費者	146	19.8
こだわりを理解する消費者	197	26.7
高く買ってくれる消費者	150	20.3
農協や町が売ってくれるところ	197	26.7



地域複合営農への道パートV策定に係るアンケート集計

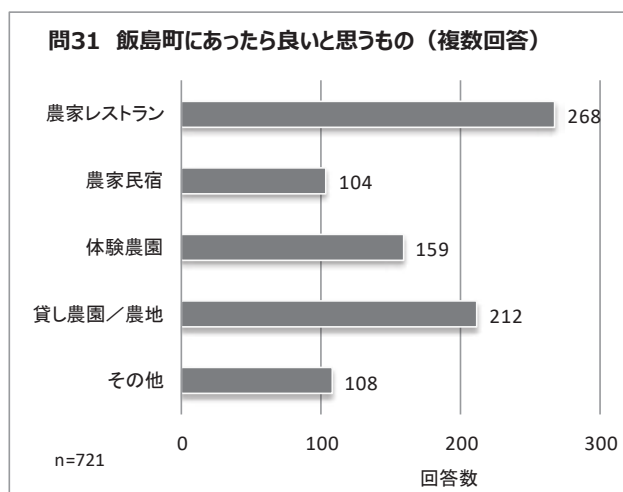
問30 消費者との交流活動の有無

	回答数	割合(%)
生活クラブの生き物調査に参加したことがある	101	13.8
農業体験や農村留学で子供たちを受け入れたことがある	62	8.5
今まではなかったが、今後は受け入れたい	38	5.2
今までもなかったが、今後も受け入れる気はない	561	76.5



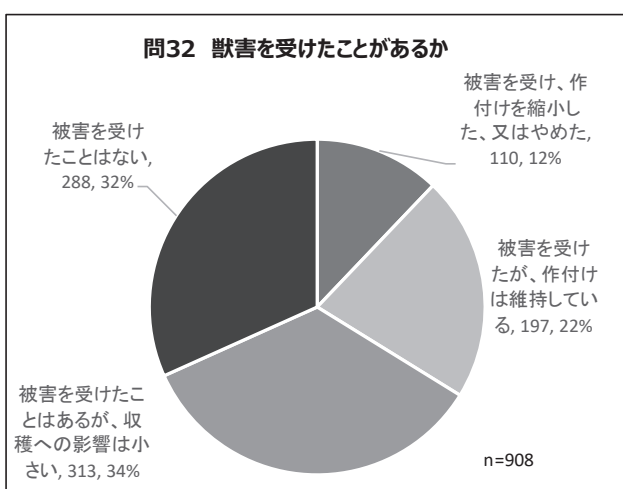
問31 飯島町にあったら良いと思うもの

	回答数	割合(%)
農家レストラン	268	37.2
農家民宿	104	14.4
体験農園	159	22.1
貸し農園／農地	212	29.4
その他	108	15.0



問32 獣害を受けたことがあるか

	回答数	割合(%)
被害を受け、作付けを縮小した、又はやめた	110	12.1
被害を受けたが、作付けは維持している	197	21.7
被害を受けたことはあるが、収穫への影響は小さい	313	34.5
被害を受けたことはない	288	31.7

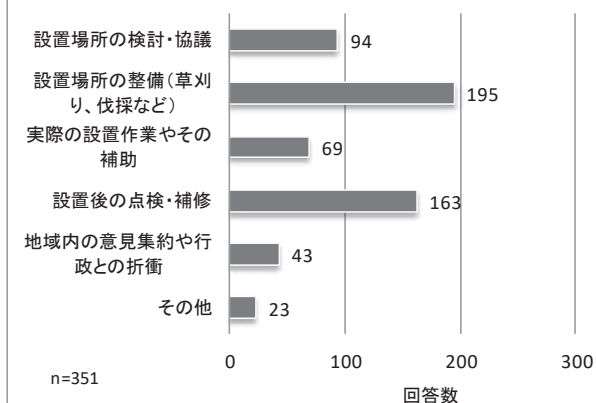


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問33 鳥獣防護柵への関わり

	回答数	割合(%)
設置場所の検討・協議	94	26.8
設置場所の整備（草刈り、伐採など）	195	55.6
実際の設置作業やその補助	69	19.7
設置後の点検・補修	163	46.4
地域内の意見集約や行政との折衝	43	12.3
その他	23	6.6

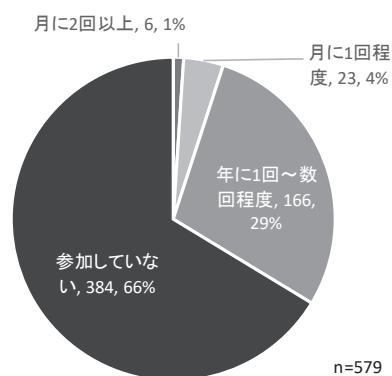
問33 鳥獣防護柵への関わり（複数回答）



問34 防護柵作業の参加頻度

	回答数	割合(%)
月に2回以上	6	1.0
月に1回程度	23	4.0
年に1回～数回程度	166	28.7
参加していない	384	66.3

問34 防護柵作業の参加頻度

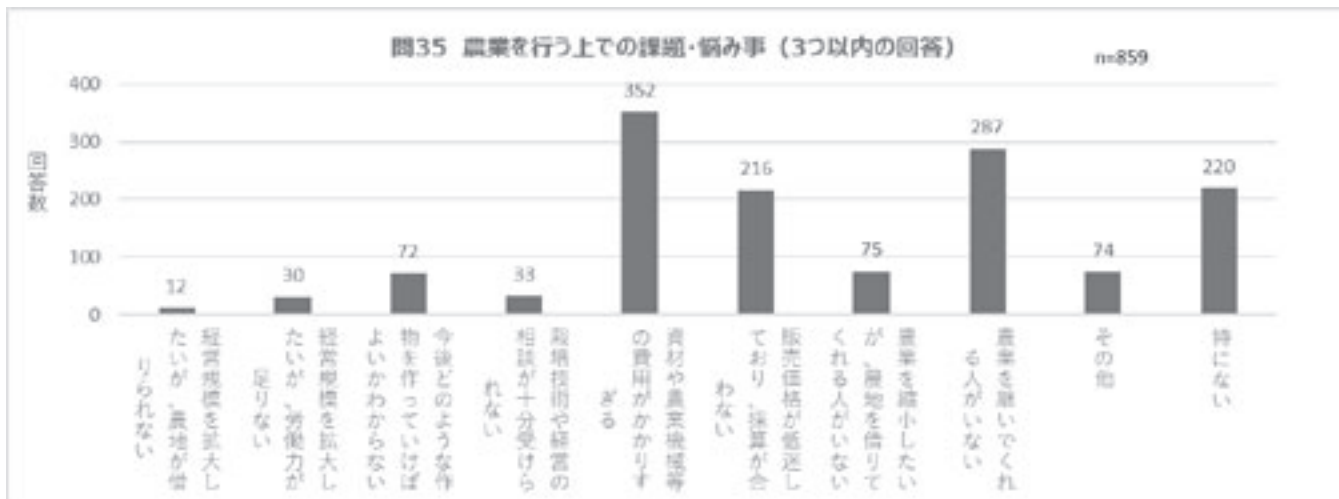


1 農家・単純集計・全体

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問35 農業を行う上での課題・悩み事

	回答数	割合(%)
経営規模を拡大したいが、農地が借りられない	12	1.4
経営規模を拡大したいが、労働力が足りない	30	3.5
今後どのような作物を作っていけばよいかわからない	72	8.4
栽培技術や経営の相談が十分受けられない	33	3.8
資材や農業機械等の費用がかかりすぎる	352	41.0
販売価格が低迷しており、採算が合わない	216	25.1
農業を縮小したいが、農地を借りてくれる人がいない	75	8.7
農業を継いでくれる人がいない	287	33.4
その他	74	8.6
特になし	220	25.6



問36 必要だと思う生産振興の支援策

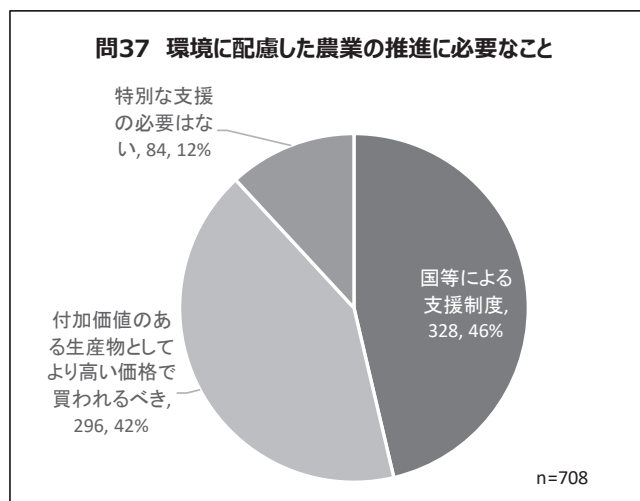
	回答数	割合(%)
生産コストの低減や品質の向上のための技術指導	238	33.5
自然共生栽培等、環境にやさしい農業をすすめるための支援・助成	145	20.4
特産家できる農産物の生産への誘導	268	37.7
農業機械・施設の導入への助成	240	33.8
新品種や新技術の普及指導	113	15.9
生産の拡大等に必要な融資の充実及び基金の造成	63	8.9
売れ筋（需要の高い）農産物についての情報提供	60	8.5
その他	50	7.0



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

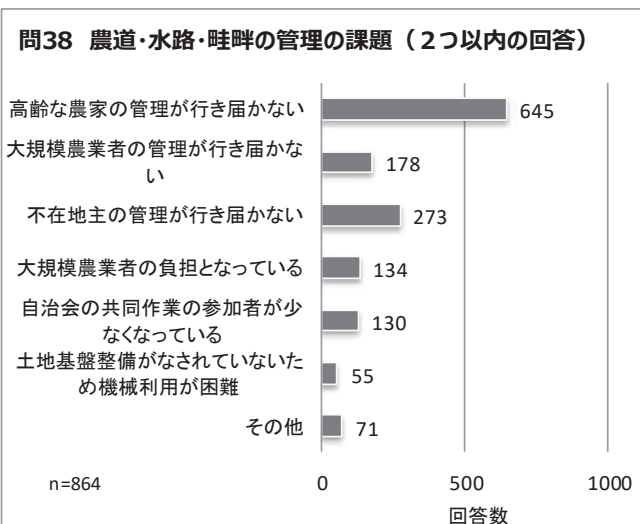
問37 環境に配慮した農業の推進に必要なこと

	回答数	割合(%)
国等による支援制度	328	46.3
付加価値のある生産物としてより高い価格で買われるべき	296	41.8
特別な支援の必要はない	84	11.9



問38 農道・水路・畦畔の管理の課題

	回答数	割合(%)
高齢な農家の管理が行き届かない	645	74.7
大規模農業者の管理が行き届かない	178	20.6
不在地主の管理が行き届かない	273	31.6
大規模農業者の負担となっている	134	15.5
自治会の共同作業の参加者が少なくなっている	130	15.0
土地基盤整備がなされていないため機械利用が困難	55	6.4
その他	71	8.2

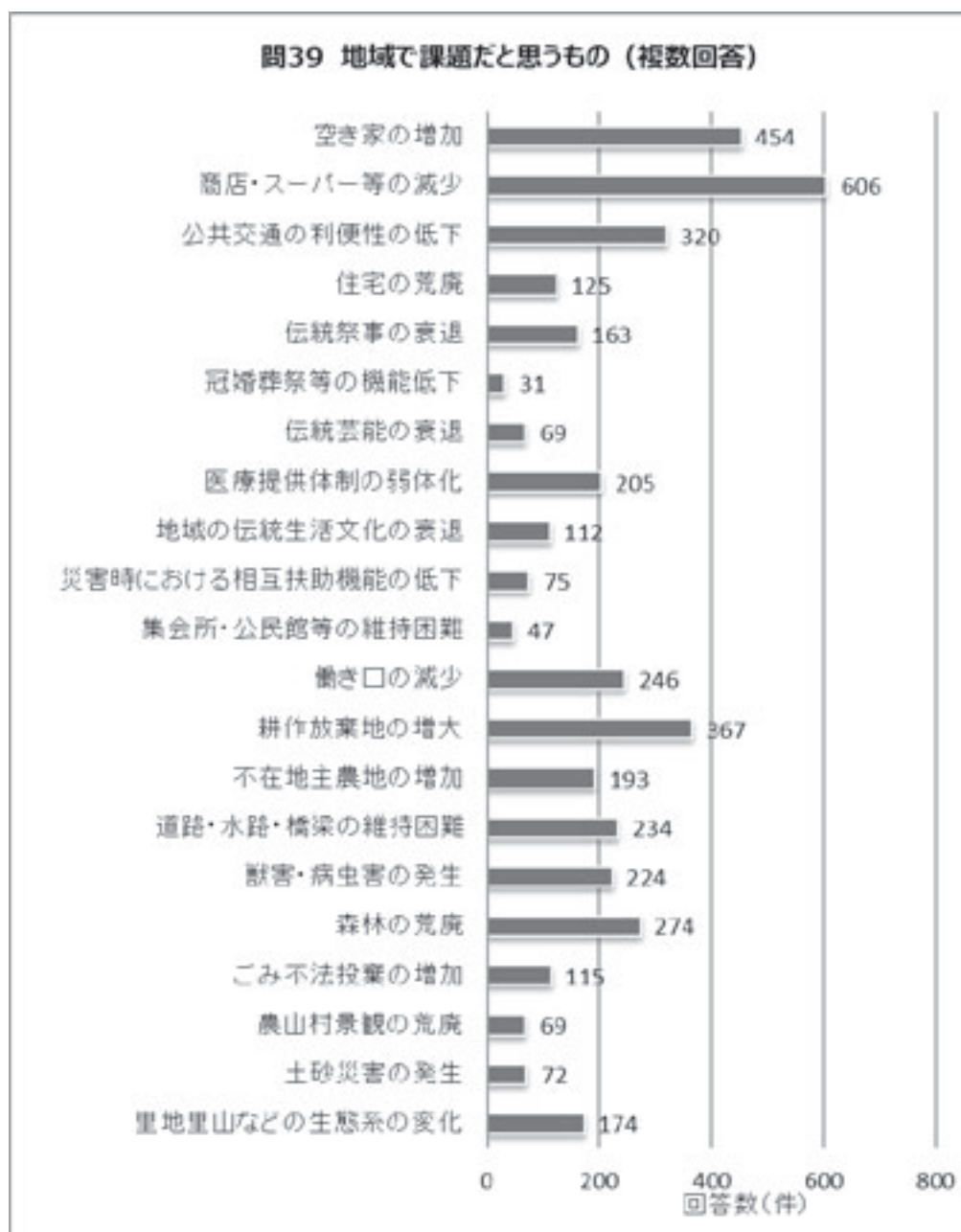


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問39 地域で課題だと思うもの

	回答数	割合(%)
空き家の増加	454	48.2
商店・スーパー等の減少	606	64.3
公共交通の利便性の低下	320	34.0
住宅の荒廃	125	13.3
伝統祭事の衰退	163	17.3
冠婚葬祭等の機能低下	31	3.3
伝統芸能の衰退	69	7.3
医療提供体制の弱体化	205	21.8
地域の伝統生活文化の衰退	112	11.9
災害時における相互扶助機能の低下	75	8.0
集会所・公民館等の維持困難	47	5.0

	回答数	割合(%)
働き口の減少	246	26.1
耕作放棄地の増大	367	39.0
不在地主農地の増加	193	20.5
道路・水路・橋梁の維持困難	234	24.8
獣害・病虫害の発生	224	23.8
森林の荒廃	274	29.1
ごみ不法投棄の増加	115	12.2
農山村景観の荒廃	69	7.3
土砂災害の発生	72	7.6
里地里山などの生態系の変化	174	18.5

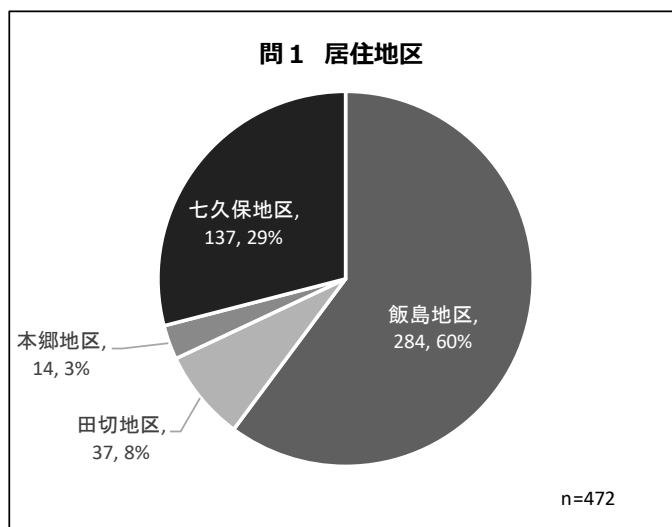


地域複合営農への道パートV策定に係るアンケート集計

2 非農家（全体） 単純集計

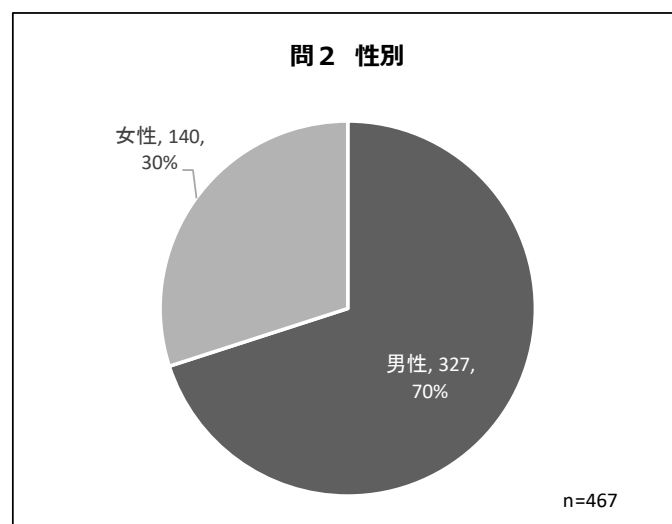
問1 居住地区

	回答数	割合(%)
飯島地区	284	60.2
田切地区	37	7.8
本郷地区	14	3.0
七久保地区	137	29.0



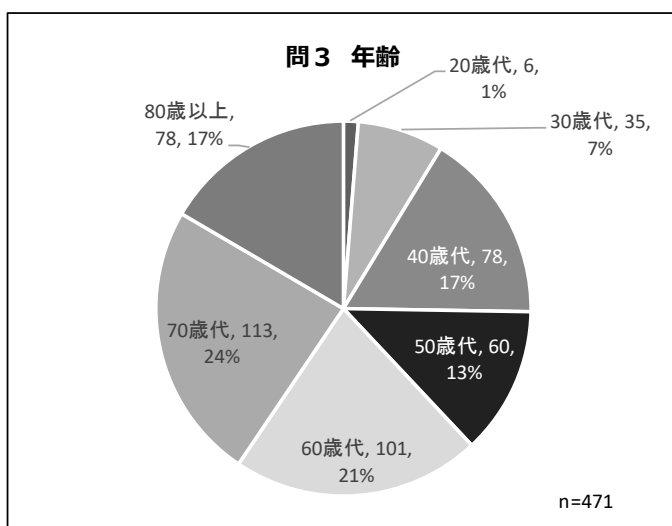
問2 性別

	回答数	割合(%)
男性	327	70.0
女性	140	30.0



問3 年齢

	回答数	割合(%)
20歳代	6	1.3
30歳代	35	7.4
40歳代	78	16.6
50歳代	60	12.7
60歳代	101	21.4
70歳代	113	24
80歳以上	78	16.6

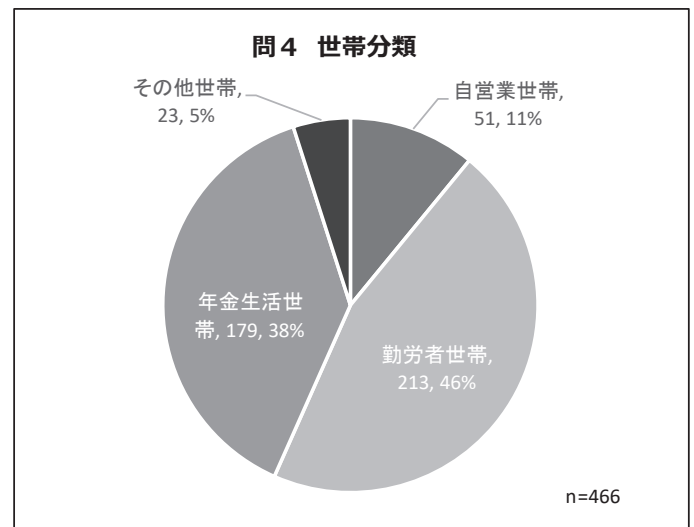


2 非農家（全体）・単純集計

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

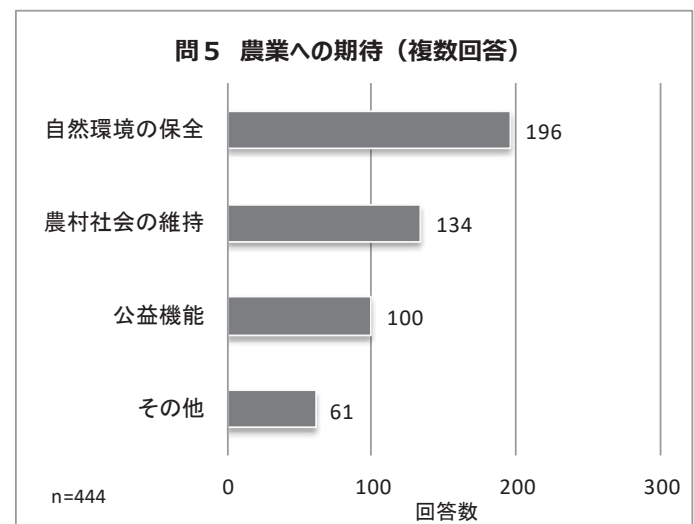
問 4 世帯分類

	回答数	割合(%)
自営業世帯	51	10.9
勤労者世帯	213	45.7
年金生活世帯	179	38.4
その他世帯	23	4.9



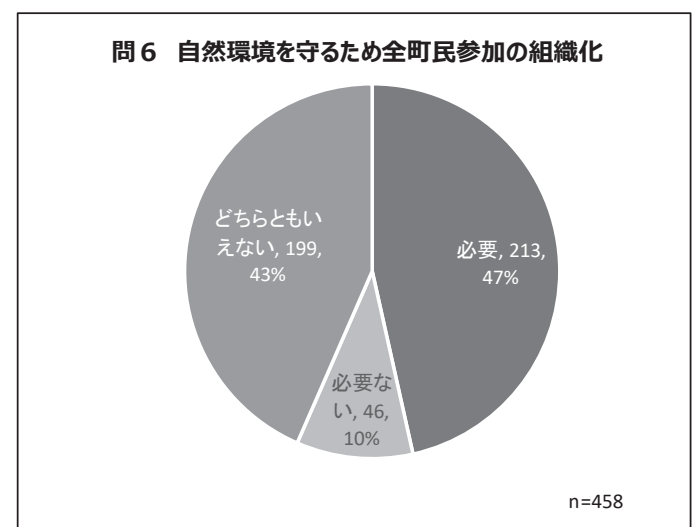
問 5 農業への期待

	回答数	割合(%)
自然環境の保全	196	44.1
農村社会の維持	134	30.2
公益機能	100	22.5
その他	61	13.7



問 6 自然環境を守るため全町民参加の組織化

	回答数	割合(%)
必要	213	46.5
必要ない	46	10.0
どちらともいえない	199	43.4

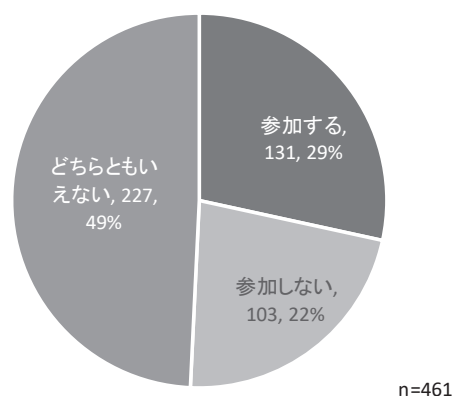


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問7 環境保全の組織化がされた場合、参加するか

	回答数	割合(%)
参加する	131	28.4
参加しない	103	22.3
どちらともいえない	227	49.2

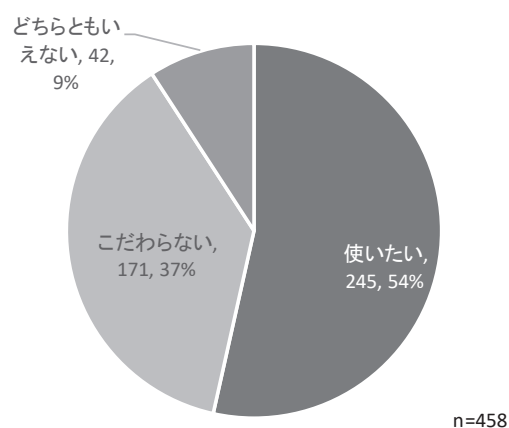
問7 環境保全の組織化がされた場合、参加するか



問8 飯島産の農産物の使用

	回答数	割合(%)
使いたい	245	53.5
こだわらない	171	37.3
どちらともいえない	42	9.2

問8 飯島産農産物の使用

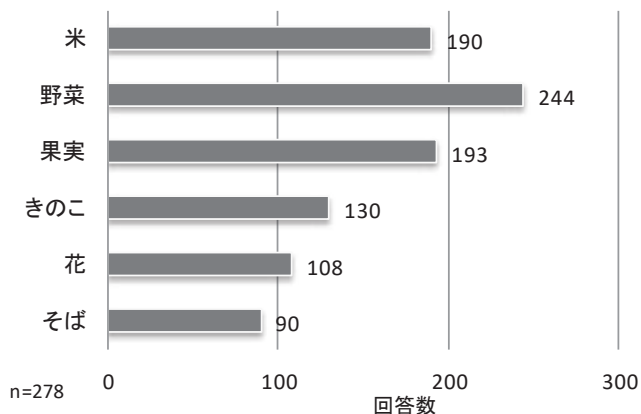


問9 飯島産で使いたい品目

	回答数	割合(%)
米	190	68.3
野菜	244	87.8
果実	193	69.4
きのこ	130	46.8
花	108	38.8
そば	90	32.4

問9 飯島産で使いたい品目（複数回答）

* 問8で「使いたい」と回答した人に限定



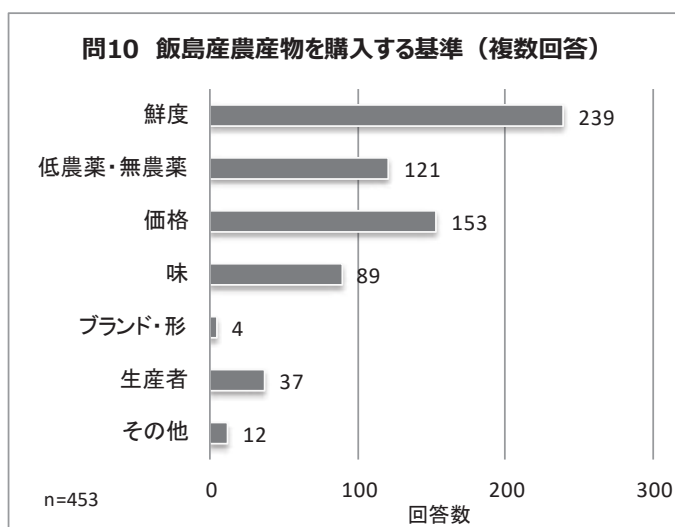
2 非農家（全体）・単純集計

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問10 飯島産農産物を購入する基準

	回答数	割合(%)
鮮度	239	52.8
低農薬・無農薬	121	26.7
価格	153	33.8
味	89	19.6
ブランド・形	4	0.9
生産者	37	8.2
その他	12	2.6

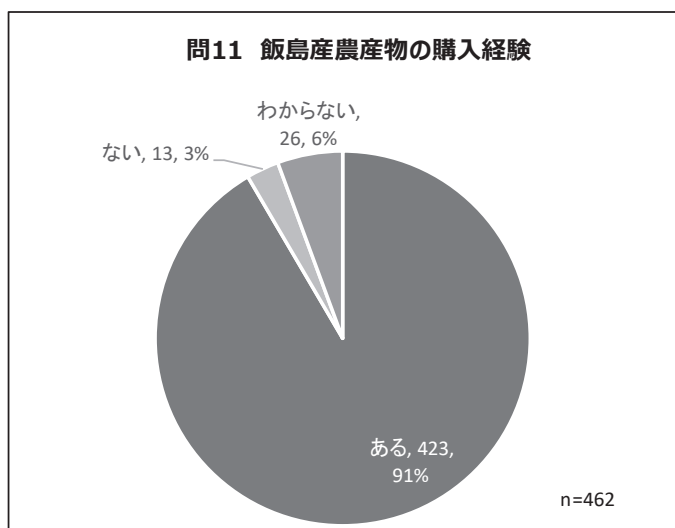
問10 飯島産農産物を購入する基準（複数回答）



問11 飯島産農産物の購入経験

	回答数	割合(%)
ある	423	91.6
ない	13	2.8
わからない	26	5.6

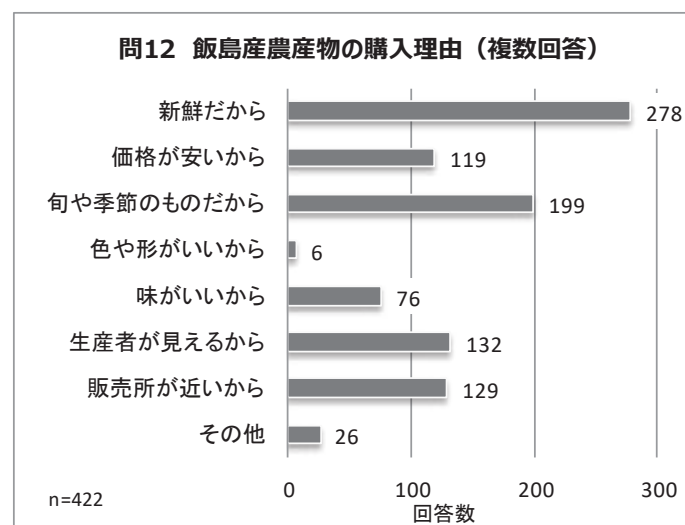
問11 飯島産農産物の購入経験



問12 飯島産農産物の購入理由

	回答数	割合(%)
新鮮だから	278	65.9
価格が安いから	119	28.2
旬や季節のものだから	199	47.2
色や形がいいから	6	1.4
味がいいから	76	18
生産者が見えるから	132	31.3
販売所が近いから	129	30.6
その他	26	6.2

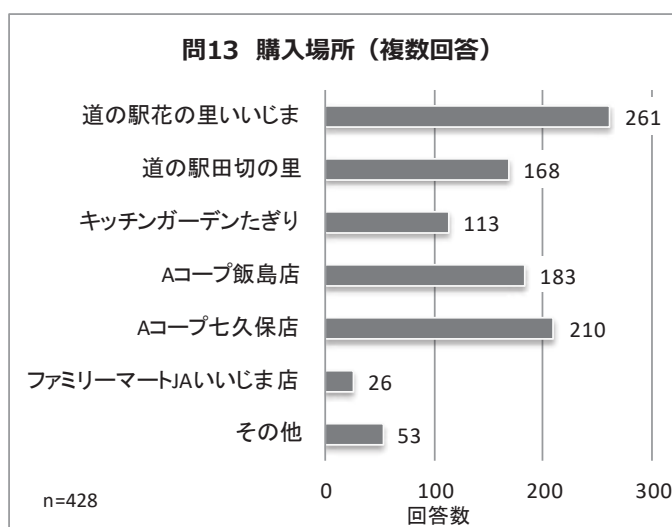
問12 飯島産農産物の購入理由（複数回答）



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

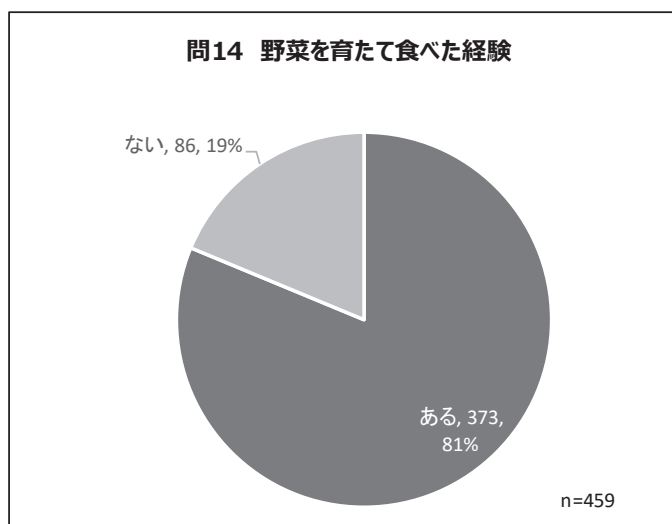
問13 購入場所

	回答数	割合(%)
道の駅花の里いじま	261	61
道の駅田切の里	168	39.3
キッチンガーデンたぎり	113	26.4
Aコープ飯島店	183	42.8
Aコープ七久保店	210	49.1
ファミリーマートJAいじま店	26	6.1
その他	53	12.4



問14 野菜を育てて食べた経験

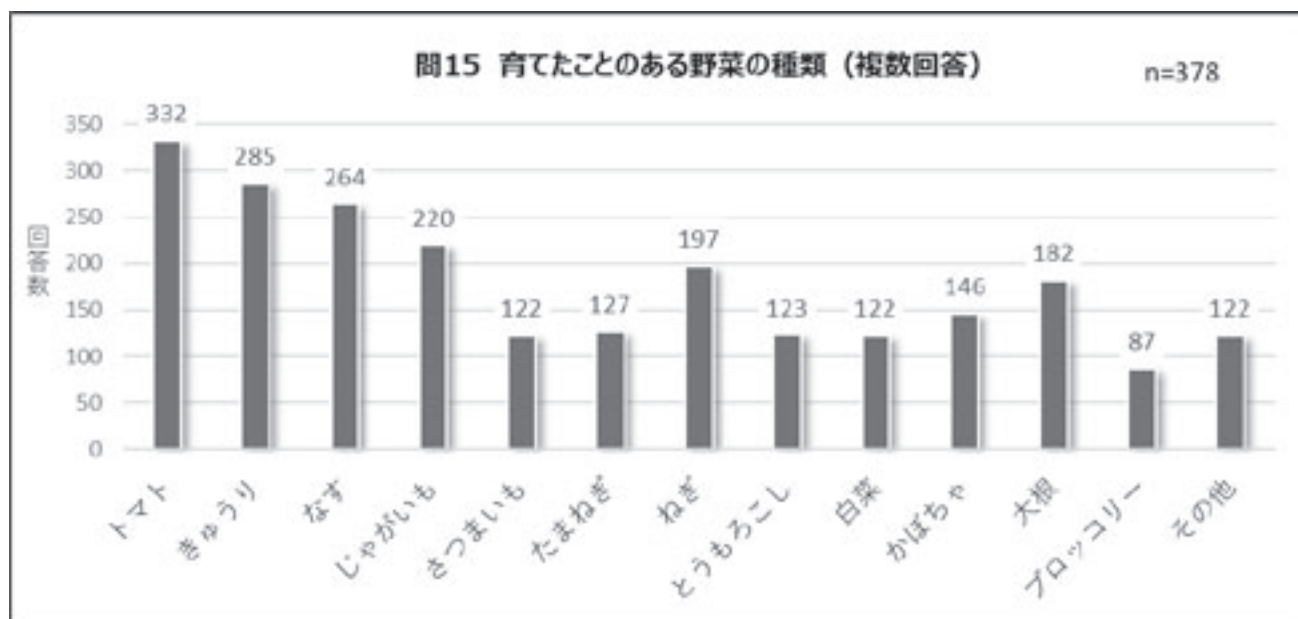
	回答数	割合(%)
ある	373	81.3
ない	86	18.7



地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

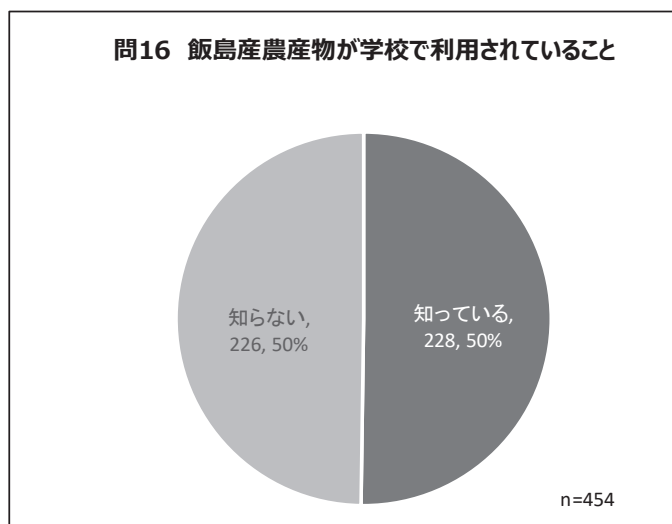
問15 育てた野菜の種類

	回答数	割合(%)
トマト	332	87.8
きゅうり	285	75.4
なす	264	69.8
じゃがいも	220	58.2
さつまいも	122	32.3
たまねぎ	127	33.6
ねぎ	197	52.1
とうもろこし	123	32.5
白菜	122	32.3
かぼちゃ	146	38.6
大根	182	48.1
ブロッコリー	87	23.0
その他	122	32.3



問16 飯島産農産物が学校で利用されていること

	回答数	割合(%)
知っている	228	50.2
知らない	226	49.8

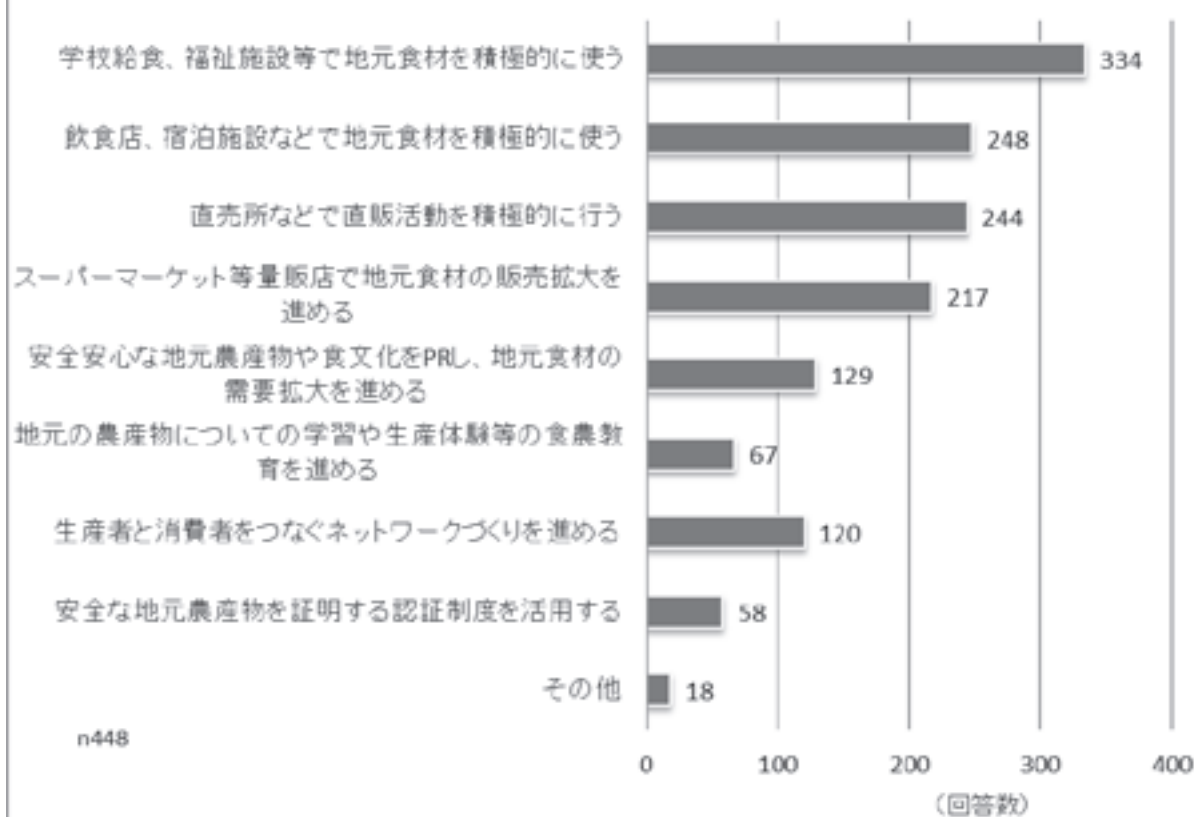


地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計

問17 地産地消推進の取り組み

	回答数	割合(%)
学校給食、福祉施設等で地元食材を積極的に使う	334	74.6
飲食店、宿泊施設などで地元食材を積極的に使う	248	55.4
直売所などで直販活動を積極的に行う	244	54.5
スーパーマーケット等量販店で地元食材の販売拡大を進める	217	48.4
安全安心な地元農産物や食文化をPRし、地元食材の需要拡大を進める	129	28.8
地元の農産物についての学習や生産体験等の食農教育を進める	67	15.0
生産者と消費者をつなぐネットワークづくりを進める	120	26.8
安全な地元農産物を証明する認証制度を活用する	58	12.9
その他	18	4.0

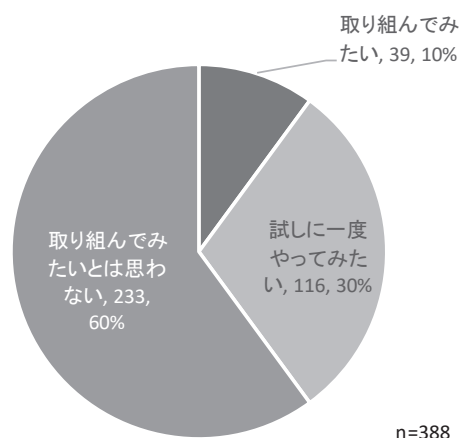
問17 地産地消推進の取り組み（複数回答）



問18 農産加工への意向

	回答数	割合(%)
取り組んでみたい	39	10.1
試しに一度やってみたい	116	29.9
取り組んでみたいとは思わない	233	60.1

問18 農産加工への意向



3 農家・クロス集計・地区別

図1 年齢

	回答者数 (人)	回答数 (人)						
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
全体	1133	3	12	71	184	367	334	162
飯島地区	408	0	3	30	73	134	116	52
田切地区	184	3	2	8	32	64	51	24
本郷地区	147	0	1	14	28	42	44	18
七久保地区	394	0	6	19	51	127	123	68

	回答者数 (人)	回答割合 (%)						
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
全体	1133	0.3	1.1	6.3	16.2	32.4	29.5	14.3
飯島地区	408	0.0	0.7	7.4	17.9	32.8	28.4	12.7
田切地区	184	1.6	1.1	4.3	17.4	34.8	27.7	13.0
本郷地区	147	0.0	0.7	9.5	19.0	28.6	29.9	12.2
七久保地区	394	0.0	1.5	4.8	12.9	32.2	31.2	17.3

図2 農家区分

	回答者数 (人)	回答数 (人)		回答割合 (%)
		販売農家 (作業受託 を含む)	どちにも該 自給的農家	
全体	1125	416	409	300
飯島地区	407	162	124	121
田切地区	184	75	59	50
本郷地区	147	62	55	30
七久保地区	387	117	171	99

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	回答割合 (%)	
			販売農家 (作業受託 を含む)	どちにも該 自給的農家
全体	1125	37.0	36.4	26.7
飯島地区	407	39.8	30.5	29.7
田切地区	184	40.8	32.1	27.2
本郷地区	147	42.2	37.4	20.4
七久保地区	387	30.2	44.2	25.6

図3 専従農家区分

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		65歳未満の 男性	65歳未満の 女性	65歳以上の 男性	65歳以上の 女性
全体	602	155	27	326	94
飯島地区	216	67	11	108	30
田切地区	94	24	4	57	9
本郷地区	88	21	5	47	15
七久保地区	204	43	7	114	40

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		65歳未満の		65歳以上の	
		男性	女性	男性	女性
全体	602	25.7	4.5	54.2	15.6
飯島地区	216	31.0	5.1	50.0	13.9
田切地区	94	25.5	4.3	60.6	9.6
本郷地区	88	23.9	5.7	53.4	17.0
七久保地区	204	21.1	3.4	55.9	19.6

図4 農家経営の規模

	回答者数 (人)	回答数 (人)				
		1 ha未満	1 ~ 5 ha未満	5 ~ 10 ha未満	10 ~ 20 ha未満	20ha以上
全体	824	538	213	44	21	8
飯島地区	310	196	87	10	13	4
田切地区	129	83	34	10	1	1
本郷地区	112	71	26	11	3	1
七久保地区	273	188	66	13	4	2

	回答者数 (人)	回答割合 (%)				
		1 ha未満	1 ~ 5 ha未満	5 ~ 10 ha未満	10 ~ 20 ha未満	20ha以上
全体	824	65.3	25.8	5.3	2.5	1.0
飯島地区	310	63.2	28.1	3.2	4.2	1.3
田切地区	129	64.3	26.4	7.8	0.8	0.8
本郷地区	112	63.4	23.2	9.8	2.7	0.9
七久保地区	273	68.9	24.2	4.8	1.5	0.7

図5 販売金額1位の品目

	回答者数 (人)	回答数 (人)								
		米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他
全体	580	342	2	1	22	103	60	35	2	13
飯島地区	203	126	0	0	6	30	22	13	2	4
田切地区	104	65	0	1	0	26	7	1	0	4
本郷地区	97	58	1	0	6	12	10	9	0	1
七久保地区	176	93	1	0	10	35	21	12	0	4

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他	
全体	580	59.0	0.3	0.2	3.8	17.8	10.3	6.0	0.3	2.2	
飯島地区	203	62.1	0.0	0.0	3.0	14.8	10.8	6.4	1.0	2.0	
田切地区	104	62.5	0.0	1.0	0.0	25.0	6.7	1.0	0.0	3.8	
本郷地区	97	59.8	1.0	0.0	6.2	12.4	10.3	9.3	0.0	1.0	
七久保地区	176	52.8	0.6	0.0	5.7	19.9	11.9	6.8	0.0	2.3	

図5 販売金額2位の品目

	回答者数 (人)	回答数 (人)								
		米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他
全体	275	75	18	6	68	30	53	12	0	13
飯島地区	80	25	2	1	11	10	23	6	0	2
田切地区	45	15	1	0	9	9	8	1	0	2
本郷地区	66	17	4	1	31	2	6	3	0	2
七久保地区	84	18	11	4	17	9	16	2	0	7

	回答者数 (人)	回答割合 (%)								
		米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他
全体	275	27.3	6.5	2.2	24.7	10.9	19.3	4.4	0.0	4.7
飯島地区	80	31.3	2.5	1.3	13.8	12.5	28.8	7.5	0.0	2.5
田切地区	45	33.3	2.2	0.0	20.0	20.0	17.8	2.2	0.0	4.4
本郷地区	66	25.8	6.1	1.5	47.0	3.0	9.1	4.5	0.0	3.0
七久保地区	84	21.4	13.1	4.8	20.2	10.7	19.0	2.4	0.0	8.3

問5 販売金額3位の品目

	回答者数 (人)							回答割合 (%)		
	回答者数 (人)	米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他
全体	110	8	21	7	16	11	24	6	2	15
飯島地区	28	3	2	1	2	4	7	1	0	8
田切地区	20	1	2	1	1	3	8	1	0	3
本郷地区	29	1	13	0	6	1	4	3	0	1
七久保地区	33	3	4	5	7	3	5	1	2	3

問6 作業委託 (1) 耕起・代かき

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	609	202	407	
飯島地区	223	69	154	
田切地区	93	34	59	
本郷地区	89	33	56	
七久保地区	204	66	138	

問6 作業委託 (3) 収穫

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	590	436	154	
飯島地区	221	149	72	
田切地区	93	77	16	
本郷地区	82	72	10	
七久保地区	194	138	56	

問7 農地の貸し借り

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	貸している い	貸している い	貸し借りはな い
全体	1002	587	193	270
飯島地区	361	200	73	107
田切地区	169	121	22	37
本郷地区	131	79	36	25
七久保地区	341	187	62	101

問8 共益制度の活用

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	活用している い	活用している い	活用していない い
全体	896	237	659	
飯島地区	326	75	251	
田切地区	148	68	80	
本郷地区	120	47	73	
七久保地区	302	47	255	

問9 遊休農地や耕作放棄地の有無

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	遊休農地がある い	遊休農地がある い	耕作放棄地がある い
全体	990	611	293	97
飯島地区	360	228	94	43
田切地区	164	119	40	5
本郷地区	128	95	26	7
七久保地区	338	169	133	42

問6 作業委託 (2) 田植え

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	598	241	357	
飯島地区	221	85	136	
田切地区	93	51	42	
本郷地区	89	42	47	
七久保地区	195	63	132	

問6 作業委託 (4) 乾草調製

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	584	470	114	
飯島地区	219	172	47	
田切地区	93	81	12	
本郷地区	82	77	5	
七久保地区	190	140	50	

	回答者数 (人)	回答割合 (%)								
		米	麦	大豆	そば	果樹	野菜	花卉	きのこ	その他
全体	110	7.3	19.1	6.4	14.5	10.0	21.8	5.5	1.8	13.6
飯島地区	28	10.7	7.1	3.6	7.1	14.3	25.0	3.6	0.0	28.6
田切地区	20	5.0	10.0	5.0	5.0	15.0	40.0	5.0	0.0	15.0
本郷地区	29	3.4	44.8	0.0	20.7	3.4	13.8	10.3	0.0	3.4
七久保地区	33	9.1	12.1	15.2	21.2	9.1	15.2	3.0	6.1	9.1

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	598	40.3	59.7	
飯島地区	221	38.5	61.5	
田切地区	93	54.8	45.2	
本郷地区	89	47.2	52.8	
七久保地区	195	32.3	67.7	

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	回答者数 (人)	委託している い	委託している い	委託していない い
全体	584	80.5	19.5	
飯島地区	219	78.5	21.5	
田切地区	93	87.1	12.9	
本郷地区	82	93.9	6.1	
七久保地区	190	73.7	26.3	

問10 遊休生産地や耕作放棄地ができた理由

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		高齢化で、農 作業ができな いから	農地の条件 が悪く、耕作 困難だから	自家では耕 作できない が、他人に農 地を貸したく ないから
全体	371	102	144	34
飯島地区	131	32	56	11
田切地区	42	9	15	7
本郷地区	33	5	19	1
七久保地区	165	56	54	15

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		高齢化で、農 作業ができな いから	農地の条件 が悪く、耕作 困難だから	自家では耕 作できない が、他人に農 地を貸したく ないから
全体	371	27.5	38.8	9.2
飯島地区	131	24.4	42.7	8.4
田切地区	42	21.4	35.7	16.7
本郷地区	33	15.2	57.6	3.0
七久保地区	165	33.9	32.7	9.1

問11 10年後の営農意向

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい
全体	917	350	24	209
飯島地区	335	128	13	67
田切地区	152	73	2	37
本郷地区	113	51	3	25
七久保地区	317	98	6	80

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい
全体	917	38.2	2.6	22.8
飯島地区	335	38.2	3.9	20.0
田切地区	152	48.0	1.3	24.3
本郷地区	113	45.1	2.7	22.1
七久保地区	317	30.9	1.9	25.2

問12 「規模を縮小」や「めない」理由

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		高齢化によ り、農業経営 の継続が困 難だから	農業経営の 採算が合わ ないから	農業の後継 者がいないか ら
全体	542	263	93	238
飯島地区	196	102	40	81
田切地区	74	36	9	32
本郷地区	59	28	6	27
七久保地区	213	97	38	98

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		高齢化によ り、農業経営 の継続が困 難だから	農業経営の 採算が合わ ないから	農業の後継 者がいないか ら
全体	542	48.5	17.2	43.9
飯島地区	196	52.0	20.4	41.3
田切地区	74	48.6	12.2	43.2
本郷地区	59	47.5	10.2	45.8
七久保地区	213	45.5	17.8	46.0

問13 農地を貸す場合、誰に貸すか

	回答者数 (人)	回答数 (人)	
		営農組合担 い手法人	個人の農家
全体	811	712	99
飯島地区	285	242	43
田切地区	136	127	9
本郷地区	109	93	16
七久保地区	281	250	31

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		営農組合担 い手法人	個人の農家
全体	811	87.8	12.2
飯島地区	285	84.9	15.1
田切地区	136	93.4	6.6
本郷地区	109	85.3	14.7
七久保地区	281	89.0	11.0

問14 あなたの家のあとつぎ

	回答者数 (人)	回答数 (人)	
		あとつぎか い	いいえ
全体	1000	642	358
飯島地区	361	251	110
田切地区	173	114	59
本郷地区	129	77	52
七久保地区	337	200	137

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		あとつぎか い	いいえ
全体	1000	64.2	35.8
飯島地区	361	69.5	30.5
田切地区	173	65.9	34.1
本郷地区	129	59.7	40.3
七久保地区	337	59.3	40.7

問15 あなたは農業後継者ですか？

	回答者数 (人)	回答数 (人)	
		農業の後継 者	農業の後継 者ではない
全体	659	110	549
飯島地区	259	40	219
田切地区	112	26	86
本郷地区	78	17	61
七久保地区	210	27	183

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		農業の後継 者	農業の後継 者ではない
全体	659	16.7	83.3
飯島地区	259	15.4	84.6
田切地区	112	23.2	76.8
本郷地区	78	21.8	78.2
七久保地区	210	12.9	87.1

問16 どの業種から所得があるか①農業

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	428	417	94	21
飯島地区	167	164	30	9
田切地区	71	70	12	4
本郷地区	67	65	16	3
七久保地区	123	118	36	5

問16 どの業種から所得があるか③農林産加工

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	10	6	4	0
飯島地区	1	1	0	0
田切地区	3	2	1	0
本郷地区	2	1	1	0
七久保地区	4	2	2	0

問16 どの業種から所得があるか⑤農林産業以外の自営業

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	70	50	15	23
飯島地区	28	20	3	10
田切地区	7	7	1	0
本郷地区	6	5	2	1
七久保地区	29	18	9	12

問16 どの業種から所得があるか⑦年金

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	625	609	352	5
飯島地区	213	209	128	1
田切地区	100	98	52	0
本郷地区	76	75	49	0
七久保地区	236	227	123	4

問16 どの業種から所得があるか⑨農地地代

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	110	109	3	0
飯島地区	56	55	2	0
田切地区	23	23	1	0
本郷地区	13	13	0	0
七久保地区	18	18	0	0

問16 どの業種から所得があるか⑩配当、利子

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	43	40	10	1
飯島地区	20	18	3	0
田切地区	7	7	2	0
本郷地区	8	8	2	0
七久保地区	8	7	3	1

問16 どの業種から所得があるか②林業

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	9	9	0	0
飯島地区	5	5	0	0
田切地区	1	1	0	0
本郷地区	1	1	0	0
七久保地区	2	2	0	0

問16 どの業種から所得があるか④農林産物・同加工品様の販売

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	29	29	5	2
飯島地区	8	8	2	0
田切地区	5	5	1	1
本郷地区	3	3	0	0
七久保地区	13	13	2	1

問16 どの業種から所得があるか⑥農外就業所得

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	563	289	232	353
飯島地区	219	113	95	130
田切地区	100	52	45	68
本郷地区	62	33	21	37
七久保地区	182	91	71	118

問16 どの業種から所得があるか⑧仕送り

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	7	2	1	5
飯島地区	5	1	1	4
田切地区	0	0	0	0
本郷地区	1	1	0	0
七久保地区	1	0	0	1

問16 どの業種から所得があるか⑩不動産所得

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	64	61	5	2
飯島地区	32	30	2	1
田切地区	8	7	0	1
本郷地区	6	6	1	0
七久保地区	18	18	2	0

問16 どの業種から所得があるか⑫その他所得

	回答者数 (人)	回答数 (人)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	153	114	51	50
飯島地区	152	38	20	15
田切地区	29	24	8	7
本郷地区	19	17	6	5
七久保地区	53	35	17	23

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	428	97.4	22.0	4.9
飯島地区	167	98.2	18.0	5.4
田切地区	71	98.6	16.9	5.6
本郷地区	67	97.0	23.9	4.5
七久保地区	123	95.9	29.3	4.1

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	10	60.0	40.0	0.0
飯島地区	1	100.0	0.0	0.0
田切地区	3	66.7	33.3	0.0
本郷地区	2	50.0	50.0	0.0
七久保地区	4	50.0	50.0	0.0

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	70	71.4	21.4	32.9
飯島地区	28	71.4	10.7	35.7
田切地区	7	100.0	14.3	0.0
本郷地区	6	83.3	33.3	16.7
七久保地区	29	62.1	31.0	41.4

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	625	97.4	56.3	0.8
飯島地区	213	98.1	60.1	0.5
田切地区	100	98.0	52.0	0.0
本郷地区	76	98.7	64.5	0.0
七久保地区	236	96.2	52.1	1.7

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	110	99.1	2.7	0.0
飯島地区	56	98.2	3.6	0.0
田切地区	23	100.0	4.3	0.0
本郷地区	13	100.0	0.0	0.0
七久保地区	18	100.0	0.0	0.0

	回答者数 (人)	回答割合 (%)		
		経営主	配偶者	あつぎ
全体	43	93.0	23.3	2.3
飯島地区	20	90.0	15.0	0.0
田切地区	7	100.0	28.6	0.0
本郷地区	8	100.0	25.0	0.0
七久保地区	8	87.5	37.5	12.5

問16 どの業種から所得があるか①所得なし

	回答者数 (人)	経営主	配偶者	あつぎ
全体	46	3	25	20
飯島地区	17	2	8	7
田切地区	5	0	2	3
本郷地区	6	0	2	5
七久保地区	18	1	13	5

	回答者数 (人)	経営主	配偶者	あつぎ
全体	46	6.5	54.3	43.5
飯島地区	17	11.8	47.1	41.2
田切地区	5	0.0	40.0	60.0
本郷地区	6	0.0	33.3	83.3
七久保地区	18	5.6	72.2	27.8

問17 自然環境を守る活動

	回答者数 (人)	必要だとと思う	必要だとは思わない	どちらともいえない
全体	1009	693	38	278
飯島地区	361	253	14	94
田切地区	169	132	5	32
本郷地区	139	91	3	45
七久保地区	340	217	16	107

	回答者数 (人)	必要だとと思う	必要だとは思わない	どちらともいえない
全体	1009	68.7	3.8	27.6
飯島地区	361	70.1	3.9	26.0
田切地区	169	78.1	3.0	18.9
本郷地区	139	65.5	2.2	32.4
七久保地区	340	63.8	4.7	31.5

問18 環境に配慮した農産物栽培

	回答者数 (人)	必要だとと思う	必要だとは思わない	どちらともいえない
全体	1008	678	57	273
飯島地区	358	239	23	96
田切地区	168	132	2	34
本郷地区	139	92	5	42
七久保地区	343	215	27	101

	回答者数 (人)	必要だとと思う	必要だとは思わない	どちらともいえない
全体	1008	67.3	5.7	27.1
飯島地区	358	66.8	6.4	26.8
田切地区	168	78.6	1.2	20.2
本郷地区	139	66.2	3.6	30.2
七久保地区	343	62.7	7.9	29.4

問19 自然共生栽培の実施

	回答者数 (人)	実施する	実施しない	どちらともいえない
全体	725	234	129	362
飯島地区	251	80	41	130
田切地区	133	57	14	62
本郷地区	104	40	21	43
七久保地区	237	57	53	127

	回答者数 (人)	実施する	実施しない	どちらともいえない
全体	725	32.3	17.8	49.9
飯島地区	251	31.9	16.3	51.8
田切地区	133	42.9	10.5	46.6
本郷地区	104	38.5	20.2	41.3
七久保地区	237	24.1	22.4	53.6

問20 販売方法・米穀

	回答者数 (人)	農協	市場	直売所	その他
全体	428	362	6	12	75
飯島地区	158	130	2	5	32
田切地区	75	56	2	3	18
本郷地区	73	68	0	2	14
七久保地区	122	108	2	2	11

	回答者数 (人)	農協	市場	直売所	その他
全体	428	84.6	1.4	2.8	17.5
飯島地区	158	82.3	1.3	3.2	20.3
田切地区	75	74.7	2.7	4.0	24.0
本郷地区	73	93.2	0.0	2.7	19.2
七久保地区	122	88.5	1.6	1.6	9.0

問20 販売方法・果実

	回答者数 (人)	農協	市場	直売所	その他
全体	149	94	14	49	51
飯島地区	46	32	1	15	13
田切地区	37	25	7	16	14
本郷地区	17	8	1	6	6
七久保地区	49	29	5	12	18

	回答者数 (人)	農協	市場	直売所	その他
全体	149	63.1	9.4	32.9	34.2
飯島地区	46	69.6	2.2	32.6	28.3
田切地区	37	67.6	18.9	43.2	37.8
本郷地区	17	47.1	5.9	35.3	35.3
七久保地区	49	59.2	10.2	24.5	36.7

問20 販売方法・野菜

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	農協	市場	直売所	その他
全体	130	38	9	95
飯島地区	48	21	1	31
田切地区	25	2	1	24
本郷地区	16	6	1	9
七久保地区	41	9	6	31

	回答者数 (人)		回答割合 (%)		
	農協	市場	直売所	その他	
全体	130	29.2	6.9	73.1	17.7
飯島地区	48	43.8	2.1	64.6	25.0
田切地区	25	8.0	4.0	96.0	4.0
本郷地区	16	37.5	6.3	56.3	18.8
七久保地区	41	22.0	14.6	75.6	17.1

問20 販売方法・花弁

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	農協	市場	直売所	その他
全体	51	27	17	19
飯島地区	18	9	7	6
田切地区	4	1	1	1
本郷地区	12	10	2	4
七久保地区	17	7	7	8

	回答者数 (人)		回答割合 (%)		
	農協	市場	直売所	その他	
全体	51	52.9	33.3	37.3	7.8
飯島地区	18	50.0	38.9	33.3	11.1
田切地区	4	25.0	25.0	25.0	25.0
本郷地区	12	83.3	16.7	33.3	0.0
七久保地区	17	41.2	41.2	47.1	5.9

問20 販売方法・きのこ

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	農協	市場	直売所	その他
全体	6	3	1	2
飯島地区	3	2	0	1
田切地区	0	0	0	0
本郷地区	0	0	0	0
七久保地区	3	1	1	1

	回答者数 (人)		回答割合 (%)		
	農協	市場	直売所	その他	
全体	6	50.0	16.7	33.3	0.0
飯島地区	3	66.7	0.0	33.3	0.0
田切地区	0	-	-	-	-
本郷地区	0	-	-	-	-
七久保地区	3	33.3	33.3	33.3	0.0

問22 学校給食での飯島産農産物の利用

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	可能な利用 用いてはい	用いてはい	可能な利用 用いてはい	用いてはい
全体	938	672	266	
飯島地区	349	260	89	
田切地区	151	105	46	
本郷地区	125	93	32	
七久保地区	313	214	99	

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	可能な利用 用いてはい	用いてはい	可能な利用 用いてはい	用いてはい
全体	938	71.6	28.4	
飯島地区	349	74.5	25.5	
田切地区	151	69.5	30.5	
本郷地区	125	74.4	25.6	
七久保地区	313	68.4	31.6	

問23 直売施設への農産物の出荷

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	出荷できる	出荷できない	出荷できる	出荷できない
全体	943	217	536	190
飯島地区	337	73	199	65
田切地区	163	50	75	38
本郷地区	125	31	60	34
七久保地区	318	63	202	53

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	出荷できる	出荷できない	出荷できる	出荷できない
全体	943	23.0	56.8	20.1
飯島地区	337	21.7	59.1	19.3
田切地区	163	30.7	46.0	23.3
本郷地区	125	24.8	48.0	27.2
七久保地区	318	19.8	63.5	16.7

問24 農産加工や6次化についての考え

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	すでに取り組み んでいる	取り組みたい が、何れし ても予定は ない	すでに取り組み んでいる	取り組みたい が、何れし ても予定は ない
全体	850	46	112	692
飯島地区	309	13	43	253
田切地区	145	14	24	107
本郷地区	113	8	14	91
七久保地区	283	11	31	241

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	すでに取り組み んでいる	取り組みたい が、何れし ても予定は ない	すでに取り組み んでいる	取り組みたい が、何れし ても予定は ない
全体	850	5.4	13.2	81.4
飯島地区	309	4.2	13.9	81.9
田切地区	145	9.7	16.6	73.8
本郷地区	113	7.1	12.4	80.5
七久保地区	283	3.9	11.0	85.2

問25 農産加工への取り組み意向

	回答者数 (人)		回答数 (人)	
	取り組み たい	取り組み たくない	取り組み たい	取り組み たくない
全体	773	36	97	640
飯島地区	282	13	36	233
田切地区	130	10	19	101
本郷地区	108	2	16	90
七久保地区	253	11	26	216

	回答者数 (人)		回答割合 (%)	
	取り組み たい	取り組み たくない	取り組み たい	取り組み たくない
全体	773	4.7	12.5	82.8
飯島地区	282	4.6	12.8	82.6
田切地区	130	7.7	14.6	77.7
本郷地区	108	1.9	14.8	83.3
七久保地区	253	4.3	10.3	85.4

問26 農産加工の中心

	回答者数 (人)	回答数 (人)	
		農産加工に 興味がある	余剰や規格 外農産物を 活用して何か を作りたい
全体	149	62	53
飯島地区	57	25	20
田切地区	33	12	16
本郷地区	18	8	4
七久保地区	41	17	13

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		農産加工に 興味がある	余剰や規格 外農産物を 活用して何か を作りたい
全体	149	41.6	35.6
飯島地区	57	43.9	35.1
田切地区	33	36.4	48.5
本郷地区	18	44.4	22.2
七久保地区	41	41.5	31.7

問28 消費者が求めるニーズ

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		適正な価格 のもの	味が良いもの の	鮮度が良いもの の	有機栽培 のもの
全体	989	619	572	619	128
飯島地区	359	244	190	212	44
田切地区	164	93	94	105	17
本郷地区	131	78	93	83	11
七久保地区	335	204	195	219	56

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		減農薬／減 化学肥料 (各50%以 上削減)	健康に良さそ うなもの	珍しいもの	自然を大事 に生産した 産品
全体	989	160	107	298	70
飯島地区	359	59	34	126	25
田切地区	164	37	24	36	9
本郷地区	131	18	13	38	12
七久保地区	335	46	36	98	24

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		適正な価格 のもの	味が良いもの の	鮮度が良いもの の	有機栽培 のもの
全体	989	62.6	57.8	62.6	12.9
飯島地区	359	68.0	52.9	59.1	12.3
田切地区	164	56.7	57.3	64.0	10.4
本郷地区	131	59.5	71.0	63.4	8.4
七久保地区	335	60.9	58.2	65.4	13.7

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		減農薬／減 化学肥料 (各50%以 上削減)	健康に良さそ うなもの	珍しいもの	自然を大事 に生産した 産品
全体	989	16.2	10.8	30.1	7.1
飯島地区	359	16.4	9.5	35.1	7.0
田切地区	164	22.6	14.6	22.0	5.5
本郷地区	131	13.7	9.9	29.0	9.2
七久保地区	335	16.7	10.7	29.3	7.2

問29 農産物を買って欲しい人

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		飯島町内や 隣接地域の 消費者	首都圏をばし めとする都市 の生協組合 員	ネットや宅配 等を利用して 買ってくれる 消費者	農協や町が 高く買ってくれ る消費者
全体	738	375	186	146	197
飯島地区	273	145	80	55	73
田切地区	123	66	28	18	33
本郷地区	104	57	14	21	25
七久保地区	238	107	64	52	49

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		飯島町内や 隣接地域の 消費者	首都圏をばし めとする都市 の生協組合 員	ネットや宅配 等を利用して 買ってくれる 消費者	農協や町が 高く買ってくれ る消費者
全体	738	50.8	25.2	19.8	26.7
飯島地区	273	53.1	29.3	20.1	27.8
田切地区	123	53.7	22.8	14.6	26.8
本郷地区	104	54.8	13.5	20.2	26.0
七久保地区	238	45.0	26.9	21.8	25.6

問30 消費者との交流活動の有無

	回答者数 (人)	回答数 (人)	
		生活クラブの 生協調査 に参加したこ とがある	今まではな かったが、今 後は受け入れ る気はない
全体	733	101	62
飯島地区	270	32	21
田切地区	116	24	14
本郷地区	99	20	4
七久保地区	248	25	17

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		生活クラブの 生協調査 に参加したこ とがある	今まではな かったが、今 後は受け入れ る気はない
全体	733	13.8	8.5
飯島地区	270	11.9	7.8
田切地区	116	20.7	12.1
本郷地区	99	20.2	10.1
七久保地区	248	10.1	6.9

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		生活クラブの 生協調査 に参加したこ とがある	今まではな かったが、今 後は受け入れ る気はない
全体	733	13.8	8.5
飯島地区	270	11.9	7.8
田切地区	116	20.7	12.1
本郷地区	99	20.2	10.1
七久保地区	248	10.1	6.9

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		生活クラブの 生協調査 に参加したこ とがある	今まではな かったが、今 後は受け入れ る気はない
全体	733	13.8	8.5
飯島地区	270	11.9	7.8
田切地区	116	20.7	12.1
本郷地区	99	20.2	10.1
七久保地区	248	10.1	6.9

問31 販島町にあったらいいと思うもの

	回答者数 (人)	回答数 (人)				
		農家のストラ ン	農家民宿	体験農園	貸し農園/ 農地	その他
全体	721	268	104	159	212	108
販島地区	278	99	38	68	75	43
田切地区	110	41	16	29	38	10
本郷地区	93	41	15	21	29	11
七久保地区	240	87	35	41	70	44

	回答者数 (人)	回答割合 (%)				その他
		農家レストラン	農家民宿	体験農園	貸し農園／ 農地	
全体	721	37.2	14.4	22.1	29.4	15.0
飯島地区	278	35.6	13.7	24.5	27.0	15.5
田切地区	110	37.3	14.5	26.4	34.5	9.1
本郷地区	93	44.1	16.1	22.6	31.2	11.8
七久保地区	240	36.3	14.6	17.1	29.2	18.3

問32 被害を受けたことがあるか

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		被害を受け、 収穫が減った ため、作付け を縮小した又 はやめた	被害を受け、 収穫が減った ことはあるが、 作付けは維 持している	被害を受けた ことはあるが、 収穫への影 響は小さい	被害を受けた ことはない
全体	908	110	197	313	288
販島地区	319	42	78	100	99
田切地区	156	21	32	53	50
本郷地区	122	9	32	57	24
七久保地区	311	38	55	103	115

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		被害を受け、 収穫が減った ため、作付け を縮小した又 はやめた	被害を受け、 収穫が減った ことはあるが、 作付けは維 持している	被害を受けた ことはあるが、 収穫への影 響は小さい	被害を受けた ことはない
全体	908	12.1	21.7	34.5	31.7
販島地区	319	13.2	24.5	31.3	31.0
田切地区	156	13.5	20.5	34.0	32.1
本郷地区	122	7.4	26.2	46.7	19.7
七久保地区	311	12.2	17.7	33.1	37.0

問33 鳥獣防護柵への関わり

	回答者数 (人)	回答数 (人)					
		設置場所の 整備（専刈 り、伐採な ど）	実際の設置 作業やその補 助	設置後の点 検・補修	地域内の意 見集約や行 政との折衝	その他	
全体	351	94	195	69	163	43	23
飯島地区	154	48	99	31	88	16	6
田切地区	51	14	25	13	25	5	0
本郷地区	32	9	12	8	11	8	5
七久保地区	114	23	59	17	39	14	12

	回答者数 (人)	回答割合 (%)					
		設置場所の 整備(専刈 り、伐採な ど)	設置場所の 作業やその補 助	実際の設置 後の点 検・補修	地域内の意 見集約や行 政との折衝	その他	
全体	351	26.8	55.6	19.7	46.4	12.3	6.6
飯島地区	154	31.2	64.3	20.1	57.1	10.4	3.9
田切地区	51	27.5	49.0	25.5	49.0	9.8	0.0
本郷地区	32	28.1	37.5	25.0	34.4	25.0	15.6
七久保地区	114	20.2	51.8	14.9	34.2	12.3	10.5

問34 防護柵作業の参加頻度

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		月に2回以上	月に1回程度	年に1回～数 回程度	その他
全体	579	6	23	166	384
販島地区	232	4	14	80	134
田切地区	88	0	2	24	62
本郷地区	64	1	2	12	49
七久保地区	195	1	5	50	139

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		月に2回以上	月に1回程度	年に1回～数 回程度	その他
全体	579	1.0	4.0	28.7	66.3
販島地区	232	1.7	6.0	34.5	57.8
田切地区	88	0.0	2.3	27.3	70.5
本郷地区	64	1.6	3.1	18.8	76.6
七久保地区	195	0.5	2.6	25.6	71.3

問35 農業を行う上での課題・悩み事

	回答者数 (人)	経営規模を 拡大したい が、農地が借 りられない	経営規模を 拡大したい が、労働力が 足りない	今後どのような 作物を作っ ていけばよい かわからない	栽培技術や 経営の相談 が十分受けら れない	資材や農業 機械等の費 用がかかり すぎる	販売価格が 低迷してお り、採算が合 わない	農業を縮小し たいが、農地 を借りてく れない	農業を継いで くれる人がい ない	その他	特になし
全体	859	12	30	72	33	352	216	75	287	74	220
飯島地区	313	8	8	26	15	129	73	24	111	26	80
田切地区	142	0	5	14	4	58	43	6	36	12	42
本郷地区	118	2	8	6	8	52	29	7	34	9	32
七久保地区	286	2	9	26	6	113	71	38	106	27	66

	回答者数 (人)	経営規模を 拡大したい が、農地が借 りられない	経営規模を 拡大したい が、労働力が 足りない	今後どのような 作物を作っ ていけばよい かわからない	栽培技術や 経営の相談 が十分受けら れない	資材や農業 機械等の費 用がかかり すぎる	販売価格が 低迷してお り、採算が合 わない	農業を縮小し たいが、農地 を借りてく れない	農業を継いで くれる人がい ない	その他	特になし
全体	859	1.4	3.5	8.4	3.8	41.0	25.1	8.7	33.4	8.6	25.6
飯島地区	313	2.6	2.6	8.3	4.8	41.2	23.3	7.7	35.5	8.3	25.6
田切地区	142	0.0	3.5	9.9	2.8	40.8	30.3	4.2	25.4	8.5	29.6
本郷地区	118	1.7	6.8	5.1	6.8	44.1	24.6	5.9	28.8	7.6	27.1
七久保地区	286	0.7	3.1	9.1	2.1	39.5	24.8	13.3	37.1	9.4	23.1

問36 必要だと認めた生産振興の支援策

	回答者数 (人)	生産コストへの 低減や品質 の向上のため の技術指導	自然共生栽培 や、環境に やさしい農業 をすすめるた めの支援・助 成	特産家でき る農産物の生 産への誘導	農業機械・ 施設の導入 への助成	新品種や新 技術の普及 指導	生産の拡大 等に必要な 融資の充実 及び基金の 造成	売れ筋（需 要の高い） 農産物につ いての情報提 供	その他
全体	710	238	145	268	240	113	63	60	50
飯島地区	258	90	50	95	92	45	29	21	19
田切地区	121	39	32	44	36	16	5	8	8
本郷地区	98	34	20	34	31	18	7	8	4
七久保地区	233	75	43	95	81	34	22	23	19

	回答者数 (人)	生産コストへの 低減や品質 の向上のため の技術指導	自然共生栽培 や、環境に やさしい農業 をすすめるた めの支援・助 成	特産家でき る農産物の生 産への誘導	農業機械・ 施設の導入 への助成	新品種や新 技術の普及 指導	生産の拡大 等に必要な 融資の充実 及び基金の 造成	売れ筋（需 要の高い） 農産物につ いての情報提 供	その他
全体	710	33.5	20.4	37.7	33.8	15.9	8.9	8.5	7.0
飯島地区	258	34.9	19.4	36.8	35.7	17.4	11.2	8.1	7.4
田切地区	121	32.2	26.4	36.4	29.8	13.2	4.1	6.6	6.6
本郷地区	98	34.7	20.4	34.7	31.6	18.4	7.1	8.2	4.1
七久保地区	233	32.2	18.5	40.8	34.8	14.6	9.4	9.9	8.2

問37 積極的に配慮した農業の推進に必要なこと

	回答者数 (人)	国庫による支 援制度	付加価値の ある生産物と してより高い 価格で買わ れるべき	特別な支援 の必要はない
全体	708	328	296	84
飯島地区	264	136	99	29
田切地区	117	50	58	9
本郷地区	97	47	38	12
七久保地区	230	95	101	34

	回答者数 (人)	国庫による支 援制度	付加価値の ある生産物と してより高い 価格で買わ れるべき	特別な支援 の必要はない
全体	708	264	46.3	41.8
飯島地区	264	51.5	37.5	11.0
田切地区	117	42.7	49.6	7.7
本郷地区	97	48.5	39.2	12.4
七久保地区	230	41.3	43.9	14.8

問38 農道・水路・畦畔の管理の課題

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		高齢な農家の 管理が行き 届かない	大規模農業 者の管理が 行き届かない	不在地主の 管理が行き 届かない	土地基盤整 備がなされて いないため機 械利用が困 難
全体	864	645	178	273	130
飯島地区	312	231	53	87	47
田切地区	149	108	55	39	19
本郷地区	113	88	22	32	20
七久保地区	290	218	48	115	44

	回答者数 (人)	回答割合 (%)			
		高齢な農家の 管理が行き 届かない	大規模農業 者の管理が 行き届かない	不在地主の 管理が行き 届かない	土地基盤整 備がなされて いないため機 械利用が困 難
全体	864	74.7	20.6	31.6	15.5
飯島地区	312	74.0	17.0	27.9	15.1
田切地区	149	72.5	36.9	26.2	12.8
本郷地区	113	77.9	19.5	28.3	17.7
七久保地区	290	75.2	16.6	39.7	11.0

問39 地域で課題だと認めるもの

	回答者数 (人)	回答数 (人)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	454	606	320	125	163	31	69	205	112	75
飯島地区	346	157	275	114	42	79	13	28	52	41	36
田切地区	157	69	106	58	19	26	5	6	18	21	16
本郷地区	121	54	78	46	14	18	5	11	24	15	11
七久保地区	318	174	147	102	50	40	8	24	111	35	12

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)									
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少	公共交通の 利便性の低 下	住宅の荒廃	伝統祭事の 衰退	冠婚葬祭等 の機能低下	伝達機能の 衰退	医療提供体 制の弱体化	地域の伝統 生活文化の 衰退	災害時に 相互扶助 機能の低下
全体	942	48.2	64.3	34.0	13.3	17.3	3.3	7.3	21.8	11.9	8.0
飯島地区	346	45.4	79.5	32.9	12.1	22.8	3.8	8.1	15.0	11.8	10.4
田切地区	157	43.9	67.5	36.9	12.1	16.6	3.2	3.8	11.5	13.4	10.2
本郷地区	121	44.6	64.5	38.0	11.6	14.9	4.1	9.1	19.8	12.4	9.1
七久保地区	318	54.7	46.2	32.1	15.7	12.6	2.5	7.5	34.9	11.0	3.8

	回答者数 (人)	回答割合 (%)	
		空き家の増 加	商店・スー パー等の減少
全体	942	48.2	64.3
飯島地区	346	45.4	79.5
田切地区	157	43.9	67.5
本郷地区	121	44.6	64.5
七久保地区	318	54.7	46.2

地域複合営農への道パートⅤ策定に係るアンケート集計から

10 年後を見えるようにする

2019. 10

1. 農家・単純集計・全体のアンケートから

クロス集計 ⇒ 誰が、5 年度、10 年後とかなを見えるようにする

1) 農家単純集計の問 1 (年齢)・問 4 (経営規模)・問 11 (経営意向)・問 14 (あとなつぎ)・問 15 (農業後継者) を 1 つの表側として、1ha 未満で作業委託をして、農業をやめたい人、後継ぎのいない人 等

2) 問 4 (経営規模) は年齢別、後継ぎの有無、問 11 (10 年後の農業) は地区別にクロス

問4 農家経営の規模

	回答者数 (人)	回答数 (人)				
		1 ha未満	1 ～ 5 ha 未満	5 ～ 10ha 未満	10 ～ 20ha 未満	20ha以上
全体	824	538	213	44	21	8
20歳代	2	2	0	0	0	0
30歳代	8	3	5	0	0	0
40歳代	53	33	14	5	1	0
50歳代	136	84	37	9	5	1
60歳代	260	164	75	14	4	3
70歳代	250	161	65	13	8	3
80歳以上	112	89	17	2	3	1
あとなつぎがいる	504	314	144	26	16	4
あとなつぎはいない	246	173	53	15	3	2
あとなつぎは農業後継者	103	56	31	8	7	1
農業後継者ではない	412	272	112	15	10	3

	回答者数 (人)	回答割合 (%)				
		1 ha未満	1 ～ 5 ha 未満	5 ～ 10ha 未満	10 ～ 20ha 未満	20ha以上
全体	824	65.3	25.8	5.3	2.5	1.0
20歳代	2	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30歳代	8	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0
40歳代	53	62.3	26.4	9.4	1.9	0.0
50歳代	136	61.8	27.2	6.6	3.7	0.7
60歳代	260	63.1	28.8	5.4	1.5	1.2
70歳代	250	64.4	26.0	5.2	3.2	1.2
80歳以上	112	79.5	15.2	1.8	2.7	0.9
あとなつぎがいる	504	62.3	28.6	5.2	3.2	0.8
あとなつぎはいない	246	70.3	21.5	6.1	1.2	0.8
あとなつぎは農業後継者	103	54.4	30.1	7.8	6.8	1.0
農業後継者ではない	412	66.0	27.2	3.6	2.4	0.7

- 年齢別にみると、40 歳代～70 歳代は同様の傾向。80 歳以上になると「1ha 未満」への回答割合が高くなる。
- あとなつぎの有無、農業後継者の有無でみると、あとなつぎや後継者がいる方が、「1ha 未満」への回答割合が若干低く、大規模である割合が高い。

問11 10年後の営農意向

	回答者数 (人)	回答数 (人)			
		現状規模で 継続したい	規模を拡大 したい	規模を縮小 したい	農業をやめ たい
全体	917	350	24	209	334
飯島地区	335	128	13	67	127
田切地区	152	73	2	37	40
本郷地区	113	51	3	25	34
七久保地区	317	98	6	80	133
あとつぎがいる	573	242	14	144	173
あとつぎはいない	317	98	8	61	150
あとつぎは農業後継者	103	79	4	10	10
農業後継者ではない	484	160	9	134	181

	回答者数 (人)	回答割合 (%)				縮小+やめ たい
		現状規模で 継続したい	規模を拡大 したい	規模を縮小 したい	農業をやめ たい	
全体	917	38.2	2.6	22.8	36.4	59.2
飯島地区	335	38.2	3.9	20.0	37.9	57.9
田切地区	152	48.0	1.3	24.3	26.3	50.7
本郷地区	113	45.1	2.7	22.1	30.1	52.2
七久保地区	317	30.9	1.9	25.2	42.0	67.2
あとつぎがいる	573	42.2	2.4	25.1	30.2	55.3
あとつぎはいない	317	30.9	2.5	19.2	47.3	66.6
あとつぎは農業後継者	103	76.7	3.9	9.7	9.7	19.4
農業後継者ではない	484	33.1	1.9	27.7	37.4	65.1

- 地区別に営農意向をみると、田切と本郷は「現状規模で継続したい」への回答割合が他よりも高い。一方、七久保は「縮小+やめたい」割合が67.2%と他よりも高い割合で注意が必要である。
- あとつぎがいて農業後継者の場合は、「縮小+やめたい」への回答割合が明確に低くなっており、農業後継者の有無が営農意向に強く作用している事がわかる。

3) 問 5 (品目) は米だけを抽出してクロス、果樹は販売だけをクロス等、野菜、花卉も→米の販売がある人 (1 位～3 位合計) のみ抽出して集計した。エクセルを参照。

果樹の販売がある 144 人 (1 位～3 位合計)、野菜の販売がある 137 人、花きの販売がある 52 人をそれぞれ抽出して、販売方法を集計した。

果樹の販売がある人

米の販売方法(n=74)

	回答数	割合(%)
農協	62	83.8
市場	1	1.4
直売所	1	1.4
その他	11	14.9

野菜の販売がある人

米の販売方法(n=76)

	回答数	割合(%)
農協	64	84.2
市場	0	0
直売所	7	9.2
その他	14	18.4

花きの販売がある人

米の販売方法(n=24)

	回答数	割合(%)
農協	21	87.5
市場	1	4.2
直売所	3	12.5
その他	3	12.5

果樹の販売がある人

果実の販売方法(n=132)

	回答数	割合(%)
農協	89	67.4
市場	13	9.8
直売所	41	31.1
その他	45	34.1

野菜の販売がある人

果実の販売方法(n=38)

	回答数	割合(%)
農協	17	44.7
市場	2	5.3
直売所	25	65.8
その他	9	23.7

花きの販売がある人

果実の販売方法(n=9)

	回答数	割合(%)
農協	5	55.6
市場	0	0
直売所	5	55.6
その他	1	11.1

果樹の販売がある人

野菜の販売方法(n=38)

	回答数	割合(%)
農協	7	18.4
市場	3	7.9
直売所	31	81.6
その他	3	7.9

野菜の販売がある人

野菜の販売方法(n=104)

	回答数	割合(%)
農協	37	35.6
市場	8	7.7
直売所	74	71.2
その他	20	19.2

花きの販売がある人

野菜の販売方法(n=104)

	回答数	割合(%)
農協	3	30.0
市場	0	0.0
直売所	8	80.0
その他	1	10.0

果樹の販売がある人

花きの販売方法(n=6)

	回答数	割合(%)
農協	4	66.7
市場	0	0.0
直売所	3	50.0
その他	1	16.7

野菜の販売がある人

花きの販売方法(n=8)

	回答数	割合(%)
農協	4	50.0
市場	0	0.0
直売所	5	62.5
その他	0	0.0

花きの販売がある人

花きの販売方法(n=8)

	回答数	割合(%)
農協	26	56.5
市場	15	32.6
直売所	17	37.0
その他	4	8.7

果樹の販売がある人

きのこの販売方法(n=1)

	回答数	割合(%)
農協	0	0
市場	0	0
直売所	1	100
その他	0	0

野菜の販売がある人

きのこの販売方法(n=1)

	回答数	割合(%)
農協	0	0
市場	0	0
直売所	1	100
その他	0	0

花きの販売がある人

きのこの販売方法(n=0)

	回答数	割合(%)
農協	0	0
市場	0	0
直売所	0	0
その他	0	0

※最も回答割合が高いセルに灰色の網掛け

4) 問 6 (作業委託) は 4 作業について、経営規模・年代・意向 (貸し借り等) でクロス

		耕起・代かきを 委託していますか？			田植えを 委託していますか？		
		回答 者数	している		回答 者数	している	
			回答数	割合(%)		回答数	割合(%)
全体		609	202	33.2	598	241	40.3
経営 規模	1 ha未満	354	129	36.4	347	149	42.9
	1～5 ha未満	162	38	23.5	160	53	33.1
	5～10ha未満	39	11	28.2	38	13	34.2
	10～20ha未満	17	3	17.6	17	7	41.2
	20ha以上	8	2	25.0	8	2	25.0
年 齢	20歳代	0	0	-	0	0	-
	30歳代	6	3	50.0	5	1	20.0
	40歳代	32	13	40.6	31	15	48.4
	50歳代	112	37	33.0	110	41	37.3
	60歳代	190	53	27.9	189	68	36.0
	70歳代	192	63	32.8	188	80	42.6
	80歳以上	74	31	41.9	72	34	47.2
営 農 意 向	現状規模で継続したい	233	63	27.0	230	92	40.0
	規模を拡大したい	16	4	25.0	16	3	18.8
	規模を縮小したい	160	52	32.5	160	56	35.0
	農業をやめたい	147	59	40.1	142	63	44.4
農 地	貸している	288	130	45.1	286	152	53.1
	借りている	157	30	19.1	155	36	23.2
	貸し借りはない	175	41	23.4	172	57	33.1

* 全体よりも10%以上割合が高いセルには薄い灰色、10%以上低いセルには濃い灰色（白抜き数字）の網掛け。

		収穫作業を 委託していますか？			乾燥・調製を 委託していますか？		
		回答 者数	している		回答 者数	している	
			回答数	割合(%)		回答数	割合(%)
全体		590	436	73.9	584	470	80.5
経営規模	1 ha未満	342	253	74.0	338	273	80.8
	1～5 ha未満	158	123	77.8	158	128	81.0
	5～10 ha未満	39	26	66.7	37	31	83.8
	10～20 ha未満	17	8	47.1	17	11	64.7
	20 ha以上	8	4	50.0	8	6	75.0
年齢	20歳代	0	0	-	0	0	-
	30歳代	5	2	40.0	5	2	40.0
	40歳代	32	23	71.9	31	27	87.1
	50歳代	107	78	72.9	106	84	79.2
	60歳代	189	138	73.0	187	145	77.5
	70歳代	183	142	77.6	183	160	87.4
	80歳以上	71	51	71.8	69	50	72.5
営農意向	現状規模で継続したい	230	173	75.2	228	183	80.3
	規模を拡大したい	16	8	50.0	16	11	68.8
	規模を縮小したい	159	118	74.2	160	131	81.9
	農業をやめたい	147	108	73.5	143	113	79.0
農地	貸している	289	234	81.0	286	236	82.5
	借りている	158	103	65.2	156	116	74.4
	貸し借りはない	171	119	69.6	170	138	81.2

* 全体よりも10%以上割合が高いセルには薄い灰色、10%以上低いセルには濃い灰色（白抜き数字）の網掛け。

5) 問 8 はどんな人が共益制度を活用していないのかを見れるクロス

有意差（P 値が 5%未満）が認められたクロス集計を以下に示す（表の＊は P 値が 5%未満、＊＊は 1%未満であることを表す）。

→統計的に共益制度の利用に差があることを意味する

地区	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
全体	896	237	26.5
飯島地区	326	75	23.0
田切地区	148	68	45.9 **
本郷地区	120	47	39.2 **
七久保地区	302	47	15.6 **

農家区分	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	891	236	26.5
販売農家	372	113	30.4 *
自給的農家	321	68	21.2 **
上記以外農家	198	55	27.8

経営規模	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	698	184	26.4
1 ha未満	440	110	25.0
1～5 ha未満	193	45	23.3
5～10ha未満	38	13	34.2
10～20ha未満	19	11	57.9 **
20ha以上	8	5	62.5 *

耕起・代かき	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	543	151	27.8
委託している	173	60	34.7 *
委託していない	370	91	24.6 *

田植え	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	536	151	28.2
委託している	212	83	39.2 **
委託していない	324	68	21.0 **

乾燥・調製	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	537	151	28.1
委託している	428	129	30.1 *
委託していない	109	22	20.2 *

農地を貸す相手	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	730	198	27.1
営農組合担い手法人	641	185	28.9 **
個人の農家	89	13	14.6 **

家のあとつぎが、農業後継者	共益制度を活用していますか？		
	回答者数	している	
		回答数	割合(%)
合計	568	154	27.1
農業の後継者	96	36	37.5 *
農業の後継者ではない	472	118	25.0 *

- 共益制度を活用していない人の特徴は、①七久保地区、②自給的農家、③作業委託をしていない（耕起・代かき、田植え、乾燥調製）、④農地を貸す相手が個人の農家、⑤家のあとつぎが農業後継者ではない人であった。

6) 問 11 (経営意向)、問 14 (あとなぎ)、問 15 (農業後継者) もクロス集計により誰がを
見えるようにする

⇒経営意向別の特徴

現状維持	田切、50 代、販売農家、65 歳未満の男性専業農家で多い、5～10ha、あとなぎ がいる、後継ぎが農業後継者である
規模拡大	20・30・40 歳代、販売農家、65 歳未満の男性専従農家、5～10ha、花き、収穫 を委託
規模縮小	販売農家、1～5ha、20ha 以上、あとなぎがいる、後継ぎが農業後継者ではない
やめる	七久保、80 歳以上、販売・自給的農家以外、65 歳以上女性専従農家、1ha 未満、 きのこ、耕起・代かきを委託している、あとなぎがいない、後継ぎが農業後継 者ではない

- 年齢は 40 代までが「拡大」、50 歳代が「維持」、80 歳以上で「やめたい」となる。
- 販売農家は維持・拡大が多い。「縮小」も多いが「やめたい」が明確に少ないため、ネガテ
ィブな人が「縮小」に流れたと考えられる。
- 経営規模は 5～10ha で維持・拡大が多い。1ha 未満、1～5ha の比較的規模が小さい人と、20ha
以上の大規模な人で、「縮小」「やめる」が多くなっている。5～10ha が適正規模？

以下の表は、営農意向に対する属性別の回答割合 (%)。
太字が P 値 5%未満、灰色の網掛けが P 値 1%未満となる。

地区		割合 (%)			
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	917	38.2	2.6	22.8	36.4
飯島地区	335	38.2	3.9	20.0	37.9
田切地区	152	48.0	1.3	24.3	26.3
本郷地区	113	45.1	2.7	22.1	30.1
七久保地区	317	30.9	1.9	25.2	42.0

年齢					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	913	38.2	2.5	22.9	36.4
20歳代	3	33.3	33.3	0.0	33.3
30歳代	9	44.4	22.2	11.1	22.2
40歳代	59	45.8	10.2	18.6	25.4
50歳代	152	50.7	3.9	23.0	22.4
60歳代	311	41.5	1.9	21.9	34.7
70歳代	262	31.3	0.8	26.7	41.2
80歳以上	117	24.8	0.0	20.5	54.7

農家区分					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	911	38.3	2.5	22.6	36.6
販売農家	387	45.5	5.2	28.4	20.9
自給的農家	330	37.9	0.6	24.5	37.0
販売・自給以外	194	24.7	0.5	7.7	67.0

専従農家区分					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	543	40.7	3.1	28.4	27.8
65歳未満の男性	146	47.9	8.9	26.0	17.1
65歳未満の女性	25	56.0	8.0	16.0	20.0
65歳以上の男性	289	39.1	0.7	30.8	29.4
65歳以上の女性	83	28.9	0.0	27.7	43.4

経営規模					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	721	41.2	3.2	26.1	29.5
1 ha未満	458	39.1	2.8	23.4	34.7
1～5 ha未満	198	43.9	2.5	31.8	21.7
5～10ha未満	40	57.5	10.0	17.5	15.0
10～20ha未満	18	38.9	5.6	33.3	22.2
20ha以上	7	14.3	0.0	71.4	14.3

販売額1位の品目					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	528	43.6	4.4	28.4	23.7
米	318	44.7	3.5	27.7	24.2
麦	2	50.0	0.0	50.0	0.0
大豆	1	0.0	0.0	0.0	100.0
そば	18	44.4	0.0	16.7	38.9
果樹	93	40.9	3.2	36.6	19.4
野菜	50	46.0	6.0	26.0	22.0
花卉	32	46.9	15.6	25.0	12.5
きのこ	2	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	12	25.0	8.3	25.0	41.7

耕耘・代かき					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	556	41.9	2.9	28.8	26.4
委託している	178	35.4	2.2	29.2	33.1
委託していない	378	45.0	3.2	28.6	23.3

収穫					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	552	41.7	2.9	28.8	26.6
委託している	407	42.5	2.0	29.0	26.5
委託していない	145	39.3	5.5	28.3	26.9

あとつぎ					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	890	38.2	2.5	23.0	36.3
あとつぎがいる	573	42.2	2.4	25.1	30.2
いいえ	317	30.9	2.5	19.2	47.3

農業後継者					
	回答数 (人)	現状規模で 継続したい	規模を拡大し たい	規模を縮小し たい	農業をやめた い
全体	587	40.7	2.2	24.5	32.5
農業の後継者	103	76.7	3.9	9.7	9.7
農業の後継者ではない	484	33.1	1.9	27.7	37.4

⇒あとなつぎの有無による特徴

いる	飯島、70 歳以上、販売農家、65 歳以上の男性専従農家、米、農業経営を維持したい・縮小したい
いない	七久保、40 歳代以下、販売・自給農家以外、65 歳未満の男性専従農家、野菜、農業経営をやめたい

●販売農家ではあとなつぎがいる割合が高い。また、単純に 70 歳以上だとあとなつぎがおり、40 歳代以下ではない

●七久保は家のあとなつぎがおらず、先程の営農意向も「やめる」が多かった。

以下は、あとなつぎの有無に対する、属性別の回答割合（％）

地区		割合（％）	
		いる	いない
全体	回答数（人） 1000	64.2	35.8
飯島地区	361	69.5	30.5
田切地区	173	65.9	34.1
本郷地区	129	59.7	40.3
七久保地区	337	59.3	40.7

年齢		回答数（人）		
			いる	いない
全体	996		64.2	35.8
20歳代	3		0.0	100.0
30歳代	8		25.0	75.0
40歳代	59		40.7	59.3
50歳代	172		60.5	39.5
60歳代	328		62.2	37.8
70歳代	293		70.3	29.7
80歳以上	133		74.4	25.6

販売1位の品目		回答数（人）		
			いる	いない
全体	536		69.2	30.8
米	315		73.3	26.7
麦	2		100.0	0.0
大豆	1		0.0	100.0
そば	20		55.0	45.0
果樹	99		68.7	31.3
野菜	53		56.6	43.4
花卉	32		65.6	34.4
きのこ	2		100.0	0.0
その他	12		50.0	50.0

10年後の営農意向		回答数（人）		
			いる	いない
全体	890		64.4	35.6
現状規模で継続したい	340		71.2	28.8
規模を拡大したい	22		63.6	36.4
規模を縮小したい	205		70.2	29.8
農業をやめたい	323		53.6	46.4

農家区分		回答数（人）		
			いる	いない
全体	995		64.4	35.6
販売農家	391		70.6	29.4
自給的農家	355		65.1	34.9
販売・自給以外	249		53.8	46.2

専従農家区分		回答数（人）		
			いる	いない
全体	562		67.8	32.2
65歳未満の男性	145		56.6	43.4
65歳未満の女性	26		69.2	30.8
65歳以上の男性	303		73.3	26.7
65歳以上の女性	88		67.0	33.0

⇒農業後継者の有無による特徴

いる	田切、販売農家、10～20ha、耕起・代かきを委託していない、営農意向は現状維持
いない	販売・自給農家以外の農家、経営規模が1ha未満、耕起・代かきを委託している、営農意向は縮小・やめたい

●販売農家は、農業後継者がおり、営農意向も「維持・拡大」の割合が高い。道の駅に出荷してもらうなど、自給→販売農家となるサポートが有効と考えられる。

以下は、農業後継者の有無に対する、属性別の回答割合（％）

	回答数（人）	割合（％）	
		いる	いない
全体	659	16.7	83.3
飯島地区	259	15.4	84.6
田切地区	112	23.2	76.8
本郷地区	78	21.8	78.2
七久保地区	210	12.9	87.1

耕起・代かき	回答数（人）		
		いる	いない
全体	409	20.5	79.5
委託している	131	13.0	87.0
委託していない	278	24.1	75.9

	回答数（人）	いる	いない
全体	658	16.7	83.3
販売農家	277	26.4	73.6
自給的農家	239	13.4	86.6
販売・自給以外	142	3.5	96.5

	回答数（人）	いる	いない
全体	587	17.5	82.5
現状規模で継続したい	239	33.1	66.9
規模を拡大したい	13	30.8	69.2
規模を縮小したい	144	6.9	93.1
農業をやめたい	191	5.2	94.8

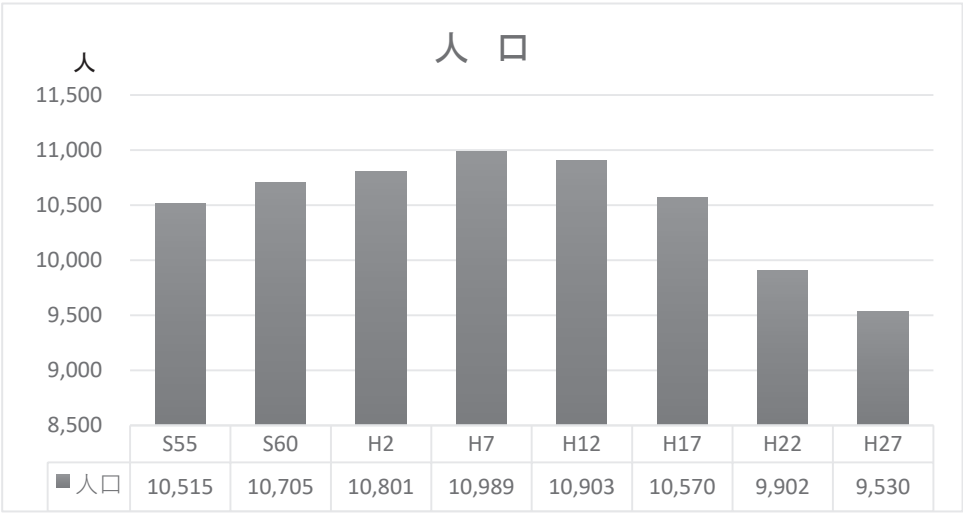
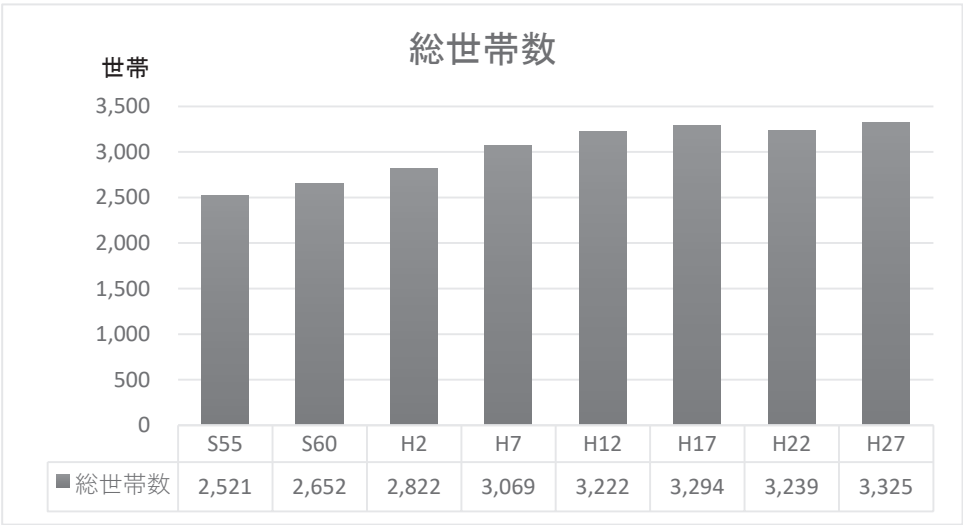
	回答数（人）	いる	いない
全体	515	20.0	80.0
1ha未満	328	17.1	82.9
1～5ha未満	143	21.7	78.3
5～10ha未満	23	34.8	65.2
10～20ha未満	17	41.2	58.8
20ha以上	4	25.0	75.0

数字で見る飯島町農業（農林業センサス）

総面積、総世帯数、人口 単位：世帯、人

区分	総面積 (k m ²)	総世帯数	人 口			1世帯当り
				男	女	人口
昭 55 年	92.52	2,521	10,515	5,084	5,431	4.20
60 年	92.52	2,652	10,705	5,198	5,507	4.00
平 2 年	87.26	2,822	10,801	5,260	5,541	3.83
7 年	87.26	3,069	10,989	5,329	5,660	3.58
12 年	86.94	3,222	10,903	5,272	5,631	3.38
17 年	86.94	3,294	10,570	5,082	5,488	3.21
22 年	86.94	3,239	9,902	4,783	5,119	3.06
27 年	86.94	3,325	9,530	4,605	4,925	2.87

資料：国勢調査、町勢要覧

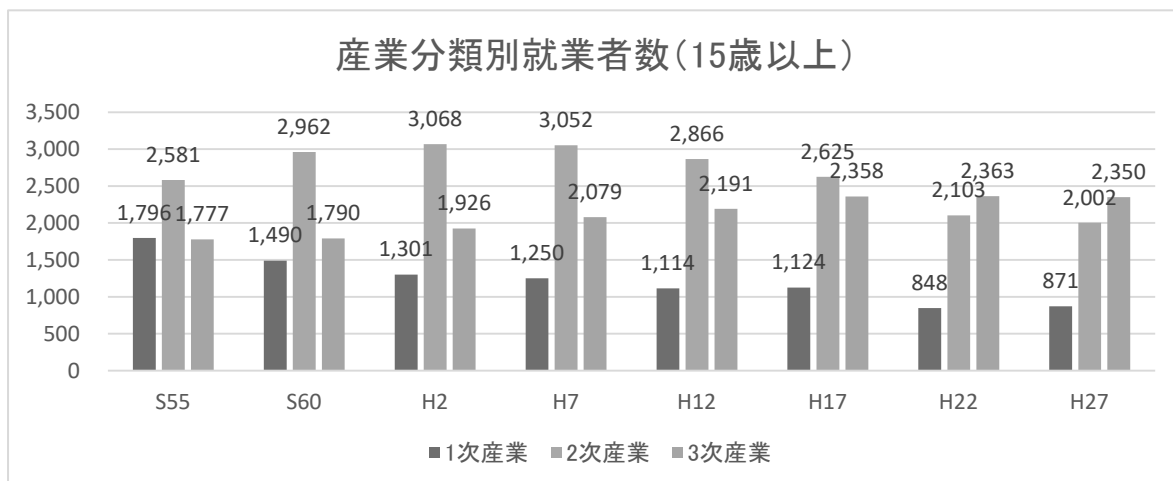


産業大分類別 15 歳以上就業者数

単位: 人

区分	合 計	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		
		計	農業	計	製造業	計	卸小売業	サービス業
昭 55 年	6,154	1,796	1,785	2,581	2,005	1,777	729	546
60 年	6,243	1,489	1,470	2,966	2,304	1,765	611	722
平 2 年	6,316	1,299	1,286	3,067	2,498	1,920	676	801
7 年	6,376	1,246	1,231	3,055	2,431	2,074	781	836
12 年	6,190	1,114	1,104	2,866	2,232	2,191	703	1,003
17 年	6,111	1,124	1,120	2,625	2,130	2,358	650	1,301
22 年	5,327	848	841	2,103	1,684	2,363	562	1,360
27 年	5,237	871	865	2,002	1,641	2,350	438	1,483

資料: 国勢調査、町勢要覧

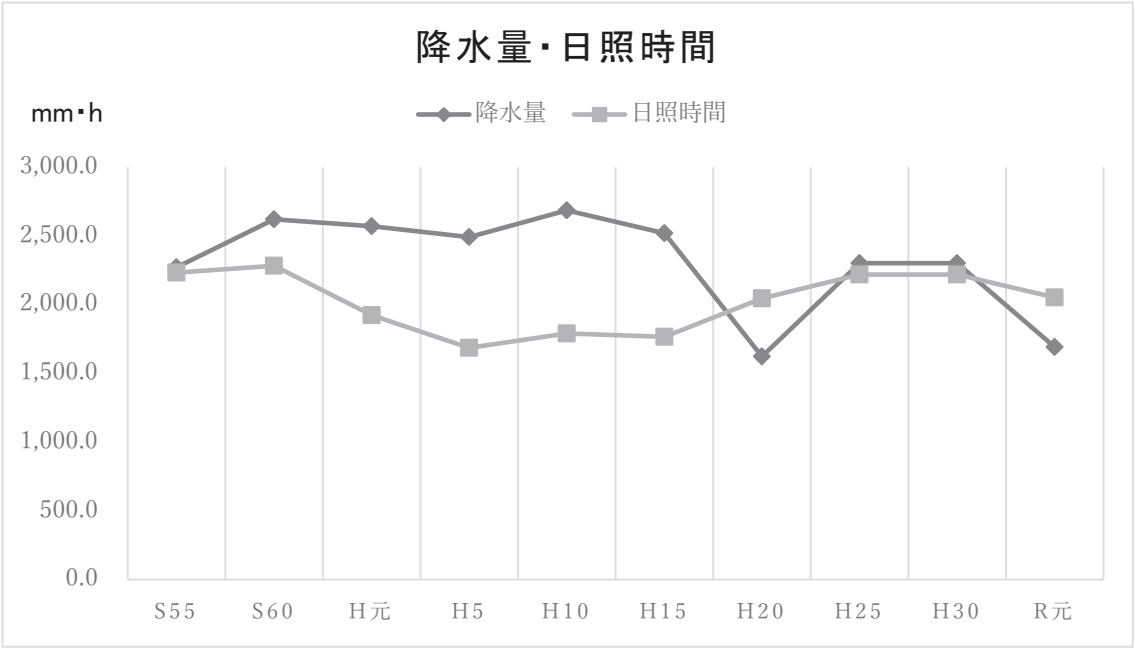
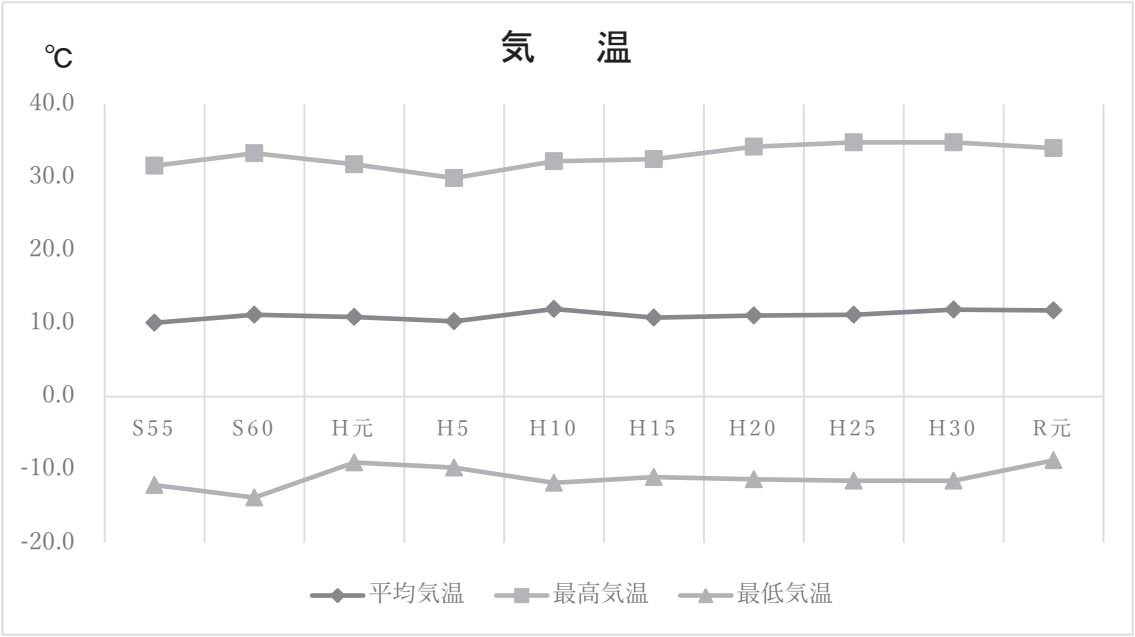


気 象

単位: °C、mm、h、m/s

区分	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	日照時間	平均風速
昭 55 年	10.1	31.6	-12.1	2,272	2,233.2	2.5
60 年	11.2	33.3	-13.8	2,621	2,282.9	2.5
平元年	10.9	31.8	-9.0	2,571	1,923.5	2.3
5 年	10.3	29.9	-9.7	2,491	1,685.8	2.4
10 年	12.0	32.2	-11.8	2,686	1,790.4	2.4
15 年	10.8	32.5	-11.0	2,520	1,766.2	2.3
20 年	11.1	34.2	-11.3	1,623.0	2,045.7	2.3
25 年	11.2	35.1	-12.5	1,681.5	2,207.7	2.8
30 年	11.9	34.8	-11.5	2,301.5	2,219.6	2.7
令元年	11.8	34.0	-8.7	1,692.0	2,052.1	2.6

資料: 気象庁飯島アメダス

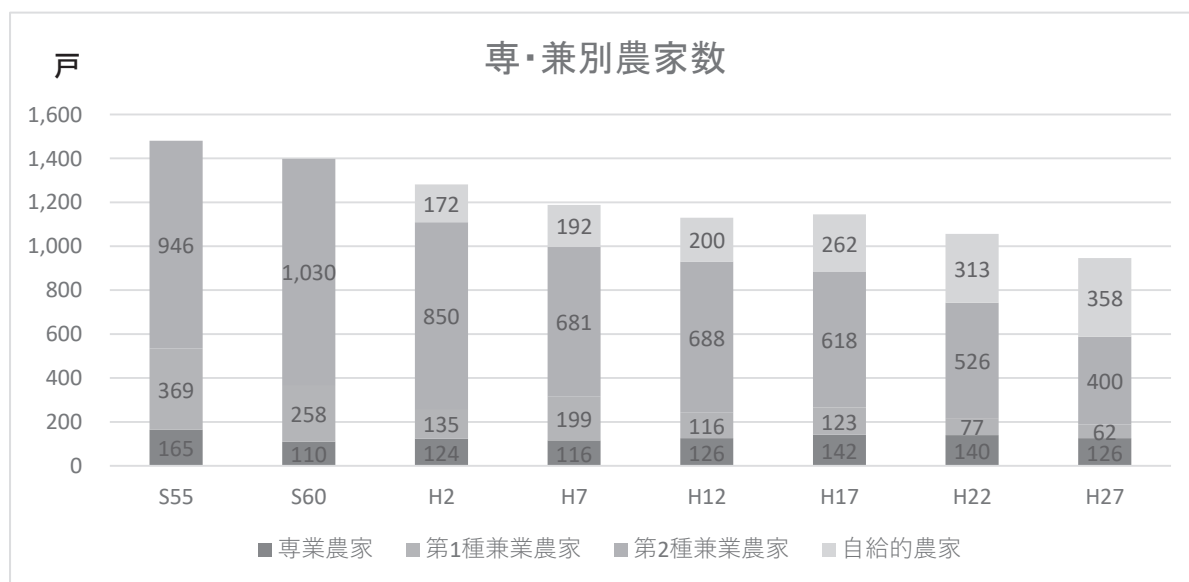
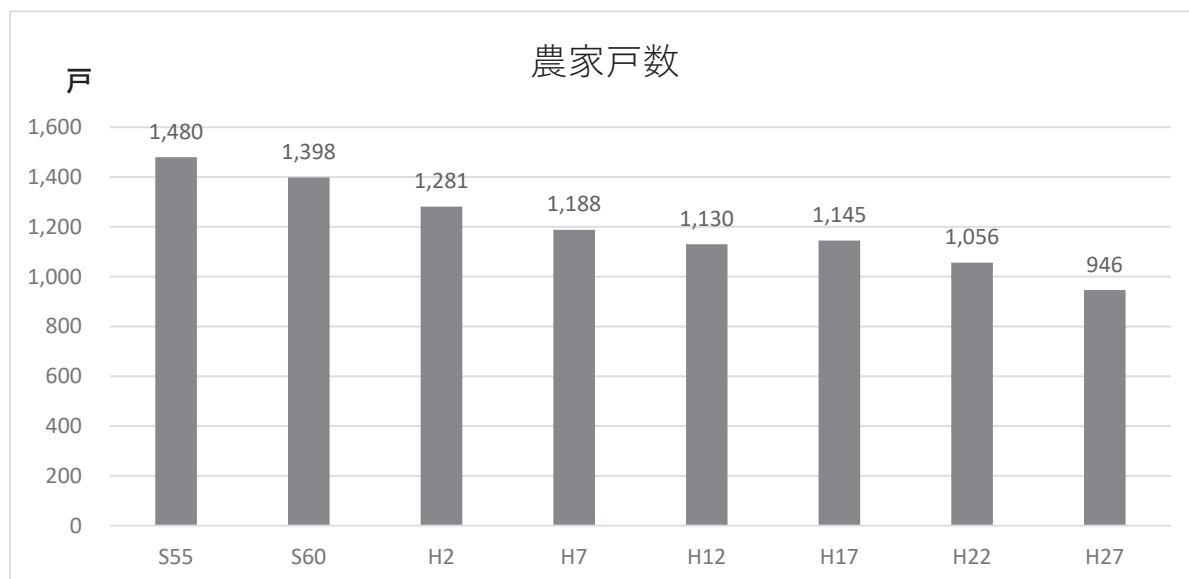


農家戸数、人口

単位：戸、人

区分	農家戸数	専業農家	第 1 種 兼業農家	第 2 種 兼業農家	自給的 農家	農家人口	男	女
昭 55 年	1,480	165	369	946	—	6,883	3,365	3,518
60 年	1,398	110	258	1,030	—	6,449	3,191	3,308
平 2 年	1,281	124	135	850	172	5,941	2,890	3,051
7 年	1,188	116	199	681	192	5,279	2,584	2,695
12 年	1,130	126	116	688	200	5,051	2,464	2,589
17 年	1,145	142	123	618	262	4,717	2,311	2,406
22 年	1,056	140	77	526	313	—	—	—
27 年	946	126	62	400	358	—	—	—

資料：農林業センサス 長野県農林統計

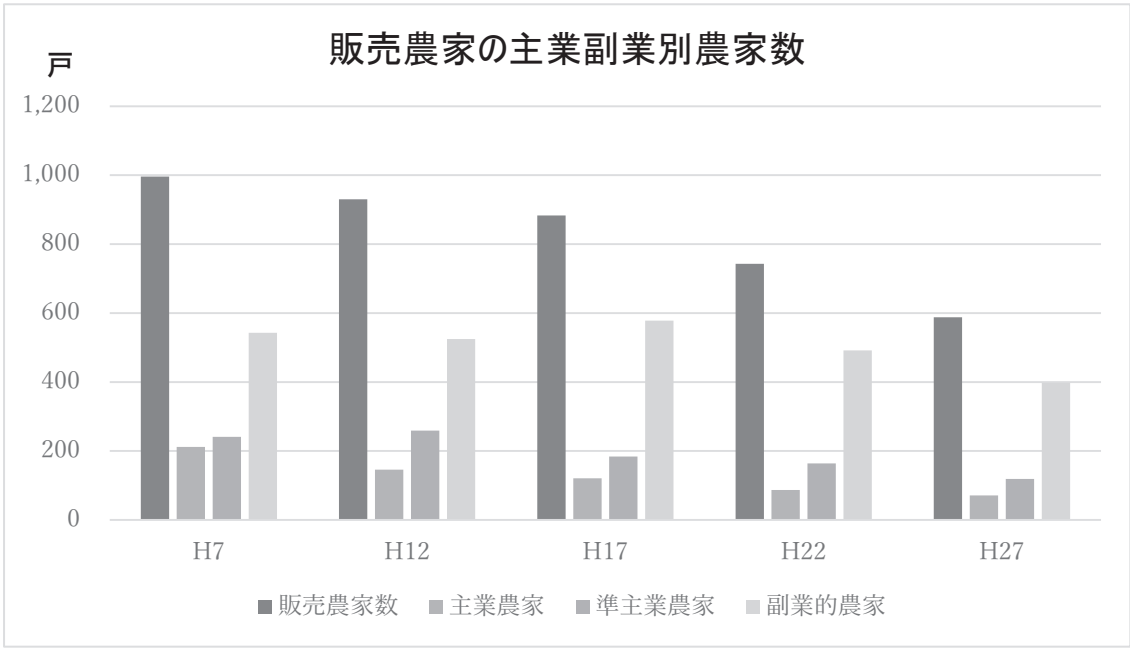


主業・副業別農家数

単位：戸

区 分	総農家数	販売農家 数	販売農家の主業・副業別農家数		
			主業農家	準主業農 家	副業的農 家
平 2 年	1,281	1,109			
7 年	1,188	996	212	241	543
12 年	1,130	930	146	259	525
17 年	1,145	883	121	184	578
22 年	1,056	743	87	164	492
27 年	946	588	71	119	398

資料：農林業センサス、長野県農林統計

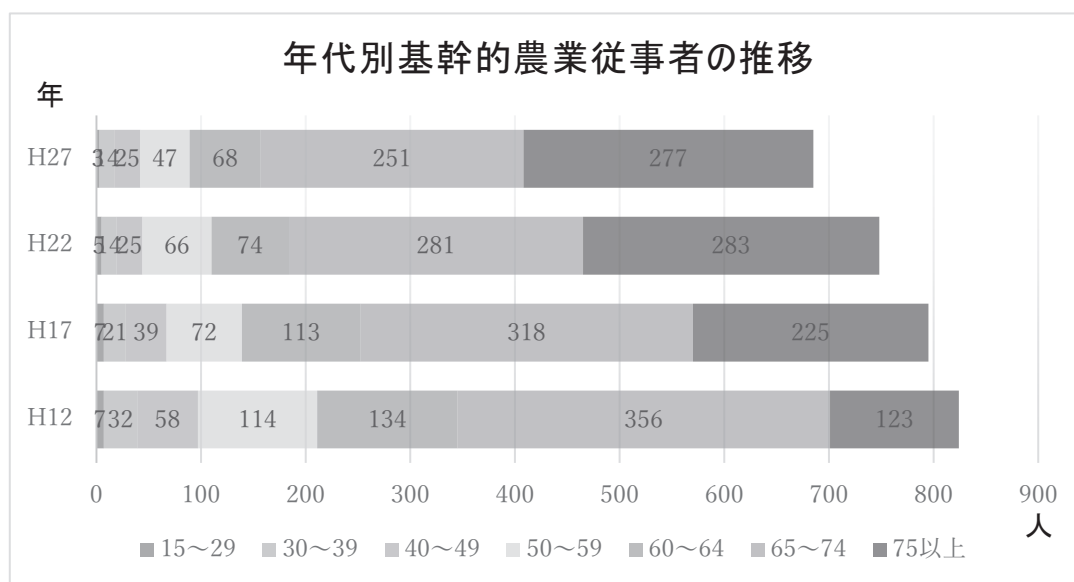
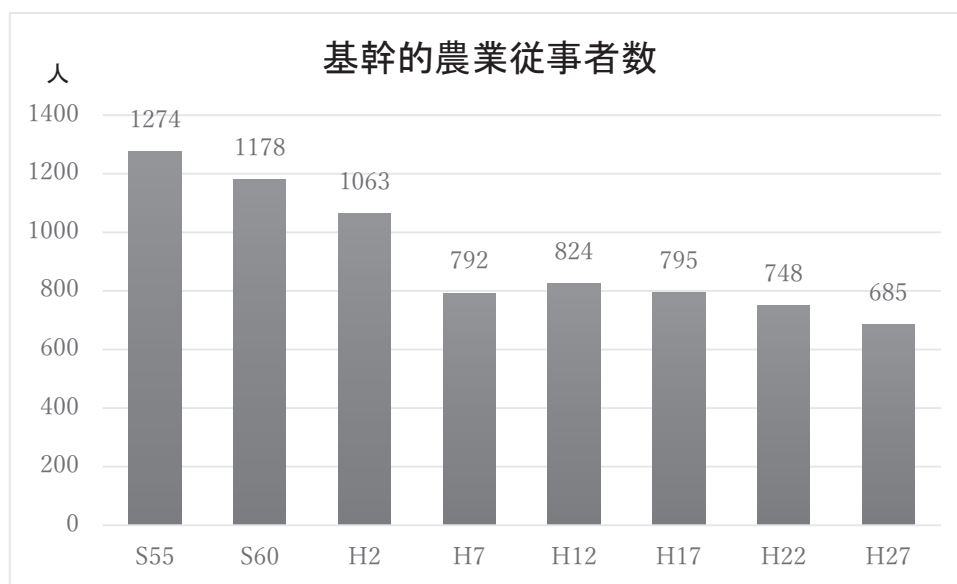


基幹的農業従事者数

単位：人

区分	総数	性別		15～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～74	75 以上
		男	女							
昭 55 年	1,274	664	610	—	—	—	—	—	—	—
60 年	1,178	614	564	—	—	—	—	—	—	—
平 2 年	1,063	525	540	—	—	—	—	—	—	—
7 年	792	436	356	—	—	—	—	—	—	—
12 年	824	436	388	7	32	58	114	134	356	123
17 年	795	443	352	7	21	39	72	113	318	225
22 年	748	—	—	5	14	25	66	74	281	283
27 年	685	398	287	3	14	25	47	68	251	277

資料：農林業センサス、長野県農林統計

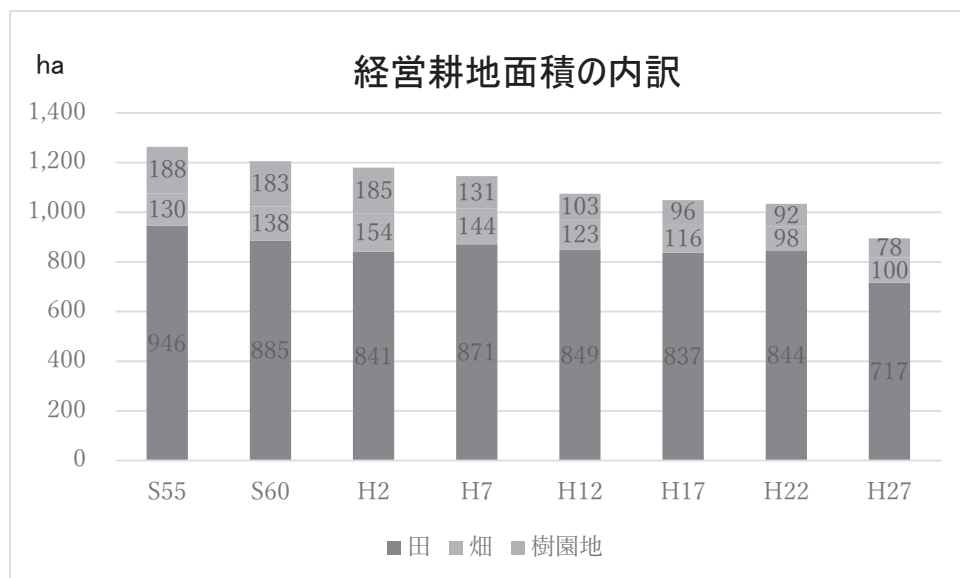


経営耕地面積

単位:ha

区 分	経営耕地総面積			
		田	畑	樹園地
昭 55 年	1,264	946	130	188
60 年	1,206	885	138	183
平 2 年	1,180	841	154	185
7 年	1,146	871	144	131
12 年	1,080	849	123	103
17 年	1,049	837	116	96
22 年	1,033	844	98	92
27 年	895	717	100	78

資料: 農林業センサス、長野県農林統計

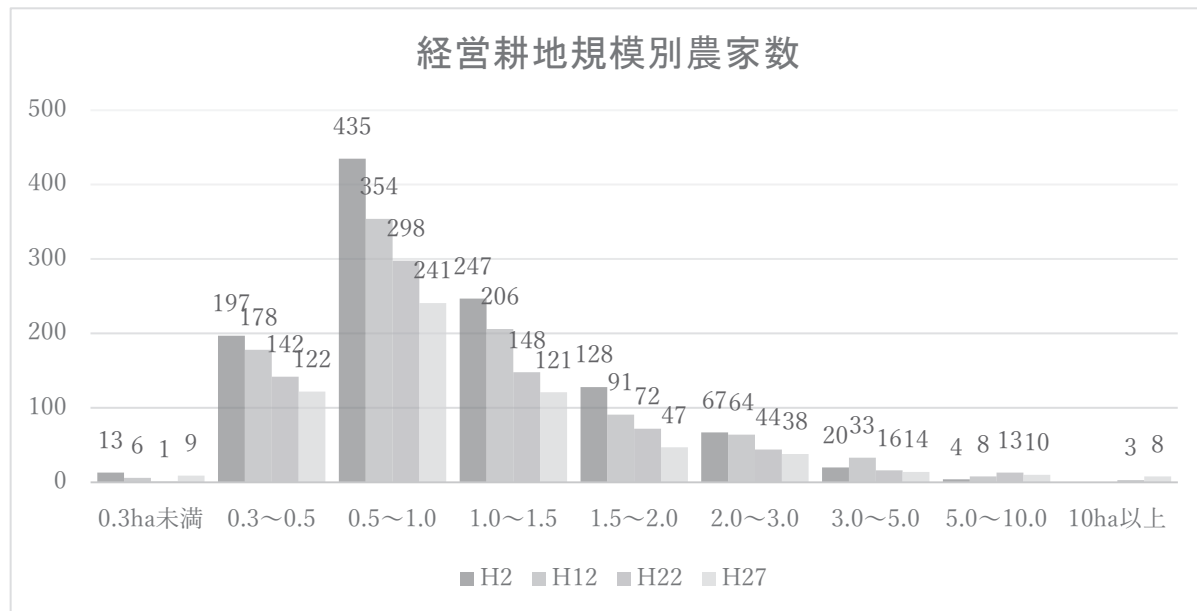


経営耕地規模別農家数(販売農家)

単位:戸

区分	販売 農家	例外規 定農家	0.3～ 0.5	0.5～ 1.0	1.0～ 1.5	1.5～ 2.0	2.0～ 3.0	3.0～ 5.0	5.0～ 10.0	10ha 以上
昭 55 年	－	1	212	533	323	137	149	4	－	－
60 年	－	－	209	541	288	129	74	14	2	－
平 2 年	1,109	13	197	435	247	128	67	20	4	－
7 年	996	8	172	388	223	102	72	26	5	－
12 年	930	6	178	354	206	91	64	33	8	－
17 年	883	4	177	323	181	114	51	22	8	3
22 年	743	1	142	298	148	72	44	16	13	3
27 年	602	9	122	241	121	47	38	14	10	8

資料:農林業センサス、長野県農林統計

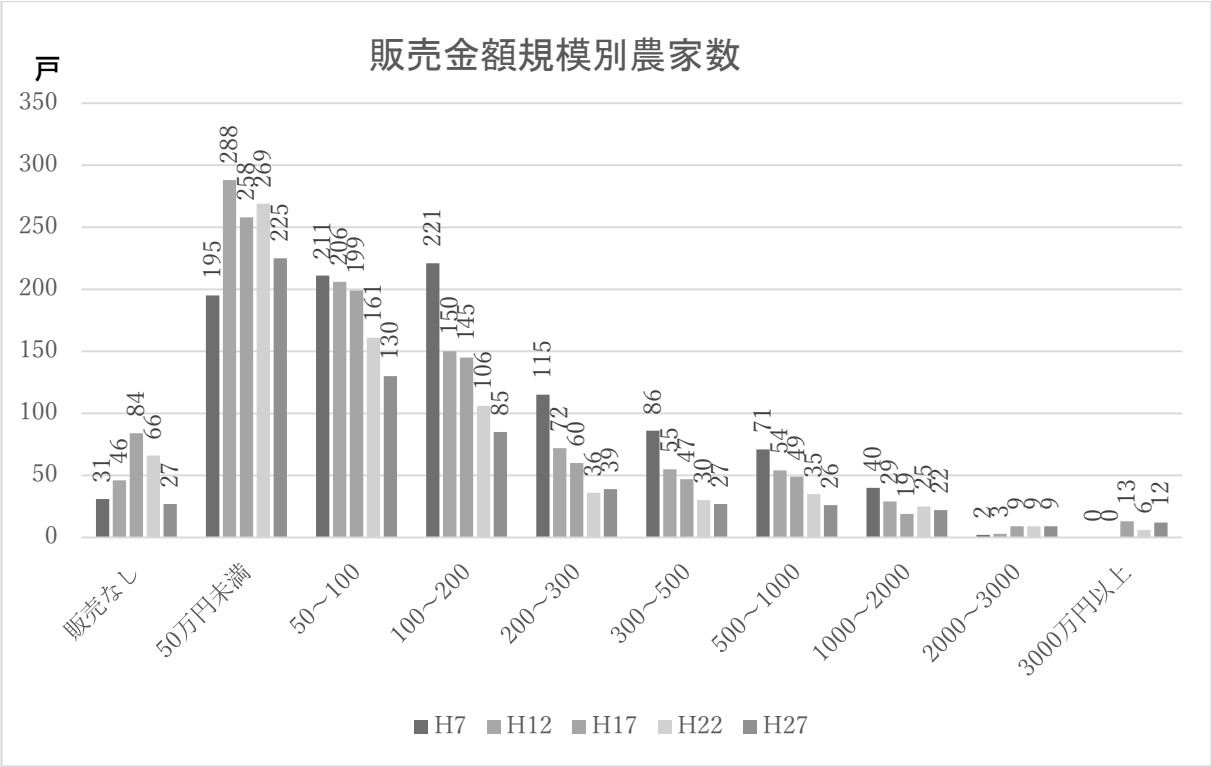


農産物販売金額規模別農家数

単位:戸

区分	販売 農家	販売 なし	50万 円未 満	50～ 100	100～ 200	200～ 300	300～ 500	500～ 1000	1000～ 2000	2000～ 3000	3000 万円以 上
平 7 年	996	31	195	211	221	115	86	71	40	2	
12 年	930	46	288	206	150	72	55	54	29	3	
17 年	883	84	258	199	145	60	47	49	19	9	13
22 年	743	66	269	161	106	36	30	35	25	9	6
27 年	602	27	225	130	85	39	27	26	22	9	12

資料:農林業センサス、長野県農林統計

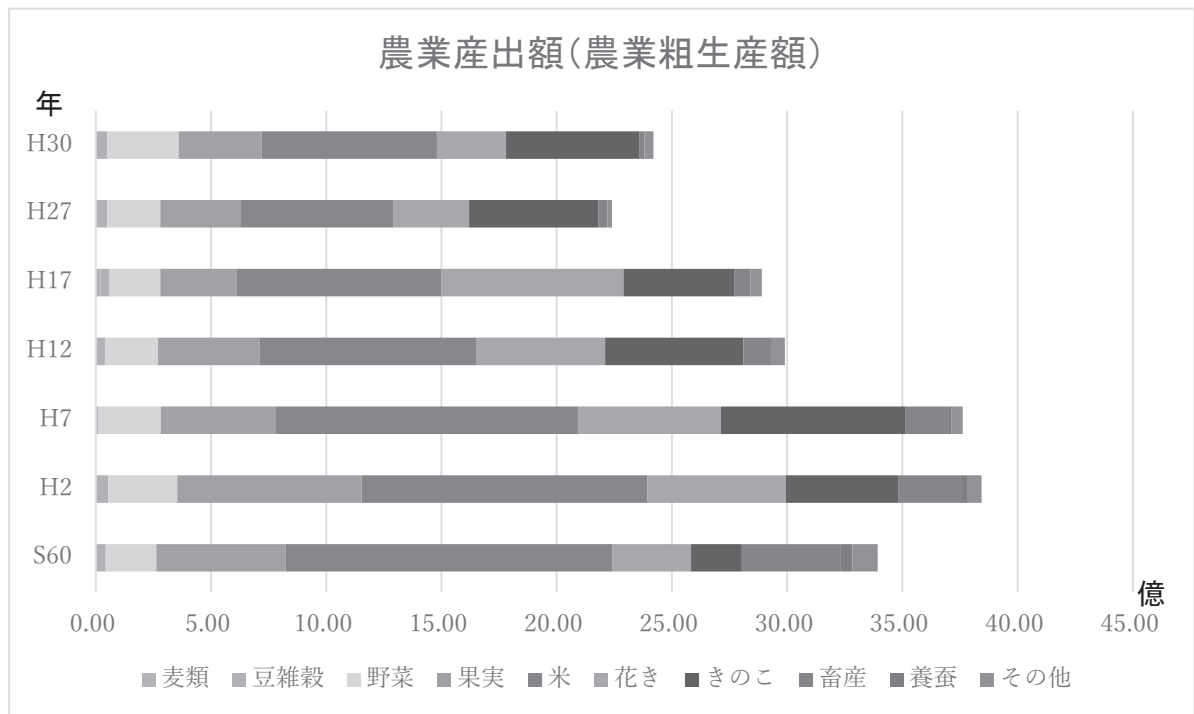


農業産出額(農業粗生産額)

単位:億円

区分	米	麦類	豆 雑穀	野菜	果実	花き	きのこ	畜産	養蚕	その他	合 計
昭 55 年	11.6	0.3	0.2	2.8	6.0	2.7	0.5	5.3	1.1	0.9	31.4
60 年	14.2	0.03	0.4	2.2	5.6	3.4	2.2	4.3	0.5	1.1	33.8
平 2 年	12.4	0.04	0.5	3.0	8.0	6.0	4.9	2.7	0.3	0.6	38.4
3 年	12.7	0.04	0.4	3.3	8.0	8.8	5.9	2.2	0.3	0.4	42.0
7 年	13.1	0.02	0.1	2.7	5.0	6.2	8.0	1.9	0.1	0.5	37.6
12 年	9.4	0.1	0.3	2.3	4.4	5.6	6.0	1.2	－	0.6	29.9
17 年	8.9	0.2	0.4	2.2	3.3	7.9	4.8	0.7	－	0.5	28.7
18 年	8.3	0.2	0.4	2.4	3.1	8.6	4.8	0.6	－	0.4	28.8
26 年	6.1	0.1	0.4	2.3	3.3	3.2	5.5	0.3	－	0.3	21.5
27 年	6.6	0.1	0.4	2.3	3.5	3.3	5.6	0.4	－	0.2	22.4
28 年	7.1	0	0.4	2.6	3.3	3.3	6.3	0.2	－	0.5	23.7
29 年	7.4	0	0.5	2.9	3.6	3.1	6.2	0.1	－	0.4	24.2
30 年	7.6	0	0.5	3.1	3.6	3.0	5.8	0.2	－	0.4	24.2

資料:農林業センサス、長野県農林統計

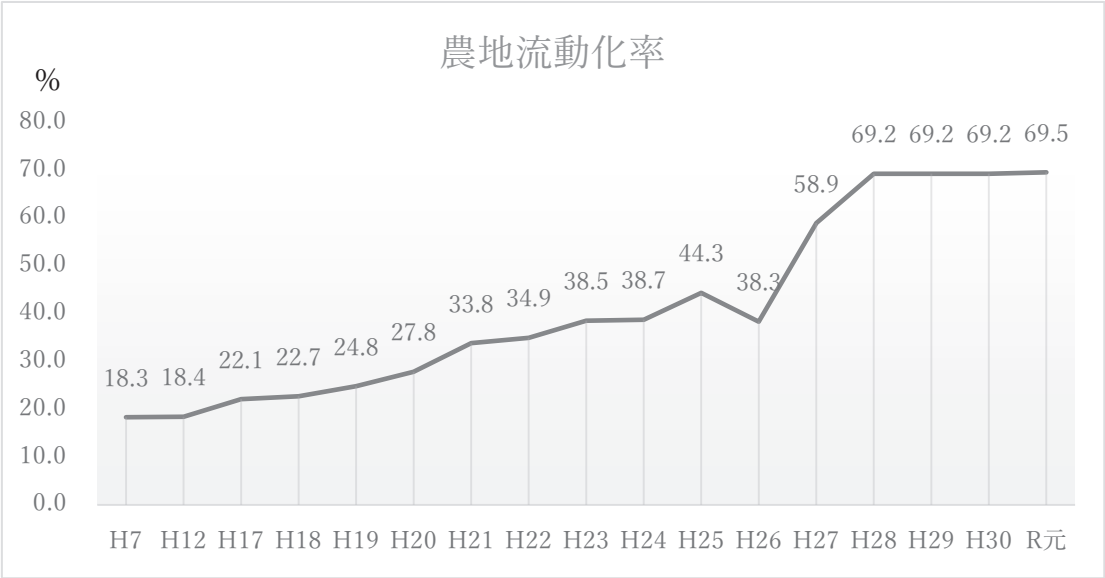


農用地利用集積・流動化実績、農作業受委託面積

単位: ha、%

区分	農地保有合理化事業	農地法3条 所有権移転	農地保有合理化 所有権移転	農地中間管 理機構	合計面積	流動化率	農作業受託 面積
H7年	207.2	3.0	1.6	－	211.8	18.3	－
12年	196.2	0.9	1.2	－	198.3	18.4	166.0
17年	235.2	1.9	1.8	－	238.9	22.1	208.2
18年	237.5	0.7	5.0	－	243.2	22.7	177.2
19年	258.4	1.2	6.5	－	266.1	24.8	195.0
20年	291.8	1.3	5.7	－	298.8	27.8	152.5
21年	355.6	1.1	6.0	－	362.7	33.8	216.3
22年	369.4	1.8	2.9	－	374.1	34.9	208.9
23年	392.2	2.1	3.1	－	397.4	38.5	195.7
24年	395.4	0.5	4.0	－	399.9	38.7	227.1
25年	452.2	2.4	3.1	－	457.7	44.3	227.1
26年	282.3	2.9	3.6	106.8	395.6	38.3	218.8
27年	329.2	2.7	5.6	270.5	608.0	58.9	225.8
28年	338.1	4.5	4.4	272.3	619.3	69.2	215.8
29年	339.4	1.9	4.3	273.9	619.5	69.2	214.1
30年	329.6	2.3	4.5	282.9	619.3	69.2	222.5
R元年	307.1	3.0	4.5	307.5	622.1	69.5	222.5

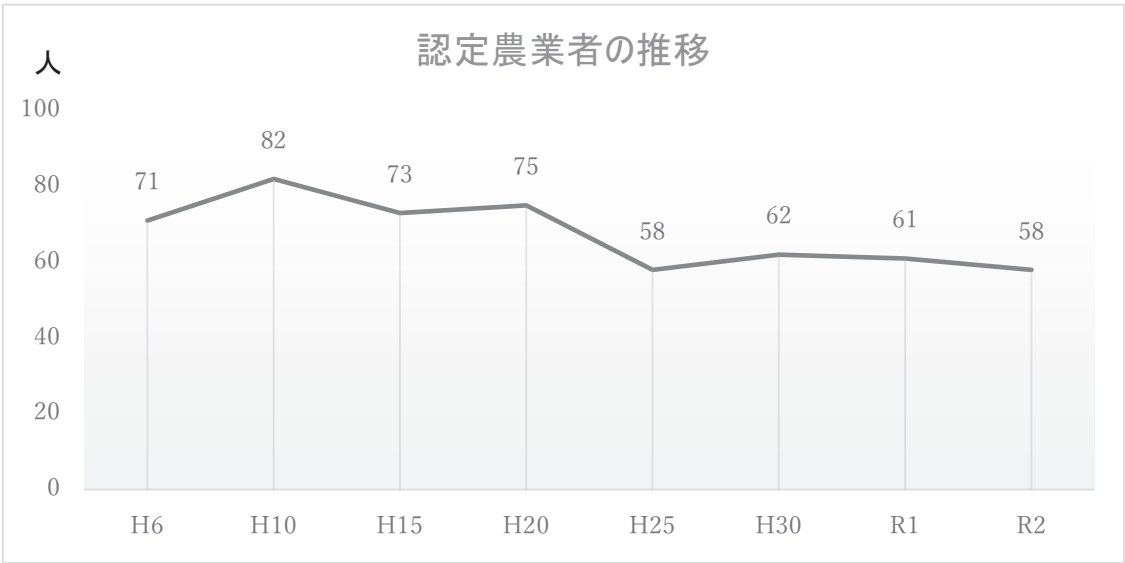
資料: 飯島町農業委員会



認定農業者数（農業経営改善計画認定者）

年度	H6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
人数	71	77	78	80	82	69	69	68	75	73	65	70	74	72	75	67	67

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	2							
人数	63	60	58	60	63	63	64	62	61	58							



飯島町営農センターのあしどり

項 目		年 度		S61	62	63	H元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
飯島町営農センター				1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010		
集落営農組合				設立(S61.9) 日本農業賞受賞(H14.3) 設立20周年記念式(H17.2)																										
地区営農組合				各集落に設立(S62)																										
「地域複合営農への道」策定・実践				4地区(旧村単位)に設置(H元) (水稻協業組合(13組織)は地区営農組合へ再編) (本郷、田切、七久保、飯島)																										
転作助成金の一括受領の実施(地域営農推進協議会)				パートⅠ(H2～H10) パートⅡ(H4～H13) 飯島ブロック地域営農推進協議会設置(S62) 飯島町・水田農業推進協議会設置(H16.3) 転作共助制度(とも補償)、転作助成金の一括受領																										
米の地帯別栽培の実施(米価のプール、共助)				飯島町プール(S63～) JA伊南プール(H3～) JA上伊那へ引継(H8～)																										
農地保有合理化法人(JA伊南)の設立、事業実施				農地保有合理化法人(H元) 農用地利用調整システムの実施、共益制度の設定																										
ブロックローテーションの実施				本郷地区で実施(H3～)																										
農業構造改善事業の実施				高付加価値農構(飯島中部地区)、需要創造農構(飯島北部地区)(H2～H6) 地区再編農構(飯島地区)(H元～H2)、高密度情報化、農業経営育成促進農構(H3～H7)																										
農業生産法人の設立と生産施設整備				(農)いつわ(H元) (農)七久保花卉(H3) (有)森水園(H4) (農)越百農産(H元) (有)筋木バラ園(H3) (農)あすなる(H4)																										
複合経営促進施設整備				堆肥生産施設、もち加工施設、花き球根冷蔵庫(H2) OE能力アップ(H4) 果実選果場、水稻育苗施設(H5～H6) リース農構(ハウス等)(H6～H8)																										
地図情報システム(A・GIS21)				農業情報システムソフトA・GIS21の作成・稼働(H4～)																										
有線テレビの建設				局舎の建設、放送の開始(H4.11～) 営農センターより放送 農業経営基盤基本構想策定(H6) 町認定農業者制度(H6.9)																										
経営体認定制度				組織の設立(H7.3月) (研修会・青色申告簿記教室・交流会等の事業活動)																										
農業経営者会議の発足(認定農業者等の組織)				若葉の会(H4) 上ノ原花クラブ(H14) プレッドいいちゃん(H14) フルーツ工房ピュア(H14) かたくりの会(H14) 「まめっ子」(飯島町農村女性活動団体)設立(H17.7) 町農村女性グループ連絡協議会(H9.6)																										
女性グループの育成・活動				コスモスまつり開催(H9～)																										
花の町づくり				いいま花市の開催(H2～)																										
経営構造対策事業の実施				花きハウス等(H12) イチジクハウス(H14) 道の駅施設(直売施設(H13) ミショップ・農産物処理加工施設・ジュース・パン加工施設(H14) 道の駅花の里いいまオープン(H14.8)																										
産地形成促進施設				交流施設(H14) アグリネーチャー・いいまオープン(H15.4)																										
「道の駅花の里いいま」関連施設等整備				地区営農組合ごとに取組 一期(H12～H16) 二期(H17～H21) 三期(H22～H26)																										
総合交流施設(アグリチャレンジ支援事業)				生き物環境調査(H14～) 自然栽培共生部会設置(H16.5) 自然共生栽培、エコファーマー認定取得(H16～) 自然共生農増基本計画策定(H18)																										
「アグリネーチャー・いいま」整備				(有)氷織里七久保設立(H17.3) (有)田切農産設立(H17.3) (株)田切農産へ移行(H21.5) (有)本郷農産サトウ設立(H18.1) (株)いいいま農産設立(H19.3)																										
中山間地域等直接支払交付金制度				取組み開始(H16～) 信州里の菓工房オープン(H20.7)																										
1000ha自然共生農場づくり				大豆乾燥調整施設整備(H17) そば乾燥調整施設整備(H17)																										
集落営農の体制強化																														
地区営農組合担い手法人の育成																														
くりの里づくり																														
農業・食品産業強化対策施設整備																														

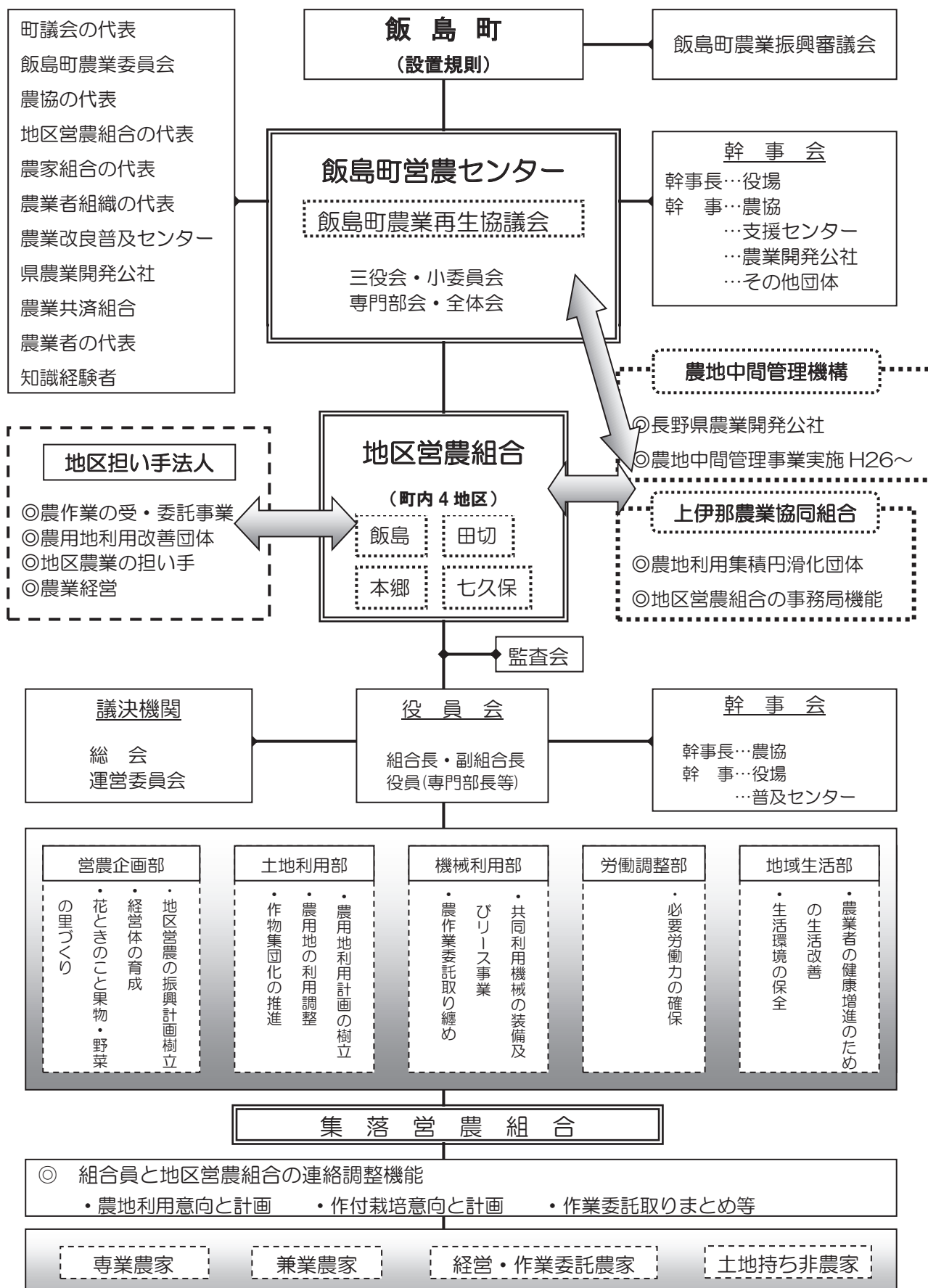
農地・水・環境保全向上対策の実施	飯島町農村保全対策委員会設置 (H194) 多面的機能支払交付金による共同活動
集落営農法人化等緊急整備推進事業 産地形成促進施設 トラクター	キッチンガーデン作り (H21) 直売所・倉庫・トイレ・トラクター
農山漁村活性化プロジェクト交付金事業 「道の駅田切の里」	
産地パワーアップ事業 田切農産へ設置	
新鉄砲百合の産地復活 (地域おこし協力の活用)	

飯島町営農センターのあしどり

項 目	年 度										
	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	R元 2019	2 2020	3 2021
飯島町営農センター											
集落営農組合											
地区営農組合											
「地域複合営農への道」策定・実践											
転作助成金の一括受領の実施(地域営農推進協議会)											
米の地帯別栽培の実施(米価のプール、共助)											
農地保有合理化法人(UA伊南)の設立、事業実施											
ブロックローテーションの実施											
農業構造改営事業の実施											
農業生産法人の設立と生産施設整備 (株)ミヤンタフローリー・カルチュア(H23)											
複合経営促進施設整備											
地図情報システム(A・GIS21)											
有線テレビの建設											
経営体認定制度											
農業経営者会議の発足(認定農業者等の組織)											
女性グループの育成・活動											
花の町づくり											
経営構造対策事業の実施											
産地形成促進施設											
「道の駅花の里いじま」関連施設等整備											
総合交流施設(アグリハレジャーマー支援事業)											
「アグリハーチャー-いじま」整備											
中山間地域等直接支払交付金制度											
1000ha 自然共生農場づくり											
集落営農の体制強化											
地区営農組合担い手法人の育成											
ぐりの里づくり											
農業・食品産業強化対策施設整備											

農地・水・環境保全向上対策の実施	
集落営農法人化等緊急整備推進事業	
産地形成促進施設 トラクター	
農山漁村活性化プロジェクト交付金事業 「道の駅田切の里」	道の駅田切の里オープン(H28.7) 農産物直売施設 農産物加工施設 農民レストラン 移動購買車
産地パワーアップ事業 田切農産へ設置	そば製粉施設(H28) 米精米施設(H29)
新鉄砲百合の産地復活 (地域おこし協力隊の活用)	地域おこし協力隊(H28～2人)⇒新規就農(H29 1人 H31 1人) 地域おこし協力隊(H29～2人) ⇒新規就農(R2 2人)

「飯島町営農センター」・「地区営農組合」機構体系図



○飯島町営農センターの設置及び運営に関する規則

平成22年 3 月19日

規則第 7 号

改正 平成29年 2 月14日規則第 5 号

(題名改称)

令和 2 年 3 月31日規則第12号

(設置)

第 1 条 飯島町の農業振興に携わる関係機関及び生産者等が一体となり、他産業とも調和と連携のとれた長期的かつ総合的な農業振興及び農村の活性化を図るため、飯島町営農センター（以下「営農センター」という。）を設置する。

(事業)

第 2 条 営農センターは、目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 長期的かつ総合的な農業振興計画及び農村活性化計画の樹立並びに計画の推進
- (2) 多様な農業経営体、担い手及び活動団体等の育成
- (3) 農業のマネジメント機能の強化と自立する農業経営の向上
- (4) 農用地の利用調整及び面的集積の推進
- (5) 農業・農村の多面的機能の活用による新たな農業サービス事業の推進
- (6) その他目的達成に必要なこと。

(組織及び委員)

第 3 条 営農センターは、委員46人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者及び推薦に基づき町長が委嘱する。

- (1) 町議会議員の代表
- (2) 農業委員
- (3) 農地利用最適化推進委員
- (4) 上伊那農業協同組合の代表
- (5) 地区営農組合の代表
- (6) 地区担い手法人の代表
- (7) 農家組合長会の代表
- (8) 農業者の代表
- (9) 上伊那農業農村支援センターの代表
- (10) 長野県農業開発公社の代表
- (11) 長野県農業共済組合の代表
- (12) 消費者等の代表

(13) 異業種の代表

(14) 知識経験者

(平成29規則 5・令和 2 規則12・一部改正)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成29規則 5・追加)

(役員)

第 5 条 営農センターに次の役員を置く。

(1) 会長 1 人

(2) 副会長 若干人

(3) 監事 2 人

2 前項の役員は、委員の互選により選出する。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることができない。

(平成29規則 5・旧第 4 条繰下・一部改正)

(相談役)

第 6 条 営農センター事業推進のため、相談役を置くことができる。

(平成29規則 5・旧第 5 条繰下)

(役員の職務)

第 7 条 会長は会務を総理し、営農センターを代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 監事は、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 営農センターの業務執行及び会計の状況を監査すること。

(2) 前号において不正な事実を発見したときは、委員会を招集しこれを報告すること。

(平成29規則 5・旧第 6 条繰下・一部改正)

(役員の任期)

第 8 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、任期後も委員会において新役員が選任されるまでの間は、その職務を行うものとする。

2 補欠又は増員による役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(平成29規則 5・旧第 7 条繰下・一部改正)

(役員が委員資格を喪失又は辞任した場合の任期)

第 9 条 役員が第 3 条第 2 項に定める資格を喪失又は辞任により退任しても、後任の役員

が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(平成29規則 5・追加)

(会議)

第10条 営農センターに、委員会、小委員会及び専門部会を置く。

(平成29規則 5・追加)

(委員会)

第11条 委員会は、営農センターの最高議決機関であって重要事項について議決する。

2 委員会は次の各号に定める事項について決定する。

(1) 事業計画に関すること。

(2) 事業報告に関すること。

(3) その他営農センターの運営・事業の実施に関する重要な事項

3 委員会は必要に応じ、会長が招集し議長となる。

(平成29規則 5・追加)

(小委員会)

第12条 小委員会は、会長、副会長、飯島町議会議員の代表、飯島町農業委員の代表、上伊那農業協同組合の代表、地区営農組合の代表、地区担い手法人の代表、農家組合長の代表及び専門部長並びに会長が指名する者で構成する。

2 小委員会は、営農センターの事業実施に関し総会で委任をされた事項の議決、事業等の調査及び検討をするとともに、専門部会相互の連絡調整等に当たる。

3 小委員会は、必要に応じ会長が招集し議長となる。

(平成29規則 5・追加)

(専門部会)

第13条 専門部会は、会員の中から会長が選任した者をもって構成する。

2 専門部会に部長及び副部長を置き部員が互選する。

3 専門部会は、会長の指示を受けた専門的事項について調査検討をする。

4 専門部会は、必要に応じ部長が招集し議長となる。

(平成29規則 5・追加)

(幹事会等)

第14条 営農センターに幹事会を置く。

2 幹事会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(平成29規則 5・追加)

(事務局)

第15条 営農センターの事務局は、産業振興課に置く。

(平成29規則 5 ・ 追加)

(補則)

第16条 この規則に定めるもののほか、営農センターの運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

(平成29規則 5 ・ 旧第 8 条繰下 ・ 一部改正)

附 則

この規則は、平成22年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成29年規則第 5 号)

この規則は、平成29年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (令和 2 年規則第12号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

○飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規程

平成22年 4 月 1 日

告示第92号

改正 平成25年 4 月22日告示第55号

平成29年 3 月17日告示第44号

令和 2 年 3 月31日告示第48号

(目的)

第 1 条 この規程は、飯島町営農センター（以下「営農センター」という。）の設置及び運営に関する規則（平成21年 3 月24日制定）第14条第 2 項の規定により、営農センター幹事会（以下「幹事会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

（平成29告示44・一部改正）

(任務)

第 2 条 幹事会は、次の任務を担う。

- (1) 営農センター会長（以下「会長」という。）から指示のあった営農センター事業に係る調査、研究、企画及び立案
- (2) 営農センター事業の推進
- (3) その他営農センターの目的達成のために必要なこと。

(組織)

第 3 条 幹事会は、次に掲げる団体等の職員の中から、会長が指名した者をもって組織する。

- (1) 上伊那農業協同組合
- (2) 長野県農業共済組合
- (3) 上伊那農業農村支援センター
- (4) 長野県農業開発公社
- (5) 飯島町農業委員会事務局
- (6) 飯島町産業振興課
- (7) その他会長が必要と認める者

（平成29告示44・令和 2 告示48・一部改正）

(役員)

第 4 条 幹事会に、次の役員を置く。

- (1) 幹事長 産業振興課長をもって充てる。
- (2) 副幹事長 上伊那農業協同組合飯島支所長をもって充てる。
- (3) 事務局長 産業振興課農政係長をもって充てる。

(4) 事務局次長 上伊那農業協同組合南部営農センター飯島担当をもって充てる。

(平成25告示55・平成29告示44・令和2告示48・一部改正)

(職務)

第5条 幹事長は、幹事会を代表し幹事会を統括する。

2 副幹事長は、幹事長を補佐し幹事長に事故あるときはその職務を代理する。

3 事務局長及び事務局次長は、幹事会の事務を処理する。

(平成29告示44・一部改正)

(任期)

第6条 幹事の任期は、その職にある間とする。

(会議)

第7条 幹事会は、毎月1回以上開催するものとし、幹事長が召集し議長となる。

2 幹事会に役員会及び代表幹事会を置く。

(役員会及び代表幹事会)

第8条 役員会及び代表幹事会は、幹事長が指名した役員及び幹事で構成し、必要に応じて幹事長が召集し議長となる。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、幹事会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は、公布の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

2 この規程の施行期日前に、改正前の飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規程（平成21年営農センター告示第3号）により選任された幹事等は、この規程により選任された者とみなす。

附 則（平成25年告示第55号）

(施行期日)

1 この規程は、公布の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 この規程の施行期日前に、改正前の飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規程（平成22年飯島町告示第92号）により選任された幹事等は、この規程により選任された者とみなす。

附 則（平成29年告示第44号）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和2年告示第48号）

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

○飯島町農業再生協議会規約

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この協議会は、飯島農業再生協議会（以下「地域協議会」という。）という。

(区域)

第 2 条 地域協議会の区域は、飯島町とする。

(目的)

第 3 条 地域協議会は、経営所得安定対策の推進及びこれを円滑に実施するための行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興を目的とする。この他、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的とする。

(事業)

第 4 条 地域協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 経営所得安定対策の推進に関すること。
- (2) 規模拡大交付金の推進に関すること。
- (3) 集落営農の法人化支援の実施に関すること。
- (4) 経営所得安定対策の対象作物の生産数量目標の設定に関すること。
- (5) 農地の利用集積に関すること。
- (6) 耕作放棄地の再生利用に関すること。
- (7) 担い手の育成・確保に関すること。
- (8) 収入減少影響緩和対策に係る農業者の積立金の管理の実施に関すること。
- (9) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業の推進に関すること。
- (10) この他、地域農業を振興するために必要なこと。

2 協議会は、前項に関する業務の一部を第 5 条の会員等に委託して実施できるものとする。

3 協議会は、飯島町営農センター、地区農村保全対策委員会と連携し、第 1 項に掲げる事業を行なう。

第 2 章 会員等

(地域協議会の会員)

第 5 条 地域協議会は、次の各号に掲げる会員及び会員の推薦に基づき、小委員会の承認を得た者をもって組織する。

- (1) 飯島町議会議員の代表
- (2) 飯島町農業委員
- (3) 飯島町農地利用最適化推進委員

- (4) 上伊那農業協同組合の代表
- (5) 地区営農組合の代表
- (6) 地区担い手法人の代表
- (7) 農家組合長会の代表
- (8) 農業者の代表
- (9) 上伊那農業農村支援センターの代表
- (10) 長野県農業開発公社の代表
- (11) 長野県農業共済組合の代表
- (12) 飯島町
- (13) 消費者の代表
- (14) 異業種の代表
- (15) 知識経験者

(届出)

第 6 条 会員は、その氏名又は住所（会員が団体の場合については、その名称、所在地、及び代表者の氏名）に変更があったときは、遅滞なく地域協議会にその旨を届け出なければならない。

第 3 章 役員等

(役員の数及び選任)

第 7 条 地域協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2 名

2 役員は、飯島町営農センターの設置及び運営に関する規則(平成 22 年 3 月 19 日規則第 7 号)第 5 条第 1 項に規定する役員をもって充てるものとする。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員の仕事)

第 8 条 会長は会務を総理し、地域協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

3 監事は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域協議会の業務執行及び会計の状況を監査すること。
- (2) 前号において不整な事実を発見したときは、これを総会に報告すること。
- (3) 前号の報告をするために必要があるときは、総会を招集すること。

(役員の任期)

第 9 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、任期後も新役員が選任されるまでの間は、その職務を行なうものとする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

(辞任又は会員資格を喪失した場合)

第 10 条 役員が、辞任又は会員資格を喪失し退任しても、後任の役員が就任するまでの間は、なおその職務を行うものとする。

(役員の解任)

第 11 条 地域協議会は、役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決を経て、その役員を解任することができる。この場合においては、地域協議会は、その総会の開催の日の 7 日前までに、その役員に対し、その旨を書面をもって通知し、かつ、議決の前に弁明する機会を与えるものとする。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない非行があったとき。

(役員の報酬)

第 12 条 役員は、無報酬とする。

2 役員には、費用を弁償することができる。

3 前 2 項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(相談役)

第 13 条 地域協議会の事業推進のため、必要により相談役を置くことができる。

第 4 章 総会

(総会の種別等)

第 14 条 地域協議会の総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 総会の議長は、総会において出席会員のうちから選出する。

3 通常総会は、毎年 1 回以上開催する。

4 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

(1) 会員現在数の 2 分の 1 以上から、会議の目的たる事項を示した書面により請求があったとき。

(2) 第 8 条第 3 項第 3 号の規定により監事が招集したとき。

(3) その他会長が必要と認めたとき。

(総会の招集)

第 15 条 前条第 4 項第 1 号の規定により請求があったときは、会長は、その請求のあった日から 30 日以内に総会を招集しなければならない。

2 総会の招集は、少なくともその開催の 7 日前までに、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって会員に通知しなければならない。

3 会議の開催に当たっては、公平性・透明性の確保のため、事前の告知、会議の公開及

び議事録の公表に努めるものとする。

(総会の議決方法等)

第 16 条 総会は、会員現在数の過半数の出席がなければ開くことができない。

2 会員は、総会において、各 1 個の議決権を有する。

3 総会においては、前条第 2 項によりあらかじめ通知された事項についてのみ議決することができる。ただし、緊急を要する事項については、この限りでない。

4 総会の議事は、第 18 条に規定するものを除き、出席者の議決権の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、会員として総会の議決に加わることができない。

(総会の権能)

第 17 条 総会は、この規約において別に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を議決する。

(1) 事業計画及び収支予算の設定又は変更に関すること。

(2) 事業報告及び収支決算に関すること。

(3) 諸規程の制定及び改廃に関すること。

(4) 実施しようとする事業の実施方針・実施計画等に関すること。

(5) その他地域協議会の運営に関する重要な事項

(特別議決事項)

第 18 条 次の各号に掲げる事項は、総会において、出席者の議決権の 3 分 2 以上の多数による議決を必要とする。

(1) 地域協議会規約の変更

(2) 地域協議会の解散

(3) 会員の除名

(4) 役員の解任

(書面又は代理人による表決)

第 19 条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項につき、議決権を行使することのできる他の会員を代理人として、書面をもってその議決権を行使することができる。

2 前項の書面は、総会の開催前までに代理権を証する書面を、地域協議会に提出しなければならない。

3 第 16 条第 1 項及び第 4 項並びに第 18 条の規定の適用については、第 1 項の規定により議決権を行使した者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 総会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、少なくとも次の各号に掲げる事項を記載する。

(1) 日時及び場所

- (2) 会員の現在数、当該総会に出席した会員数、第 19 条第 3 項により当該総会に出席したと見なされた者の数及び当該総会に出席した会員の氏名
 - (3) 議案
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 3 議事録は、議長及び当該総会に出席した会員のうちからその総会において選任された議事録署名人 2 名以上が署名押印しなければならない。
- 4 議事録は、第 25 条第 1 項の事務局に備え付けておかなければならない。

第 5 章 小委員会

(小委員会の構成等)

第 21 条 小委員会は、会長、副会長、町議会議員の代表、農業委員の代表、上伊那農業協同組合の代表、地区営農組合の代表、農家組合長の代表、地区担い手法人の代表及び専門部長で構成する。

(小委員会の権能)

第 22 条 次の各号に掲げる事項は、小委員会において協議する。

- (1) 総会に付議すべき事項に関すること。
 - (2) 会員の加入に関すること。
 - (3) 専門部会の設置に関すること。
 - (4) 事務処理規程、会計処理規程、文書取扱規程及び公印取扱規程の制定並びに改廃に関すること。
 - (5) 総会の議決した事項の執行に関すること。
 - (6) その他小委員会において必要と認めた事項に関すること。
- 2 小委員会において、前項第 1 号にあっては総会開催の直前に、第 2 号から第 6 号にあっては必要に応じて協議する。
- 3 小委員会は、協議会の事業実施に関し総会で委任をされた事項の議決、事業等の調査及び検討をするとともに、専門部会相互の連絡調整等にあたる。
- 4 小委員会は、必要に応じ会長が招集し議長となる。

第 6 章 専門部会等

(専門部会等の構成等)

第 23 条 協議会の業務を円滑に行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、会員の内から会長が選任した者をもって構成する。
 - 3 専門部会に部長及び副部長を置き部員が互選する。
 - 4 専門部会は、必要に応じ部長が招集し議長となる。
- (専門部会の権能)

第 24 条 専門部会は、会長の指示を受け、専門的事項について調査・検討及び執行する。

第 7 章 事務局等

(事務局等)

第 25 条 総会の決定に基づき地域協議会の業務を執行するため、上伊那農業協同組合飯島支所に事務局を置く。

2 事務局は、次に掲げる会員の職員をもって組織する。

- (1) 上伊那農業協同組合
- (2) 長野県農業共済組合
- (3) 上伊那農業改良普及センター
- (4) 長野県農業開発公社
- (5) 飯島町農業委員会事務局
- (6) 飯島町 産業振興課
- (7) その他会長が必要と認める者

3 事務局の組織及び運営は、「飯島町営農センターの設置及び運営に関する規則」第 14 条に基づく「飯島町営農センター幹事会の組織及び運営に関する規程」を準用する。

(業務の執行)

第 26 条 地域協議会の業務の執行の方法については、この規約で定めるもののほか、次の各号に掲げる規程による。

- (1) 会計処理規程
- (2) 事務処理及び文書取扱規程
- (3) 公印取扱規程
- (4) 内部監査規程

(書類及び帳簿の備付け)

第 27 条 地域協議会は、第 25 条第 1 項の事務局に、次の各号に掲げる書類及び帳簿を備え付けておかなければならない。

- (1) 地域協議会規約及び前条各号に掲げる規程
- (2) 役員等の氏名、住所を記載した書面
- (3) 収入及び支出に関する証拠書類及び帳簿
- (4) その他前条の各号の規程に基づく書類及び帳簿

第 8 章 会計

(事業年度)

第 28 条 地域協議会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年の 3 月 31 日に終わる。

(資金)

第 29 条 地域協議会の資金は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 直接支払推進事業費補助金に係る長野県又は飯島町からの助成金等
 - (2) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金に係る長野県農業再生協議会(以下「長野県協議会」という。)からの助成金等
 - (3) 大豆・麦等生産体制緊急整備事業推進費補助金に係る都道府県協議会からの助成金等
 - (4) その他の収入
- (資金の取扱い)

第 30 条 地域協議会の資金の取扱方法は、会計処理規程で定める。

(事務経費支弁の方法等)

第 31 条 地域協議会の事務に要する経費は、第 29 条各号の資金からの収入をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第 32 条 地域協議会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、小委員会の承認を得た後、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(監査等)

第 33 条 会長は、毎事業年度終了後、次の各号に掲げる書類を作成し、通常総会の開催の日の 7 日前までに監事に提出して、その監査を受けなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支計算書
- (3) 財産目録

2 監事は、前項の書類を受理したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

3 会長は、第 1 項各号に掲げる書類及び前項の監査報告書について、総会の承認を得た後、これを第 25 条第 1 項の事務局に備え付けておかなければならない。

(報告)

第 34 条 会長は、第 32 条に掲げる書類及び前条第 1 項各号に掲げる書類について、総会の議決を得た後、長野県に提出しなければならない。

第 9 章 地域協議会規約の変更

(届出)

第 35 条 この規約及び第 26 条各号に掲げる規程に変更があった場合は、地域協議会は、遅滞なく長野県に（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金にかかる長野県協議会からの助成金を受けている場合は、併せて長野県協議会に）届出なければならない。

(協議会が解散した場合の残余財産の処分)

第 36 条 地域協議会が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、国費相当額にあっては実施した事業の実施要綱その他規程に定めるところにより

返還するものとする。

- 2 前項以外の残余財産については、総会の議決を経て地域協議会の目的と類似の目的を有する他の団体に寄付するものとする。

第 10 章 雑則

(細則)

第 37 条 実施しようとする実施要綱その他の規程及びこの規約に定めるもののほか、地域協議会の事務の運営上必要な細則は、小委員会の承認を得た後、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 地域協議会の設立当初の役員の任期は、第 8 条第 2 項中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとし、その任期については第 10 条第 1 項の規定にかかわらず平成 17 年 3 月 31 日までとする。
- 3 地域協議会の設立初年度の事業計画及び予算の議決については、第 31 条中「総会」とあるのは、「設立総会」と読み替えるものとする。
- 4 地域協議会の設立初年度の会計年度については、第 27 条の規定にかかわらず、この規約の施行の日から平成 17 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規約は、平成 23 年 4 月 27 日から施行し、改正後の飯島町農業再生協議会規約の規定は、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 地域協議会は、本協議会に移管した飯島町水田農業推進協議会の権利及び義務を継承する。
- 3 地域協議会は、本協議会に統合することを目的として解散した飯島町担い手育成総合支援協議会の権利及び義務を継承する。

附 則

この規約は、議決の日から施行し平成 25 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規約は、議決の日から施行し平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

飯 島 町 認 定 農 業 者 制 度

平成 20 年 4 月 1 日 改正
 平成 20 年 12 月 25 日一部改正
 平成 22 年 5 月 24 日一部改正
 平成 22 年 7 月 24 日一部改正

1 目 的

飯島町農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想に示された農業経営の目標及び農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、自らの創意工夫に基づき農業経営の改善を計画的に進めようとする者を、地域における将来にわたる農業経営の中心的な担い手として認定し、この認定農業者に対して営農センターと地区営農組合の連携により支援措置を重点的に講じるものとする。

2 農業経営改善計画

農業経営改善計画は、農業経営の改善を図ろうとする意欲ある農業者が自主的に樹立する計画で、5年後を目標として作成する。その内容は、農業経営改善の方向の概要、経営規模の拡大に関する目標、生産方式の合理化の目標、経営管理の合理化の目標、農業従事の態様等の改善の目標及びそれらの目標を達成するためにとるべき措置を明らかにしたものとする。

3 農業経営改善計画の作成及び認定申請

- (1) 認定の申請ができる者は、飯島町の区域内において農業経営を営み、又は営もうとする者であって、農業経営改善計画を作成して認定を受けることを希望する者とする。
- (2) 農業経営計画書の認定申請は、農業経営改善計画認定申請書（別紙様式）に必要事項を記入し地区営農組合へ提出する。

4 認定基準

認定を受けようとする者は、次の（１）～（９）のすべてに適合するものであること。

- (1) 農業経営改善計画が飯島町農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想に照らし適切である
- (2) 農業経営改善計画の達成がされる見込みが確実である
- (3) 農業経営改善計画が農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である
- (4) 地区営農組合の組合員である個人又は法人
- (5) 地区営農組合及び飯島町営農センターの事業等に参加・協力することが見込まれる者
- (6) 地区営農組合の農地利用計画の方針に沿った農業経営が見込まれる者
- (7) 機械施設のコスト低減を図るため、可能な限り共同利用施設及び機械の優先利用が見込まれる者
- (8) 流動化農地管理規定の遵守が見込まれる者
- (9) その他地区営農組合が認めた者

5 農業経営改善計画認定申請書の提出及び認定

農業経営改善計画を作成して認定を受けることを希望する者は、農業経営改善計画認定申請書（別紙様式）を地区営農組合長へ提出する。

地区営農組合長は、認定基準に基づき役員会等において審議し、適当と認められる者について営農センター会長へ報告する。

営農センター会長は、農業経営改善計画の内容を検討し、意見を付して町長に提出する。

町長は認定基準に適合すると認められるときは、その計画が適当である旨認定するものとし、認定証を交付する。

ただし、認定証の交付を受けている農業経営改善計画の目標年到達前における変更認定申請について、変更の内容が農地取得等による経営規模の拡大又は機械施設の更新や追加の場合にあっては、地区営農組合長及び営農センター会長の審議又は意見を省略することができるものとする。

6 認定農業者に対する支援措置

（１） 税制・金融支援

① 低利資金の融通及び融資率の優遇

経営改善を図るための長期資金の融通、経営展開に要する資金の低利融資、短期運転資金融資等。

② 飯島町農業経営活性化資金

農業経営の活性化をはかるために必要なＪＡが貸し出す資金で、運転資金・機械等購入資金・災害資金が利用可能。

③ 税制の特例

農業経営基盤強化準備金制度、減価償却費の割増計上等。

（２） 農用地利用集積・利用調整支援

① 営農センター・地区営農組合・農業委員会等による農用地の利用集積支援

② 農地集積による効率経営志向者に対し、農業委員会が行う農地あっせん事業の優先対象

③ 認定を受けた農業者の申し出を受け、上伊那農業協同組合（農地保有合理化法人）及び飯島町農業委員会が行う農用地の利用調整等支援

④ 長野県農業開発公社を利用した農地保有合理化事業で、認定農業者が公社から農地を買い受ける場合、公社が保有している間の金利負担の免除

（３） 農業者年金保険料に対する国庫補助

（４） 経営安定・発展に関する施策の集中化

認定農業者の経営安定、生産基盤・機械施設整備等への施策の集中・重点化

（５） 経営改善・経営指導支援、研修会の実施等

① 経営改善を企画する農業者に対し、関係機関・団体が連携して行う経営相談・指導及び各種研修会の開催、経営情報の提供等

② 認定農業者組織の活動支援

③ その他認定農業者を対象とした施策

○飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱

平成28年 3 月25日

告示第43号

改正 平成28年 9 月26日告示第89号

(目的)

第1条 飯島町は「1,000ヘクタール環境共生農場づくり」を農産物栽培の基本とし、自然環境と共生した農法による安全で安心な農産物生産による競争力の強い農業の振興と自然豊かな農村づくりの取り組みを進めている。

農業は、命を育む産業であり、健全な大気、水、土の再生、保護、継承なくしては成り立たない。「環境共生栽培」は、こうした飯島町の自然環境と共生するための農産物栽培基準を設け、自然環境を保全すると共に、化学肥料及び化学農薬の削減を進め、「安全・安心」と自然の価値を高め、競争力の強い農産物生産による農業振興を図るものである。

この要綱は、「環境共生栽培」によって生産された農産物を町長が認証することにより、消費者に対し「安全・安心」であることの信頼性を高め、競争力の強化を図ると共に、生産者の自然環境に対する意識の啓発を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ該当各号に定めるところによる。

- (1) 飯島町環境共生栽培農産物 化学肥料（有機農産物の日本農林規格で使用を認められている肥料を除く。）及び、農薬（長野県における持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針で化学合成農薬低減技術に係る農薬を除く。）について、長野県の基準とする施肥量及び防除回数の50%以上を削減した方法で栽培された農産物をいう。
- (2) 認証 第4条に定める飯島町環境共生栽培農産物認証基準（以下「認証基準」という。）に適合した飯島町環境共生栽培農産物を、飯島町長が認証することをいう。

(飯島町環境共生栽培農産物の認証要件)

第3条 飯島町環境共生栽培農産物の認証要件は、次に掲げる要件のすべてを満たすものでなければならない。

- (1) 町内に住所を有する生産者が生産した農産物であること。
- (2) 栽培履歴の記帳及び管理がされた農産物であること。
- (3) 「信州の環境にやさしい農産物認証」を長野県から認定された農産物であること。

2 前項の規定に関わらず、平成28年の栽培自慢米栽培者は、環境共生栽培者として扱うものとする。

(平成28告示89・一部改正)

(認証区分及び認証基準)

第4条 認証区分及び認証基準は、別表のとおりとする。

(認証申請)

第5条 認証を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、飯島町環境共生栽培農産物認証申請書（様式第1号）に必要書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(平成28告示89・一部改正)

(認証決定通知)

第6条 町長は、前条の申請があった場合は、適合状況を審査のうえ認証の可否を決定し、当該申請者へ飯島町環境共生栽培農産物認証（不認証）決定通知書（様式第2号）により通知するものとする。

(認証の有効期間)

第7条 前条による認証の決定を受けた生産者（以下「認証生産者」という。）の認証の有効期間は「信州の環境にやさしい農産物認証」を長野県から認定された期間とする。

(栽培管理簿の提出)

第7条の2 認証生産者は、認証農産物の販売又は出荷前に、栽培管理簿を町長に提出しなければならない。

(平成28告示89・追加)

(確認調査)

第8条 町長は、認証の有効期間中において、当該認証を受けた農産物（以下「認証農産物」という。）が第4条に規定する区分ごとの認証基準に適合しているか確認するため、飯島町営農センターを確認調査機関（以下「調査機関」という。）として確認調査を実施するものとする。

2 調査機関は、確認調査により改善の必要があると認められるときは、認証生産者に必要な指示を行うものとする。

3 調査機関は、確認調査の一部を直売所等に委任することができる。

(認証シール)

第9条 町長は、確認調査の結果、認証農産物が認証基準に適合していると認めた場合は、第4条に規定する認証区分に応じて飯島町環境共生栽培農産物認証シール（以下「認証シール」という。）を認証生産者に交付するものとする。

2 町長は、認証シールの交付事務を調査機関へ委任することができる。

3 認証生産者は、交付された認証シールを複製し、販売パッケージ等に使用することができる。

(平成28告示89・一部改正)

(認証生産者の遵守事項)

第10条 認証生産者は、認証農産物の適正な生産、販売若しくは出荷及び品質管理に努めるとともに、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 生産、販売、出荷、品質管理、その他必要事項について記録し、これらの記録を認証年度から起算して3年間保管すること。
- (2) 第5条に規定する調査の実施に協力し、改善等の指示があった場合はそれに従うこと。

(認証事項の変更)

第11条 認証生産者は、第6条の認証決定の内容に変更が生じた場合には、飯島町環境共生栽培農産物認証事項変更承認申請書(様式第3号)を遅滞なく町長に提出しなければならない。

2 町長は、前条の申請があった場合は、認証要件等の適合状況を審査のうえ可否を決定し、当該申請者へ飯島町環境共生栽培農産物認証事項変更(不承認)決定通知書(様式第4号)により通知するものとする。

(平成28告示89・一部改正)

(認証の取り消し)

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認証を取り消すものとする。

- (1) 虚偽の申請により認証を受けたとき。
- (2) 第8条第2項に基づく指示に正当な理由なく従わないとき。
- (3) 認証シールを不正に使用したとき。
- (4) 飯島町環境共生農産物の信用を著しく損なう行為があったとき。
- (5) その他、町長が特に認証を取り消すことが適当と認めた場合

2 前項に該当すると認める場合は、飯島町環境共生農産物認証取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

3 認証を取り消された認証生産者は、原則として当該取消の日から起算して3年間を経なければ、本認証制度への申請をすることができない。

(平成28告示89・一部改正)

(実績報告)

第13条 認証生産者は、年度末までに飯島町環境共生栽培農産物生産販売実績等報告書(様式第6号)を町長に提出しなければならない。

(平成28告示89・一部改正)

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年告示第89号）

この告示は、平成28年10月1日から施行する。

別表（第4条関係）

認証区分及び認証基準

認証区分	認証基準		
	施肥の化学成分	農薬の化学成分	共通基準
環境共生 一つ星 (環境共生 ★☆☆)	50%以上の削減	50%以上の削減	「信州の環境にやさしい農産物認証」を長野県から認定された農産物であること
環境共生 二つ星 (環境共生 ★★☆)	100%削減	50%以上の削減	
環境共生 三つ星 (環境共生 ★★★)	100%削減	100%の削減	

様式第 1 号（第 5 条関係）

飯島町環境共生栽培農産物認証申請書

年 月 日

（あて名）飯島町長

申請者 住所

氏名

印

飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 1 条に賛同し、同要綱第 5 条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

1 認証区分

2 認証を申請する農産物の出荷・販売計画

(1)申請農産物

(2)ほ場所在地

(3)総栽培面積（a）

(4)販売予定先と販売予定数量（認証シール予定枚数）

（添付書類）

- 1 長野県が発行する「信州の環境にやさしい農産物認証」の写し

様式第 2 号（第 6 条関係）

飯島町環境共生栽培農産物認証（不認証）決定通知書

第 号
年 月 日

様

飯島町長 様

年 月 日付で申請のあった農産物について、飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 6 条の規定により審査した結果、下記のとおり認証（不認証）とすることに決定したので通知します。

記

1 次のとおり認証します。

- | | |
|-------------|-----------------|
| (1) 認証番号 | 認証第 号 |
| (2) 認証の有効期間 | 年 月 日から 年 月 日まで |
| (3) 認証農産物名 | |

2 認証しません。

理由

（注意事項）

- 1 認証要件を欠く事態が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ること。
- 2 毎年度、実績報告書を提出すること。

〔審査請求について〕

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 ヶ月以内に飯島町長に対して審査請求をすることができます。

様式第 3 号（第 11 条関係）

飯島町環境共生栽培農産物認証事項変更承認申請書

年 月 日

（あて先）飯島町長

住所
氏名 姓

飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 11 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり
認証内容を変更したいので申請します。

認証番号		
認証年月日		
変 更 事 項	変更前	
	変更後	
変更理由		

様式第 4 号（第 11 条関係）

飯島町環境共生栽培農産物認証事項変更（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

飯島町長

印

年 月 日付で申請のあったことについて、飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 11 条第 2 項の規定により審査した結果、下記のとおり認証事項変更（不承認）することに決定したので通知します。

記

- 1 次のとおり認証事項を変更します。

変更内容

- 2 認証事項変更を承認しません。

理由

〔審査請求について〕

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に飯島町長に対して審査請求をすることができます。

様式第 5 号（第 12 条関係）

飯島町環境共生栽培農産物認証取消通知書

第 号
年 月 日

様

飯島町長 印

あなたは、下記の理由で、認証要件を満たしておりませんので、飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 12 条第 2 項の規定により、認証を取消します。

記

（理由）

〔審査請求について〕

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に飯島町長に対して審査請求をすることができます。

様式第 6 号（第 13 条関係）

年 月 日

飯島町環境共生栽培農産物生産販売実績等報告書

（あて先）飯島町長

住所
氏名 印

飯島町環境共生栽培農産物認証制度要綱第 13 条の規定により、下記のとおり提出します。

記

1 認定番号 認証第 号

2 農産物の出荷・販売実績

項目 販売先	農産物名	販売数量（枚）
		合計

添付書類等

1 認証農産物毎の栽培履歴の写し

様式第 1 号（第 5 条関係）

（平成28告示89・全改）

様式第 2 号（第 6 条関係）

（平成28告示89・全改）

様式第 3 号（第11条関係）

（平成28告示89・全改）

様式第 4 号（第11条関係）

様式第 5 号（第12条関係）

様式第 6 号（第13条関係）

（平成28告示89・全改）

飯島町営農センター委員名簿(No1)

役職名	昭和61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会長	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	藤井 房隆	藤井 房隆	堀越 幸夫	堀越 幸夫	星野 光希
副会長	堀越 市雄	堀越 市雄	堀越 市雄	堀越 市雄	堀越 市雄	堀越 市雄	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡
副会長	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	沢井 康雄	織田 信行	織田 信行
委員	宮脇 忠治	片桐 正市	片桐 正市	千村秋太郎	千村秋太郎	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦
委員	熊崎 幸雄	熊崎 幸雄	熊崎 幸雄	熊崎 幸雄	熊崎 幸雄	宮下 岩夫	宮下 岩夫	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤
委員	竹沢 淳	宮下 岩夫	宮下 岩夫	宮下 岩夫	市村 増彦	市村 増彦	市村 増彦	市村 増彦	市村 増彦	市村 増彦
委員	白井 武司	小林 敦章	小林 敦章	小林 敦章	小林 敦章	小林 敦章	小林 敦章	久保田一宏	久保田一宏	久保田一宏
委員	羽生 秀富	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	星野 光希	星野 光希	星野 光希	星野 光希	大島 彰
委員	宮下 剛孝	宮下 剛孝	唐沢 達男	唐沢 達男	唐沢 達男	唐沢 達男	唐沢 達男	唐沢 達男	田畑 清	山口 弘
委員	熊谷 利美	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	宮下 千里	宮下 千里
委員	米山 忠男	米山 忠男	米山 忠男	米山 忠男	大西 正明	大西 正明	大西 正明	大西 正明	大西 正明	大西 正明
委員	高坂 昇	高坂 昇	高坂 利平	高坂 利平	高坂 利平	飯島 登	飯島 登	飯島 登	飯島 登	飯島 登
委員	堀内 治	堀内 治	満沢 温	満沢 集	森岡 一雄	森岡 一雄	森岡 一雄	大沢 正二	酒井 富夫	堀越 幸夫
委員	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	宮下たみ子	大沢 喜一
委員	片桐 広司	片桐 広司	片桐 広司	片桐 広司	片桐 広司	平田 久志	平田 久志	紫芝 淳子	久保田明美	久保田明美
委員	小森 正雄	唐沢 雅幸	唐沢 雅幸	唐沢 雅幸	唐沢 雅幸	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美
委員	堀内 建美	上原 勇	森岡 一雄	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美
委員	上山 孝	宮沢 繁夫	宮下 弘登	宮下 弘登	宮下 弘登	宮下 弘登	宮下 弘登	中村 喜秋	中村 喜秋	飯島としみ
委員		浜田 勲	浜田 勲	紫芝 正宣	松下 優	松下 優	松下 優	松下 優	松下 優	松下 優
委員				上沼久仁雄	上沼久仁雄	上沼久仁雄	富永 明	吉川 勲男	吉川 勲男	吉川 勲男
委員				宮沢 利忠	宮沢 利忠	宮沢 利忠	宮沢 利忠	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫
委員				市村 通泰	竹沢 成穂	竹沢 成穂	竹沢 成穂	竹沢 成穂	竹沢 成穂	竹沢 成穂
委員				満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡	宮下 和義	城田 夥佳	城田 夥佳	城田 夥佳
委員				宮下 忠司	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭
委員				竹俣栄二郎	新井 治人	新井 治人	新井 治人	新井 治人	新井 治人	新井 治人
委員				上沼 昭道	豊口 善弘	豊口 善弘	豊口 善弘	内山 淳司	内山 淳司	三石 義八
委員				宮脇 幸男	宮脇 幸男	宮脇 幸男	宮脇 幸男	宮沢 繁夫	宮沢 繁夫	宮沢 繁夫
委員				岩田 典	西島 豊美	西島 豊美	西島 豊美	小林 均	小林 均	中原 常晴
委員				蟹沢 光好	北沢 良幸	北沢 良幸	北沢 良幸	北沢 良幸	北沢 良幸	北沢 良幸
委員				上山 秀雄	西尾 武猪	西尾 武猪	西尾 武猪	伊藤 始	伊藤 始	川井 常雄
委員				下平昌一郎	堀内 倉吉	堀内 倉吉	堀内 倉吉	竹沢 一成	竹沢 一成	小林 敦章
委員				三石 義八	紫芝 和一	紫芝 和一	紫芝 和一	紫芝 和一	紫芝 和一	紫芝 和一
委員				有賀 恒雄	有賀 恒雄	竹内 静子	竹内 静子	竹内 静子	竹沢 馨	鈴木 光枝
委員					竹内 邦治	宮下 剛孝		満沢 集	満沢 集	満沢 集
委員					米山 登	佐々木多喜子		吉沢 雅子	知久平 彰	知久平 彰
委員						片桐 勇		杉原 和男	杉原 和男	中村 芳子
委員								伊藤 勝弘	伊藤 勝弘	伊藤 勝弘
委員								矢沢 雄一	矢沢 雄一	竹沢 馨
委員								飯島としみ	飯島としみ	上原 正恵
委員								岩田 典	岩田 典	宮下喜代子
委員								山口 栄	山口 栄	宮下 正弘
委員								宮下 義明	山田 研一	星野 清子
委員								鎌倉 文義	鎌倉 文義	鎌倉 文義
委員								高坂 好明	小林ゆう子	小林ゆう子
委員								丸山 正敏	小林 千晃	
委員								林 勤	吉沢 益美	
委員								市村 富恵	横山 純子	
委員									大内 康宏	
委員									原 久和	
委員									下平 幹男	
委員									唐沢 和子	
消費者代表						伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子
異業種代表										
異業種代表								小楠 敏	小楠 敏	小楠 敏
知識経験者								松木洋一	松木洋一	松木洋一
知識経験者										
農政事務所										
県公社			矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢野 隆良
普及センター	山崎 文夫	長谷川一夫	春日 勝人	赤沼 佑輔	岡田 勉	岡田 勉	岡田 勉	岡田 勉	三沢 和人	三沢 和人
南信農済								北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫
CEK								下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄
JA	三浦 寿雄	三浦 寿雄	三浦 寿雄	三浦 寿雄	北村 武夫	北村 武夫	北村 武夫			
役場	斉藤 久夫			吉沢 正志	吉沢 正志	吉沢 正志	堀内 克美			
委員人数	21	21	22	37	39	41	38	54	58	51
オブザーバー										
オブザーバー										

飯島町営農センター委員名簿(No2)

役職名	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
会長	星野 光希	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	森岡 一雄	森岡 一雄	森岡 一雄	森岡 一雄
副会長	市村 輝夫	吉川 勲男	吉川 勲男	吉川 勲男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男
副会長	織田 信行	織田 信行	織田 信行	森岡 一雄	森岡 一雄	森岡 一雄	内山 淳司	平沢 晃	平沢 晃	内山淳司
委員	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	竹沢秀幸
委員	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	新井 功男	新井 功男	小林貞治
委員	片桐ミヨ子	片桐ミヨ子	片桐ミヨ子	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	小林政司
委員	宮下位和人	星野 光希	星野 光希	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	北島 満
委員	大島 彰	曾我 弘	曾我 弘	小沢 信義	小沢 信義	小沢 信義	伊藤 正典	伊藤 正典	伊藤 正典	伊藤正典
委員	山口 弘	矢沢 雄一	矢沢 雄一	矢沢 雄一	矢沢 雄一	矢沢 雄一	上原 正恵	上原 正恵	上原 正恵	上原 正恵
委員	宮下 千里	内山 力夫	内山 力夫	内山 力夫	紫芝 光敏	宮脇 賢治	横前 雅人	片桐ミヨ子	片桐ミヨ子	片桐久司
委員	鎌倉 寿秀	鎌倉 寿秀	鎌倉 寿秀	滝本登喜子	滝本登喜子	滝本登喜子	滝本登喜子	内山 淳司	矢沢 敏美	小林久栄
委員	飯島 登	唐沢 達男	唐沢 達男	芦部 延男	芦部 延男	芦部 延男	小林 正尚	小林 正尚	小林 正尚	小林 正尚
委員	堀越 幸夫	堀越 幸夫	堀越 幸夫	豊口 稔	豊口 稔	豊口 稔	伊藤 靖弘	那須野軍治	那須野軍治	小林 均
委員	大沢 喜一	福沢 貴志	福沢 貴志	上山 二郎	上山 二郎	上山 二郎	伊藤 一男	伊藤 一男	伊藤 一男	伊藤一男
委員	久保田明美	久保田明美	久保田明美	桃沢あや子	桃沢あや子	桃沢あや子	堀内 建美	堀内 建美	堀内 建美	堀内 建美
委員	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	唐沢 和子	唐沢 和子	中村 澄雄	中村 澄雄	米山 勝祥	米山 秀男	満沢博雄
委員	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	片桐 勇	片桐 勇	片桐 勇	片桐元實
委員	飯島としみ	飯島としみ	飯島としみ	上原 正恵	上原 正恵	宮脇 正子	桃沢 孝夫	桃沢 孝夫	桃沢 孝夫	星野寿充
委員	河野 栄次	河野 栄次	河野 栄次	河野 栄次	吉川 勲男	吉川 勲男	吉川 勲男	吉川 勲男	吉川 勲男	湯澤一雄
委員	吉川 勲男	宮下 賢司	宮崎 賢治	宮崎 賢治	宮崎 賢治	宮崎 賢治	宮崎 賢治	宮崎 賢治	宮崎 賢治	那須野幹夫
委員	中上 元雄	中上 元雄	中上 元雄	中野 忠実	中野 忠実	中野 忠実	久保田一宏	久保田一宏	久保田一宏	上原隆祐
委員	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦
委員	中原 崇夫	中原 崇夫	上原 勇	上原 勇	麻生 純二	井口 初江	井口 初江	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭
委員	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	湯沢 敏美	湯沢 敏美	湯沢 敏美
委員	新井 治人	佐々木幸雄	佐々木幸雄	湯沢 一雄	湯沢 一雄	湯沢 敏美	湯沢 敏美	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	中村 周一
委員	三石 義八	三石 義八	三石 義八	満沢 集	満沢 集	内山 淳司	平沢 晃	木村 和雄	中村 周一	北原 進
委員	林 茂雄	林 茂雄	林 茂雄	米山 登	米山 登	米山 登	米山 登	北原 進	北原 進	桃沢照子
委員	塚本 敏美	塚本 敏美	塚本 敏美	小松東洋雄	小松東洋雄	小松東洋雄	北原 進	上山美和子	上山美和子	宮下美枝子
委員	唐沢 稔視	唐沢 稔視	唐沢 稔視	杉原 和男	中村 義雄	斉藤 満蔵	斉藤 満蔵	久保田省吾	久保田省吾	原 岩雄
委員	本多 照秋	本多 照秋	本多 照秋	竹内 三治	竹内 三治	西尾 光伯	羽生 章二	林 茂雄	原 岩雄	大島 基
委員	山口 成美	山口 成美	山口 成美	西尾 光伯	西尾 光伯	中塚 久雄	林 茂雄	片桐今朝実	片桐今朝実	紫芝 勉
委員	紫芝 和一	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	片桐今朝実	片桐今朝実	市村 輝夫	市村 輝夫	林 英彦
委員	小松東洋雄	小松東洋雄	小松東洋雄	片桐今朝実	片桐今朝実	小林 茂和	市村 輝夫	藤木 好夫	藤木 好夫	上原喜代之
委員	満沢 集	横山 謹吾	小林 茂和	小林 茂和	小林 茂和	西尾 武猪	藤木 好夫	上原喜代之	上原喜代之	久保田明美
委員	知久平 彰	知久平 彰	佐々木 登	佐々木 登	西尾 武猪	唐沢 昭治	宮沢サトコ	久保田明美	久保田明美	小沢 信義
委員	中村 満夫	中村 満夫	中村 満夫	唐沢 昭治	唐沢 昭治	宮下 孝夫	上原喜代之	井口 守	小沢 信義	伊藤 始
委員	宮下 孝夫	宮下 孝夫	宮下 孝夫	宮下 孝夫	宮下 孝夫	久保田明美	久保田明美	織田 元子	織田 元子	中原道夫
委員	竹沢 馨				久保田明美		井口 守	宮下 正男		織田 元子
委員	上原 正恵							平田 久志		大島 彰
委員	宮下喜代子									黒川和泉
委員	宮下 正弘									
委員	羽生 春美									
委員	鎌倉 好子									
委員	星野 寿充									
委員	滝本登喜子									
委員	木下 愛子									
消費者代表						伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子
異業種代表										
異業種代表								小楠 敏	小楠 敏	小楠 敏
知識経験者								松木洋一	松木洋一	松木洋一
知識経験者										
農政事務所							小林 國廣	小林 國廣		
県公社	矢野 隆良	矢野 隆良	矢野 隆良	酒井 保彦	酒井 保彦	酒井 保彦	野溝 紀征	橋爪 幸一	唐沢 俊男	唐沢 俊男
普及センター	三沢 和人	上條 英雄	小平 岑雄	馬場よし子	馬場よし子	土村 義信	土村 義信	土村 義信	大島 誠	佐藤初枝
農業共済組合	佐々木健児	井口 慎治	井口 慎治	武田 功	宮下 典彦	宮下 典彦	富永 久夫	富永 久夫	富永 久夫	竹下正幸
CEK	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	小木曾哲夫	小木曾哲夫	小木曾哲夫	小木曾哲夫	小木曾哲夫	小木曾哲夫
JA								中林 正文	中林 正文	中林 正文
役場										
委員人数	50	41	41	41	42	42	44	48	45	48
オブザーバー									吉平 喬一	吉平 喬一
オブザーバー										

飯島町営農センター委員名簿(No3)

役職名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
会長	森岡 一雄	森岡 一雄	平沢 晃	堀内克美	堀内克美	堀内克美	堀内克美	堀内克美	堀内克美	堀内克美
副会長	杉原和男	杉原和男	杉原和男	杉原和男	杉原和男	森本令子	森本令子	森本令子	森本令子	森本令子
副会長	内山淳司	平沢 晃	伊藤忠幸	伊藤忠幸	伊藤忠幸	倉澤公則	倉澤公則	倉澤公則	倉澤公則	下平昌男
委員	竹沢秀幸	竹沢秀幸	竹沢秀幸	北沢正文	北沢正文	浜田 稔	浜田 稔	北原和彦	橋場好直	橋場好直
委員	小林貞治	小林貞治	北原和彦	北原和彦	北原和彦	北原和彦	中原 強	堀田和男	堀田和男	堀田和男
委員	小林政司	小林政司	中塚久雄	中塚久雄	中塚久雄	中原 強	中原 強	青木幸基	米山 寛	米山 寛
委員	北島 満	北島 満	北島 満	北島 満	北島 満	青木幸基	青木幸基	三石俊一	中村節男	中村節男
委員	伊藤正典	黒川和泉	森本令子	森本令子	森本令子	三石俊一	三石俊一	中村節男	鈴木 実	鈴木 実
委員	上原正恵	上原正恵	片桐 勇	片桐 勇	片桐 勇	堀内善之	堀内善之	堀内善之	池上賢治	池上賢治
委員	片桐久司	北原 進	久保田卓二	久保田卓二	久保田卓二	小林正和	小林正和	森谷和郎	三石俊一	三石俊一
委員	小林久栄	小林久栄	倉澤公則	倉澤公則	倉澤公則	中村節男	中村節男	小林正和	羽生章二	羽生章二
委員	小林正尚	小林正尚	宮脇明子	宮脇明子	宮脇明子	森谷和郎	森谷和郎	片桐敏美	小池幹雄	小池幹雄
委員	小林 均	小林 均	堀内善之	堀内善之	堀内善之	宮下祥作	宮下祥作	紫芝光敏	圓山祐司	圓山祐司
委員	伊藤一男	伊藤一男	矢澤義正	矢澤義正	矢澤義正	紫芝光敏	紫芝光敏	宮下祥作	紫芝壽孝	紫芝壽孝
委員	堀内 建美	中原道夫	林 英彦	林 英彦	林 英彦	川井常雄	川井常雄	川井常雄	久保田延幸	久保田延幸
委員	満沢博雄	満沢博雄	桃沢国光	桃沢国光	桃沢国光	片桐敏美	片桐敏美	飯島佳稲	飯島佳稲	飯島佳稲
委員	片桐元實	片桐元實	宮下節男	宮下節男	宮下節男	飯島佳稲	飯島佳稲	森本令子	那須野智代美	那須野智代美
委員	星野寿充	伊藤 始	坂井 昇	坂井 昇	坂井 昇	宮脇明子	宮脇明子	下平昌男	下平昌男	下島 修
委員	森谷和郎	倉澤公則	下平和幸	下平和幸	下平和幸	伊藤忠幸	伊藤忠幸	下平昌男	早稲田恵美子	堀内善之
委員	那須野幹夫	伊藤忠幸	毛賀沢千文	早稲田恵美子	早稲田恵美子	早稲田恵美子	早稲田恵美子	早稲田恵美子	堀内善之	川井常雄
委員	上原隆祐	毛賀沢千文	池上賢治	中原道夫	池上賢治	池上賢治	池上賢治	片桐久司	川井常雄	堀内 誠
委員	森谷 匡彦	池上賢治	黒川和泉	池上賢治	鈴木 実	林 英彦	林 英彦	小林政司	高坂繁富	小林政司
委員	藤木 俊昭	久保田勝巳	藤木利光	鈴木 実	小林政司	桃沢國光	桃沢國光	紫芝 勉	小林政司	紫芝 勉
委員	湯沢 敏美	藤木利光	藤木利光	小林政司	紫芝 勉	上原隆祐	北澤恒男	齋藤和雄	紫芝 勉	齋藤和雄
委員	中村 周一	湯沢 敏美	小林正尚	紫芝 勉	小林雄一	小林政司	小林政司	藤木好夫	齋藤和雄	藤木好夫
委員	北原 進	伊藤和夫	紫芝 勉	小林雄一	藤木好夫	紫芝 勉	紫芝 勉	早稲田吉郎	藤木好夫	早稲田吉郎
委員	桃沢照子	紫芝 勉	小林雄一	上原 隆祐	早稲田吉郎	小林雄一	小林雄一	小林茂和	早稲田吉郎	矢澤雄一
委員	宮下美枝子	小林雄一	上原 隆祐	早稲田吉郎	紫芝寿孝	藤木好夫	藤木好夫	伊藤靖弘	矢澤雄一	織田博幸
委員	原 岩雄	上原 隆祐	片桐今朝実	片桐今朝実	小林茂和	早稲田吉郎	早稲田吉郎	吉川協一	織田博幸	片桐孝明
委員	大島 基	林 英彦	桃沢嘉美	桃沢嘉美	大西正明	紫芝寿孝	小林茂和	久保田省吾	片桐孝明	小林雄一
委員	紫芝 勉	井口昭夫	大島 基	宮下慎三	久保田省吾	小林茂和	伊藤靖弘	上原正恵	小林雄一	矢澤敏美
委員	林 英彦	藤木好夫	竹内三治	大西正明	久保田明美	片桐 勇	吉川協一	中村勝子	矢澤敏美	宮脇公子
委員	小楠 敏	大島 基	三石和子	竹内三治	中村正純	大西正明	久保田省吾		上原正恵	
委員	上原喜代之	竹内三治	森谷正習	久保田明美		久保田省吾	森岡フミエ		中村勝子	
委員	久保田明美	森本令子				森岡フミエ	井口初江			
委員	小沢 信義	三石和子								
委員	伊藤 始	豊口 稔								
委員	中原道夫									
委員	矢澤義正									
委員	黒川和泉									
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
消費者代表	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子	伊藤由理子					
異業種代表		北原秀美	湯澤敏美	湯澤敏美				林 英彦	林 英彦	中原道夫
異業種代表	小楠 敏	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	片桐 肇
知識経験者		森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一	森 剛一
知識経験者	松木洋一	松木洋一	松木洋一	松木洋一	松木洋一					
農政事務所										
県公社	唐沢 俊男	村山純一	村山純一	原 廣美	佐藤光吉	佐藤光吉	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄
普及センター	佐藤初枝	佐藤初枝	平谷敏彦	倉田庄一郎	倉田庄一郎	伊藤常雄	伊藤常雄	伊藤常雄	伊藤常雄	高橋博久
南信農済	竹下正幸	竹下正幸	高井 学	高井 学	大島永臣	向山達男	向山達男	向山達男	広瀬和彦	広瀬和彦
CEK										
JA	中林 正文									
役場										
委員人数	47	45	42	42	40	40	40	38	40	38
オブザーバー	吉平 喬一	吉平 喬一	吉平 喬一	佐藤敏行	小林和樹	相川宗仁	中井 正	松木洋一	松木洋一	松木洋一
オブザーバー						松木洋一	松木洋一	中井 正	原 正樹	栗津原 徹

飯島町営農センター委員名簿(No4)

役職名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
会長	堀内克美	竹澤秀幸	竹澤秀幸	竹澤秀幸	竹澤秀幸					
副会長	森本令子	片桐孝明	片桐孝明	片桐孝明	片桐孝明					
副会長	下平昌男	下平昌男	下平昌男	吉川順平	吉川順平					
委員	橋場好直	小林千晃	小林千晃	小林千晃	小林昭夫					
委員	堀田和男	高橋 豊	高橋 豊	高橋 豊	有賀久雄					
委員	米山 覚	座光寺賢	座光寺賢	座光寺賢	矢澤美和子					
委員	中村節男	池上賢治	池上賢治	池上賢治	高橋 豊					
委員	鈴木 実	鈴木 実	鈴木 実	鈴木 実	田中浩二					
委員	池上賢治	那須野智代美	那須野智代美	那須野智代美	塩澤尚美					
委員	三石俊一	小林久壽	小林久壽	小林久壽	三石昌志					
委員	羽生章二	山口清志	山口清志	山口清志	菊池正博					
委員	小池幹雄	宮下善光	宮下善光	宮下善光	宮下俊三					
委員	圓山祐司	矢澤美和子	矢澤美和子	矢澤美和子	竹澤孝生					
委員	紫芝壽孝	唐澤幸作	唐澤幸作	下平昌男	小林千晃					
委員	久保田延幸	芦部邦晴	芦部邦晴	唐澤幸作	芦部邦晴					
委員	飯島佳稻	米山 覚	米山 覚	芦部邦晴	米山 覚					
委員	那須野智代美	那須野五穂	那須野五穂	米山 覚	上原和夫					
委員	下島 修	下島 修	下島 修	那須野五穂	下島芳幸					
委員	堀内善之	三石俊一	堀内善之	下島芳幸	下平昌男					
委員	川井常雄	堀内善之	川井常雄	早稻田吉郎	早稻田吉郎					
委員	曾我明彦	川井常雄	山田茂樹	石田誠志	小林雄一					
委員	小林政司	馬目葉二	小林政司	中原 強	中原 強					
委員	紫芝 勉	小林政司	紫芝 勉	紫芝 勉	紫芝 勉					
委員	小林正和	紫芝 勉	小林正和	小林正和	中島勝幸					
委員	藤木好夫	小林正和	湯澤敏美	湯澤敏美	湯澤敏美					
委員	早稻田吉郎	湯澤敏美	小林淳一	小林淳一	小林淳一					
委員	宮下正弘	小林淳一	久保田卓二	久保田卓二	西尾裕幸					
委員	織田信行	宮下正弘	片桐 明	片桐 明	馬目葉二					
委員	宮嶋紀義	織田信行	熊谷雅俊	熊谷雅俊	山谷文雄					
委員	宮下俊三	宮嶋紀義	中村勝義	中村勝義	横田 信					
委員	矢澤敏美	宮下俊三	横田 信	横田 信	那須野智代美					
委員	宮脇公子	矢澤敏美	米山照子	藤木和子	斉藤邦子					
委員		米山照子								
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員										
委員				</						

地区営農組合役員名簿(No1)

役員名		昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
飯島地区	組合長	熊崎 幸雄	熊崎 幸雄	市村 輝夫	唐沢 達男	唐沢 達男	北沢 良幸	北沢 良幸	北沢 良幸	吉川 勲男
	副組合長	市村 輝夫	市村 輝夫	唐沢 達男	宮下 弘登	宮下 弘登	唐沢 達男	吉川 勲男	吉川 勲男	三石 義八
		唐沢 達男	唐沢 達男	宮下 弘登	北沢 良幸	北沢 良幸	松下 優	松下 優	松下 優	小澤 明幸
	会計庶務	蟹沢 光好 羽生 秀富	宮沢 繁夫 唐沢 雅幸	宮沢 繁夫 森岡 一雄	木下 宣雄 森岡 一雄	片桐今朝美 森岡 一雄	三浦 正男 鷺見 秀男	三浦 正男 鷺見 秀男	宮沢 一 宮沢 繁夫	宮沢 一
	営農企画部長	市村 通泰 岩田 典 羽生 悦夫	岩田 典 蟹沢 光好 小林 英明	唐沢 雅幸 木下 宣雄	唐沢 雅幸 木下 宣雄	唐沢 雅幸	市村 昌幸	市村 昌幸	大西 正明	大石 文男
	農地利用部長	竹俣栄二郎 三石 儀八 森岡 一雄	竹俣栄二郎 宮下 弘登 三石 義八	宮下 弘登 北沢 良幸 森岡 一雄	宮下 弘登 北沢 良幸 森岡 一雄	宮下 弘登 北沢 良幸 森岡 一雄	松下 優	松下 優	市村 増彦	堀越 幸夫
機械施設利用部長	横山 俊夫 宮沢 利忠	市村 通泰	市村 輝夫 大沢 紘一	市村 輝夫 大沢 紘一	市村 輝夫 大沢 紘一	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫	市村 輝夫
田切地区	組合長	高坂 利平	高坂 利平	高坂 利平	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美	吉川 照美
	副組合長	下平昌一郎 吉川 照美	下平昌一郎 吉川 照美	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 城田 夥佳	飯島 登 城田 夥佳	飯島 登 吉川 勤	飯島 登 吉川 勤
		会計庶務	宮脇 康治 倉沢 益美	宮脇 康治 倉沢 益美	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 堀内 倉吉	飯島 登 城田 夥佳	飯島 登 城田 夥佳	飯島 登 城田 夥佳
	営農企画部長	堀内 治 堀内 泰義 渋谷 宗一	堀内 治 堀内 泰義 渋谷 宗一	宮脇 幸男 山田礦太郎	宮脇 幸男 山田礦太郎	宮脇 幸男 小池 宏	紫芝 和一 唐沢 稔視	紫芝 和一 小池 昭男	紫芝 和一 高坂 明男	森谷 匡彦
	農地利用部長	宮脇 幸男 宮脇 正人	宮脇 幸男	紫芝 和一	紫芝 和一 高坂 明男	紫芝 和一 芦部 邦晴	吉川 勤 高坂 好明	吉川 勤 山田 研一	吉川 勤 荒井 明治	大島 彰
	機械施設利用部長	中村 喜秋 唐沢 勝 高坂 利平	中村 喜秋 唐沢 勝	中村 喜秋 唐沢 勝	中村 喜秋 井口甲子勇	中村 喜秋 井口甲子勇 唐沢 富男	大島 彰 内山力夫	大島 彰 内山 力夫 井口甲子勇	大島 彰 井口甲子勇	大島 彰
本郷地区	組合長	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	織田 信行	新井 治人	新井 治人
	副組合長	小林 敦章 矢沢 治	小林 敦章 塩沢 定美	小林 敦章 米山 登	小林 敦章 新井 功男	小林 敦章 新井 功男	新井 治人 林 勤	新井 治人 林 勤	山口 弘 千村 保雄	山口 弘 山口 富男
		会計庶務	大島 治	小林 敦章 塩沢 定美	小林 敦章 塩沢 定美	小林 敦章 塩沢 定美	小林 敦章 新井 功男	新井 治人 林 勤	新井 治人 林 勤	山口 弘 千村 保雄
	営農企画部長	米山 忠男	米山 忠男	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	亀山 広治	亀山 広治	飯島 佳稲	飯島 佳稲
	農地利用部長	上沼 昭道	堀越 市雄	堀越 市雄	堀越 市雄	新井 治人	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美	塩沢 定美
	機械施設利用部長	上沼久仁雄	上沼久仁雄	上沼久仁雄	山口 栄	山口 栄	山口 栄	山口 栄	山口 弘	山口 弘
七久保地区	組合長	片桐 広司	片桐 広司	片桐 広司	宮下 岩夫	宮下 岩夫	満沢 集	満沢 集	満沢 集	満沢 集
	副組合長	宮下 岩夫 満沢 温	宮下 岩夫 満沢 温	宮下 岩夫 満沢 温	竹沢 勝郎 満沢 集	竹沢 勝郎 満沢 集	藤木 俊昭 満沢 聡	藤木 俊昭 満沢 聡	藤木 俊昭 満沢 聡	藤木 俊昭 満沢 聡
		会計庶務	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	竹沢 勝郎	藤木 俊昭 満沢 聡	藤木 俊昭 満沢 聡	竹沢 勝郎	竹沢 馨	竹沢 馨
	営農企画部長	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡	小森 正雄	紫芝 寿孝	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡
	農地利用部長	宮下 忠司	宮下 忠司	宮下 忠司	豊口 善弘	豊口 善弘	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡	満沢 聡
	機械施設利用部長	上山 儀一 竹内 昭文	上山 儀一	上山 儀一	上山 孝	鎌倉 静雄	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭

地区営農組合役員名簿(No2)

	役員名	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
飯島地区	組合長	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	杉原 和男	北原 進	北原 進
	副組合長	吉川 勲男	吉川 勲男	小松東洋雄	小松東洋雄	小松東洋雄	吉川 勲男	片桐今朝実	片桐久司	片桐久司
		横山 謹吾	横山 謹吾	唐沢 昭治	中村 義雄	倉田 晋司	羽生 章二	平田 久志	中原道夫	中原道夫
	会計庶務	福沢 貴志	福沢 貴志	松下 一人	上山 二郎	上山 二郎	北原 進	北原 進	小林 均	小林 均
	営農企画部長	中上 元雄	中上 元雄	片桐今朝実	宮崎 健治	片桐今朝実	桃沢 孝夫	吉川 勲男	小林 均	小林 均
	農地利用部長	小松東洋雄	小松東洋雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	熊崎 晴雄	片桐今朝実	宮崎 健治	小林政司	小林政司
機械施設利用部長	唐沢 達男	唐沢 達男	唐沢昭治	唐沢昭治	唐沢 昭治	片桐 勇	片桐 勇	小林 正尚	小林 正尚	
田切地区	組合長	吉川 照美	吉川 照美	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	吉川 勤	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦
	副組合長	吉川 勤	吉川 勤	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	小林 文彦	小林 文彦	小林久栄
		森谷 匡彦	森谷 匡彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	久保田省吾	久保田省吾	北島 満
	会計庶務	森谷 匡彦	森谷 匡彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	小林 文彦	久保田省吾	久保田省吾	北島 満
	営農企画部長	森谷 匡彦	森谷 匡彦	芦部 延男	芦部 延男	芦部 延男	堀内 建美	久保田省吾	久保田省吾	小林久栄
	農地利用部長	唐沢 稔視	唐沢 稔視	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷 匡彦	森谷匡彦	小林 文彦	小林 文彦	小林貞治
機械施設利用部長	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	大島 彰	堀内 建美	堀内 建美	堀内 建美	
本郷地区	組合長	中村 満夫	中村 満夫	米山 登	米山 登	米山 登	米山 登	伊藤 正典	伊藤 正典	伊藤一男
	副組合長	林 茂雄	林 茂雄	矢沢 雄一	矢沢 雄一	矢沢 雄一	伊藤 一男	伊藤 一男	伊藤 一男	黒川和泉
		千村 芳朗	千村 芳朗	山口 清志	山口 清志	森谷 孝義	林 秀樹	米山 勝祥	米山 勝祥	湯澤一雄
	会計庶務	林 茂雄	林 茂雄	矢沢 雄一	矢沢 雄一	矢沢 雄一	伊藤 一男	伊藤 一男	伊藤 一男	
	千村 芳朗	千村 芳朗	山口 清志	山口 清志	森谷 孝義	林 秀樹	米山 勝祥	米山 勝祥		
	営農企画部長	矢沢 雄一	矢沢 雄一	小林 茂和	小林 茂和	小林 茂和	小林 茂和	小林 淳一	小林 淳一	小林 淳一
農地利用部長	佐々木幸雄	佐々木幸雄	湯澤一雄	湯澤一雄	塩沢 正治	塩沢 正治	飯島 佳稲	飯島 佳稲	佐々木松男	
機械施設利用部長	矢沢 信明	矢沢 信明	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	林 英彦	伊藤正典	
七久保地区	組合長	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	藤木 俊昭	湯沢 敏美	湯沢 敏美	満澤博雄
	副組合長	本多 照秋	本田 照秋	宮下 孝夫	宮下 孝夫	西尾 光伯	斉藤 満蔵	上原喜代之	上原喜代之	伊藤 始
		宮下 賢司	宮下 賢司	中野 忠実	中野 忠実	豊口 稔	湯沢 敏美	藤木 好夫	藤木 好夫	竹沢秀幸
	会計庶務	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	伊藤 靖弘	那須野軍治	那須野軍治	
	紫芝 章	紫芝 章	湯沢 敏美	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	那須野軍治	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸		
	営農企画部長	本多 照秋	本多 照秋	宮下 孝夫	宮下 孝夫	西尾 光伯	湯沢 敏美	上原喜代之	上原喜代之	伊藤 始
農地利用部長	本多 照秋	本多 照秋	宮下 孝夫	宮下 孝夫	西尾 光伯	湯沢 敏美	上原喜代之	上原喜代之	伊藤 始	
機械施設利用部長	宮下 賢司	宮下 賢司	中野 忠実	中野 忠実	豊口 稔	斉藤 満蔵	藤木 好夫	藤木 好夫	竹沢秀幸	

地区営農組合役員名簿(No3)

役員名		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
飯島地区	組合長	小林正尚	小林正尚	中塚久雄	中塚久雄	中塚久雄	伊藤忠幸	伊藤忠幸	三石俊一	三石俊一
	副組合長	片桐久司 中原道夫	片桐久司 中原道夫	片桐 勇 伊藤忠幸	片桐 勇 伊藤忠幸	片桐 勇 伊藤忠幸	北原和彦 三石俊一	北原和彦 三石俊一	北原和彦 下平昌男	北原和彦 下平昌男
	会計庶務	北原 進	北原 進	森本令子	森本令子	森本令子	青木幸基	青木幸基	青木幸基	青木幸基
	営農企画部長	北原 進	北原 進	森本令子	森本令子	森本令子	青木幸基	青木幸基	青木幸基	青木幸基
	農地利用部長	小林 均	小林 均	北原和彦	北原和彦	北原和彦	中原 強	中原 強	中原 強	中原 強
	機械施設利用部長	小林政司	小林政司	久保田卓二	久保田卓二	久保田卓二	中村正純	中村正純	久保田卓二	久保田卓二
田切地区	組合長	森谷匡彦	倉澤公則	倉澤公則	倉澤公則	倉澤公則	堀内善之	堀内善之	堀内善之	堀内善之
	副組合長	小林久栄 北島 満	小林久栄 北島 満	小林久栄 北島 満	北島 満 堀内善之	北島 満 堀内善之	中村節男 宮脇明子	中村節男 宮脇明子	中村節男 宮脇明子	中村節男 宮脇明子
	会計庶務	北島 満	北島 満	北島 満	堀内善之	堀内善之	宮脇明子	宮脇明子	宮脇明子	宮脇明子
	営農企画部長	小林久栄	小林久栄	小林久栄	北島 満	北島 満	中村節男	中村節男	中村節男	中村節男
	農地利用部長	小林貞治	小林貞治	小林貞治	倉沢公則	倉沢公則	堀内善之	堀内善之	堀内善之	堀内善之
	機械施設利用部長	堀内 建美	池上賢治	池上賢治	池上賢治	池上賢治	池上賢治	池上賢治	池上賢治	池上賢治
本郷地区	組合長	伊藤一男	伊藤一男	黒川和泉	矢沢義正	矢沢義正	林 英彦	林 英彦	飯島佳稲	飯島佳稲
	副組合長	黒川和泉 森谷和郎	黒川和泉 久保田勝巳	矢澤義正 飯島佳稲	林 英彦 米山善文	林 英彦 山口好幸	飯島佳稲 矢澤康弘	飯島佳稲	小林正和 小林久壽	小林正和 小林久壽
	会計庶務				林 英彦 米山善文	林 英彦 山口好幸	飯島佳稲 矢澤康弘	飯島佳稲	小林正和(庶) 小林久壽(会)	小林正和(庶) 小林久壽(会)
	営農企画部長	小林 淳一	小林淳一	小林淳一	小林淳一	小林淳一	森谷和郎	森谷和郎	森谷和郎	森谷和郎
	農地利用部長	佐々木松男	浜田 稔	浜田 稔	浜田 稔	浜田 稔	中村澄雄	中村澄雄	中村澄雄	中村澄雄
	機械施設利用部長	伊藤正典	林 英彦	林 英彦	塩澤信一	塩澤信一	塩沢信一	塩沢信一	堀越利一	堀越利一
七久保地区	組合長	満沢博雄	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	桃沢国光	桃沢国光	桃沢國光	桃沢國光	川井常雄	川井常雄
	副組合長	伊藤 始 竹沢秀幸	有賀紀久 片桐元實	有賀紀久 桃沢国光	坂井 昇 宮下善人	坂井 昇 宮下善人	宮下祥作 川井常雄	宮下祥作 川井常雄	片桐敏美 宮下祥作	片桐敏美 宮下祥作
	会計庶務	那須野軍治	竹沢 秀幸	藤木利光	鈴木 実	鈴木 実	那須野政利	那須野政利	元木 豊	元木 豊
	営農企画部長	伊藤 始	有賀紀久	有賀紀久	坂井 昇	坂井 昇	川井常雄	川井常雄		
	農地利用部長	伊藤 始	有賀紀久	有賀紀久	坂井 昇	坂井 昇	川井常雄	川井常雄	片桐敏美	片桐敏美
	機械施設利用部長	竹沢秀幸	片桐元實	片桐元實	宮下善人	宮下善人	宮下祥作	宮下祥作	宮下祥作	宮下祥作

地区営農組合役員名簿(No4)

役員名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度			
飯島地区	組合長	三石 俊一	三石 俊一	下平 昌男	下平 昌男	下平 昌男	下平 昌男		
	副組合長	下平 昌男 H27～1名	下平 昌男	唐澤 幸作	唐澤 幸作	唐澤 幸作	唐澤 幸作		
	会計庶務	羽生 章二	羽生 章二	矢澤 美和子	矢澤 美和子	矢澤 美和子	矢澤 美和子		
	営農企画部長	羽生 章二	羽生 章二	矢澤 美和子	矢澤 美和子	矢澤 美和子	矢澤 美和子		
	農地利用部長	堀田 和男	堀田 和男	小林 千晃	小林 千晃	小林 千晃	小林 千晃		
	機械施設利用部長	圓山 祐司	圓山 祐司	座光寺 賢	座光寺 賢	座光寺 賢	座光寺 賢		
田切地区	組合長	堀内 善之	堀内 善之	堀内 善之	堀内 善之	下島 芳幸	下島 芳幸		
	副組合長	中村 節男 宮脇 明子	中村 節男 宮脇 明子	池上 賢治 芦部 邦晴	池上 賢治 高橋 豊	高橋 豊 芦部 邦晴	高橋 豊 芦部 邦晴		
	会計庶務	宮脇 明子	宮脇 明子	芦部 邦晴	高橋 豊	芦部 邦晴	芦部 邦晴		
	営農企画部長	下島 修	下島 修	下島 修	下島 修	堀内 聖	堀内 聖		
	農地利用部長	宮脇 康治	宮脇 康治	宮脇 康治	宮脇 康治	池上 賢治	池上 賢治		
	機械施設利用部長	池上 賢治	池上 賢治	高橋 豊	芦部 邦晴	唐澤 美昭	唐澤 美昭		
	生活改善部長	-	-	-	-	小林 啓志	小林 啓志		
本郷地区	組合長	米山 寛	米山 寛	米山 寛	米山 寛	米山 寛	米山 寛		
	副組合長	久保田 延幸 三石 賢二	久保田 延幸 三石 賢二	馬目 葉二 小林 久壽	馬目 葉二 小林 久壽	小林 久壽 塩澤 清	小林 久壽 塩澤 清		
	庶務	久保田 延幸	久保田 延幸	馬目 葉二	馬目 葉二				
	会計	三石 賢二	三石 賢二	小林 久壽	小林 久壽	齋藤 和雄	齋藤 和雄		
	営農企画部長	小林 正和	齋藤 和夫	山口 清志 企画振興部長	山口 清志 企画振興部長	山口 清志 企画振興部長	山口 清志 企画振興部長		
	農地利用部長	齋藤 久夫	齋藤 久夫	齋藤 久夫	齋藤 久夫	齋藤 久夫	齋藤 久夫		
	機械施設利用部長	片桐 邦彦	片桐 邦彦	片桐 邦彦 営農部長	片桐 邦彦 営農部長	馬目 葉二 営農部長	馬目 葉二 営農部長		
七久保地区	組合長	川井 常雄	川井 常雄	川井 常雄	川井 常雄	早稲田 吉郎	早稲田 吉郎		
	副組合長	橋場 好直 鈴木 実	橋場 好直 鈴木 実	鈴木 実 那須野 五穂	鈴木 実 那須野 五穂	那須野 五穂 宮下 善光	那須野 五穂 宮下 善光		
	会計	桃澤 敏郎	桃澤 敏郎	山口 正宏	山口 正宏	下平 廣	下平 廣		
	営農企画部長								
	農地利用部長	橋場 好直	橋場 好直	鈴木 実	鈴木 実	那須野 五穂	那須野 五穂		
	機械施設利用部長	鈴木 実	鈴木 実	那須野 五穂	那須野 五穂	宮下 善光	宮下 善光		

飯島町営農センター幹事名簿 (No1)

役職名	昭和61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
幹事長	外松 寿雄	森谷 栄一	吉沢 正志	吉沢 正志	吉沢 正志	吉沢 正志	堀内 克美	堀内 克美	堀内 克美	伊藤 忠幸	伊藤 忠幸	伊藤 忠幸	伊藤 忠幸	伊藤 忠幸	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫
副幹事長	三浦 寿雄	三浦 寿雄	三浦 寿雄	三浦 寿雄	北村 武夫	北村 武夫	北村 武夫	北村 武夫	三沢 秀文	富永 昭義	富永 昭義	富永 昭義	宮下 眞三	宮下 眞三	宮下 眞三	倉沢 公則	倉沢 公則	倉沢 公則	倉沢 公則
事務局長	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	斉藤 久夫	宮脇 康治	宮脇 康治	宮脇 康治	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江
事務局長	竹内 稔	竹内 稔	田辺 和夫	田辺 和夫	田辺 和夫	田辺 和夫	竹村 保	竹村 保	田中 節	北原 秀美	北原 秀美	北原 秀美	北原 秀美	北原 秀美	北原 秀美	小林 定義	小林 定義	小林 定義	小林 定義
幹事	小池 清司	吉沢 正志	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	竹沢 秀幸	米山 征勇	米山 征勇	堀内 良和	堀内 良和	堀内 良和	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江	堀内 喜美江
幹事	北沢 俊男	北沢 俊男	折山 誠	折山 誠	折山 誠	折山 誠	湯沢 範子	湯沢 範子	湯沢 範子	湯沢 範子	湯沢 範子	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓	三石 真弓
幹事	宮沢 久	宮沢 久	宮沢 久	宮沢 久	宮沢 久	宮沢 久	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克
幹事	湯沢 範子	湯沢 範子	那須野一郎	那須野一郎	那須野一郎	那須野一郎	那須野一郎	那須野一郎	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭	林 成昭
幹事							吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄
幹事							村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊	村田 豊
幹事	塩沢 春男	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	吉沢 安雄	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光	松尾 清光
幹事	小山 一義	米山 敏幸	小林 定義	小林 定義	小林 定義	小林 定義	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝	市瀬 勝
幹事	下島 琢郎	下島 琢郎	下島 琢郎	下島 琢郎	下島 琢郎	下島 琢郎	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾	成田 真吾
幹事	村田 豊	下島 琢郎	村田 孝治	村田 孝治	村田 孝治	村田 孝治	北島 保秀	北島 保秀	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文	堀内 隆文
幹事	宮崎 育王	林 恒平	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝
幹事	松崎 明重	宮崎 育王	松崎 明重	松崎 明重	松崎 明重	松崎 明重	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝	大沢 勝
幹事	沖村 俊彦	大沢 勝	西尾 武猪	松崎 明重	松崎 明重	松崎 明重	中村 正敏	中村 正敏	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二	吉沢 栄二
幹事	北原 秀美	松崎 明重	北原 秀美	西尾 武猪	西尾 武猪	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳
幹事	牧田 正博	沖村 俊彦	木下 伊久男	伊藤 淳	伊藤 淳	伊藤 淳	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘
幹事	清水 文明	北原 秀美	清水 文明	清水 文明	清水 文明	清水 文明	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄
幹事	中平 久雄	牧田 正博	山口 繁弥	宮下 吉弘	宮下 吉弘	宮下 吉弘	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美	小林 淳美
幹事	村田 麗子	清水 文明	山口 繁弥	下尾 彦雄	下尾 彦雄	下尾 彦雄	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香	市ノ羽美香
幹事	宮下 美子	中平 久雄	後藤奈緒美	北原 里美	北原 里美	北原 里美	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子
幹事		村田 麗子	宮下 美子																
幹事		宮下 美子																	
普及センター	山崎 文夫	長谷川一夫	春日 勝人	春日 勝人	有賀 武	有賀 武	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子	松原 寿子
普及センター	佐藤 初枝	佐藤 初枝	北沢 洋子	北沢 洋子	北沢 洋子	北沢 洋子	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹	西沢 俊樹
普及センター			北沢 洋子	北沢 洋子	北沢 洋子	北沢 洋子													
農業関係公社			矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁	矢沢 文仁
南信農済							北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫	北沢 輝夫
CEK							下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄	下平 敏雄

飯島町営農センター幹事名簿 (No2)

役職名	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度
幹事長	斉藤久夫	斉藤久夫	中村澄雄	中村澄雄	鎌倉清治	鎌倉清治	鎌倉清治	唐沢 隆	唐沢 隆	唐沢 隆	唐沢 隆	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	久保田浩克	座光寺満輝
副幹事長	米山清比古	宮嶋紀義	宮嶋紀義	鹿角美昭	下島芳幸	下島芳幸	下島芳幸	村澤 昇	清水一人	清水一人	清水一人	大澤哲郎	伊藤 淳	伊藤 淳	瀧澤富士夫	成澤晃明
事務局長	田沢義郎	中村澄雄	宮下 務	宮脇康治	宮脇康治	宮脇康治	宮脇康治	宮脇康治	藤井康富	藤井康富	藤井康富	小林 正司	小林正司	小林正司	田中綾一	田中綾一
事務局次長	鹿角美昭	小林久人	小林久人	宮下 務	宮下 務	藤井康富	藤井康富	藤井康富	伊藤喜代司	伊藤喜代司	伊藤喜代司	大島 悟	吉川英樹	吉川英樹	吉川英樹	吉川英樹
幹事			(農政部長) (営農部長)	小林久人	伊藤喜代司	伊藤喜代司	伊藤喜代司	伊藤喜代司								
幹事	満沢美智子	満沢美智子	浜田喜和子	久保田浩克	堀越康寛	堀越康寛	小林正司	小林正司	森本真弓	森本真弓	森本真弓	新井 恵	宮下純哉	宮下純哉	宮下純哉	宮下純哉
幹事	宮下容子	片桐宏文	片桐宏文	宮下純哉	宮下純哉	宮下純哉	市村國洋	市村國洋	下平きくえ	下平きくえ	下平きくえ	下平きくえ	下平きくえ	山下綾子	山下綾子	山下綾子
幹事	久保田浩克	宮下 務	久保田浩克	蟹沢京子	蟹沢京子	久保田美恵子	久保田美恵子	久保田美恵子	林 恵美子	北原隆司	北原隆司	宮下純哉	飯島聡一郎	平井慎太郎	平井慎太郎	下平英樹
幹事	市村義美	浜田喜和子	蟹沢京子	片桐宏文	片桐宏文	蟹沢京子	蟹沢京子	森本真弓	市村國洋	北原 隆司	市村國洋	市村國洋	井口翔平	飯島聡一郎	飯島聡一郎	飯島聡一郎
幹事	木下 健	久保田浩克	佐々木勉	北沢克彦	北沢克彦	北沢克彦	北沢克彦		宮脇康治		市村國洋	井口翔平	鷺野勝蔵	宮下 峻	宮下 峻	宮下 峻
幹事	北沢克彦	北沢克彦	北沢克彦						宮脇康治		齋藤久夫	齋藤久夫	齋藤久夫	大久保富平	大久保富平	大久保富平
幹事	松崎明重	松崎明重	松崎明重	松崎明重	中村正敏	中村正敏	宮崎育王	宮崎育王	赤羽 薫	赤羽 薫	赤羽 薫	赤羽 薫	北原英昭	平澤 厚	平澤 厚	伊藤喜代司
幹事	北原雄一	北原雄一	堀内隆文	堀内隆文	米山 真	米山 真	米山 真	米山 真	宮下宏樹	兼子 敦	兼子 敦	兼子 敦	唐澤理恵	北原英昭	北原英昭	山口繁弥
幹事	唐沢一美	唐沢一美	野村幸茂	野村幸茂	下島琢郎	下島琢郎	堺沢貴幸	大嶋裕徳	上山延博	上山延博	清水悠太	清水悠太	佐々木千恵子	唐澤理恵	唐澤理恵	唐澤理恵
幹事	宮崎育王	宮崎育王	宮崎育王	宮崎育王	吉田 治	宮崎育王	大嶋裕徳	久保田慶男	伊藤みゆき	伊藤みゆき	宮下正幸	翁 美咲	平井 誠	佐々木千恵子	佐々木千恵子	大澤達也
幹事	松島幸太郎	織田和洋	田中晋一	中村直人	関 敦子	両角さやか	久保田慶男	伊藤まなみ	佐々木千恵子	大嶋裕徳	翁 美咲	佐々木千恵子	柴 誠裕	小林英樹	小林英樹	久保田孝明
幹事	織田 和洋	伊藤 淳	米山 真	田中晋一	上原俊憲	米山隼人	伊藤まなみ	田畑尚洋	平井 誠	佐々木千恵子	佐々木千恵子	田畑尚洋	岡田直也	唐澤良忠	唐澤良忠	中畑裕雅
幹事	伊藤 淳	米山 真	谷口昭一	米山 真	佐々木千恵子	伊藤まなみ	田畑尚洋	笠原賢司	笠原賢司	田畑尚洋	田畑尚洋	城取五十昭	城取五十昭	岡田直也	岡田直也	佐々木千恵子
幹事	上原俊憲	上原俊憲	上原俊憲	谷口昭一	北原秀美	田中晋一	笠原賢司	上原俊憲	岡田直也	笠原賢司	城取五十昭	北原秀美	北原秀美	城取五十昭	城取五十昭	北原秀美
幹事	関 敦子	春日信子	春日信子	上原俊憲	両角さやか	上原俊憲	上原俊憲	佐々木千恵子	北原秀美	北原秀美	北原秀美	村澤 昇	村澤 昇	北原秀美	北原秀美	水流善五郎
幹事	佐々木千恵子	佐々木千恵子	佐々木千恵子	春日信子	米山隼人	佐々木千恵子	佐々木千恵子	北原秀美	上原俊憲	上原俊憲	村澤 昇			村澤 昇	水流善五郎	
幹事	北原秀美	北原秀美	北原秀美	宮嶋紀義		北原秀美	北原秀美									
幹事				下村 篤												
幹事				佐々木千恵子												
幹事				北原秀美												
幹事																
幹事																
普及センター	佐藤初枝	佐藤初枝	倉田庄一郎	倉田庄一郎	倉田庄一郎	倉田庄一郎	伊藤常雄	伊藤常雄	伊藤常雄	伊藤常雄	高橋博久	三宅明子	池田圭佑	池田圭佑	赤羽咲紀	赤羽咲紀
普及センター	田中啓志	宮澤秀治														
普及センター																
農業開発公社	唐沢俊男	唐沢俊男	村山純一	村山純一	原 廣美	佐藤光吉	佐藤光吉	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄	宮下哲雄
農業経済組合	佐々木健児	佐々木健児	佐々木健児	西沢英幸	鎌倉正和	鎌倉正和	鎌倉正和	佐々木健児	佐々木健児	佐々木健児	富永久夫	富永久夫	富永久夫	柴 芳光	柴 芳光	鎌倉正和
CEK																

用 語 説 明

AI（人工知能）

AI の正式名称は「Artificial Intelligence」で、「人工的な」という意味の「Artificial」と「知能」という意味の「Intelligence」を組み合わせています。

DMO（観光地域づくり法人）

観光地域づくり法人は、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人です。

観光地域づくり法人が必ず実施する基礎的な役割・機能（観光地域マーケティング・マネジメント）としては、

- (1) 観光地域づくり法人を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成
- (2) 各種データ等の継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略（ブランディング）の策定、K P I の設定・P D C A サイクルの確立
- (3) 関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組みづくり、プロモーションが挙げられます。

EC

EC (electronic commerce) とは、電子商取引と訳され、インターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指します。

「インターネット通販」や、「ネットショップ」といった、今日ではごく普通に使われている言葉を総称したものが EC であると考えればよいでしょう。

GIS

GIS (ジー アイ エス) とは、Geographic Information System の略称で日本語では地理情報システムと訳されます。

地球上に存在する地物や事象はすべて地理情報と言えますが、これらをコンピューターの地図上に可視化して、情報の関係性、パターン、傾向をわかりやすいかたちで導き出すのが GIS の大きな役割です。

GI (Geographical Indication)

地理的表示 (GI : Geographical Indication) とは、農林水産物・食品等の名称で、その

名称から当該産品の産地を特定でき、産品の品質や社会的評価等の確立した特性が当該産地と結び付いているということを特定できる名称の表示をいう。

市田柿 ⇒ 飯田市、下伊那郡ならびに上伊那郡のうち飯島町および中川村

すんき ⇒ 木曽郡木曽町、上松町、南木曽町、木祖村、王滝村、大桑村及び塩尻市の一部（旧檜川村）（2005 年 3 月 31 日当時の長野県木曽郡）

地理的表示（GI）保護制度

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在しています。これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

GLOBALG. A. P.（グローバルギャップ）

G. A. P.（ギャップ）とは、^{グッド}GOOD（適正な）、^{アグリカルチャー}AGRICULTURAL（農業の）、^{プラクティス}PRACTICES（実践）のことです。GLOBALG. A. P.（グローバルギャップ）認証とは、それを証明する国際基準の仕組みを言います。

世界 120 か国以上に普及し、事実上の国際標準となっています。

HACCP

HACCP（ハサップ、ハセップ、ハシップともいう）。統一された呼称はない。
^{ハザード アナリシス アンド クリティカル コントロール ポイント}
Hazard Analysis and Critical Control Pointは食品を製造する際に工程上の危害を起こす要因（ハザード：Hazard）を分析しそれを最も効率よく管理できる部分（CCP：必須管理点）を連続的に管理して安全を確保する管理手法である。

農場 HACCP は、 畜産農場における HACCP の考え方を採り入れた衛生管理手法

IT・ICT・IoT

	IT	ICT	IoT
正式名称	Information Technology (インフォメーションテクノロジー)	Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー)	Internet of Things (インターネット オブ シングス)
意味	情報技術そのもののこと	通信技術を使って 人とインターネット、 人と人が繋がる技術のこと	人を問わずモノが自動的に インターネットと繋がる 技術のこと
活用例	コンピューター、ソフトウェア、 アプリケーションなど	メール、チャット、SNSの活用、 通信販売の利用、ネット検索など	自動運転、スマート家電など

KPI

KPI とは、キー パフォーマンス インディケーターKey Performance Indicatorの略で、日本語に訳すと「重要業績評価指標」という意味になります。目標の達成度合いを計るために継続的に計測・監視される定量的な指標。組織や個人が日々活動、業務を進めていくにあたり、「何をもって進捗とするのか」を定義するために用いられる尺度のこと

SDGs

SDGs とは「サステイナブル デヴェロップメント ゴールズSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。

SDGs は 2015 年 9 月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。

17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されています。

SNS

ソーシャル ネットワーキング サービスソーシャル・ネットワーキング・サービス (social networking service)

Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスをいう。

Twitter（ツイッター）、Facebook（フェイスブック）、Line（ライン）や Instagram（インスタグラム）など

PDCA サイクル

PDCA とは「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Action（改善）」の頭文字をとったもので、業務の効率化を目指す方法の 1 つです。日本では 1990 年代後半からよく使われるようになった方法で、計画から改善までを 1 つのサイクルとして行います。

Web

Web（ウェブ）とは「世界中どこにいても、コンピューターなどによって情報を得られるシステム」のこと。

Web とは World Wide Web（ワールド ワイド ウェブ）を略した言葉です。

アグリビジネス

アグリカルチャー（農業）とビジネス（事業）を組み合わせた造語で、農業に関する幅広い経済活動全体を指しています。農産物の加工、流通や販売、金融、資材の供給に至るまでの産業とした農業、または、それらの産業の総称です。

インバウンド

一般的には、「外国人が日本を訪れる旅行」のことを指しています。日本語では「訪日外国人旅行」「訪日旅行」と言うこともできます。

エコフィード

エコフィード（eco-feed）とは、食品残さ等を利用して製造された飼料です。エコフィードの利用は、食品リサイクルによる資源の有効利用のみならず、飼料自給率の向上等を図る上で重要な取組です。

エディブルフラワー

食べられる、食用に適するなどの意味をもつ「edible」と、花をあらわす「flower」が組み合わさったエディブルフラワー。観賞用ではなく安心して食べることができるように食用として作られた花のことです。

代表的なエディブルフラワーとして、デイズ・チューリップ・ペゴニア・ニチニチソウ・マリーゴールド・ミニヒマワリ・ラベンダー・アサガオ・パンジー・ビオラ・アリッサム・キンギョソウ・ナデシコなど多くの花が食用として育てられています。

クラウド

クラウド（クラウド・コンピューティング）とは、インターネットなどのネットワーク経由でユーザーにサービスを提供する形態のことです。

グリーンツーリズム

農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

グリーンツーリズムの振興は、都市住民に自然や地元の人とふれあう機会を提供するだけでなく、農山漁村を活性化させ、新たな産業を創出すると見られている。

例えば田植えや農村での宿泊など、地方だからこそできる体験を提供することで、都市住民に地方の魅力を知ってもらうことができます。

コミュニティ

コミュニティ（community）とは、地域社会あるいは共同体のことです。

居住地域を同じくし、利害をともにする共同社会。町村・都市・地方など、生産・自治・風俗・習慣などで深い結びつきをもつ共同体。

サプライチェーン

モノには製造から販売といった共通した流れがあります。

サプライチェーンとはいわばこの流れ全体を指す言葉であり、商品とお金が発生するスタート地点からゴール地点と言い換えることもできます。

サプライチェーン (Supply Chain) は、日本語では「供給連鎖」といわれています。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギー (Renewable Energy) とは、石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。

その大きな特徴は、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO₂ を排出しない (増加させない)」の 3 点。

スマート農業

スマート農業とは、従来の農作業を ICT や IoT、ロボット技術、AI などを利用し自動化・省力化する農業の一手法です。また担い手の高齢化や後継者不足により、優れた農業技術が途絶えてしまう危険性もあります。農業の労働者不足と農業技術の継承を解決する手段として注目されている方法の一つが、スマート農業です。

スローフード

スローフードとは、伝統的な食文化を見直し、食への関心を高める運動のこと。

「早い・安い・便利」な、ファストフード (fast=早い) に対する言葉としてよく使われています。

ファストフードは「食材の生産地や調理・加工方法が不明」「大量生産によるコスト削減が最重要」といった側面から、人体への安全性が疑問視されてきました。

これに対し、「地元の生産者によって丁寧育てられた、土地に適した食材を使ったきちんとした食事をしよう」という考え方が、スローフードです。

土地持ち非耕作農家

農林水産省で言う「土地持ち非農家」とは、耕地及び耕作放棄地を合わせて 5a 以上を所有している非農家世帯 (経営耕地面積が 10a 未満でかつ 1 年間の農産物販売金額が 15 万円未満) である。

飯島町では、「土地持ち非農家」という表記は使わず「土地持ち非耕作農家」と表す。

トレーサビリティとは

トレーサビリティとは、商品の生産から消費までの過程を追跡することを意味します。

追跡を意味する「^{トレース}trace」と能力を意味する「^{アビリティ}ability」の 2 つを掛け合わせた「traceability」

と表現します。

バイオセキュリティ

バイオセキュリティ^{バイオセキュリティ} (biosecurity) とは防疫対策、つまり病気の農場外部からの侵入、農場内での発生、農場内でのフレアアップ（病気が燃え盛り、病原微生物が多く排出される状態や病気の類焼）を防止する対策のこと。

バリューチェーン

バリューチェーンとは製品の製造や販売、それを支える開発や労務管理など、すべての活動を価値の連鎖として捉える考え方の中で、競合と比較して強み、弱みを分析して事業戦略の改善策を探るフレームワークです。

バリュー (Value) は、価値や値打ち、有用性、代価、お金を払っただけの値打ちの物、などといった意味を持ちます。

チェーン (Chain) は、連鎖や首飾り、鎖といった意味を持ちます。

「Value Chain」は日本語の直訳で価値連鎖と呼びます。

不在村所有者

農地・森林所有者であって、農地・森林の所在する市町村の区域に居住、または事業所を置く者以外の者を指します。

ホスピタリティ

ホスピタリティ＝「丁寧なもてなし、歓待の精神」という意味でつかわれています。

ホスピタリティとは「接客・接遇の場面だけで発揮されるものではなく、人と人、人とモノ、人と社会、人と自然などの関わりにおいて具現化されるものである」とされています。

広い意味では人と人だけにとどまらず、社会や自然などのかかわりも含まれています。

狭い意味では、主に接客や接遇の場面で行われる心からのおもてなしを指します。

マネジメント

マネジメント (management) は、英単語をそのまま訳せば「管理」や「経営」という意味を持ちます。今では、組織の管理や運営を示す言葉として広く使用されています。

マネジメントという言葉の定義は様々ありますが、一般的に認識されている定義は、著名な経営学者として知られるピーター・ファーディナンド・ドラッカー (1909～2005、アメリカ) が 1973 年に刊行した「マネジメント」から生まれたとされています。

ドラッカーは、「マネジメント」および「マネージャー」について、以下のように定義しています。

- ・ マネジメント ⇒ 組織に成果を上げさせるための道具、機能、機関
- ・ マネージャー ⇒ 組織の成果に責任を持つ者

簡単に言うと、組織に成果を上げさせるための仕組みやツールをマネジメント、組織が成果を上げるように働きかけ、責任を持つ人をマネージャーとしています。

マルシェ

フランス語のマルシェは英語で言う『マーケット』のことを指しており、日本で言う『市場』を意味しています。朝市も含まれます。



発行／飯島町・飯島町営農センター

発行年月／令和3年（2021年）3月

編集／飯島町役場 産業振興課

〒399-3797 長野県上伊那郡飯島町飯島2537番地

TEL.0265-86-3111(代) FAX.0265-86-4395